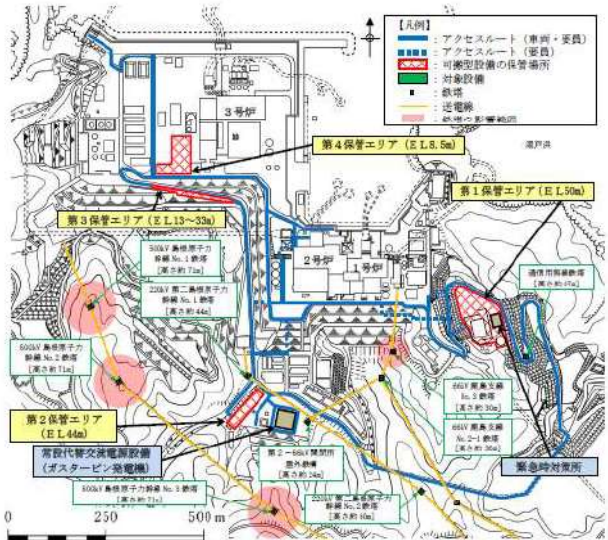


泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・耐震Sクラス又は基準地震動Ssにより倒壊に至らない事を確認した構造物において、万一、一部損壊によるがれきが発生し、アクセスルートに影響がある場合には、影響があるアクセスルートを迂回することとし、復旧が必要な場合には、重機にてがれきを撤去することで、アクセスルートを確認する。(別紙(9)参照、別紙(12)参照)</p> <p>・1号炉原子炉建物の外装材は一部複合板(鉄板+断熱材+鉄板)の箇所があるが、脱落しない設計とする。(別紙(37)参照)</p> <p>・外装材以外の部材等については、アクセスルートに影響を及ぼさない設計とする。(別紙(37)参照)</p> <p>※1：外装材の落下による影響範囲は、平成20年4月1日に国土交通省住宅局建築指導課長より出された、「建築基準法施行規則の一部改正等の施行について(技術的助言)」を参考に、設定する。</p> <p>※2：可搬型設備のうち最大幅の大型送水ポンプ車の車両幅(約2.5m)及び使用ホース中最大サイズの300Aホース1本敷設の幅(約0.4m)を考慮し設定。なお、その他のサイズのホース使用時も1本敷設で使用する。</p>  <p>第4-3図 周辺構造物の損壊によるアクセスルートへの影響</p>		<p>【島根】記載箇所の相違 ・同じ項目内に図を記載している。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																						
<p>第 6-2 表 周辺構造物の被害想定, 対応内容 (1/2)</p>	<p>第 4-2 表 損壊によるアクセスルートの閉塞が懸念される設備の被害想定及び対応内容</p>	<p>第 6-2 表 周辺構造物の被害想定, 対応内容(1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による対象設備、被害想定、評価結果等の相違。</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>被害想定</th> <th>損壊後のアクセスルート幅員 (m)</th> <th>影響評価結果, 対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号原子炉建屋 2号制御建屋 防潮壁 (2号海水ポンプ室) 防潮壁 (2号放水立坑) 防潮壁 (3号海水ポンプ室) 防潮壁 (3号放水立坑) 2号排気筒 2号復水貯蔵タンク 緊急用電気品建屋 緊急時対策建屋 2号タービン建屋 2号補助ボイラー建屋 1号制御建屋 3号排気筒 2号海水ポンプ室門型クレーン 1号原子炉建屋 1号廃棄物処理建屋 3号原子炉建屋 3号タービン建屋 3号サービズ建屋 3号海水ポンプ室門型クレーン 3号軽油タンクA/B 1号復水貯蔵タンク 事務本館/事務別館 事務建屋 松島幹線 No.1 送電鉄塔 防潮堤 取水立坑 浸水防止壁 1号排気筒</td> <td>地震により損壊し、屋外アクセスルートの障害物となる。</td> <td>-</td> <td>基準地震動 S₀ に対して倒壊しない設計とし、外装材も落下しないため、影響はない。</td> </tr> <tr> <td>保守センター</td> <td></td> <td>※</td> <td>基準地震動 S₀ に対して倒壊しない設計とする。外装材が落下する可能性があるが、落下した場合は迂回することが可能であることから対応可能である。</td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果, 対応策	2号原子炉建屋 2号制御建屋 防潮壁 (2号海水ポンプ室) 防潮壁 (2号放水立坑) 防潮壁 (3号海水ポンプ室) 防潮壁 (3号放水立坑) 2号排気筒 2号復水貯蔵タンク 緊急用電気品建屋 緊急時対策建屋 2号タービン建屋 2号補助ボイラー建屋 1号制御建屋 3号排気筒 2号海水ポンプ室門型クレーン 1号原子炉建屋 1号廃棄物処理建屋 3号原子炉建屋 3号タービン建屋 3号サービズ建屋 3号海水ポンプ室門型クレーン 3号軽油タンクA/B 1号復水貯蔵タンク 事務本館/事務別館 事務建屋 松島幹線 No.1 送電鉄塔 防潮堤 取水立坑 浸水防止壁 1号排気筒	地震により損壊し、屋外アクセスルートの障害物となる。	-	基準地震動 S ₀ に対して倒壊しない設計とし、外装材も落下しないため、影響はない。	保守センター		※	基準地震動 S ₀ に対して倒壊しない設計とする。外装材が落下する可能性があるが、落下した場合は迂回することが可能であることから対応可能である。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66kV 鹿島支線 No.2-1 鉄塔</td> <td>地震により損壊し、アクセスルート上に倒れ、障害物となる。送電線の断線によりアクセスルート上に送電線が垂れる。</td> <td>・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・異なる安全性向上のための対策として、基準地震動 S₀ における耐震評価を行い、地震時においても鉄塔が倒壊しない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>220kV 第二島根原子力幹線 No.1 鉄塔</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>220kV 第二島根原子力幹線 No.2 鉄塔</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>66kV 鹿島支線 No.3 鉄塔</td> <td></td> <td>・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・66kV 鹿島支線 No.3 鉄塔～島内開閉所間のアクセスルート上空に送電線が架設されているが、鉄塔倒壊、送電線落下による影響を設備対策によりアクセスルートの健全性を確保する設計とする。また、鉄塔倒壊し、鉄塔清落評価により、清落範囲を確認し、アクセスルートの健全性を確保する設計とする。 ・一方、送電線の垂れ下がりによる通行支障が発生した場合であっても、送電線の垂れ下がりによる影響を受けない連絡通路の通行、迂回又はケーブルカッターによる切断等の対応が可能であり影響はない。</td> </tr> <tr> <td>通信用無線鉄塔</td> <td></td> <td>・基準地震動 S₀ における耐震評価を行い、地震時においても鉄塔が倒壊しない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>第 2 -60kV 開閉所 屋外鉄構</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500kV 島根原子力幹線 No.1 鉄塔</td> <td></td> <td>・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・鉄塔清落評価により清落範囲を確認し、必要に応じて設備対策を行い、アクセスルートの健全性を確保する設計とする。</td> </tr> <tr> <td>500kV 島根原子力幹線 No.2 鉄塔</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500kV 島根原子力幹線 No.3 鉄塔</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	被害想定	対応内容	66kV 鹿島支線 No.2-1 鉄塔	地震により損壊し、アクセスルート上に倒れ、障害物となる。送電線の断線によりアクセスルート上に送電線が垂れる。	・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・異なる安全性向上のための対策として、基準地震動 S ₀ における耐震評価を行い、地震時においても鉄塔が倒壊しない設計とする。	220kV 第二島根原子力幹線 No.1 鉄塔			220kV 第二島根原子力幹線 No.2 鉄塔			66kV 鹿島支線 No.3 鉄塔		・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・66kV 鹿島支線 No.3 鉄塔～島内開閉所間のアクセスルート上空に送電線が架設されているが、鉄塔倒壊、送電線落下による影響を設備対策によりアクセスルートの健全性を確保する設計とする。また、鉄塔倒壊し、鉄塔清落評価により、清落範囲を確認し、アクセスルートの健全性を確保する設計とする。 ・一方、送電線の垂れ下がりによる通行支障が発生した場合であっても、送電線の垂れ下がりによる影響を受けない連絡通路の通行、迂回又はケーブルカッターによる切断等の対応が可能であり影響はない。	通信用無線鉄塔		・基準地震動 S ₀ における耐震評価を行い、地震時においても鉄塔が倒壊しない設計とする。	第 2 -60kV 開閉所 屋外鉄構			500kV 島根原子力幹線 No.1 鉄塔		・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・鉄塔清落評価により清落範囲を確認し、必要に応じて設備対策を行い、アクセスルートの健全性を確保する設計とする。	500kV 島根原子力幹線 No.2 鉄塔			500kV 島根原子力幹線 No.3 鉄塔			<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>被害想定</th> <th>損壊後のアクセスルート幅員 (m)</th> <th>影響評価結果, 対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号炉原子炉建屋 2号炉原子炉建屋 固体廃棄物貯蔵庫 定検機材倉庫 総合管理事務所 3号炉原子炉建屋 3号炉原子炉補助建屋 3号炉電気建屋 3号炉出入管理建屋 3号炉ディーゼル発電機建屋 3号炉タービン建屋 3号炉海水淡水化設備建屋 1号及び2号炉連絡通路 3号炉循環水ポンプ建屋 緊急時対策所待機所 待機所用空調上屋 緊急時対策所指揮所 指揮所用空調上屋 51m 倉庫・車庫 防潮堤 アクセスルートトンネル 66kV 泊支線 No.6 鉄塔 66kV 泊支線 No.7 鉄塔 A-2 次系純水タンク A-ろ過水タンク 3 A-ろ過水タンク B-ろ過水タンク 3 B-ろ過水タンク B-2 次系純水タンク 3号炉取水ビットスクリーン室防水壁 3号炉放水ビット</td> <td>地震により損壊し、アクセスルートの障害物となる。</td> <td>-</td> <td>基準地震動に対して倒壊しない設計とするため、影響はない。また、外装材の脱落による影響はない。</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋格納 原子炉補助建屋格納</td> <td>地震により損壊し、アクセスルートが通行不能となる。</td> <td>-</td> <td>基準地震動に対して落しにくい設計とするため、影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果, 対応策	1号炉原子炉建屋 2号炉原子炉建屋 固体廃棄物貯蔵庫 定検機材倉庫 総合管理事務所 3号炉原子炉建屋 3号炉原子炉補助建屋 3号炉電気建屋 3号炉出入管理建屋 3号炉ディーゼル発電機建屋 3号炉タービン建屋 3号炉海水淡水化設備建屋 1号及び2号炉連絡通路 3号炉循環水ポンプ建屋 緊急時対策所待機所 待機所用空調上屋 緊急時対策所指揮所 指揮所用空調上屋 51m 倉庫・車庫 防潮堤 アクセスルートトンネル 66kV 泊支線 No.6 鉄塔 66kV 泊支線 No.7 鉄塔 A-2 次系純水タンク A-ろ過水タンク 3 A-ろ過水タンク B-ろ過水タンク 3 B-ろ過水タンク B-2 次系純水タンク 3号炉取水ビットスクリーン室防水壁 3号炉放水ビット	地震により損壊し、アクセスルートの障害物となる。	-	基準地震動に対して倒壊しない設計とするため、影響はない。また、外装材の脱落による影響はない。	原子炉建屋格納 原子炉補助建屋格納	地震により損壊し、アクセスルートが通行不能となる。	-	基準地震動に対して落しにくい設計とするため、影響はない。	<p>※：アクセスルート周辺の構造物のうち、基準地震動で倒壊しないように設計している又は評価により倒壊・落しにくいことを確認する構造物の位置については、別紙(9)を参照。</p>
対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果, 対応策																																																						
2号原子炉建屋 2号制御建屋 防潮壁 (2号海水ポンプ室) 防潮壁 (2号放水立坑) 防潮壁 (3号海水ポンプ室) 防潮壁 (3号放水立坑) 2号排気筒 2号復水貯蔵タンク 緊急用電気品建屋 緊急時対策建屋 2号タービン建屋 2号補助ボイラー建屋 1号制御建屋 3号排気筒 2号海水ポンプ室門型クレーン 1号原子炉建屋 1号廃棄物処理建屋 3号原子炉建屋 3号タービン建屋 3号サービズ建屋 3号海水ポンプ室門型クレーン 3号軽油タンクA/B 1号復水貯蔵タンク 事務本館/事務別館 事務建屋 松島幹線 No.1 送電鉄塔 防潮堤 取水立坑 浸水防止壁 1号排気筒	地震により損壊し、屋外アクセスルートの障害物となる。	-	基準地震動 S ₀ に対して倒壊しない設計とし、外装材も落下しないため、影響はない。																																																						
保守センター		※	基準地震動 S ₀ に対して倒壊しない設計とする。外装材が落下する可能性があるが、落下した場合は迂回することが可能であることから対応可能である。																																																						
対象設備	被害想定	対応内容																																																							
66kV 鹿島支線 No.2-1 鉄塔	地震により損壊し、アクセスルート上に倒れ、障害物となる。送電線の断線によりアクセスルート上に送電線が垂れる。	・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・異なる安全性向上のための対策として、基準地震動 S ₀ における耐震評価を行い、地震時においても鉄塔が倒壊しない設計とする。																																																							
220kV 第二島根原子力幹線 No.1 鉄塔																																																									
220kV 第二島根原子力幹線 No.2 鉄塔																																																									
66kV 鹿島支線 No.3 鉄塔		・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・66kV 鹿島支線 No.3 鉄塔～島内開閉所間のアクセスルート上空に送電線が架設されているが、鉄塔倒壊、送電線落下による影響を設備対策によりアクセスルートの健全性を確保する設計とする。また、鉄塔倒壊し、鉄塔清落評価により、清落範囲を確認し、アクセスルートの健全性を確保する設計とする。 ・一方、送電線の垂れ下がりによる通行支障が発生した場合であっても、送電線の垂れ下がりによる影響を受けない連絡通路の通行、迂回又はケーブルカッターによる切断等の対応が可能であり影響はない。																																																							
通信用無線鉄塔		・基準地震動 S ₀ における耐震評価を行い、地震時においても鉄塔が倒壊しない設計とする。																																																							
第 2 -60kV 開閉所 屋外鉄構																																																									
500kV 島根原子力幹線 No.1 鉄塔		・鉄塔基礎の安定性に影響を及ぼす要因（「盛土の崩壊」、「地すべり」及び「急傾斜地の土砂崩壊」）について評価を行い、影響がないことを確認している。 ・鉄塔清落評価により清落範囲を確認し、必要に応じて設備対策を行い、アクセスルートの健全性を確保する設計とする。																																																							
500kV 島根原子力幹線 No.2 鉄塔																																																									
500kV 島根原子力幹線 No.3 鉄塔																																																									
対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果, 対応策																																																						
1号炉原子炉建屋 2号炉原子炉建屋 固体廃棄物貯蔵庫 定検機材倉庫 総合管理事務所 3号炉原子炉建屋 3号炉原子炉補助建屋 3号炉電気建屋 3号炉出入管理建屋 3号炉ディーゼル発電機建屋 3号炉タービン建屋 3号炉海水淡水化設備建屋 1号及び2号炉連絡通路 3号炉循環水ポンプ建屋 緊急時対策所待機所 待機所用空調上屋 緊急時対策所指揮所 指揮所用空調上屋 51m 倉庫・車庫 防潮堤 アクセスルートトンネル 66kV 泊支線 No.6 鉄塔 66kV 泊支線 No.7 鉄塔 A-2 次系純水タンク A-ろ過水タンク 3 A-ろ過水タンク B-ろ過水タンク 3 B-ろ過水タンク B-2 次系純水タンク 3号炉取水ビットスクリーン室防水壁 3号炉放水ビット	地震により損壊し、アクセスルートの障害物となる。	-	基準地震動に対して倒壊しない設計とするため、影響はない。また、外装材の脱落による影響はない。																																																						
原子炉建屋格納 原子炉補助建屋格納	地震により損壊し、アクセスルートが通行不能となる。	-	基準地震動に対して落しにくい設計とするため、影響はない。																																																						
<p>※ 損壊後は必要な幅員 (3.7m) が確保できない。</p>																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<p>第6-2表 周辺構造物の被害想定、対応内容(2/2)</p>	<p>第6-2表 周辺構造物の被害想定、対応内容(2/2)</p>	<p>第6-2表 周辺構造物の被害想定、対応内容(2/2)</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>被害想定</th> <th>損壊後のアクセスルート幅員 (m)</th> <th>影響評価結果、対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> サイトバンカ建屋 1号海水ポンプ室内型クレーン 新燃料貯蔵庫 開閉所がいし汚損計 1. 2号開閉所引留鉄構 No.1 ナプレッションプール水貯蔵タンク 1. 2号給排水処理建屋 屎尿浄化機械室 バス待合所 2号スタック放射線モニタ建屋 3号スタック放射線モニタ建屋 3号除塵装置電置室 出入管理室(1, 2号) 2号除塵装置電置室 再生純水タンク 3号ガスボンベ庫 3号海水熱交換器建屋(南側) 出入管理室(3号) 1. 2号連絡通路 3号連絡通路 1. 2号Bゲート前検査所 2. 3号液体窒素貯槽 3号開閉所がいし汚損計 </td> <td>地震により損壊し、屋外アクセスルートの障害物となる。</td> <td>-</td> <td>損壊を想定しても、アクセスルートは迂回により確保できることから、アクセスルートへの影響はない。</td> </tr> <tr> <td>3号給排水処理建屋</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>損壊した場合には、重機（ブルドーザ及びバックホウ）にてがれきを除去することでアクセスルートを確認する。</td> </tr> <tr> <td>3号開閉所引留鉄構</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果、対応策	サイトバンカ建屋 1号海水ポンプ室内型クレーン 新燃料貯蔵庫 開閉所がいし汚損計 1. 2号開閉所引留鉄構 No.1 ナプレッションプール水貯蔵タンク 1. 2号給排水処理建屋 屎尿浄化機械室 バス待合所 2号スタック放射線モニタ建屋 3号スタック放射線モニタ建屋 3号除塵装置電置室 出入管理室(1, 2号) 2号除塵装置電置室 再生純水タンク 3号ガスボンベ庫 3号海水熱交換器建屋(南側) 出入管理室(3号) 1. 2号連絡通路 3号連絡通路 1. 2号Bゲート前検査所 2. 3号液体窒素貯槽 3号開閉所がいし汚損計	地震により損壊し、屋外アクセスルートの障害物となる。	-	損壊を想定しても、アクセスルートは迂回により確保できることから、アクセスルートへの影響はない。	3号給排水処理建屋	※	※	損壊した場合には、重機（ブルドーザ及びバックホウ）にてがれきを除去することでアクセスルートを確認する。	3号開閉所引留鉄構	※	※		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>被害想定</th> <th>損壊後のアクセスルート幅員 (m)</th> <th>影響評価結果、対応策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 原子炉容器上部ふた保管庫 3号炉循環水ポンプ建屋風除室 3号炉補助ボイラー燃料タンク 3号炉泡消火設備建屋 3号炉補助ボイラー煙突 3号炉油計量タンク 3号炉給排水処理建屋 放射性廃棄物処理建屋ポンベ庫 2号炉変圧器ヤード遮風壁 2号炉変圧器防火壁 放射性廃棄物処理建屋 2号炉タービン建屋 2号炉起動変圧器 北東防雪小屋 北西防雪小屋 代替給電用資機材コンテナ(A-5) 代替給電用資機材コンテナ(A-6) </td> <td>地震により損壊し、アクセスルートの障害物となる。</td> <td>4.3 11.5 11.5 7.0 7.8 5.4 4.3 5.8 7.1 7.1 4.2 12.5 9.7 4.7 4.3 7.8 4.1</td> <td>損壊を想定しても、必要な幅員(4.0m)を確保していることから、アクセスルートへの影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果、対応策	原子炉容器上部ふた保管庫 3号炉循環水ポンプ建屋風除室 3号炉補助ボイラー燃料タンク 3号炉泡消火設備建屋 3号炉補助ボイラー煙突 3号炉油計量タンク 3号炉給排水処理建屋 放射性廃棄物処理建屋ポンベ庫 2号炉変圧器ヤード遮風壁 2号炉変圧器防火壁 放射性廃棄物処理建屋 2号炉タービン建屋 2号炉起動変圧器 北東防雪小屋 北西防雪小屋 代替給電用資機材コンテナ(A-5) 代替給電用資機材コンテナ(A-6)	地震により損壊し、アクセスルートの障害物となる。	4.3 11.5 11.5 7.0 7.8 5.4 4.3 5.8 7.1 7.1 4.2 12.5 9.7 4.7 4.3 7.8 4.1	損壊を想定しても、必要な幅員(4.0m)を確保していることから、アクセスルートへの影響はない。	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>
対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果、対応策																							
サイトバンカ建屋 1号海水ポンプ室内型クレーン 新燃料貯蔵庫 開閉所がいし汚損計 1. 2号開閉所引留鉄構 No.1 ナプレッションプール水貯蔵タンク 1. 2号給排水処理建屋 屎尿浄化機械室 バス待合所 2号スタック放射線モニタ建屋 3号スタック放射線モニタ建屋 3号除塵装置電置室 出入管理室(1, 2号) 2号除塵装置電置室 再生純水タンク 3号ガスボンベ庫 3号海水熱交換器建屋(南側) 出入管理室(3号) 1. 2号連絡通路 3号連絡通路 1. 2号Bゲート前検査所 2. 3号液体窒素貯槽 3号開閉所がいし汚損計	地震により損壊し、屋外アクセスルートの障害物となる。	-	損壊を想定しても、アクセスルートは迂回により確保できることから、アクセスルートへの影響はない。																							
3号給排水処理建屋	※	※	損壊した場合には、重機（ブルドーザ及びバックホウ）にてがれきを除去することでアクセスルートを確認する。																							
3号開閉所引留鉄構	※	※																								
対象設備	被害想定	損壊後のアクセスルート幅員 (m)	影響評価結果、対応策																							
原子炉容器上部ふた保管庫 3号炉循環水ポンプ建屋風除室 3号炉補助ボイラー燃料タンク 3号炉泡消火設備建屋 3号炉補助ボイラー煙突 3号炉油計量タンク 3号炉給排水処理建屋 放射性廃棄物処理建屋ポンベ庫 2号炉変圧器ヤード遮風壁 2号炉変圧器防火壁 放射性廃棄物処理建屋 2号炉タービン建屋 2号炉起動変圧器 北東防雪小屋 北西防雪小屋 代替給電用資機材コンテナ(A-5) 代替給電用資機材コンテナ(A-6)	地震により損壊し、アクセスルートの障害物となる。	4.3 11.5 11.5 7.0 7.8 5.4 4.3 5.8 7.1 7.1 4.2 12.5 9.7 4.7 4.3 7.8 4.1	損壊を想定しても、必要な幅員(4.0m)を確保していることから、アクセスルートへの影響はない。																							
<p>※ 損壊後は必要な幅員(3.7m)が確保できない。</p> <p>第6-1図 周辺構造物の損壊によるアクセスルートへの影響</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>		<p>第6-4図 周辺構造物の損壊によるアクセスルートへの影響</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【島根】記載箇所の相違・同じ項目内に図を記載している。 【女川】記載表現の相違・プラントの相違によるアクセスルートへの影響の相違。</p>																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 周辺タンク等の損壊に対する影響評価 ②周辺タンク等の損壊</p> <p>(a) 可燃物施設及び薬品漏えい i. 評価方法 周辺の可燃物施設*及び薬品関係設備の損壊時の影響について評価する。 可燃物施設損壊時の影響評価フローを第6-2図、薬品関係設備損壊時の影響評価フローを第6-3図に示す。 また、可搬型設備の火災及び構内植生の火災についても影響を評価する。</p> <p>※可燃物施設の定義は以下のとおりとする。 ○消防法第二条第7項で定める危険物（別表第一）であって消防法等に基づく許可・届出が必要なもの ○容器保安規則第二条第1項29号に定める可燃性ガス</p>	<p>②周辺タンク等の損壊</p> <p>a. 可燃物施設及び薬品タンクの配置 アクセスルートに影響を及ぼす可能性のある可燃物施設及び薬品タンクの構内配置を第4-4図に示す。</p> <div data-bbox="714 764 1319 1289" style="border: 1px solid black; height: 329px; width: 270px; margin: 10px auto;"></div> <p>第4-4図 周辺タンク等の損壊によるアクセスルートへの影響</p> <div data-bbox="871 1347 1319 1369" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-size: small;"> 本資料のうち、特記の内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<p>b. 周辺タンク等の損壊に対する影響評価 ②周辺タンク等の損壊</p> <p>(a) 可燃物施設及び薬品漏えい i. 評価方法 周辺の可燃物施設*及び薬品関係設備の損壊時の影響について評価する。 可燃物施設損壊時の影響評価フローを第6-5図、薬品関係設備損壊時の影響評価フローを第6-6図に示す。 また、可搬型設備の火災及び構内植生の火災についても影響を評価する。</p> <p>※：可燃物施設の定義は以下のとおりとする。 ○消防法第二条第7項で定める危険物（別表第一）であって消防法等に基づく許可・届出が必要なもの ○容器保安規則第二条第1項29号に定める可燃性ガス</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・泊は女川と同様に評価方法を記載。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・同じ項目内に図を記載しており、プラントの相違による図の内容の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 可燃物施設の損壊</p> <p>(a) 可燃物施設の損壊</p> <p>i. 評価方針</p> <p>周辺の可燃物施設の損壊時の影響について評価する。</p> <p>可燃物施設で可燃物の漏えいが発生した場合の被害想定判定フローを第4-5図に示す。</p> <p>ii. 評価結果</p> <p>火災想定施設の配置を第4-6図に、火災想定施設の火災発生時における放射熱強度を第4-7図に示す。</p> <p>可燃物施設について評価を実施した結果、第4-3表に示すとおりアクセスルートに影響がないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルートは複数確保していることから、万一、火災が発生した場合においても、迂回することが可能である。 ・主要変圧器は、中越沖地震による変圧器火災対策、延焼防止対策が図られていること、また、2、3号炉の変圧器において防油堤内に漏えいした絶縁油は、防油堤地下の排油溜めに流下することから火災発生の可能性は極めて低い（別紙(6)参照）と考えられるが、火災が発生するものとして評価を行った。 ・第4-7図に示す火災想定施設の火災が発生した場合でも、アクセスルートからの隔離距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。（別紙(6)参照） ・OFケーブル及び重油移送配管は地下又はダクト内設置であり、地上部のアクセスルートへの影響はない。（別紙(6)参照） ・万一、同時に複数の火災が発生した場合でも、自衛消防隊による早期の消火活動が可能であり、アクセスルートに対して影響の大きい箇所から消火活動を行う。（別紙(7)参照）なお、消火活動は火災発生箇所近傍の使用可能な消火栓（ろ過水タンク、補助消火水槽）又は防火水槽を用いる。 		<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川の資料構成をベースに作成しており、影響評価結果は第6-3表、6-4表、6-5表に記載している。

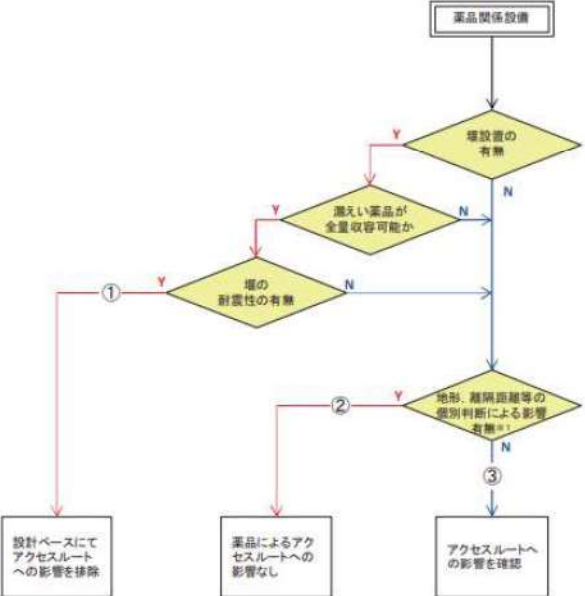

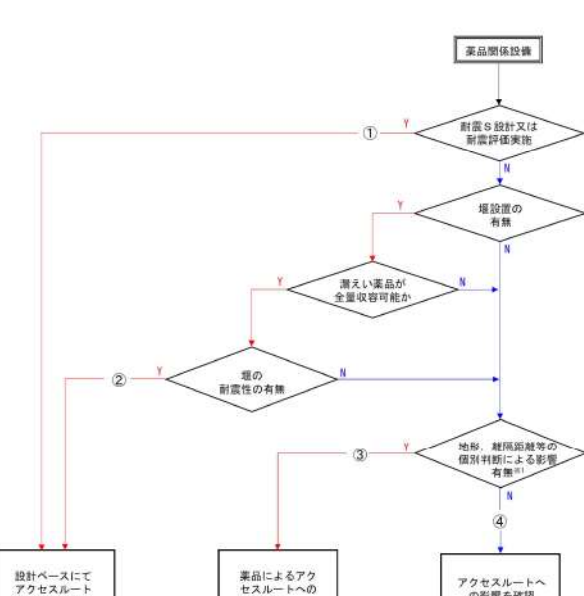
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>※1 輻射強度が1.6kW/m²以下となる距離により判断。 ※2 保管場所はドラム缶等の容器に収納し、開閉による転倒防止措置を行う。 ※3 地形（運搬物等）、可燃物の量や性質を考慮し、アクセスルートに影響しない離隔距離が確保できるかを個別に判断する。 ※4 火災の発生は考えにくい。万一火災が発生した場合は自衛消防隊による消火活動を実施する。</p>	<p>※1：ポンペは他の適定装置（は金を用いた）の積算は、作業員を配置し、たがいに禁止可能とする。 ※2：体積可燃物、ドラム缶等の容器に収納、開閉し、転倒防止措置を行う。 ※3：自衛消防隊による消火活動。 ※4：火災の発生は考えにくい。万一火災が発生した場合は自衛消防隊による消火活動を実施する。（別添1） ※5：地下又はダクト内の可燃物施設。火災発生は想定しない。</p>	<p>※1：輻射強度が1.6kW/m²以下となる距離により判断。 ※2：保管場所はドラム缶等の容器に収納し、開閉による転倒防止措置を行う。 ※3：地形（運搬物等）、可燃物の量や性質を考慮し、アクセスルートに影響しない離隔距離が確保できるかを個別に判断する。 ※4：火災の発生は考えにくい。万一火災が発生した場合は消火要員による消火活動を実施する。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・「アクセスルートの離隔/迂回路」→「地形、離隔距離等の個別判断」 【女川】記載内容の相違 ・島根同様「耐震S設計又は耐震評価実施」のフローを追加。</p>
<p>第6-2図 可燃物施設の損壊による影響評価フロー</p>	<p>第4-5図 可燃物施設漏えい時被害想定 判定フロー</p>	<p>第6-5図 可燃物施設の損壊による影響評価フロー</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>※1 地形（遮蔽物等）、薬品の量や性質を考慮し、アクセスルートへの影響の有無を個別に判断する。</p> <p>第6-3図 薬品関係設備の損壊による影響評価フロー</p> <p>ii. 評価結果 屋外アクセスルート近傍にある可燃物施設及び薬品関係設備の配置図を第6-4図に、アクセスルートへの被害想定、影響評価を第6-5表、第6-6表に示す。 また、火災想定施設の火災発生時における放射熱強度を第6-5図に、可搬型設備の火災による影響評価結果を第6-3表に、構内植生の火災による影響評価結果を第6-4表に示す。 なお、薬品がアクセスルートへ漏えいした場合においても、作業ができるよう防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを配備する。</p>	 <p>※1 地形（遮蔽物等）、薬品の量や性質を考慮し、アクセスルートへの影響の有無を個別に判断する。</p> <p>第6-6図 薬品関係設備の損壊による影響評価フロー</p> <p>ii. 評価結果 アクセスルート近傍にある可燃物施設及び薬品関係設備の配置図を第6-7図に、アクセスルートへの被害想定、影響評価を第6-5表、第6-6表に示す。 また、火災想定施設の火災発生時における放射熱強度を第6-8図に、可搬型設備の火災による影響評価結果を第6-3表に、構内植生の火災による影響評価結果を第6-4表に示す。 なお、薬品がアクセスルートへ漏えいした場合においても、作業ができるよう防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを配備する。</p>	 <p>※1 地形（遮蔽物等）、薬品の量や性質を考慮し、アクセスルートへの影響の有無を個別に判断する。</p> <p>第6-6図 薬品関係設備の損壊による影響評価フロー</p> <p>ii. 評価結果 アクセスルート近傍にある可燃物施設及び薬品関係設備の配置図を第6-7図に、アクセスルートへの被害想定、影響評価を第6-5表、第6-6表に示す。 また、火災想定施設の火災発生時における放射熱強度を第6-8図に、可搬型設備の火災による影響評価結果を第6-3表に、構内植生の火災による影響評価結果を第6-4表に示す。 なお、薬品がアクセスルートへ漏えいした場合においても、作業ができるよう防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを配備する。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・泊は女川と同様に薬品関係設備の損壊による影響評価プロセスをフローに示している。</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は女川の資料構成をベースに島根の審査知見を取り入れている。</p>

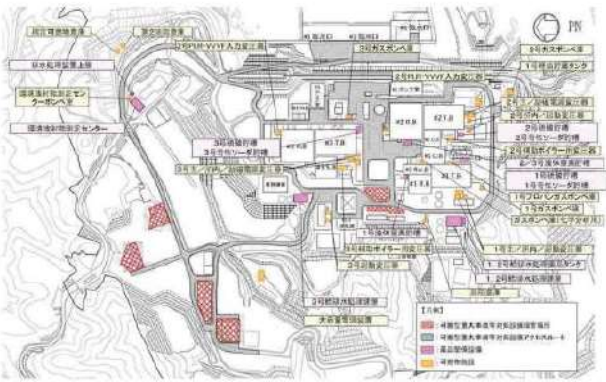
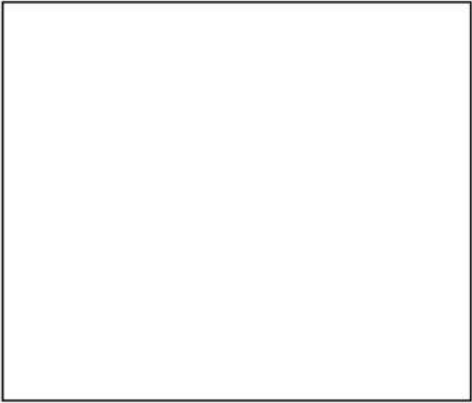

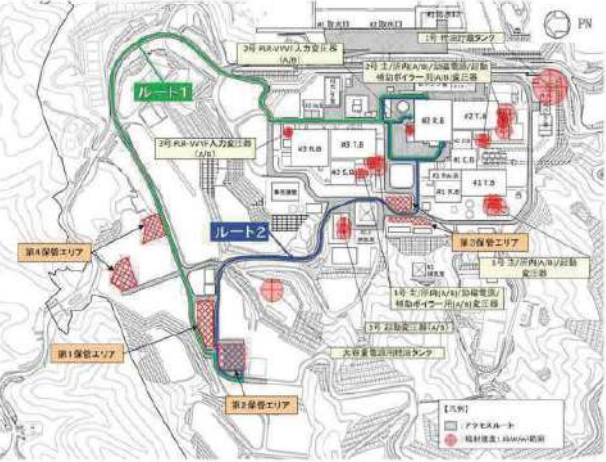


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉				島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																					
<p>第6-3表 可搬型設備の火災による影響評価結果及び対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型設備 【第1～第4保管エリア】 【アクセスルート】</td> <td>軽油</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備は基準地震動 Ss でも横転しないことから火災の発生は考えにくい。 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には、自衛消防隊による消火活動が可能である。また、可搬型設備は分散配置していることから火災が発生していない保管エリアの可搬型設備で重大事故等への対応は可能である。 </td> </tr> </tbody> </table>												対象設備	内容物	被害想定	影響評価	可搬型設備 【第1～第4保管エリア】 【アクセスルート】	軽油	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備は基準地震動 Ss でも横転しないことから火災の発生は考えにくい。 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には、自衛消防隊による消火活動が可能である。また、可搬型設備は分散配置していることから火災が発生していない保管エリアの可搬型設備で重大事故等への対応は可能である。 										<p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ項目内に記載であり、影響評価結果の相違。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響評価結果の相違。 				
対象設備	内容物	被害想定	影響評価																														
可搬型設備 【第1～第4保管エリア】 【アクセスルート】	軽油	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備は基準地震動 Ss でも横転しないことから火災の発生は考えにくい。 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には、自衛消防隊による消火活動が可能である。また、可搬型設備は分散配置していることから火災が発生していない保管エリアの可搬型設備で重大事故等への対応は可能である。 																														
<p>第6-4表 構内植生の火災による影響評価結果及び対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>事象</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型設備 【第1～第4保管エリア】 【アクセスルート】</td> <td>構内植生火災</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。また、自衛消防隊による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には、可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災によりアクセスルートが影響を受ける場合には迂回する。 </td> </tr> </tbody> </table>												対象設備	事象	被害想定	影響評価	可搬型設備 【第1～第4保管エリア】 【アクセスルート】	構内植生火災	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。また、自衛消防隊による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には、可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災によりアクセスルートが影響を受ける場合には迂回する。 										<p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ項目内に記載しており、影響評価結果の相違。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響評価結果の相違。 				
対象設備	事象	被害想定	影響評価																														
可搬型設備 【第1～第4保管エリア】 【アクセスルート】	構内植生火災	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。また、自衛消防隊による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には、可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災によりアクセスルートが影響を受ける場合には迂回する。 																														
<p>第6-3表 可搬型設備の火災による影響評価結果及び対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型設備 【51m倉庫・車庫エリア、緊急時対策所エリア、1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)】 【アクセスルート】</td> <td>軽油</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備は基準地震動でも横転しないことから火災の発生は考えにくい。 保管エリア（51m倉庫・車庫エリアを除く）にはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置、51m倉庫・車庫エリアには煙感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には、消火要員による消火活動が可能である。また、可搬型設備は分散配置していることから火災が発生していない保管エリアの可搬型設備で重大事故等への対応は可能である。 </td> </tr> </tbody> </table>												対象設備	内容物	被害想定	影響評価	可搬型設備 【51m倉庫・車庫エリア、緊急時対策所エリア、1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)】 【アクセスルート】	軽油	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備は基準地震動でも横転しないことから火災の発生は考えにくい。 保管エリア（51m倉庫・車庫エリアを除く）にはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置、51m倉庫・車庫エリアには煙感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には、消火要員による消火活動が可能である。また、可搬型設備は分散配置していることから火災が発生していない保管エリアの可搬型設備で重大事故等への対応は可能である。 														
対象設備	内容物	被害想定	影響評価																														
可搬型設備 【51m倉庫・車庫エリア、緊急時対策所エリア、1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)】 【アクセスルート】	軽油	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備は基準地震動でも横転しないことから火災の発生は考えにくい。 保管エリア（51m倉庫・車庫エリアを除く）にはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置、51m倉庫・車庫エリアには煙感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には、消火要員による消火活動が可能である。また、可搬型設備は分散配置していることから火災が発生していない保管エリアの可搬型設備で重大事故等への対応は可能である。 																														
<p>第6-4表 構内植生の火災による影響評価結果及び対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>事象</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型設備 【緊急時対策所エリア、1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)】 【アクセスルート】</td> <td>構内植生火災</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。また、消火要員による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災によりアクセスルートが影響を受ける場合には迂回する。 </td> </tr> <tr> <td>可搬型設備 【51m倉庫・車庫エリア】</td> <td>構内植生火災</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管エリアには、専属消防隊員が24時間常駐しているため、早期に検知可能である。また、消火要員による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には可搬型設備を影響範囲外に移動する。 </td> </tr> </tbody> </table>												対象設備	事象	被害想定	影響評価	可搬型設備 【緊急時対策所エリア、1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)】 【アクセスルート】	構内植生火災	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。また、消火要員による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災によりアクセスルートが影響を受ける場合には迂回する。 	可搬型設備 【51m倉庫・車庫エリア】	構内植生火災	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 保管エリアには、専属消防隊員が24時間常駐しているため、早期に検知可能である。また、消火要員による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には可搬型設備を影響範囲外に移動する。 										<p>【島根】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ項目内に記載しており、影響評価結果の相違。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・影響評価結果の相違。
対象設備	事象	被害想定	影響評価																														
可搬型設備 【緊急時対策所エリア、1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)】 【アクセスルート】	構内植生火災	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 保管エリアにはエリア全体の火災を感知するために炎感知器及び熱感知器を設置するため、早期に検知が可能である。また、消火要員による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災によりアクセスルートが影響を受ける場合には迂回する。 																														
可搬型設備 【51m倉庫・車庫エリア】	構内植生火災	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 保管エリアには、専属消防隊員が24時間常駐しているため、早期に検知可能である。また、消火要員による消火活動が可能である。 可搬型設備への影響が想定される場合には可搬型設備を影響範囲外に移動する。 																														
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>熱感知器</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>炎感知器</p> </div> </div>																						<p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は感知器の写真を掲載。（島根と同様） 											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第6-4図 可燃物施設及び薬品関係設備の配置図</p>	 <p>第4-6図 火災想定施設配置</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	 <p>第6-7図 可燃物施設及び薬品関係設備の配置図</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・プラントの相違による図の内容の相違。</p>
 <p>第6-5図 火災想定施設の火災発生時における放射熱強度</p>	 <p>第4-7図 火災想定施設の放射熱強度</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	 <p>第6-8図 火災想定施設の火災発生時における放射熱強度</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・プラントの相違による図の内容の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価 (1/4)

対象設備	内容	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
・油圧倉庫 ・第2油圧倉庫 ・指定可燃物倉庫	漏洩量	3,840 l 5,840 l 28,600 l	②	基準地震動Ssによりドラム缶等が倒壊し、漏えいした潤滑油による火災発生のおそれ	・消防法に基づき設置された専用の倉庫内にドラム缶等を倒壊して保管しており、漏火源がないことから火災は発生しないと考えられる（保管状況は「第6-4回 危険物貯蔵管理状況図」参照） ・周辺に耐火強度が大きくなく、危険物施設はなく、また倉庫内に設置しており直接燃焼の影響は受けない。 ・1号補助ボイラー用プロパンガスボンベは、ボンベ設置に倒壊して設置しており、転倒による損傷は考えにくく、また周囲に耐火強度がないことから、火災は発生しないと考えられる。（保管状況は「第6-5回 危険物貯蔵管理状況図」参照） ・1号補助ボイラー用プロパンガスボンベは、前面が開けられており、漏えいした場合でも外気中に拡散する。 ・周辺に耐火強度が大きくなく、危険物施設はない。
	LPGガス	8本 (50kgボンベ)		②	基準地震動Ssによりボンベが倒壊し、漏えいしたプロパンガスによる火災発生のおそれ

※火災の発生リスクは低いが、万一火災が発生した場合は自衛消防隊による消火活動を実施する。

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

第4-3表 可燃物施設漏えい時被害想定(1/5)

対象設備	内容	容量	被害想定	対応内容
マスタービン 発電機用 軽油タンク	軽油	560L	・なし	・基準地震動Ssにより破損しないため、火災は発生しない。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
第2予備変圧器	絶縁油	18L		①
重油移送配管 (第4-6回部分 除く。)	重油	鉄油		②
予備変圧器	絶縁油	10L	・基準地震動Ssにより変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ ・中越沖地震によって発生した柏崎刈羽原子力発電所3号炉の所内変圧器火災の要因を考慮した変圧器火災対策が図られている。	・防油堤が設置されており、漏えいした絶縁油は防油堤内に全量貯留可能である。 ・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。 ・基準地震動Ssにより防油堤の損傷も考えられるが、周囲の地下ダクト内に落下すること及びアクセスルート方向に向わない排水路に落下するため、地上部のアクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
1号炉 起動変圧器	絶縁油	46L		③

泊発電所3号炉

相違理由

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価 (1/4)

対象設備	内容	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
・3号炉子（イーゼム発電機燃料油貯油槽） ・燃料タンク (SA)	軽油	合計 89,684 kL (最大貯蔵量) 60 kL ^{※1}	①	・なし	・基準地震動により破損しないため、火災は発生しない。 ・万一、水災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。
	軽油 潤滑油	合計 461.6 kL (最大貯蔵量) 461.6 kL (最大貯蔵量)		④	・地下式のタンクであり、地上部のアクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。
・1号炉子（イーゼム発電機燃料油貯油槽） ・2号炉子（イーゼム発電機燃料油貯油槽） ・3号炉子（イーゼム発電機燃料油貯油槽）	軽油 潤滑油	合計 14,784 kL 0,288 kL	①	・なし	・基準地震動により破損しないため、火災は発生しない。 ・万一、水災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。
	軽油 潤滑油	合計 14,784 kL 0,288 kL		④	・3号炉子（イーゼム発電機燃料油貯油槽）と同じ仕様であり、火災は発生しないと考えられるため、アクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。
・1号炉移動発電機 ・2号炉移動発電機	軽油 潤滑油	合計 14,784 kL 0,288 kL	④	・基準地震動によりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・3号炉子（イーゼム発電機燃料油貯油槽）と同じ仕様であり、火災は発生しないと考えられるため、アクセスルートへの影響はない。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。
	軽油 潤滑油	合計 14,784 kL 0,288 kL			

※1：今後の検討結果等により変更となる可能性がある。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・可燃物施設漏えいに対する評価対象/内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価(2/4)

対象設備	内容物	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(1号ガスボンベ庫) ・1号水素ガスボンベ (2号ガスボンベ庫) ・2号水素ガスボンベ (3号ガスボンベ庫) ・3号水素ガスボンベ	水素ガス	84本 (50kgボンベ) 60本 (50kgボンベ) 42本 (50kgボンベ)		基準地震動S ₁ によりボンベが倒壊し、漏えいした水素による火災発生のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> 水素ボンベ（2号で通常60本中30本明運用）は水素マニホールドと一緒に固定されており、倒壊による損傷は考えにくく、また周囲に着火がないことから、水災は発生しないと考えられる。（単体状況は「第16図 危険箇所発生状況図」参照） 水素マニホールドにて、ガスボンベの配管防止を図る。 ガタリを備えた国外保管庫であり、万一漏えいが発生した場合でも外気中に拡散する。 周辺に照射強度が大きくなる危険物庫は無いこと、倉庫内に設置しており直接照射の影響は受けにくいことから、照射により火災は発生しないと考えられる。
			②		

※火災の発生リスクは低いですが、万一火災が発生した場合も自衛消防隊等による消火活動を実施する。

第4-3表 可燃物施設漏えい時被害想定(2/5)

対象設備	内容物	容量	被害想定	対応内容
2号炉 主要変圧器	絶縁油	77kL	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁により変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 中越沖地震によって発生した柏崎刈羽原子力発電所3号炉の所内変圧器火災の要因を考慮した変圧器火災対策が図られていること及び防油堀内に漏えいした絶縁油は防油堤地下の排油溜めに流下するため、地上部のアクセスルートに影響のある変圧器火災の可能性は極めて小さい。 防油堀内に全量貯留状態で火災が発生した場合は、アクセスルートからの距離距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。 万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合は、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
2号炉 所内変圧器	絶縁油	20kL		
2号炉 起動変圧器	絶縁油	24kL		
3号炉 主要変圧器	絶縁油	141kL	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁によりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 地下式のタンクであり、地上部のアクセスルートへの影響はない。 万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合は、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
3号炉 所内変圧器	絶縁油	21kL		
3号炉 補助変圧器	絶縁油	37kL		
A-ディーゼル 燃料貯蔵タンク	軽油	A：170kL A2：170kL	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁によりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 地下式のタンクであり、地上部のアクセスルートへの影響はない。 万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合は、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
HPCS-ディーゼル 燃料貯蔵タンク	軽油	HPCS：170kL		
B-ディーゼル 燃料貯蔵タンク	軽油	B1：100kL B2：100kL B3：100kL		
緊急時対策所用 燃料地下タンク	軽油	45kL		
ガスタービン 燃料地下タンク	軽油	45kL		

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価(2/4)

対象設備	内容物	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
<ul style="list-style-type: none"> 3号炉補助ボイラー燃料タンク 1号及び2号炉補助ボイラー燃料タンク 	A重油	419 kL (運用容量)	①	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動によりタンク又は付属配管が破損し、漏えいしたA重油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 防油堀が設置されており、漏えいした重油は防油堀内に全量貯留可能である。 防油堀内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートとなる道路距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。 基準地震動により防油堀の損壊も考えられるが、周辺の排水路に流下するため、地上部のアクセスルートに影響はない。 万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合は、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。
		459 kL (運用容量)	①		
<ul style="list-style-type: none"> 1号炉燃料貯蔵タンク 	潤滑油	76 kL	①	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動によりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした潤滑油による火災発生のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> 防油堀が設置されており、漏えいした潤滑油は防油堀内に全量貯留可能である。 防油堀内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの距離距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。 基準地震動により防油堀の損壊も考えられるが、周辺の排水路に流下するため、地上部のアクセスルートへの影響はない。 万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合は、迂回する。また、消火要員による消火活動を実施する。 当タンクは空庫用であることから、火災は発生しない。
<ul style="list-style-type: none"> 3号炉燃料貯蔵タンク 				なし	

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・可燃物施設漏えいに対する評価対象/内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価(3/4)

対象設備	内容物	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(ガスボンベ庫(化学分析用)) ・アセチレンガスボンベ(1号化学分析用) (環境放射能測定センターボンベ庫) ・アセチレンガスボンベ(環境放射能測定センター化学分析用)	アセチレンガス	1本 (7m) 1本 (7m)	②	基準地震動Ssによりボンベが倒壊し、漏えいしたアセチレンガスによる火災発生のおそれ	・1号化学分析用アセチレンガスボンベ及び環境放射能測定センター化学分析用アセチレンガスボンベは、ボンベ強度に照準して設計されており、転倒による損傷は考えにくく、また周囲に着火源がないことから、火災は発生しないと考えられる。 ・ガスボンベ等は前面が開放されており、漏えいした場合でも外気中に拡散する。 ・周辺に輻射強度が大きくなる危険物施設はない。
・1号軽油貯蔵タンク	軽油	620 kL	③	基準地震動Ssによりタンクが破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・基準地震動Ssによりタンクが破損し、漏えいした軽油による火災発生のおそれがあるが、アクセスルートから距離距離を確保できることからアクセスルートへの影響はない。 ・1号軽油貯蔵タンクの防油堤は軽油タンク全量を貯留可能である。基準地震動Ssにより防油堤の損壊も考えられるが、ネット1、2方向に方向が合わない非水路に取す構造となっていること及び約24mの離隔距離があることによりネット1、2への影響はない。

※火災の発生リスクは低い。万一火災が発生した場合は自衛消防隊等による消火活動を実施する。

第4-3表 可燃物施設漏えい時被害想定(3/5)

対象設備	内容物	容量	被害想定	対応内容
補助ボイラ LPGボンベ 【補助ボイラ LPGボンベ庫】	プロパンガス	100kg	・なし	・補助ボイラLPGボンベはマニホールドにて一連で固定、又はチェーンにより固縛されており、転倒による損傷は考えにくく、また着火源とも成り難いため火災の発生は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
OFケーブル	絶縁油	16kL	・基準地震動SsによりOFケーブルが破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ	・地下又はダクト内設置であり、地上部のアクセスルートへの影響はない。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
重油移送配管 (第4-6図部分)	重油	残油	・基準地震動Ssにより配管が破損し、漏えいした重油による火災発生のおそれ	・防油堤が設置されており、漏えいした重油は防油堤内に全量貯留可能である。
OFケーブルタンク	絶縁油	MT: 1.5kL ST: 0.6kL (3槽)	・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。 ・基準地震動Ssにより防油堤の損壊も考えられるが、周囲の地下ダクト内に流下するため、地上部のアクセスルートへの影響はない。
補助ボイラサービスタンク	重油	2.0kL	・基準地震動Ssによりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした重油による火災発生のおそれ	・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価(3/4)

対象設備	内容物	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
・1号炉主変圧器	軽油	4 kL	③	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・排水処理設備等内に設置された小容量タンクであり、燃室内火災のため、アクセスルートへの影響は極めて小さい。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、消火器具による消火活動を実施する。
・1号炉主変圧器	軽油	900 L	④	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。
・2号炉主変圧器	軽油	900 L	④	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。
・1号炉主変圧器	軽油	合計 149 kL	④	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。
・2号炉主変圧器	軽油	合計 140 kL	④	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。
・1号及び2号炉予備変圧器	軽油	15.9 kL	④	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。
・3号炉主変圧器	軽油	107.8 kL	④	・基準地震動により燃料タンクが倒壊し、漏えいした軽油による火災発生のおそれ	・防油堤内に全量貯留状態で火災が発生した場合でも、アクセスルートからの離隔距離が確保されており、アクセスルートへの影響はない。

【女川及び島根】記載
 内容の相違
 ・可燃物施設漏えいに対する評価対象/内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価(4/4)

女川原子力発電所2号炉

対象設備	内容物	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(大容量電源装置) ・軽油タンク	軽油	0t	③	基準地震動 S ₀ によりタンクが破損し、漏えいした軽油による火災発生が可能であるが、アクセスルートから距離距離を確保できることからアクセスルートへの影響はない。	・基準地震動 S ₀ によりタンクが破損し、漏えいした軽油による火災発生が可能であるが、アクセスルートから距離距離を確保できることからアクセスルートへの影響はない。
	絶縁油	148 kl 28 kl		・基準地震動 S ₀ により主 要変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ	・基準地震動 S ₀ により主 要変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ
・1号主変圧器/起動変圧器 ・1号所内変圧器 (A/B) ・2号主/起動変圧器 ・2号所内 (A/B) / 励磁電源変圧器 ・3号補助ボイラー (A/B) / 用変圧器 ・4号補助ボイラー (A/B) / 用変圧器	絶縁油	204 kl 37.8 kl 45.8 kl	③	・1号主/起動変圧器 (A/B) ・3号所内 (A/B) / 励磁電源変圧器 ・2号PR-WVF (A/B) 入力変圧器 ・3号PR-WVF (A/B) 入力変圧器	・基準地震動 S ₀ により主 要変圧器が破損し、漏えいした絶縁油による火災発生のおそれ
		218 kl 33.4 kl			
		12.5 kl 12.5 kl			
		12.5 kl			

※火災の発生リスクは低い。万一火災が発生した場合は目撃消防隊等による消火活動を実施する。

島根原子力発電所2号炉

第4-3表 可燃物施設漏えい時被害想定(4/5)

対象設備	内容物	容量	被害想定	対応内容
重油タンク	重油	No.1 :900kl No.2 :900kl No.3 :900kl	・基準地震動 S ₀ によりタンク又は付属配管が破損し、漏えいした重油による火災発生のおそれ	・耐震性を有する防水防止壁が設置されており、漏えいした重油は防水防止壁内に全量貯留可能である。
固化材タンク	不飽和ポリ リエステ ル樹脂	21.6kl	・なし	・万一、アクセスルートに影響のある火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。
非常用ディーゼル 発電設備 軽油タンク	軽油	(A): 560L (B): 560L	・なし	・2号炉運転中において使用 する予定はなく、「空」 の状態と運用する。
水素ガスボンベ 【水素・炭酸 ガスボンベ室】	水素	140m ³	・なし	・ガスボンベはマニホールド にて一連で固定。又はチ ューンにより固縛されて おり、転倒による損傷は 考えにくく、また着火源 とも成り難いため火災の 発生は極めて低い。
LPGボンベ 【協力企業 A 社事 務所 4】	プロパン ガス	80kg	・なし	・万一、火災が発生した場 合には、迂回する。また、 自衛消防隊による消火活 動を実施する。
アセチレンガスボ ンベ 【5号倉庫】	アセチレ ン	123L	・なし	・アセチレンは極めて低い 燃焼速度を有するが、一 旦着火すると高圧ガスに 変化する。また、アセチ レンは酸素との混合ガス となり、燃焼速度が速く なり、火災発生時の被害 が拡大する。
アセチレンガスボ ンベ 【協力企業 A 社事 務所 2】	アセチレ ン	41L	・なし	・アセチレンは極めて低い 燃焼速度を有するが、一 旦着火すると高圧ガスに 変化する。また、アセチ レンは酸素との混合ガス となり、燃焼速度が速く なり、火災発生時の被害 が拡大する。

泊発電所3号炉

第6-5表 可燃物施設漏えい時被害想定及び影響評価(4/4)

対象設備	内容物	容量	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(1号炉発電機用ガスボンベ(庫)) ・1号炉発電機用水素ガスボンベ (2号炉発電機用ガスボンベ(庫)) ・2号炉発電機用水素ガスボンベ (3号炉発電機用ガスボンベ(庫)) ・3号炉発電機用炭酸ガスボンベ ・雑居棟他施設用プロパンガスボンベ	水素ガス	915 m ³ 915 m ³ 1,120 m ³ 2,000 kg	③	・基準地震動によりボンベ が損傷し、漏えいした水 素による火災発生のおそ れ	・ガスボンベはマニホールドにて一連で固定 又はチューンにより固縛されており、転倒に よる損傷は考えにくく、また着火源とも成り 難いため火災の発生は極めて低い。 ・万一、アクセスルートに影響のある火災が 発生した場合には、迂回する。また、消火活 動による消火活動を実施する。
・3号炉補助ボイラー用プロパンガス ボンベ	プロパン ガス	120 kg			

※：基準地震動による防油漏の損壊により、防油壁外に漏えいした場合は、周囲の地下ダクト内に落下する又は排水路に落下するが、防油壁内に全量貯留状態における火災評価を行い、アクセスルートに影響がないことを確認する。(別紙17参照)

相違理由

【女川及び島根】記載
内容の相違
・可燃物施設漏えい
に対する評価対象/内
容の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
	<p style="text-align: center;">第4-3表 可燃物施設漏えい時被害想定(5/5)</p> <table border="1" data-bbox="714 172 1323 587"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>容量</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">第1危険物倉庫</td> <td>・第4類 第1石油類</td> <td>1.9kL</td> <td rowspan="5">・なし</td> <td rowspan="5"> ・倉庫への保管可能量は限られており、また倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため火災の発生は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>・第4類 第2石油類</td> <td>600L</td> </tr> <tr> <td>・第4類 7k⁺類</td> <td>19.2kL</td> </tr> <tr> <td>・第4類 第3石油類</td> <td>3.4kL</td> </tr> <tr> <td>・第4類 第4石油類</td> <td>36kL</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">第3危険物倉庫</td> <td>・第4類 第1石油類</td> <td>6.4kL</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td>・第4類 第2石油類</td> <td>1.2kL</td> </tr> <tr> <td>・第4類 第3石油類</td> <td>1.4kL</td> </tr> <tr> <td>・第4類 第4石油類</td> <td>40kL</td> </tr> <tr> <td>・第4類 第4石油類</td> <td>40kL</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">危険物倉庫</td> <td>・第4類 第1石油類</td> <td>3.28kL</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・第4類 第2石油類</td> <td>3.5kL</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：基準地震動S_sによる防油堤の損壊により、防油堤外に漏えいした場合は、周囲の地下ダクト内に流下する又はアクセスルート方向に向わない排水路に流下するが、「防油場内に全量貯留状態」における火災評価を行い、アクセスルートに影響がないことを確認する。（別紙(6)参照）</p>	対象設備	内容物	容量	被害想定	対応内容	第1危険物倉庫	・第4類 第1石油類	1.9kL	・なし	・倉庫への保管可能量は限られており、また倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため火災の発生は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。	・第4類 第2石油類	600L	・第4類 7k ⁺ 類	19.2kL	・第4類 第3石油類	3.4kL	・第4類 第4石油類	36kL	第3危険物倉庫	・第4類 第1石油類	6.4kL		④	・第4類 第2石油類	1.2kL	・第4類 第3石油類	1.4kL	・第4類 第4石油類	40kL	・第4類 第4石油類	40kL	危険物倉庫	・第4類 第1石油類	3.28kL			・第4類 第2石油類	3.5kL		<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃物施設漏えいに対する評価対象/内容の相違。
対象設備	内容物	容量	被害想定	対応内容																																					
第1危険物倉庫	・第4類 第1石油類	1.9kL	・なし	・倉庫への保管可能量は限られており、また倉庫そのものが危険物を保管するための専用の保管庫になっているため火災の発生は極めて低い。 ・万一、火災が発生した場合には、迂回する。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。																																					
	・第4類 第2石油類	600L																																							
	・第4類 7k ⁺ 類	19.2kL																																							
	・第4類 第3石油類	3.4kL																																							
	・第4類 第4石油類	36kL																																							
第3危険物倉庫	・第4類 第1石油類	6.4kL		④																																					
	・第4類 第2石油類	1.2kL																																							
	・第4類 第3石油類	1.4kL																																							
	・第4類 第4石油類	40kL																																							
	・第4類 第4石油類	40kL																																							
危険物倉庫	・第4類 第1石油類	3.28kL																																							
	・第4類 第2石油類	3.5kL																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>油脂倉庫</p>  <p>第2油脂倉庫</p>  <p>指定可燃物倉庫</p> 	<p>【可燃物施設の固縛状況等】</p>  <p>補助ボイラLPGボンベ庫</p>  <p>補助ボイラLPGボンベの固縛状況 (補助ボイラLPGボンベ庫)</p>  <p>水素・炭酸ガスボンベ室</p>  <p>水素ガスボンベの固縛状況 (水素・炭酸ガスボンベ室)</p>  <p>高圧ガス貯蔵所</p>  <p>水素ガスボンベの固縛状況 (高圧ガス貯蔵所)</p>	<p>3号炉油庫</p>  <p>3号炉発電機ガスボンベ庫</p>  <p>2号炉発電機ガスボンベ庫</p> 	<p>相違理由</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃物施設漏えいに対する対応状況の相違。

第6-6図 危険物貯蔵所保管状況図(1/2)

第6-9図 危険物貯蔵所保管状況

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1号補助ボイラー用プロパンガスボンベ</p>  <p>1号ガスボンベ庫（水素ガスボンベ）</p>   <p>3号ガスボンベ庫（水素ガスボンベ）</p>   <p>第6-6図 危険物貯蔵所保管状況図（2/2）</p> <p>※1 2号ガスボンベ庫（水素ガスボンベ）については現在撤去中 ※2 1号及び3号ガスボンベ庫について、水素ガスボンベは撤去中であることから、固定方法が同等な窒素ガスボンベの写真である。</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p>(b) 可搬型設備 保管場所に配備する可搬型設備について評価を実施した結果、第4-4表に示すとおり、アクセスルート及び可搬型設備に影響がないことを確認した。</p> <p style="text-align: center;">第4-4表 可搬型設備の被害想定</p> <table border="1" data-bbox="714 325 1323 580"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型設備 【各保管場所】</td> <td>軽油</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他の車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備間の離隔距離を3m以上取ることにより、周囲の車両に影響を及ぼさない。（外部火災にて評価。） 4箇所ある保管場所には火災を感知するために炎感知器及び熱感知カメラを設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には自衛消防隊による消火活動を実施する。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(c) 構内（防火帯内側）の植生 構内の植生火災について評価を実施した結果、第4-5表に示すとおり、アクセスルート及び可搬型設備に影響がないことを確認した。</p> <p style="text-align: center;">第4-5表 構内植生による被害想定</p> <table border="1" data-bbox="714 788 1323 995"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構内の植生</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 4箇所ある保管場所には火災を感知するために炎感知器及び熱感知カメラを設置するため、早期に検知が可能である。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 可搬型設備への影響が想定される場合には、可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災が発生した場合には、迂回する。 </td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>熱感知カメラ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>炎感知器</p> </div> </div>	対象設備	内容物	被害想定	対応内容	可搬型設備 【各保管場所】	軽油	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他の車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備間の離隔距離を3m以上取ることにより、周囲の車両に影響を及ぼさない。（外部火災にて評価。） 4箇所ある保管場所には火災を感知するために炎感知器及び熱感知カメラを設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には自衛消防隊による消火活動を実施する。 	対象	被害想定	対応内容	構内の植生	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 4箇所ある保管場所には火災を感知するために炎感知器及び熱感知カメラを設置するため、早期に検知が可能である。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 可搬型設備への影響が想定される場合には、可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災が発生した場合には、迂回する。 		<p>【島根】記載箇所の相違 ・同じ項目内に記載しており、プラントの相違による対応内容の相違。</p>
対象設備	内容物	被害想定	対応内容														
可搬型設備 【各保管場所】	軽油	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備の車両火災による他の車両への影響 可搬型設備のアクセスルートへの運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備間の離隔距離を3m以上取ることにより、周囲の車両に影響を及ぼさない。（外部火災にて評価。） 4箇所ある保管場所には火災を感知するために炎感知器及び熱感知カメラを設置するため、早期に検知が可能である。 万一、火災が発生した場合には自衛消防隊による消火活動を実施する。 														
対象	被害想定	対応内容															
構内の植生	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備保管場所近傍の植生火災による可搬型設備への影響 アクセスルート近傍の植生火災による可搬型設備の運搬不能 	<ul style="list-style-type: none"> 4箇所ある保管場所には火災を感知するために炎感知器及び熱感知カメラを設置するため、早期に検知が可能である。また、自衛消防隊による消火活動を実施する。 可搬型設備への影響が想定される場合には、可搬型設備を影響範囲外に移動する。 万一、植生火災が発生した場合には、迂回する。 															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c. 薬品タンクの損壊</p> <p>(a) 評価方針 薬品タンク損壊による影響が及ぶ範囲にアクセスルートが含まれるか否かを評価する。</p> <p>(b) 評価結果 薬品タンク漏えい時について評価を実施した結果、第4-6表に示すとおり、アクセスルートに影響がないことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置されている薬品タンクのうち、2号炉NGC液体窒素貯蔵タンクは、漏えいした場合であっても液体窒素が外気に拡散することから、漏えいによる影響はない。 ・屋外に設置されている薬品タンクのうち、2号炉鉄イオン溶解タンクは漏えいした場合であっても側溝に流れることから、漏えいによる影響はない。 ・建物内に設置されている薬品タンクは漏えいした場合であっても側溝に流れることから、漏えいによる影響はない。 		<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川の資料構成をベースに作成しており、影響評価結果は第6-6表に記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価 (3/7)

対象設備	内容物	容量(満度)	評価 アロー 番号	被害想定	影響評価
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤槽 ・酸洗剤風槽 ・酸洗剤集槽	硫酸	3.0 m ³ (98wt%) 0.16 m ³ (99wt%) 0.88 m ³ (20wt%)	②	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
	(3号炉排水処理 用薬品) ・中性ソーダ貯 槽 ・中性ソーダ貯 風槽	苛性ソー ダ （水酸化 ナトリウ ム溶液）		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	
(3号炉排水処理 用薬品) ・PW貯槽	硝酸（水 溶液） アルミニ ウム （水溶液）	7.0 m ³ (95wt%) 0.16 m ³ (99wt%)	②	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・PW貯槽	硝酸（水 溶液） アルミニ ウム （水溶液）	2.5 m ³ (11wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	

※：いずれの薬品も可燃性（引火性）ではない。

島根原子力発電所2号炉

対象設備	内容物	容量(満度)	評価 アロー 番号	被害想定	影響評価
(3号炉排水処理 用薬品) ・ヒドランタン処理 槽	硫酸	0.82m ³ (10wt%)	③	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.57m ³ (0.15wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.24m ³ (0.4wt%)	③	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.24m ³ (0.4wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	

第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価 (3/13)

対象設備	内容物	容量(満度)	評価 アロー 番号	被害想定	影響評価
(3号炉排水処理 用薬品) ・ヒドランタン処理 槽	硫酸	0.82m ³ (10wt%)	③	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.57m ³ (0.15wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.24m ³ (0.4wt%)	③	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.24m ³ (0.4wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	

※：いずれの薬品も可燃性（引火性）ではない。

泊発電所3号炉

対象設備	内容物	容量(満度)	評価 アロー 番号	被害想定	影響評価
(3号炉排水処理 用薬品) ・ヒドランタン処理 槽	硫酸	0.82m ³ (10wt%)	③	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.57m ³ (0.15wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.24m ³ (0.4wt%)	③	1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に同じ	○屋内タンク（3号炉排水処理装置内に設置） 【漏えい対応】 ・タンク周辺に揮を密着しており、室内に薬品が漏えいした場合は、タンクを倒し薬品を制水処理排水タンクへ移送可能である。 ・また、薬品地震動Ssにより、3号炉排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの庫の一部は損壊、破損すると考えられるが、給排水処理装置外に漏えいしても、給排水処理装置周辺には土及び砂が飛散しており、薬品は土中及び砂粒へ浸透し排水されることがあることから、アクリル樹脂による漏えいによる影響はない。 【薬品の種類】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ 【ガス発生と吸収缶の相違】 ・1. 3号炉排水処理装置と同じ
(3号炉排水処理 用薬品) ・酸洗剤貯槽	硫酸	0.24m ³ (0.4wt%)		1. 3号炉排水処理用 薬品貯槽に 同じ	

相違理由
 【女川及び島根】記載内
 容の相違
 ・薬品タンク損壊に対す
 る対応状況の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第 6-6 表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価 (4/7)

対象設備	内容物	容量(満量)	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(1号硫酸貯槽) ・硫酸貯槽	硫酸	5.1 m ³ (59wt%)	②	1. 2号給排水処理装置・硫酸貯槽に同じ	【漏えい想定】 ・薬品タンク周辺に漏えい。 ・異常振動S8により、薬品タンク、配管及び一部の箱は破損し薬品が流出する。考えられるのは、薬品はタンク周辺には及び貯槽の底に排水槽が設置されており、土中及び砂利への浸透並びに排水槽に流入し、井水はあふれることから、薬品流出によるアセチレン・メタンへの影響はない。(別紙(6)参照) 【薬品防護具】 ・1. 2号給排水処理装置と同じ 【ガス検知と吸気装置の設置】 ・1. 2号給排水処理装置と同じ
(1号苛性ソーダ貯槽) ・苛性ソーダ貯槽	苛性ソーダ (水酸化ナトリウム)	24.0 m ³ (15wt%)	②	1. 2号給排水処理装置・苛性ソーダ貯槽に同じ	【漏えい対象】 ・今後の運用により腐蝕及び苛性ソーダは発生しない。しかし、ことから、防護具は必要ない。 【薬品防護具】 ・硫酸及び苛性ソーダは漏えいしないことから、防護具は必要ない。 【ガス検知と吸気装置の設置】 ・硫酸及び苛性ソーダは漏えいしないことから、ガス検知及び吸気装置は必要ない。
(2号硫酸貯槽) ・硫酸貯槽	硫酸	7.5 m ³ (89wt%)	②	1. 2号給排水処理装置・硫酸貯槽に同じ	【漏えい対象】 ・今後の運用により腐蝕及び苛性ソーダは発生しない。しかし、ことから、防護具は必要ない。 【薬品防護具】 ・硫酸及び苛性ソーダは漏えいしないことから、防護具は必要ない。 【ガス検知と吸気装置の設置】 ・硫酸及び苛性ソーダは漏えいしないことから、ガス検知及び吸気装置は必要ない。
(2号苛性ソーダ貯槽) ・苛性ソーダ貯槽	苛性ソーダ (水酸化ナトリウム)	31.0 m ³ (15wt%)	②	1. 2号給排水処理装置・苛性ソーダ貯槽に同じ	【漏えい対象】 ・今後の運用により腐蝕及び苛性ソーダは発生しない。しかし、ことから、防護具は必要ない。 【薬品防護具】 ・硫酸及び苛性ソーダは漏えいしないことから、防護具は必要ない。 【ガス検知と吸気装置の設置】 ・硫酸及び苛性ソーダは漏えいしないことから、ガス検知及び吸気装置は必要ない。

※：1の薬品も可燃性(引火性)ではない。

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第 6-6 表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価 (4/13)

対象設備	内容物	容量(満量)	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(1号及び2号硫酸貯槽) ○薬品タンク ・硫酸貯槽	硫酸	15m ³ (59wt%)	②	【漏えい】 ・正常稼働時によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏れ出す。 【ガス発生】 ・酸化水素及び他の薬品上の成分により酸素系ガスが発生するおそれがある。 【人体への影響】 ・接触により表皮を起す。・ガス吸引により、のど、鼻等の粘膜を刺激し、せきが出る。	【漏えい想定】 ○薬品タンク(1号及び2号)は林本処理装置内に設置。 ・タンク周辺に漏えい及び排水槽が設置しており、薬品はあふれる。場合によっては、薬品を含む排水槽を通じて中和槽へ移送可能である。 ・また、異常稼働により、1号及び2号給排水処理装置、薬品タンク、配管及びタンクの他の一部は損傷、破損すると考えられるが、1号及び2号給排水処理装置内に漏えいしても、周辺には砂利及び土又は排水槽が敷かれており、薬品は砂利及び土へ浸透、又は排水槽により排水されることから、アセチレン・メタンの影響はない。 【薬品防護具】 ・一部の薬品が硫酸より外に漏えいすることを想定し、アセチレン・メタン付近に存在するすべての薬品にも作業可能な適用の指、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。
・カチオン蒸気酸計 ・流注式ポリカウンタ 一相流酸計装置 ・中和配管		0.67m ³ (33wt%) 0.38m ³ (33wt%) 6m ³ (6wt%)	⑤	【人体への影響】 ・接触により表皮を起す。・ガス吸引により、のど、鼻等の粘膜を刺激し、せきが出る。	【漏えいした場合、発生したガスは土壌へ吐出すること及び短時間の低い(濃度)のしきい値が1-5ppmであり、防護用器具は50ppmと比較して十分低い濃度で、漏えいを検知できることからガス検知と吸気装置は必要ない。 ・場合によっては薬品のガスを発生させる可能性があるが、割合によって薬品を発生させない対策を講ずることからガス検知と吸気装置は必要ない。

※：1の薬品も可燃性(引火性)ではない。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・薬品タンク損壊に対する対応状況の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価（6/7）

対象設備	内容物	容量(標準)	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(薬液放射能測定センター) ・薬液タンク	薬液	0.1 m ³ (1t%)	②	1, 2号給排水処理建屋： 薬液が放射能測定センターに漏れ、 汚染水がタンクに溜まる。	【漏えい対応】 ・タンク下部には容量約0.2m ³ のドレンパン（薬液、汚染水用）が設置されている。 ・基準地振動S ₁ によりタンク及び配管の一部は破損すると考えられるが、タンク容量が小さいことから、ほとんどの薬液はドレンパンに溜まると思われる。 ・漏えいした薬液は建物周囲に溜まると思われる。 ・漏えいした薬液は建物周囲に溜まることから、アークセラームコート道路の阻壁に流れ込むと考えられる。 ・タンクの設置位置は壁工端まで約7mあること及び壁上面に約50~60cmの立ち上りがあることから、タンクは地上に落下しないと考えられる。 【薬品内運具】 ・1, 2号給排水処理建屋と同じ 【ガレージと取扱作業の装置】 ・1, 2号給排水処理建屋と同じ
(薬液放射能測定センター) ・薬液タンク	薬液 (水素 化合物 リチウム)	0.1 m ³ (4t%)	②	1, 2号給排水処理建屋： 薬液が放射能測定センターに漏れ、 汚染水がタンクに溜まる。	【漏えい対応】 ・タンク下部には容量約0.2m ³ のドレンパン（薬液、汚染水用）が設置されている。 ・基準地振動S ₁ によりタンク及び配管の一部は破損すると考えられるが、タンク容量が小さいことから、ほとんどの薬液はドレンパンに溜まると思われる。 ・漏えいした薬液は建物周囲に溜まると思われる。 ・漏えいした薬液は建物周囲に溜まることから、アークセラームコート道路の阻壁に流れ込むと考えられる。 ・タンクの設置位置は壁工端まで約7mあること及び壁上面に約50~60cmの立ち上りがあることから、タンクは地上に落下しないと考えられる。 【薬品内運具】 ・1, 2号給排水処理建屋と同じ 【ガレージと取扱作業の装置】 ・1, 2号給排水処理建屋と同じ

※：いずれの薬品も可燃性（引火性）ではない。

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価（6/13）

対象設備	内容物	容量(標準)	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価
(1号及び2号分給排水処理設備) ○屋内タンク ・次亜塩素酸ソーダ貯槽	次亜塩素酸ソーダ (水素化合物) ○屋内タンク ・次亜塩素酸ソーダ貯槽	0.31 m ³ (2wt%)	③	【漏えい】 ・基準地振動によりタンク及び配管が破損し、薬液が漏れ出す。 【ガス発生】 ・薬液の揮発や貯槽の底下より、塩素酸ガスが発生するおそれがある。 【人体への影響】 ・接触により皮膚を起す。	【ガス検知と取扱いの装置】 （次亜塩素酸ソーダ） ・混合によって薬性のガスが発生させる薬品が周辺に設置されているが、混合によってガスが発生させない対策を講ずることからガス検知と取扱いは必要ない。 （塩素酸） ・混合によって薬性のガスが発生させる薬品が周辺に設置されているが、混合によってガスが発生させない対策を講ずることからガス検知と取扱いは必要ない。
(1号及び2号分給排水処理設備) ○屋内タンク ・ヒドランゲン処理液貯槽	硫酸銅	0.9m ³ (10wt%)	③	【漏えい】 ・基準地振動によりタンク及び配管が破損し、薬液が漏れ出す。 【ガス発生】 ・薬液の揮発により、塩素酸ガスが発生するおそれがある。 【人体への影響】 ・人体への影響は小さい。	【ガス検知と取扱いの装置】 （次亜塩素酸ソーダ） ・混合によって薬性のガスが発生させる薬品が周辺に設置されているが、混合によってガスが発生させない対策を講ずることからガス検知と取扱いは必要ない。 （塩素酸） ・混合によって薬性のガスが発生させる薬品が周辺に設置されているが、混合によってガスが発生させない対策を講ずることからガス検知と取扱いは必要ない。

※：いずれの薬品も可燃性（引火性）ではない。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・薬品タンク損壊に対する対応状況の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p style="text-align: center;">第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価(8/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象設備</th> <th style="width: 15%;">内容物</th> <th style="width: 10%;">容量 (単位)</th> <th style="width: 10%;">評価 区分</th> <th style="width: 15%;">被害想定</th> <th style="width: 35%;">影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3号炉補助ボイラー 集団) ○6号内タンク ・3号炉補助ボイラー 薬液注入タンク (希ヒドラジン)</td> <td>ヒドラジン</td> <td>0.5m³ (2wt%)</td> <td></td> <td>【漏えい】 ・薬液が配管よりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・ヒドラジンガスの発生するおそれがある。 【人体への被害】 ・接触により炎症を起す。</td> <td>【漏えい対応】 ○6号内タンク(3号炉補助ボイラー集団内に設置) ・タンク周辺に薬液を貯留している。 ・また、薬液が配管が破損し、薬品が漏出する。薬液がタンク周辺の一部に漏れ、薬液がタンク容量が小さいことから、漏えいした薬品はタンク内又は薬液周辺に留まると考えられるため、アクセルコートへの影響はない。 【薬品特性】 ・一部の薬品が設備エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルコート付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な濃度の薬、手袋、長靴及び呼吸器マスクを保管庫より各自持参する。 【ガス発生と薬液の性状】 ・ヒドラジン ・これらの薬液には多量したヒドラジンを含有しているが、漏えいした場合、発生したガスは本室へ拡散すること及びヒドラジンの低い(アノモニア類似)のしきい値(35-40ppm)であり、防護用呼吸器(10ppm)と比較して十分低い段階で、漏えいを検知でき、急停止は発生しにくい。ことからガス検知と吸収は必要ない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：100%ヒドラジンは可燃性(引火性)であるが、希ヒドラジン及び濃ヒドラジンは水溶液であり消防法に定める危険物には該当しない。 (参考文献) 1) 有資格評価書 Ver1.1 No.73 ヒドラジン (第二ネルボー・産業技術総合開発機構, 2004年)</p>	対象設備	内容物	容量 (単位)	評価 区分	被害想定	影響評価	(3号炉補助ボイラー 集団) ○6号内タンク ・3号炉補助ボイラー 薬液注入タンク (希ヒドラジン)	ヒドラジン	0.5m ³ (2wt%)		【漏えい】 ・薬液が配管よりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・ヒドラジンガスの発生するおそれがある。 【人体への被害】 ・接触により炎症を起す。	【漏えい対応】 ○6号内タンク(3号炉補助ボイラー集団内に設置) ・タンク周辺に薬液を貯留している。 ・また、薬液が配管が破損し、薬品が漏出する。薬液がタンク周辺の一部に漏れ、薬液がタンク容量が小さいことから、漏えいした薬品はタンク内又は薬液周辺に留まると考えられるため、アクセルコートへの影響はない。 【薬品特性】 ・一部の薬品が設備エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルコート付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な濃度の薬、手袋、長靴及び呼吸器マスクを保管庫より各自持参する。 【ガス発生と薬液の性状】 ・ヒドラジン ・これらの薬液には多量したヒドラジンを含有しているが、漏えいした場合、発生したガスは本室へ拡散すること及びヒドラジンの低い(アノモニア類似)のしきい値(35-40ppm)であり、防護用呼吸器(10ppm)と比較して十分低い段階で、漏えいを検知でき、急停止は発生しにくい。ことからガス検知と吸収は必要ない。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・薬品タンク損壊に対する対応状況の相違。</p>
対象設備	内容物	容量 (単位)	評価 区分	被害想定	影響評価										
(3号炉補助ボイラー 集団) ○6号内タンク ・3号炉補助ボイラー 薬液注入タンク (希ヒドラジン)	ヒドラジン	0.5m ³ (2wt%)		【漏えい】 ・薬液が配管よりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・ヒドラジンガスの発生するおそれがある。 【人体への被害】 ・接触により炎症を起す。	【漏えい対応】 ○6号内タンク(3号炉補助ボイラー集団内に設置) ・タンク周辺に薬液を貯留している。 ・また、薬液が配管が破損し、薬品が漏出する。薬液がタンク周辺の一部に漏れ、薬液がタンク容量が小さいことから、漏えいした薬品はタンク内又は薬液周辺に留まると考えられるため、アクセルコートへの影響はない。 【薬品特性】 ・一部の薬品が設備エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルコート付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な濃度の薬、手袋、長靴及び呼吸器マスクを保管庫より各自持参する。 【ガス発生と薬液の性状】 ・ヒドラジン ・これらの薬液には多量したヒドラジンを含有しているが、漏えいした場合、発生したガスは本室へ拡散すること及びヒドラジンの低い(アノモニア類似)のしきい値(35-40ppm)であり、防護用呼吸器(10ppm)と比較して十分低い段階で、漏えいを検知でき、急停止は発生しにくい。ことからガス検知と吸収は必要ない。										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p style="text-align: center;">第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価(9/13)</p> <table border="1" data-bbox="1420 178 1921 1027"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>容量 (m³)</th> <th>評価 番号</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 総合管理棟貯排水 処理装置(上部) ○池内タンク ・貯排水槽 </td> <td> 塩化 ソーダ (水酸化ナ トリウム) </td> <td>0.3m³ (52wt%)</td> <td>②</td> <td> 【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・毒性の高いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・放射能により皮膚表面の損傷を伴う。 </td> <td> 【漏えい対応】 ○池内タンク(総合管理棟貯排水処理装置(上部)に設置) ・異常地震動により、総合管理棟貯排水処理装置(上部)薬品タンクの壁の一部に損傷、破損すると考えられるが、総合管理棟貯排水処理装置(上部)に漏えいしても、周辺には放射性汚染水が漏れ出ており、薬品は放射能汚染、又は排水槽により排水されることから、アクセルロードへの影響はない。 【薬品対策】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルロード付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。 【ガス検知と検出時の対策】 ・毒性ソーダは検知されれば、周辺に可燃物が無いことからガス検知と検出は必要ない。 </td> </tr> <tr> <td> 総合管理棟貯排水 処理装置(上部) ○池内タンク ・貯排水槽 </td> <td> 希りん酸 ソルミン (10wt%) </td> <td>0.3m³ (10wt%)</td> <td>③</td> <td> 【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・混合によって毒性のガスを発生させる薬品が周辺に配置されていないため、ガスの発生は想定されない。 【人体への影響】 ・放射能によりアレルギートピー症状を患えず。 </td> <td> 【漏えい対応】 ○池内タンク(総合管理棟貯排水処理装置(上部)に設置) ・異常地震動により、総合管理棟貯排水処理装置(上部)薬品タンクの壁の一部に損傷、破損すると考えられるが、総合管理棟貯排水処理装置(上部)に漏えいしても、周辺には放射性汚染水が漏れ出ており、薬品は放射能汚染、又は排水槽により排水されることから、アクセルロードへの影響はない。 【薬品対策】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルロード付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。 【ガス検知と検出時の対策】 ・希りん酸はアルミニウム(希りん酸)によりアレルギートピー症状を患えず。 ・毒性の高いガスは発生しないためガス検知と検出は必要ない。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※：いずれの薬品も可燃性(引火性)ではない。</p>	対象設備	内容物	容量 (m ³)	評価 番号	被害想定	影響評価	総合管理棟貯排水 処理装置(上部) ○池内タンク ・貯排水槽	塩化 ソーダ (水酸化ナ トリウム)	0.3m ³ (52wt%)	②	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・毒性の高いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・放射能により皮膚表面の損傷を伴う。	【漏えい対応】 ○池内タンク(総合管理棟貯排水処理装置(上部)に設置) ・異常地震動により、総合管理棟貯排水処理装置(上部)薬品タンクの壁の一部に損傷、破損すると考えられるが、総合管理棟貯排水処理装置(上部)に漏えいしても、周辺には放射性汚染水が漏れ出ており、薬品は放射能汚染、又は排水槽により排水されることから、アクセルロードへの影響はない。 【薬品対策】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルロード付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。 【ガス検知と検出時の対策】 ・毒性ソーダは検知されれば、周辺に可燃物が無いことからガス検知と検出は必要ない。	総合管理棟貯排水 処理装置(上部) ○池内タンク ・貯排水槽	希りん酸 ソルミン (10wt%)	0.3m ³ (10wt%)	③	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・混合によって毒性のガスを発生させる薬品が周辺に配置されていないため、ガスの発生は想定されない。 【人体への影響】 ・放射能によりアレルギートピー症状を患えず。	【漏えい対応】 ○池内タンク(総合管理棟貯排水処理装置(上部)に設置) ・異常地震動により、総合管理棟貯排水処理装置(上部)薬品タンクの壁の一部に損傷、破損すると考えられるが、総合管理棟貯排水処理装置(上部)に漏えいしても、周辺には放射性汚染水が漏れ出ており、薬品は放射能汚染、又は排水槽により排水されることから、アクセルロードへの影響はない。 【薬品対策】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルロード付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。 【ガス検知と検出時の対策】 ・希りん酸はアルミニウム(希りん酸)によりアレルギートピー症状を患えず。 ・毒性の高いガスは発生しないためガス検知と検出は必要ない。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品タンク損壊に対する対応状況の相違。
対象設備	内容物	容量 (m ³)	評価 番号	被害想定	影響評価																
総合管理棟貯排水 処理装置(上部) ○池内タンク ・貯排水槽	塩化 ソーダ (水酸化ナ トリウム)	0.3m ³ (52wt%)	②	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・毒性の高いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・放射能により皮膚表面の損傷を伴う。	【漏えい対応】 ○池内タンク(総合管理棟貯排水処理装置(上部)に設置) ・異常地震動により、総合管理棟貯排水処理装置(上部)薬品タンクの壁の一部に損傷、破損すると考えられるが、総合管理棟貯排水処理装置(上部)に漏えいしても、周辺には放射性汚染水が漏れ出ており、薬品は放射能汚染、又は排水槽により排水されることから、アクセルロードへの影響はない。 【薬品対策】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルロード付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。 【ガス検知と検出時の対策】 ・毒性ソーダは検知されれば、周辺に可燃物が無いことからガス検知と検出は必要ない。																
総合管理棟貯排水 処理装置(上部) ○池内タンク ・貯排水槽	希りん酸 ソルミン (10wt%)	0.3m ³ (10wt%)	③	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・混合によって毒性のガスを発生させる薬品が周辺に配置されていないため、ガスの発生は想定されない。 【人体への影響】 ・放射能によりアレルギートピー症状を患えず。	【漏えい対応】 ○池内タンク(総合管理棟貯排水処理装置(上部)に設置) ・異常地震動により、総合管理棟貯排水処理装置(上部)薬品タンクの壁の一部に損傷、破損すると考えられるが、総合管理棟貯排水処理装置(上部)に漏えいしても、周辺には放射性汚染水が漏れ出ており、薬品は放射能汚染、又は排水槽により排水されることから、アクセルロードへの影響はない。 【薬品対策】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アクセルロード付近に存在するいずれの薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より各自持参する。 【ガス検知と検出時の対策】 ・希りん酸はアルミニウム(希りん酸)によりアレルギートピー症状を患えず。 ・毒性の高いガスは発生しないためガス検知と検出は必要ない。																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
		<p style="text-align: center;">第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価(11/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>容積 (原電)</th> <th>評価 ブロー 室内</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(機械室上層-1) ○燃料タンク ・中性ノードタンク</td> <td>中性 ノード (水酸化ナ トリウム)</td> <td>2.2m³ (20t%)</td> <td>③</td> <td>【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・中性の強いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。</td> </tr> <tr> <td>(機械室上層-1) ○燃料タンク ・中性ノードタンク</td> <td>希酸液</td> <td>0.2m³ (25t%)</td> <td>③</td> <td>【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・中性の強いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：いずれの薬品も可燃性（引火性）ではない。</p>	対象設備	内容物	容積 (原電)	評価 ブロー 室内	被害想定	影響評価	(機械室上層-1) ○燃料タンク ・中性ノードタンク	中性 ノード (水酸化ナ トリウム)	2.2m ³ (20t%)	③	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・中性の強いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。	(機械室上層-1) ○燃料タンク ・中性ノードタンク	希酸液	0.2m ³ (25t%)	③	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・中性の強いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品タンク損壊に対する対応状況の相違。
対象設備	内容物	容積 (原電)	評価 ブロー 室内	被害想定	影響評価														
(機械室上層-1) ○燃料タンク ・中性ノードタンク	中性 ノード (水酸化ナ トリウム)	2.2m ³ (20t%)	③	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・中性の強いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。															
(機械室上層-1) ○燃料タンク ・中性ノードタンク	希酸液	0.2m ³ (25t%)	③	【漏えい】 ・異常地震動によりタンク及び配管が破損し、薬品が漏出する。 【ガス発生】 ・中性の強いガスの発生は少ない。 【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【漏えい対応】 ○燃料室上層-1内に設置。 ・タンク周辺に逃げ道を確保している。 ・異常地震動により、機械室上層-1外に漏えいしても、周辺には損傷、噴射すると考えられるが、機械室上層-1内には放射状の強いガスの発生は少ない。 ○タンク配管と吸気口の距離を確保している。 ・中性ノードは加熱されるが、周辺に加熱層がないことからガス検知と吸気は必要ない。 【ガス検知と吸気口の距離】 ・中性ノードからタンクまでの距離を確保している。															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p style="text-align: center;">第6-6表 薬品関係設備漏えい時被害想定及び影響評価(12/13)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象設備</th> <th style="width: 10%;">内容物</th> <th style="width: 10%;">実質 濃度</th> <th style="width: 10%;">評価 フロー 番号</th> <th style="width: 15%;">被害想定</th> <th style="width: 40%;">影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①(0)減圧止弁(1) ②(0)圧力タンク ・メタノールタンク</td> <td>メタノール</td> <td>0.1 mg (5mg%)</td> <td></td> <td>【漏えい】 ・地震地盤動によりタンク及び配管が破損し、薬液が流出する。 ・ガス発生 ・放射性物質、ガスの発生は少ない。</td> <td>【漏えい対応】 ①(0)圧力タンク (0)減圧止弁(1)内に設置 ・タンク周囲に受け皿を設置している。 ・地震発生により、地震発生直後は、減圧止弁、配管及びタンクの受け皿の一面は損傷により、薬液が流出する。 ・減圧止弁(1)には、漏えい防止用のパッキンが取り付けられており、漏えい防止に効果的である。 ・放射性物質、ガスの発生は少ない。 ・メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。 ・メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③</td> <td>【人体への影響】 ・接触により、皮膚を刺激する。 ・メタノールガスに繰り返し曝露して生じる慢性中毒症状は、結膜炎、頭痛、吐瀉等がある。</td> <td>【薬品の運搬】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アラーム・付添に存在するすべての薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より取り出す。 【ガス検知と警報の発生】 ・ガス検知と警報の発生は、アラームにより、メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※：100%メタノールは可燃性（引火性）ではあるが、5%メタノールは本施設であり、消防法に定める危険物には該当しない。</p>	対象設備	内容物	実質 濃度	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価	①(0)減圧止弁(1) ②(0)圧力タンク ・メタノールタンク	メタノール	0.1 mg (5mg%)		【漏えい】 ・地震地盤動によりタンク及び配管が破損し、薬液が流出する。 ・ガス発生 ・放射性物質、ガスの発生は少ない。	【漏えい対応】 ①(0)圧力タンク (0)減圧止弁(1)内に設置 ・タンク周囲に受け皿を設置している。 ・地震発生により、地震発生直後は、減圧止弁、配管及びタンクの受け皿の一面は損傷により、薬液が流出する。 ・減圧止弁(1)には、漏えい防止用のパッキンが取り付けられており、漏えい防止に効果的である。 ・放射性物質、ガスの発生は少ない。 ・メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。 ・メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。				③	【人体への影響】 ・接触により、皮膚を刺激する。 ・メタノールガスに繰り返し曝露して生じる慢性中毒症状は、結膜炎、頭痛、吐瀉等がある。	【薬品の運搬】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アラーム・付添に存在するすべての薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より取り出す。 【ガス検知と警報の発生】 ・ガス検知と警報の発生は、アラームにより、メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品タンク損壊に対する対応状況の相違。
対象設備	内容物	実質 濃度	評価 フロー 番号	被害想定	影響評価																
①(0)減圧止弁(1) ②(0)圧力タンク ・メタノールタンク	メタノール	0.1 mg (5mg%)		【漏えい】 ・地震地盤動によりタンク及び配管が破損し、薬液が流出する。 ・ガス発生 ・放射性物質、ガスの発生は少ない。	【漏えい対応】 ①(0)圧力タンク (0)減圧止弁(1)内に設置 ・タンク周囲に受け皿を設置している。 ・地震発生により、地震発生直後は、減圧止弁、配管及びタンクの受け皿の一面は損傷により、薬液が流出する。 ・減圧止弁(1)には、漏えい防止用のパッキンが取り付けられており、漏えい防止に効果的である。 ・放射性物質、ガスの発生は少ない。 ・メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。 ・メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。																
			③	【人体への影響】 ・接触により、皮膚を刺激する。 ・メタノールガスに繰り返し曝露して生じる慢性中毒症状は、結膜炎、頭痛、吐瀉等がある。	【薬品の運搬】 ・一部の薬品の設置エリア外に漏えいすることを想定し、アラーム・付添に存在するすべての薬品にも作業可能な防護用の服、手袋、長靴及び全面マスクを保管場所より取り出す。 【ガス検知と警報の発生】 ・ガス検知と警報の発生は、アラームにより、メタノールタンクは、放射線による劣化が認められており、劣化による漏えい防止に効果的である。																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p>第6-6表 薬品関係設備備え時被害想定及び影響評価(13/13)</p> <table border="1" data-bbox="1496 181 1771 1027"> <thead> <tr> <th>対象設備</th> <th>内容物</th> <th>容量 (備量)</th> <th>場所 アール 番号</th> <th>被害想定</th> <th>影響評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械室上層-1) ○機内タンク ・薬品貯タンク</td> <td>半リ酸化 アルミニ ウム</td> <td>0.2m³ (10wt%)</td> <td>③</td> <td>【備え】 ・異常地震動によりタンク 及び配管が破損し、薬品 が漏出する。 【ガス発生】 ・混合によって器内のガスを 発生させる薬品が漏出に配 置されていないため、ガスの 発生は想定されない。 【人体への影響】 ・浸漏によりアールキー座敷 を冠す。</td> <td>【備え】相違) ○機内タンク（機械室上層-1内に設置） ・タンク周辺に受け皿を設置している。 ・異常地震動により、機械室上層-1、薬品タンク、配管及びタンクの受け皿の 一部は破損、破損すると考えられるが、機械室上層-1外に漏えいしても、固 体には砂利及び排水溝が敷かれており、薬品は砂利へ浸透、又は排水溝により 排水されることから、アタセスルコートへの影響はない。 【薬品貯タンク】 ・一部の薬品が貯蔵エリア外に漏えいすることを想定し、アタセスルコート付足 に存在するいずれの薬品にも作業可能な防漏用の部、手袋、長靴及び全面マスク を保管場所より各自持参する。 【ガス発生と浸漏時の対策】 （半リ酸化アルミニウム） ・毒性の高いガスは発生しないためガス発生と浸漏には対策はない。</td> </tr> </tbody> </table>	対象設備	内容物	容量 (備量)	場所 アール 番号	被害想定	影響評価	機械室上層-1) ○機内タンク ・薬品貯タンク	半リ酸化 アルミニ ウム	0.2m ³ (10wt%)	③	【備え】 ・異常地震動によりタンク 及び配管が破損し、薬品 が漏出する。 【ガス発生】 ・混合によって器内のガスを 発生させる薬品が漏出に配 置されていないため、ガスの 発生は想定されない。 【人体への影響】 ・浸漏によりアールキー座敷 を冠す。	【備え】相違) ○機内タンク（機械室上層-1内に設置） ・タンク周辺に受け皿を設置している。 ・異常地震動により、機械室上層-1、薬品タンク、配管及びタンクの受け皿の 一部は破損、破損すると考えられるが、機械室上層-1外に漏えいしても、固 体には砂利及び排水溝が敷かれており、薬品は砂利へ浸透、又は排水溝により 排水されることから、アタセスルコートへの影響はない。 【薬品貯タンク】 ・一部の薬品が貯蔵エリア外に漏えいすることを想定し、アタセスルコート付足 に存在するいずれの薬品にも作業可能な防漏用の部、手袋、長靴及び全面マスク を保管場所より各自持参する。 【ガス発生と浸漏時の対策】 （半リ酸化アルミニウム） ・毒性の高いガスは発生しないためガス発生と浸漏には対策はない。	<p>【女川及び島根】記載内 容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品タンク損壊に対す る対応状況の相違。
対象設備	内容物	容量 (備量)	場所 アール 番号	被害想定	影響評価										
機械室上層-1) ○機内タンク ・薬品貯タンク	半リ酸化 アルミニ ウム	0.2m ³ (10wt%)	③	【備え】 ・異常地震動によりタンク 及び配管が破損し、薬品 が漏出する。 【ガス発生】 ・混合によって器内のガスを 発生させる薬品が漏出に配 置されていないため、ガスの 発生は想定されない。 【人体への影響】 ・浸漏によりアールキー座敷 を冠す。	【備え】相違) ○機内タンク（機械室上層-1内に設置） ・タンク周辺に受け皿を設置している。 ・異常地震動により、機械室上層-1、薬品タンク、配管及びタンクの受け皿の 一部は破損、破損すると考えられるが、機械室上層-1外に漏えいしても、固 体には砂利及び排水溝が敷かれており、薬品は砂利へ浸透、又は排水溝により 排水されることから、アタセスルコートへの影響はない。 【薬品貯タンク】 ・一部の薬品が貯蔵エリア外に漏えいすることを想定し、アタセスルコート付足 に存在するいずれの薬品にも作業可能な防漏用の部、手袋、長靴及び全面マスク を保管場所より各自持参する。 【ガス発生と浸漏時の対策】 （半リ酸化アルミニウム） ・毒性の高いガスは発生しないためガス発生と浸漏には対策はない。										

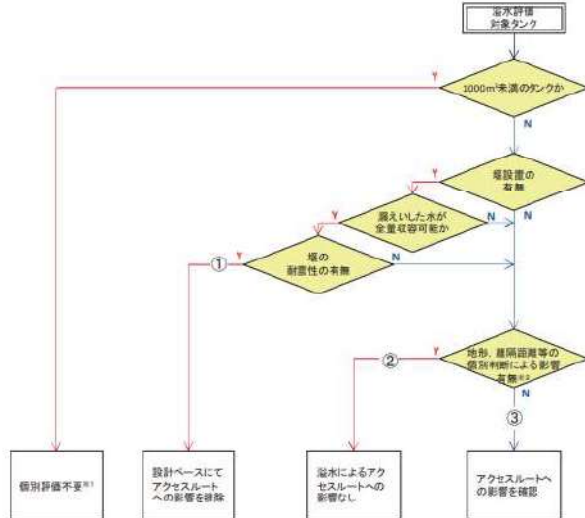
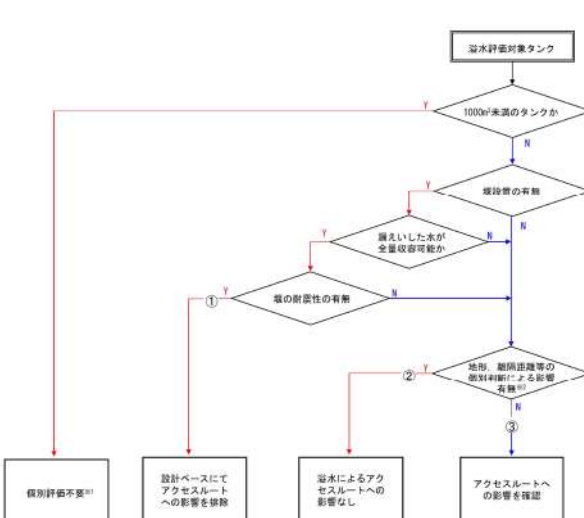
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>【薬品防護具の配備について】</p> <p>薬品漏えいのおそれがある場合に備え、重大事故等対応要員に対して薬品防護具を配備する。</p> <p>薬品防護具の内訳を、第6-7表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第6-7表 薬品防護具の内訳</p> <table border="1" data-bbox="85 470 685 566"> <tr> <td>配備箇所</td> <td>緊急時対策建屋（20セット^{※1}）</td> </tr> <tr> <td>薬品防護具（セット品）</td> <td>防毒衣、全面マスク、薬品用ゴム長靴、薬品用ゴム手袋</td> </tr> </table> <p>※1：重大事故等対応要員用17セット+予備3セット</p>	配備箇所	緊急時対策建屋（20セット ^{※1} ）	薬品防護具（セット品）	防毒衣、全面マスク、薬品用ゴム長靴、薬品用ゴム手袋	<p>d. アクセスに係る防護具等</p> <p>重大事故等により放射線影響のおそれがある場合及び薬品漏えいが発生した場合を考慮しても対応作業が可能なよう、持ち運びやすいようセットして放射線防護具及び薬品防護具を配備する。なお、作業現場に向かう際には、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>放射線影響のおそれがある場合及び薬品漏えいが発生していると考えられる場合には、炉心損傷の徴候等や薬品タンクの損壊及び漏えいの状況に応じて放射線防護具及び薬品防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としている。</p> <p>【配備箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時対策所（40セット） ○中央制御室（10セット） <p>【セット品（放射線防護具及び薬品防護具）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○汚染防護服 ○全面マスク ○チャコール・フィルタ ○綿手袋 ○ゴム手袋 ○化学防護手袋 ○化学防護長靴 等 <div data-bbox="719 668 1305 865" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">放射線防護具、薬品防護具一式（1セット）</p>	<p>【薬品防護具の配備について】</p> <p>薬品漏えいのおそれがある場合に備え、発電所災害対策要員に対して薬品防護具を配備する。</p> <p>薬品防護具の内訳を第6-7表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第6-7表 薬品防護具の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1348 459 1953 558"> <tr> <td>配備箇所</td> <td>中央制御室（7セット^{※1}） 発電所災害対策要員執務室（32セット^{※2}）</td> </tr> <tr> <td>薬品防護具（セット品）</td> <td>化学防護服、化学防護手袋、化学防護長靴、防毒マスク、ガス吸収缶、防護メガネ</td> </tr> </table> <p>※1：運転員用6セット+予備1セット ※2：発電所災害対策要員用26セット+予備6セット</p>	配備箇所	中央制御室（7セット ^{※1} ） 発電所災害対策要員執務室（32セット ^{※2} ）	薬品防護具（セット品）	化学防護服、化学防護手袋、化学防護長靴、防毒マスク、ガス吸収缶、防護メガネ	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の資料構成は女川をベースに島根の審査知見を取り入れている。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品漏えい時の薬品防護具の相違。
配備箇所	緊急時対策建屋（20セット ^{※1} ）										
薬品防護具（セット品）	防毒衣、全面マスク、薬品用ゴム長靴、薬品用ゴム手袋										
配備箇所	中央制御室（7セット ^{※1} ） 発電所災害対策要員執務室（32セット ^{※2} ）										
薬品防護具（セット品）	化学防護服、化学防護手袋、化学防護長靴、防毒マスク、ガス吸収缶、防護メガネ										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 溢水評価タンクの損壊</p> <p>i. 評価方法</p> <p>溢水評価対象タンクの損壊によるアクセスルートへの影響評価フローを第6-7図に示す。</p> <p>また、地震起因による複数同時破損を想定した溢水量で敷地全体の浸水深についても評価する。評価の条件としては実際の運用容量は使用せず、タンク類の公称容量で評価を実施する。敷地内に広がった溢水は排水路からの流出や、地盤への浸透は考慮せず、タンクから漏えいした溢水は敷地全体に均一に広がるものとする。さらに地形等の影響は考慮せず、すべての溢水源（屋外タンク類）容量が、建屋設置レベルである 0.P.+14.8m に流れ込んだものとして評価する。</p>  <p>※1 すべての溢水源による敷地浸水深評価を実施。 ※2 地形（造成物等）、溢水の量や性質を考慮し、アクセスルートへの影響の有無を個別に判断する。</p> <p>第6-7図 溢水評価対象タンクの損壊による影響評価フロー</p>	<p>e. タンクからの溢水</p> <p>(a) 評価方針</p> <p>敷地内のタンクからの溢水による影響について評価する。</p> <p>また、地震によりタンクに大開口が生じ短時間で大量の水が流出するようなことはないと考えられるが、タンクの損傷形態及び流出水の傳播に係る評価条件を保守的に設定した上で、アクセスルートへの影響を評価するために溢水伝播挙動評価を実施する。</p>	<p>(b) 溢水評価タンクの損壊</p> <p>i. 評価方法</p> <p>溢水評価対象タンクの損壊によるアクセスルートへの影響評価フローを第6-10図に示す。</p> <p>また、地震起因による複数同時破損を想定した溢水量で敷地全体の浸水深についても評価する。評価の条件としては実際の運用容量は使用せず、タンク類の公称容量で評価を実施する。敷地内に広がった溢水は構内排水設備からの流出や地盤への浸透は考慮せず敷地全体に均一に広がるものとする。さらに地形等の影響は考慮せず、すべての溢水源（屋外タンク類）容量が、建屋設置レベルである T.P. 10.0m に滞留するものとして評価する。</p>  <p>※1 すべての溢水源による敷地浸水深評価を実施。 ※2 地形（造成物等）、溢水の量や性質を考慮し、アクセスルートへの影響の有無を個別に判断する。</p> <p>第6-10図 溢水評価対象タンクの損壊による影響評価フロー</p>	<p>相違理由</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊の資料構成は女川をベースに島根の審査知見を取り入れている。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊の溢水源はすべて T.P. 10m に設置されている。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 評価結果</p> <p>アクセスルート近傍にあり、溢水評価対象タンク（第6-8図）について評価を実施し、第6-8表に示すとおりアクセスルートに影響がないことを確認した。</p> <p>また、敷地浸水深評価に用いる溢水量について第6-9表に、敷地浸水深評価結果について第6-10表に示す。その結果、敷地浸水深は16cmであり、別紙(20)に示す可搬型設備（車両型）の走行可能水位より低いことから、可搬型設備の走行、アクセス性に支障はないことを確認した。</p>  <p>第6-8図 周辺タンクの溢水によるアクセスルートへの影響</p>	<p>(b) 評価結果</p> <p>敷地内の溢水源となる可能性のあるタンク等の配置を第4-8図に示す。</p> <p>溢水源となる可能性のあるタンク等について評価を実施した結果、第4-7表に示すとおりアクセスルートに影響がないことを確認した。</p> <p>また、屋外タンクからの溢水を考慮した場合においても、E L 8.5m エリアについては、周辺の空地が平坦かつ広大であり、E L 15m エリア以上では周辺の道路上及び排水設備を自然流下し比較的短時間で拡散するものと考えられるが、最大約100cmの浸水深となるルート上（第4-8図地点⑦）であっても敷地形状により管理事務所東側道路からE L 8.5m エリアへ向けて流下するため、10分後には徒歩*及び可搬型設備がアクセス可能な浸水深（別紙(8)参照）となること、可搬型設備接続口付近を含むその他の抽出地点においては常に徒歩及び可搬型設備がアクセス可能な浸水深であることから、事故対応のためのアクセスルート確保及び作業実施に影響はない。（別紙(33)参照）</p> <p>※：建物の浸水時における歩行可能な水深は、歩行困難水深、水圧でドアが開かなくなる水深等から30cm以下と設定しており、屋外においても同様の値とする。</p> <p>「地下空間における浸水対策ガイドライン」（平成14年3月28日国土交通省公表）参照</p>  <p>第4-8図 発電所内の主な屋外タンク等の配置図</p> <p>本資料のうち、括弧内の内容は備考に係る事項のため公開できません。</p>	<p>ii. 評価結果</p> <p>アクセスルート近傍にあり、溢水評価対象タンク（第6-11図）について評価を実施し、第6-8表に示すとおりアクセスルートに影響がないことを確認した。</p> <p>また、敷地浸水深評価に用いる溢水量について第6-9表に、敷地浸水深評価結果について第6-10表に示す。その結果、敷地浸水深は10cmであり、別紙(19)に示す可搬型設備（車両型）の走行可能水位より低いことから、可搬型設備の走行、アクセス性に支障はないことを確認した。</p>  <p>第6-11図 周辺タンクの溢水によるアクセスルートへの影響</p>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の資料構成は女川をベースに島根の審査知見を取り入れている。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地浸水深評価結果の相違。 <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違による図の内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉					島根原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由	
第6-8表 溢水評価対象タンクの損壊によるアクセスルートへの影響					第4-7表 溢水タンク漏えい時被害想定(1/2)					第6-8表 溢水評価対象タンクの損壊によるアクセスルートへの影響					【女川及び島根】記載内容の相違 ・溢水による評価結果の相違。	
箇中 No.	対処設備	容量	評価フロー	被害想定	影響評価	対処設備	保有水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	被害想定	対応内容	No.	対処設備	容量	評価フロー		被害想定
4	再生純水タンク	1,000m ³	②	基準地震動 Ss によるタンク及び付属配管の破損による溢水	今後の運用によりタンク内を空とすることから、溢水によるアクセスルートへの影響はない。	①1号炉処理水受入タンク	2,000	0	なし	・タンクを空運用することとし、QMS文書に反映し管理することから溢水量を0m ³ とした。 <small>※：島根3号炉原子力施設設置変更許可（平成17年4月26日付け平成15・12・18第3号）を踏まえて設置した「5号炉非常用ディーゼル発電機駆動タンク」を、島根3号炉原子力施設設置変更許可（平成30年4月10日付け平成30・4・10電安中核第4号）において、「地上式純水タンク」に変更した。</small>	1	A-2次系純水タンク	1,500m ³	②	基準地震動による付属配管の破損による溢水	地震によりタンクに接続されるすべての配管の完全全周破断を想定した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はないと考える。
5	No.1 SPT ^{※1}	2,000m ³				2	B-2次系純水タンク	1,500m ³								
6	No.2 SPT ^{※1}	1,000m ³				3	3A-ろ過水タンク	1,500m ³								
1	No.1 純水タンク	1,000m ³	②	基準地震動 Ss によるタンク及び付属配管の破損による溢水	地震によりタンクが損傷した場合でも、周辺の空地が平坦かつ広大であり、比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はないと考える。 また、原子炉建屋及び制御建屋の床は敷地レベルから約30cm嵩上げされていることから、溢水が建屋内に流入することはない。	⑥2号炉復水貯蔵タンク	2,000	0	なし	・基準地震動 Ss による地震力に対し、遮蔽壁のパウダリ機能を保持し、溢水防護措置（扉の水密化、開口部への止水処置）を実施することから、アクセス性に影響はない。	4	3B-ろ過水タンク	1,500m ³			
2	No.2 純水タンク	2,000m ³				⑦2号炉補助復水貯蔵タンク	2,000	0			5	A-ろ過水タンク	1,500m ³			
3	1, 2号ろ過水タンク	2,000m ³				⑧2号炉トラス水受入タンク	2,000	0			6	B-ろ過水タンク	1,500m ³			
7	3号純水タンク	1,000m ³				⑨重油タンク（3基）	2,700	0			なし	・基準地震動 Ss による地震力に対し、タンク又は防油堤等のパウダリ機能が保持できることから、アクセス性に影響はない。				
8	3号ろ過水タンク	2,000m ³	⑩1号炉復水貯蔵タンク	500	0	②	基準地震動 Ss によるタンク及び付属配管の破損による溢水	・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.6.5mエリアは周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水であり、人体への影響はない。								
9	No.1 原水タンク	4,000m ³	②	基準地震動 Ss によるタンク及び付属配管の破損による溢水	地震によりタンクが損傷した場合でも、アクセスルートが下り勾配であること、かつカバーがあり海側へ流れ出るため、アクセスルート上には滞留しないことから、アクセス性に影響はない。				⑪3号炉復水貯蔵タンク	2,000	0	なし	・基準地震動 Ss による地震力に対し、タンク又は防油堤等のパウダリ機能が保持できることから、アクセス性に影響はない。	②	基準地震動による付属配管の破損による溢水	・地震によりタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.15mエリア以上では傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水であり、人体への影響はない。
10	No.2 原水タンク	4,000m ³							⑫3号炉補助復水貯蔵タンク	2,000	0					
※1 SPT：サブプレッションプール水貯蔵タンク					⑬非常用ろ過水タンク				2,500	0	なし	・基準地震動 Ss によるタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.6.5mエリアは周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はない。				
					⑭ガスタービン発電機用軽油タンク				560	0			なし			
					⑮3号炉ろ過水タンク				1,000	1,000	なし	・基準地震動 Ss によるタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.6.5mエリアは周辺の空地が平坦かつ広大であり、溢水は拡散することから、アクセス性に影響はない。				
					⑯3号炉純水タンク				1,000	1,000			なし			
					⑰消防用水タンク(A)、(B)				2,400	2,400	なし	・基準地震動 Ss によるタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.15mエリア以上では傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水であり、人体への影響はない。				
					⑱変圧器消火水槽				306	306			なし			
					⑳純水タンク(A)、(B)				1,200	1,200	なし	・基準地震動 Ss によるタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.15mエリア以上では傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水であり、人体への影響はない。				
					㉑2号ろ過水タンク	3,000	3,000	なし	・基準地震動 Ss によるタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.15mエリア以上では傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水であり、人体への影響はない。							
					㉒1号ろ過水タンク	3,000	3,000			なし	・基準地震動 Ss によるタンク又は付属配管が破損した場合でも、E.L.15mエリア以上では傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、純水、ろ過水であり、人体への影響はない。					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
	<p style="text-align: center;">第4-7表 溢水タンク漏えい時被害想定(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="719 199 1319 948"> <thead> <tr> <th>対処設備</th> <th>保有水量 [m³]</th> <th>溢水量 [m³]</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㊸輪谷貯水槽 (西1/西2)</td> <td>10,000</td> <td>0</td> <td>・なし</td> <td>・基準地震動S₀による地震力に対し、耐震性を確保する。また、スロッシングによる溢水防止対策（密閉式貯水槽）を実施していることから、アクセス性に影響がない。</td> </tr> <tr> <td>㊸輪谷貯水槽 (東1/東2)</td> <td>10,000</td> <td>1,864</td> <td>・基準地震動S₀によるスロッシングでの溢水</td> <td>・スロッシングにより溢水した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。</td> </tr> <tr> <td>㊸管理事務所1号館 東調整池</td> <td>1,520</td> <td>1,520</td> <td>・基準地震動S₀による貯水槽の破損による溢水</td> <td>・地震により貯水槽又は付属配管が破損した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。</td> </tr> <tr> <td>㊸輪谷200t貯水槽</td> <td>200</td> <td>0</td> <td rowspan="4">・なし</td> <td rowspan="4">・当該設備は敷地を掘り込んだ構造となっており、水面が敷地高さより低いことから、アクセス性に影響はない。</td> </tr> <tr> <td>㊸中和沈殿槽</td> <td>5,400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>㊸輪谷貯水槽（西1/西2） 沈砂池</td> <td>260</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>㊸宇中貯水槽</td> <td>15,800</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>㊸輪谷貯水槽（東1/東2） 沈砂池</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>・基準地震動S₀による貯水槽の破損による溢水</td> <td>・地震により貯水槽が破損した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	対処設備	保有水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	被害想定	対応内容	㊸輪谷貯水槽 (西1/西2)	10,000	0	・なし	・基準地震動S ₀ による地震力に対し、耐震性を確保する。また、スロッシングによる溢水防止対策（密閉式貯水槽）を実施していることから、アクセス性に影響がない。	㊸輪谷貯水槽 (東1/東2)	10,000	1,864	・基準地震動S ₀ によるスロッシングでの溢水	・スロッシングにより溢水した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。	㊸管理事務所1号館 東調整池	1,520	1,520	・基準地震動S ₀ による貯水槽の破損による溢水	・地震により貯水槽又は付属配管が破損した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。	㊸輪谷200t貯水槽	200	0	・なし	・当該設備は敷地を掘り込んだ構造となっており、水面が敷地高さより低いことから、アクセス性に影響はない。	㊸中和沈殿槽	5,400	0	㊸輪谷貯水槽（西1/西2） 沈砂池	260	0	㊸宇中貯水槽	15,800	0	㊸輪谷貯水槽（東1/東2） 沈砂池	260	260	・基準地震動S ₀ による貯水槽の破損による溢水	・地震により貯水槽が破損した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。		<p>【島根】記載内容の相違 ・溢水による評価結果の相違。</p>
対処設備	保有水量 [m ³]	溢水量 [m ³]	被害想定	対応内容																																						
㊸輪谷貯水槽 (西1/西2)	10,000	0	・なし	・基準地震動S ₀ による地震力に対し、耐震性を確保する。また、スロッシングによる溢水防止対策（密閉式貯水槽）を実施していることから、アクセス性に影響がない。																																						
㊸輪谷貯水槽 (東1/東2)	10,000	1,864	・基準地震動S ₀ によるスロッシングでの溢水	・スロッシングにより溢水した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。																																						
㊸管理事務所1号館 東調整池	1,520	1,520	・基準地震動S ₀ による貯水槽の破損による溢水	・地震により貯水槽又は付属配管が破損した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。																																						
㊸輪谷200t貯水槽	200	0	・なし	・当該設備は敷地を掘り込んだ構造となっており、水面が敷地高さより低いことから、アクセス性に影響はない。																																						
㊸中和沈殿槽	5,400	0																																								
㊸輪谷貯水槽（西1/西2） 沈砂池	260	0																																								
㊸宇中貯水槽	15,800	0																																								
㊸輪谷貯水槽（東1/東2） 沈砂池	260	260	・基準地震動S ₀ による貯水槽の破損による溢水	・地震により貯水槽が破損した場合でも、傾斜により高さの低い敷地へ比較的短時間で拡散することから、アクセス性に影響はない。 ・万一、溢水した場合であっても、淡水であり、人体への影響はない。																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉						島根原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由
第6-9表 溢水影響評価の対象となる屋外タンク						第6-9表 溢水影響評価の対象となる屋外タンク						第6-9表 溢水影響評価の対象となる屋外タンク						【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違による 屋外タンクの相違。
図中 No.	タンク名称	基数	設置高さ(m)	容量(m ³)	評価に用いる 容量(m ³)	No.	タンク名称	基数	設置高さ(m)	容量(m ³)	評価に用いる 容量(m ³)	No.	タンク名称	基数	設置高さ(m)	容量(m ³)	評価に用いる 容量(m ³)	
1	No.1 純水タンク	1	0.P. +15.1	1,000	1,000	1	A-2次系純水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	1	A-2次系純水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	
2	No.2 純水タンク	1	0.P. +15.4	2,000	2,000	2	B-2次系純水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	2	B-2次系純水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	
3	1, 2号ろ過水タンク	1	0.P. +15.1	2,000	2,000	3	3A-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	3	3A-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	
4	再生純水タンク	1	0.P. +15.1	1,000	0 ※1	4	3B-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	4	3B-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	
5	No.1 SPT※2	1	0.P. +15.3	2,000	0 ※1	5	A-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	5	A-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	
6	No.2 SPT※2	1	0.P. +15.3	1,000	0 ※1	6	B-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	6	B-ろ過水タンク	1	T.P. 10.3m	1,500	1,600	
7	3号純水タンク	1	0.P. +15.1	1,000	1,000	7	1号及び2号炉 補助ボイラー燃料タンク	1	T.P. 10.3m	600	450※	7	1号及び2号炉 補助ボイラー燃料タンク	1	T.P. 10.3m	600	450※	
8	3号ろ過水タンク	1	0.P. +15.1	2,000	2,000	8	3号炉 補助ボイラー燃料タンク	1	T.P. 10.8m	735	410※	8	3号炉 補助ボイラー燃料タンク	1	T.P. 10.8m	735	410※	
9,10	原水タンク	2	0.P. +70.04	4,000	8,000	9	1号炉 タービン油計量タンク	1	T.P. 10.3m	70	70	9	1号炉 タービン油計量タンク	1	T.P. 10.3m	70	70	
11-1	1号復水浄化系復水脱塩 装置硫酸貯槽	1	0.P. +16.1	5.4	5.4	10	3号炉 タービン油計量タンク	1	T.P. 10.3m	110	0※	10	3号炉 タービン油計量タンク	1	T.P. 10.3m	110	0※	
11-2	1号復水浄化系復水脱塩 装置苛性ソーダ貯槽	1	0.P. +16.2	20	20	合計						10,530						
12	1号差圧調合槽	1	0.P. +15.0	2.2	2.2	※:評価に用いる容量は、発電所の所則類に反映し、運用容量を超過しないように管理する。												
13-1	2号復水浄化系復水脱塩 装置苛性ソーダ貯槽	1	0.P. +16.0	32	0 ※1													
13-2	2号復水浄化系復水脱塩 装置硫酸貯槽	1	0.P. +16.6	7.5	0 ※1													
13-3	2号硫酸計量槽	1	0.P. +15.8	0.3	0 ※1													
14	2号バック入り差圧調合 装置	1	0.P. +15.4	1	1													
15	3号各種薬液貯蔵及び移 送系硫酸貯槽	1	0.P. +16.0	2.2	0 ※1													
16	3号各種薬液貯蔵及び移 送系苛性ソーダ貯槽	1	0.P. +16.0	10.5	0 ※1													
17	3号差圧調合槽	1	0.P. +15.3	0.1	0.1													
18-1	PAC貯槽	1	0.P. +15.3	2	2													
18-2	硫酸貯槽	1	0.P. +17.3	3.9	3.9													
18-3	苛性ソーダ貯槽	1	0.P. +15.7	7	7													
18-4	H塔再生用硫酸貯留槽	1	0.P. +16.8	0.3	0.3													
19	1, 2号給排水処理建屋	1	0.P. +14.8	375.21	375.21													
20	3号給排水処理建屋	1	0.P. +14.8	404.88	404.88													
21-1	高置水槽（給湯系統）	1	0.P. +33.3	6	6													
21-2	高置水槽（給水系統）	1	0.P. +33.3	8	8													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉						島根原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉			相違理由							
図中 No.	タンク名称	基数	設置高さ(m)	容量(m ³)	評価に用いる容量(m ³)											【女川】記載内容の相違・プラントの相違による屋外タンクの相違。						
22-1	No.1 高架水槽	1	O.P. +34.7	8	8																	
22-2	No.2 高架水槽	1	O.P. +34.7	8	8																	
23-1	上水高架水槽	1	-	9.2	9.2																	
23-2	雑用水高架水槽	1	-	13.7	13.7																	
24-1	高架水槽(飲料用)	1	O.P. +34.8	1.2	1.2																	
24-2	高架水槽(雑用)	1	O.P. +34.8	2.0	2.0																	
24-3	氷蓄熱槽(PAI-1)	1	O.P. +19.68	1.01	1.01																	
24-4	氷蓄熱槽(PAI-3)	1	O.P. +19.68	1.49	1.49																	
24-5	氷蓄熱槽(PAI-4)	1	O.P. +19.68	1.49	1.49																	
24-6	高架水槽(飲料水)	1	O.P. +36.55	1.5	1.5																	
24-7	高架水槽(雑用水)	1	O.P. +36.55	2.2	2.2																	
24-8	氷蓄熱槽(PAI-1)	1	O.P. +19.68	1.49	1.49																	
24-9	氷蓄熱槽(PAI-2)	1	O.P. +19.68	1.49	1.49																	
24-10	氷蓄熱槽(PAI-3)	1	O.P. +19.68	1.49	1.49																	
25	主復水器用電解鉄イオン注入装置電解槽	2	O.P. +15.613	3.4	6.8																	
26	氷蓄熱槽(PAI-1)	1	O.P. +14.95	1.49	1.49																	
27	受水槽	1	O.P. +15.3	6	6																	
28-1	上水受水槽	1	O.P. +62.9	37	37																	
28-2	雑用水受水槽	1	O.P. +62.9	55	55																	
28-3	受水槽	1	O.P. +62.9	0.5	0.5																	
29	燃料小出槽	1	O.P. +58.592	0.95	0.95																	
30	給水タンク	1	-	2	2																	
31	配水池	1	O.P. +69.7	300	300																	
32-1	ろ過タンク(浄水)	1	O.P. +69.7	6	6																	
32-2	ろ過タンク(浄水)	1	O.P. +69.7	4	4																	
33	消火水タンク	1	O.P. +14.8	230	230																	
				合計容量(m ³)	17,540																	
※1 評価に用いる容量は、発電所の所則類に反映し、運用容量を超過しないように管理する。 ※2 SPT：サブプレッションプール水貯蔵タンク																						
第6-10表 屋外タンクによる溢水影響評価結果						第6-10表 屋外タンクによる溢水影響評価結果																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量(m³)</th> <th>敷地面積(m²)</th> <th>敷地浸水深(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,540</td> <td>115,000</td> <td>0.16</td> </tr> </tbody> </table>			溢水量(m ³)	敷地面積(m ²)	敷地浸水深(m)	17,540	115,000	0.16				<table border="1"> <thead> <tr> <th>溢水量(m³)</th> <th>敷地面積(m²)</th> <th>敷地浸水深(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,530</td> <td>116,800</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table>			溢水量(m ³)		敷地面積(m ²)	敷地浸水深(m)	10,530	116,800	0.10	
溢水量(m ³)	敷地面積(m ²)	敷地浸水深(m)																				
17,540	115,000	0.16																				
溢水量(m ³)	敷地面積(m ²)	敷地浸水深(m)																				
10,530	116,800	0.10																				
												【女川】記載内容の相違・プラントの相違による溢水影響評価結果の相違。										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 周辺斜面の崩壊に対する影響評価</p> <p>③周辺斜面の崩壊</p> <p>アクセスルートに係る発電所構内の斜面を抽出の上、評価を実施する。評価対象斜面の選定根拠及び評価方法の詳細については別紙(14)に、地下水位の設定については別紙(37)に示す。</p> <p>(a) 評価対象</p> <p>アクセスルート及び評価対象とする周辺斜面の位置は、第6-9図のとおり。斜面A、B、C、F、Gについて、すべり方向を考慮するとともに、斜面高さ、勾配ともに最大となる断面を斜面ごとに1断面選定した。斜面D及び斜面Eについては、斜面崩壊による影響範囲を考慮する。</p> <p>なお、防潮堤盛土堤防部と鋼管式鉛直壁部の海側については、防潮堤の一部として基準地震動 Ss に対する安全性を確保することから、評価対象斜面としては抽出しない。</p>  <p>第6-9図 評価対象とするアクセスルート周辺斜面</p>	<p>③周辺斜面の崩壊、④道路面のすべり</p>	<p>c. 周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべりに対する影響評価</p> <p>③周辺斜面の崩壊、④敷地下斜面のすべり</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ③周辺斜面の崩壊及び④敷地下斜面のすべりに対する影響評価については、保管場所及びアクセスルートと斜面との位置関係が島根と類似していることから、資料構成及び記載内容は島根を参照する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 斜面の安定性評価手法</p> <p>アクセスルート周辺斜面の安定性は、当該斜面がアクセスルートと保管場所の周辺斜面を兼ねる場合（斜面A, B, F）は、基準地震動 S_s に基づく二次元有限要素法解析を、アクセスルートのみの周辺斜面である場合（斜面C, G）は基準地震動 S_s に基づく静的震度を用いた分割法による安定性評価を行い、算定されるすべり安全率が1.0を上回っていることを確認する。</p> <p>なお、静的震度を用いた分割法による安定解析の妥当性は別紙(14)に示すが、すべり安全率の裕度が小さい場合（すべり安全率1.5未満を目安）は、より精緻な二次元有限要素法解析による評価も実施する。</p> <p>解析に用いる地質断面図は、発電所建設時及び以降の地質調査の結果に基づき作成する。</p>	<p>a. 評価方法</p> <p>アクセスルートの周辺斜面について、基準地震動 S_s によるすべり安定性評価を実施する。なお、評価に当たっては、保管場所の周辺斜面及び敷地下斜面がアクセスルート周辺斜面を兼ねることから、アクセスルート周辺斜面において検討する。</p>	<p>アクセスルートの周辺斜面及び敷地下斜面について、基準地震動によるすべり安定性評価を実施する。なお、評価に当たっては、保管場所の周辺斜面及び敷地下斜面がアクセスルートの周辺斜面及び敷地下斜面を兼ねることから、アクセスルートの周辺斜面及び敷地下斜面において検討する。</p> <p>保管場所及びアクセスルートの周辺に分布する斜面の中で、斜面のすべり方向を考慮し、保管場所及びアクセスルートからの離隔距離がない斜面を保管場所及びアクセスルートに影響するおそれのある斜面として抽出する。（第6-12図参照）</p>  <p>第6-12図 保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p> <p>保管場所及びアクセスルートに影響するおそれのある斜面を対象に、地盤の種類ごとに、岩盤斜面であるグループA及び盛土斜面であるグループBの2つのグループに分類する。</p> <p>51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの周辺斜面については、崩壊を想定した場合においても必要な道路幅が確保可能か評価する。敷地下斜面については、対策を実施した上で斜面の安定性を確保する斜面として、別途評価する。（第6-13図参照）</p>	<p>【女川及び島根】対応方針の相違</p> <p>・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面の崩壊を想定した評価及び敷地下斜面の基準地震動による地震応答解析を実施。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【周辺斜面のすべり安定性評価】</p> <p>周辺斜面のすべり安定性評価フローを第4-9図に示す。</p> <p>保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面を第4-10図に示す。これらの斜面を対象に、斜面法戻標高毎及び種類毎に4つのグループに分類し、グループ毎に影響要因（①構成する岩級、②斜面高さ、③斜面の勾配、④シームの分布の有無、⑤盛土厚）の観点から比較を行い、影響要因の番号付与及び簡便法により定量的に比較検討を実施し、評価対象斜面を選定した（第4-11図及び第4-8表）。</p> <p>選定した評価対象斜面を対象に、基準地震動S_sに対する地震応答解析を二次元動的有限要素法により行う。</p> <p>なお、解析手法、解析コード等は「島根原子力発電所2号炉耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について」と同様に行う。</p>	 <p>第6-13図 保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面の分類位置図</p> <p>【周辺斜面及び敷地下斜面のすべり安定性評価】</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>グループAのすべり安定性評価フローを第6-14図に示す。</p> <p>グループAについては、斜面安定性の影響要因の観点に加え、定量的な評価として簡便法も含めた比較検討により、⑨-⑩'断面を評価対象断面として選定する。グループBの掘株側盛土斜面については、斜面高さが最も高く、斜面のすべり方向が最急勾配方向の断面となる⑪-⑫'断面を評価対象断面として設定する。グループBの茶津側盛土斜面に位置するアクセスルートについては、アクセスルート直下の範囲をコンクリートに置き換えることにより地震による被害の影響を受けない設計とする。（第6-15図及び第6-11表）</p> <p>評価対象断面について、基準地震動による地震応答解析を二次元動的有限要素法により行う。（詳細は、別紙(14)を参照）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>追而【地震津波側審査の反映】 （解析手法等については、「耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」の審査結果を反映するため）</p> </div>	<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所及びアクセスルートに影響するおそれのある斜面の分布による相違。 <p>【女川及び島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの相違による対策内容及び評価方針の相違。泊は、茶津側盛土斜面のアクセスルートについて、アクセスルート直下の範囲をコンクリートに置き換えることにより地震による被害の影響を受けない設計とし、地震時における滑動、転倒及び支持力の評価を実施。

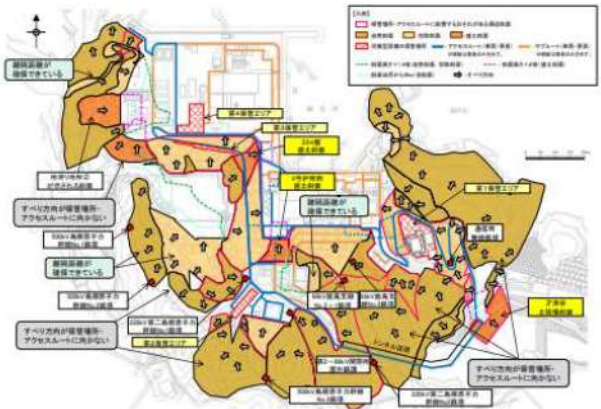
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>女川原子力発電所2号炉</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p> <p>対策工を実施した斜面のうち切取を行った斜面については、切取後の斜面で基準地震動Ssに対する地震応答解析を実施し、地震時の斜面の安定性評価を実施した。また、地震による斜面崩壊の防止措置を講ずるための敷地内土木構造物である抑止杭を設置した斜面については、抑止杭の耐震評価及び抑止杭を反映した地震時の斜面の安定性評価を実施した。（詳細は、別紙(31)を参照）</p> <p>【抑止杭の基本設計方針】</p> <p>設置許可段階においては、先行炉及び一般産業施設における適用事例を調査するとともに、代表断面における抑止杭の耐震評価及び斜面の安定性評価を実施することで、構造が成立する見通しを確認する。</p> <p>詳細設計段階においては、以下のとおり設計の妥当性に係る検討を行い、評価基準値を下回る場合には、抑止杭を追加配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶抑止杭の平面配置の妥当性確認 ▶杭間の岩盤の中抜けを想定した解析的検討 ▶杭前面における岩盤の肌分かれを想定したすべり安定性評価 <p>なお、詳細設計段階においては、基本設計の妥当性に係る種々の検討を行うとともに、検討に際しては余裕を持った設計となるよう留意する。</p> <p>第4-9図 保管場所等の評価対象斜面のすべりに対する安定性評価のフロー</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>第6-14図 グループAのすべり安定性評価のフロー</p>	<p>相違理由</p> <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、対策工（抑止杭）を実施していない。 <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、対策工（抑止杭）を実施していない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="712 635 1310 694">第4-10図 保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

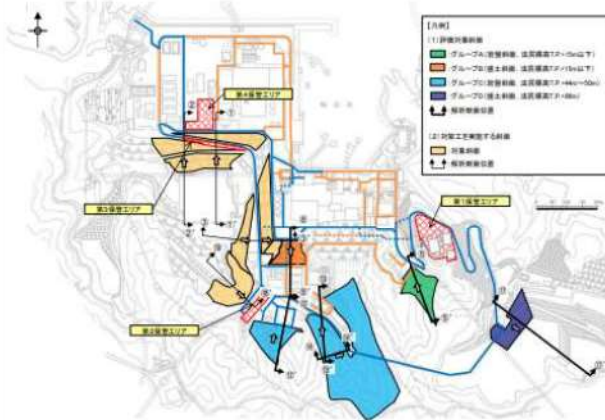
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

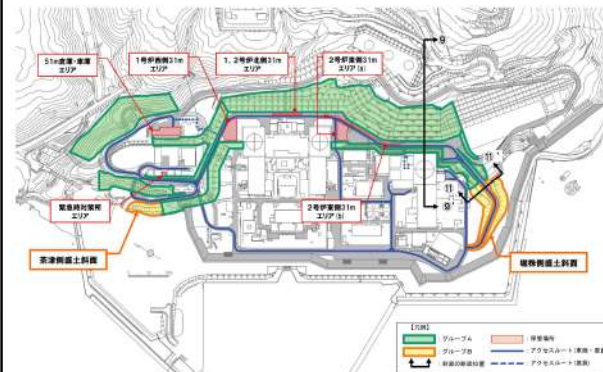
相違理由



第4-11図 評価対象断面位置

第4-8表 評価対象斜面

グループ	斜面種別	対象斜面
A	岩盤斜面	⑤-⑤' 断面
B	盛土斜面	⑧-⑧' 断面
C	岩盤斜面	⑫-⑫' 断面
		⑬-⑬' 断面
		⑭-⑭' 断面
D	盛土斜面	⑰-⑰' 断面
対策工を実施した斜面	切取を実施した斜面	③-③' 断面
	抑止杭を設置した斜面	⑩-⑩' 断面
	抑止杭を設置した斜面	②-②' 断面



第6-15図 評価対象断面位置

第6-11表 評価対象斜面

グループ	斜面種別	対象斜面
A	岩盤斜面	⑨-⑨' 断面
B	盛土斜面	⑪-⑪' 断面

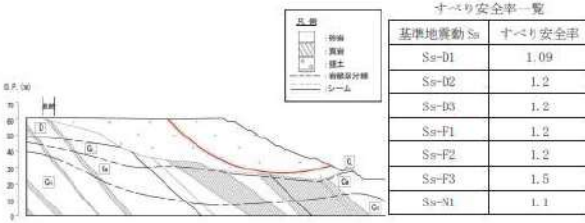
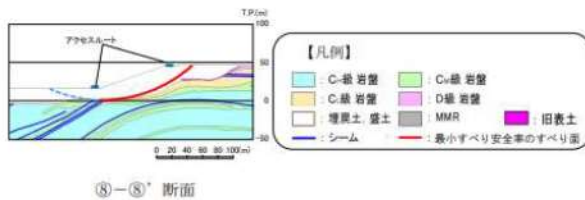
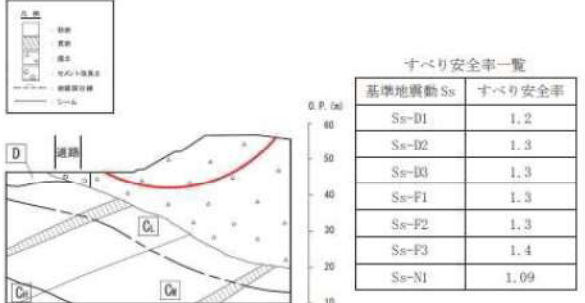
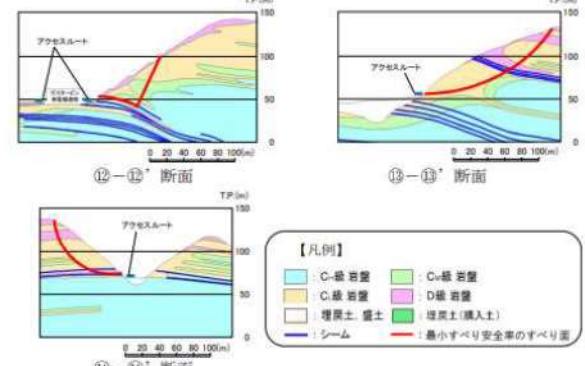
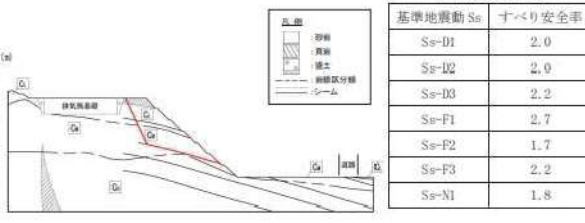
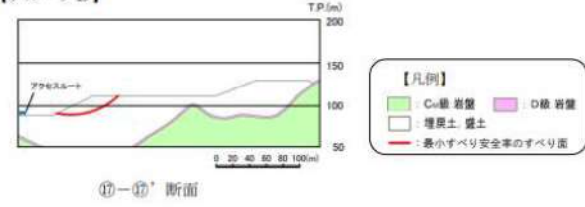
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																									
<p>(c) 評価結果</p> <p>屋外アクセスルートにおける周辺斜面の最小すべり安全率はすべて評価基準値以上である。周辺斜面の崩壊に対する影響評価結果を第6-10図、第6-11図、第6-12図、第6-13図及び第6-14図に示す。</p> <p>なお、別紙(14)に示すとおり、斜面Bは地盤物性のばらつきを考慮してもすべり安全率が1.0以上であり、崩壊を仮定した場合でも崩壊土砂がアクセスルートに対して影響を与えないことを確認している。また、斜面Cは二次元有限要素法解析による評価でも、すべり安全率が1.0以上であることを確認している。</p> <p>斜面崩壊による影響範囲を考慮した場合に、可搬型設備の通行に必要な道路幅員（3.7m）を確保できない可能性がある区間として抽出した箇所は第6-15図のとおり。</p> <div data-bbox="89 1069 683 1316"> <table border="1"> <caption>すべり安全率一覧</caption> <thead> <tr> <th>基準地震動 Ss</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Ss-D1</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>Ss-D2</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>Ss-D3</td><td>2.7</td></tr> <tr><td>Ss-F1</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>Ss-F2</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>Ss-F3</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>Ss-N1</td><td>7.7</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>第6-10図 斜面Aのすべり安定性評価結果</p>	基準地震動 Ss	すべり安全率	Ss-D1	6.7	Ss-D2	6.2	Ss-D3	2.7	Ss-F1	8.4	Ss-F2	7.7	Ss-F3	2.2	Ss-N1	7.7	<p>b. 評価結果</p> <p>周辺斜面の安定性評価結果を第4-9表及び第4-12図に示す。周辺斜面を対象としたすべりに対する安定性評価の結果、平均強度による評価対象斜面の最小すべり安全率は評価基準値1.0を上回っていることを確認した。</p> <p>以上のことから、保管場所及びアクセスルート周辺斜面のすべり安定性について問題ないことを確認した。</p> <p>第4-9表 周辺斜面の安定性評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>斜面種別</th> <th>評価対象斜面</th> <th>すべり安全率 (内はばらつき強度のすべり安全率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>岩盤斜面</td><td>⑤-⑤' 断面</td><td>2.48</td></tr> <tr><td>B</td><td>盛土斜面</td><td>⑧-⑧' 断面</td><td>1.61</td></tr> <tr><td rowspan="3">C</td><td rowspan="3">岩盤斜面</td><td>⑫-⑫' 断面</td><td>2.07</td></tr> <tr><td>⑬-⑬' 断面</td><td>1.47</td></tr> <tr><td>⑭-⑭' 断面</td><td>1.53</td></tr> <tr><td>D</td><td>盛土斜面</td><td>⑮-⑮' 断面</td><td>2.17</td></tr> <tr><td rowspan="4">対策工を実施した斜面</td><td rowspan="2">切取を実施した斜面</td><td>③-③' 断面</td><td>2.53</td></tr> <tr><td>⑩-⑩' 断面</td><td>3.83</td></tr> <tr><td rowspan="2">抑止杭を設置した斜面</td><td>①-①' 断面 (対策工なし)</td><td>1.08(0.90)</td></tr> <tr><td>②-②' 断面 (対策工あり)</td><td>1.37</td></tr> <tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>②-②' 断面 (対策工なし)</td><td>1.24(1.06)</td></tr> <tr><td>②-②' 断面 (対策工あり)</td><td>1.67</td></tr> </tbody> </table> <div data-bbox="716 1037 1310 1316"> <p>【グループA】</p> <p>第4-12図 周辺斜面の安定性評価結果（1/5）</p> </div>	グループ	斜面種別	評価対象斜面	すべり安全率 (内はばらつき強度のすべり安全率)	A	岩盤斜面	⑤-⑤' 断面	2.48	B	盛土斜面	⑧-⑧' 断面	1.61	C	岩盤斜面	⑫-⑫' 断面	2.07	⑬-⑬' 断面	1.47	⑭-⑭' 断面	1.53	D	盛土斜面	⑮-⑮' 断面	2.17	対策工を実施した斜面	切取を実施した斜面	③-③' 断面	2.53	⑩-⑩' 断面	3.83	抑止杭を設置した斜面	①-①' 断面 (対策工なし)	1.08(0.90)	②-②' 断面 (対策工あり)	1.37			②-②' 断面 (対策工なし)	1.24(1.06)	②-②' 断面 (対策工あり)	1.67	<p>(b) 評価結果</p> <p>周辺斜面及び敷地下斜面の安定性評価結果を第6-12表及び第6-16図に示す。</p> <div data-bbox="1344 223 1948 383" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>追而【地震津波側審査の反映】 (地震応答解析結果については、 「耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」の審査結果を反映するため)</p> </div> <p>第6-12表 周辺斜面及び敷地下斜面の安定性評価結果</p> <div data-bbox="1344 574 1948 957" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>追而【地震津波側審査の反映】 (地震応答解析結果については、 「耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」の審査結果を反映するため)</p> </div> <div data-bbox="1344 1005 1948 1324" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>追而【地震津波側審査の反映】 (地震応答解析結果については、 「耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価」の審査結果を反映するため)</p> </div> <p>第6-16図 周辺斜面及び敷地下斜面の安定性評価結果</p>	<p>相違理由</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・保管場所及びアクセスルートに影響するおそれのある斜面の分布による相違。</p>
基準地震動 Ss	すべり安全率																																																											
Ss-D1	6.7																																																											
Ss-D2	6.2																																																											
Ss-D3	2.7																																																											
Ss-F1	8.4																																																											
Ss-F2	7.7																																																											
Ss-F3	2.2																																																											
Ss-N1	7.7																																																											
グループ	斜面種別	評価対象斜面	すべり安全率 (内はばらつき強度のすべり安全率)																																																									
A	岩盤斜面	⑤-⑤' 断面	2.48																																																									
B	盛土斜面	⑧-⑧' 断面	1.61																																																									
C	岩盤斜面	⑫-⑫' 断面	2.07																																																									
		⑬-⑬' 断面	1.47																																																									
		⑭-⑭' 断面	1.53																																																									
D	盛土斜面	⑮-⑮' 断面	2.17																																																									
対策工を実施した斜面	切取を実施した斜面	③-③' 断面	2.53																																																									
		⑩-⑩' 断面	3.83																																																									
	抑止杭を設置した斜面	①-①' 断面 (対策工なし)	1.08(0.90)																																																									
		②-②' 断面 (対策工あり)	1.37																																																									
		②-②' 断面 (対策工なし)	1.24(1.06)																																																									
		②-②' 断面 (対策工あり)	1.67																																																									

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>第6-11図 斜面Bのすべり安定性評価結果</p>  <table border="1" data-bbox="481 183 683 391"> <caption>すべり安全率一覧</caption> <thead> <tr> <th>基準地震動 Ss</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Ss-D1</td><td>1.09</td></tr> <tr><td>Ss-D2</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>Ss-D3</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>Ss-F1</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>Ss-F2</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>Ss-F3</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>Ss-N1</td><td>1.1</td></tr> </tbody> </table>	基準地震動 Ss	すべり安全率	Ss-D1	1.09	Ss-D2	1.2	Ss-D3	1.2	Ss-F1	1.2	Ss-F2	1.2	Ss-F3	1.5	Ss-N1	1.1	<p>【グループB】</p>  <p>⑧-⑧' 断面</p> <p>第4-12図 周辺斜面の安定性評価結果（2 / 5）</p>		
基準地震動 Ss	すべり安全率																		
Ss-D1	1.09																		
Ss-D2	1.2																		
Ss-D3	1.2																		
Ss-F1	1.2																		
Ss-F2	1.2																		
Ss-F3	1.5																		
Ss-N1	1.1																		
<p>第6-12図 斜面Cのすべり安定性評価結果</p>  <table border="1" data-bbox="481 678 683 901"> <caption>すべり安全率一覧</caption> <thead> <tr> <th>基準地震動 Ss</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Ss-D1</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>Ss-D2</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>Ss-D3</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>Ss-F1</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>Ss-F2</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>Ss-F3</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>Ss-N1</td><td>1.09</td></tr> </tbody> </table>	基準地震動 Ss	すべり安全率	Ss-D1	1.2	Ss-D2	1.3	Ss-D3	1.3	Ss-F1	1.3	Ss-F2	1.3	Ss-F3	1.4	Ss-N1	1.09	<p>【グループC】</p>  <p>⑫-⑫' 断面</p> <p>⑬-⑬' 断面</p> <p>⑭-⑭' 断面</p> <p>第4-12図 周辺斜面の安定性評価結果（3 / 5）</p>		
基準地震動 Ss	すべり安全率																		
Ss-D1	1.2																		
Ss-D2	1.3																		
Ss-D3	1.3																		
Ss-F1	1.3																		
Ss-F2	1.3																		
Ss-F3	1.4																		
Ss-N1	1.09																		
<p>第6-13図 斜面Fのすべり安定性評価結果</p>  <table border="1" data-bbox="481 1093 683 1300"> <caption>すべり安全率一覧</caption> <thead> <tr> <th>基準地震動 Ss</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>Ss-D1</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>Ss-D2</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>Ss-D3</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>Ss-F1</td><td>2.7</td></tr> <tr><td>Ss-F2</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>Ss-F3</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>Ss-N1</td><td>1.8</td></tr> </tbody> </table>	基準地震動 Ss	すべり安全率	Ss-D1	2.0	Ss-D2	2.0	Ss-D3	2.2	Ss-F1	2.7	Ss-F2	1.7	Ss-F3	2.2	Ss-N1	1.8	<p>【グループD】</p>  <p>⑰-⑰' 断面</p> <p>第4-12図 周辺斜面の安定性評価結果（4 / 5）</p>		
基準地震動 Ss	すべり安全率																		
Ss-D1	2.0																		
Ss-D2	2.0																		
Ss-D3	2.2																		
Ss-F1	2.7																		
Ss-F2	1.7																		
Ss-F3	2.2																		
Ss-N1	1.8																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

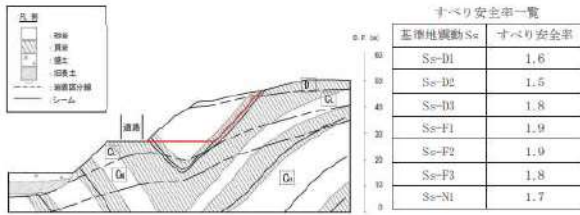
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

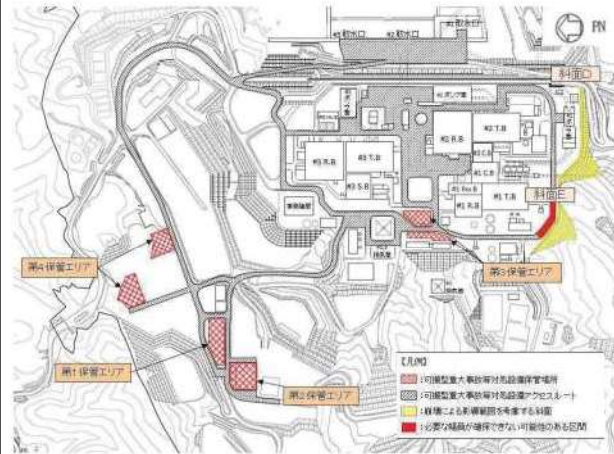
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

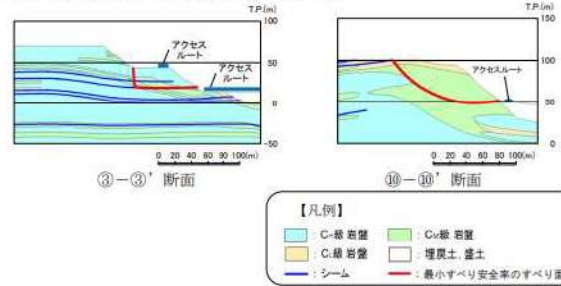


第6-14図 斜面Gのすべり安定性評価結果

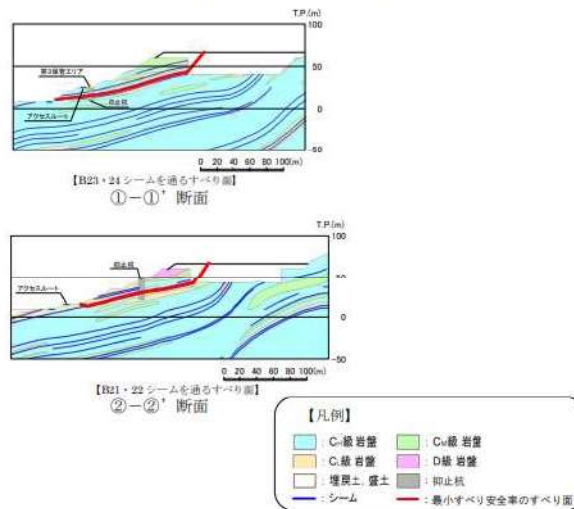


第6-15図 必要な幅員を確保できない可能性のあるルート抽出結果

【対策工を実施した斜面（切取を実施した斜面）】



【対策工を実施した斜面（抑止杭を設置した斜面）】



第4-12図 周辺斜面の安定性評価結果（5 / 5）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの評価】</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートにおける周辺斜面については、ルートが通行不能となった場合に迂回することができないことから、道路拡幅対策を実施した上で、崩壊を想定した場合においても、必要な道路幅（4.0m）が確保可能か評価する。</p> <p>また、敷地下斜面については、アクセスルートと斜面法肩の離隔距離が小さく、十分な余裕がないこと及び仮に斜面のすべり範囲が可搬型設備の通行に必要な道路幅以上の範囲まで及ぶ場合、速やかに復旧することが困難であることから、土砂を掘削する等の対策を実施した上で、基準地震動による地震応答解析により、敷地下斜面が崩壊しないことを確認する。（別紙(14)参照）</p> <p>i. 周辺斜面の崩壊</p> <p>周辺斜面の崩壊による土砂到達範囲については、文献の最大到達範囲を採用し、岩盤部は斜面高さの1.4倍、土砂部は斜面高さの2.0倍とする。</p> <p>崩壊した土砂の堆積形状については、崩壊後の斜面形状の法肩は崩壊前の法肩位置より低くなると想定されるものの、被害の不確定性を考慮して堆積土量が保守的な設定となるように、崩壊前の斜面形状の法肩位置を起点として、土砂到達範囲まで土砂が堆積する形状とする。</p> <p>周辺斜面の崩壊による土砂到達範囲については、基準地震動による2次元動的FEM解析を用いて、すべり安全率を算定し、すべり安全率が1.0を下回るすべり線のうち、土量が最大となるすべり線において妥当性を確認する。</p> <p>以上のとおり崩壊を想定した場合において、必要な道路幅（4.0m）が確保されるか確認する。</p> <p>ii. 敷地下斜面のすべり</p> <p>51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの敷地下斜面のすべりについては、土砂を掘削する等の対策を実施する。</p> <p>対策実施後の斜面形状を基に、評価対象断面を選定し、基準地震動による地震応答解析を二次元動的有限要素法により行う。</p>	<p>【女川及び島根】対応方針の相違</p> <p>・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面の崩壊を想定した評価及び敷地下斜面の基準地震動による地震応答解析を実施。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(b) 評価結果</p> <p>i. 周辺斜面の崩壊</p> <p>周辺斜面の崩壊に対する影響評価の結果を第6-17図に示す。周辺斜面崩壊による土砂の到達範囲を評価した結果、道路拡幅対策を実施することにより、周辺斜面の崩壊を想定した場合においても、可搬型設備の通行に必要な道路幅（4.0m）を確保できることを確認した。</p>  <p>第6-17図 51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートにおける周辺斜面の影響評価結果</p>	<p>【女川及び島根】対応方針の相違</p> <p>・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面の崩壊を想定した評価及び敷地下斜面の基準地震動による地震応答解析を実施。</p>
		<p>〔追而〕(51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの斜面对策後の地形及び敷地下斜面の評価結果について、基準地震動を用いた評価を実施中のため)</p>	
		<p>ii. 敷地下斜面のすべり</p> <p>追而（51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの斜面对策後の地形及び敷地下斜面の評価結果について、基準地震動を用いた評価を実施中のため）</p>	

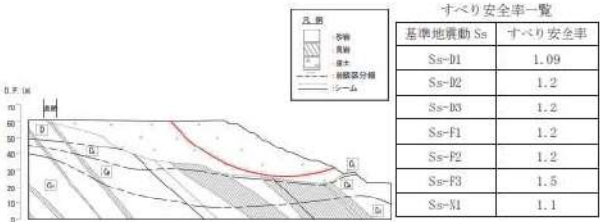
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. 敷地下斜面のすべりに対する影響評価</p> <p>④敷地下斜面のすべり</p> <p>(a) 評価対象</p> <p>アクセスルート及び評価対象とする斜面の位置は、第6-16図のとおり。</p> <p>0.P.+62m盤を通るアクセスルートの敷地下斜面については、強度の小さい盛土で構成され、斜面高さが最大となる斜面Bを代表として評価する。なお、評価対象斜面の選定根拠及び評価方法の詳細については別紙(14)に、地下水位の設定については別紙(37)に示す。</p>  <p>第6-16図 評価対象とするアクセスルートの敷地下斜面</p> <p>(b) 斜面の安定性評価手法</p> <p>アクセスルート敷地下斜面Bの安定性は基準地震動 S_s に基づく二次元有限要素法解析を行い、算定されるすべり安全率が1.0を上回っていることを確認する。</p> <p>なお、解析に用いる地質断面図は、発電所建設時及び以降の地質調査の結果に基づき作成する。</p> <p>(c) 評価結果</p> <p>屋外アクセスルートにおける敷地下斜面の最小すべり安全率はすべて評価基準値以上である。敷地下斜面の崩壊に対する影響評価結果を第6-17図に示す。</p> <p>なお、別紙(14)に示すとおり、斜面Bは地盤のばらつきを考慮してもすべり安全率が1.0以上であることを確認している。また、アクセスルートはすべり安全率が最小となる下記のすべり線から十分に離隔を確保するように配置しており、敷地下斜面のすべりは車両の通行に影響しない。</p>			<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ③周辺斜面の崩壊及び ④敷地下斜面のすべり <p>に対する影響評価については、保管場所及びアクセスルートと斜面との位置関係が島根と類似していることから、資料構成及び記載内容は島根を参照する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
 <p>第6-17図 斜面Bのすべり安定性評価結果</p> <table border="1" data-bbox="481 199 683 399"> <caption>すべり安全率一覧</caption> <thead> <tr> <th>基準地震動 Ss</th> <th>すべり安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ss-D1</td> <td>1.09</td> </tr> <tr> <td>Ss-D2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>Ss-B3</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>Ss-F1</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>Ss-F2</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>Ss-F3</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>Ss-M1</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table>	基準地震動 Ss	すべり安全率	Ss-D1	1.09	Ss-D2	1.2	Ss-B3	1.2	Ss-F1	1.2	Ss-F2	1.2	Ss-F3	1.5	Ss-M1	1.1			
基準地震動 Ss	すべり安全率																		
Ss-D1	1.09																		
Ss-D2	1.2																		
Ss-B3	1.2																		
Ss-F1	1.2																		
Ss-F2	1.2																		
Ss-F3	1.5																		
Ss-M1	1.1																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>e. 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜、液状化による側方流動に対する影響評価</p> <p>⑤液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜、液状化による側方流動</p> <p>(a) 評価対象</p> <p>別紙(9)に示すとおり2011年東北地方太平洋沖地震時の敷地内道路には、不等沈下に伴う段差等が下記に挙げる箇所に発生している。同様の箇所に段差等が発生することを想定し、不等沈下による通行不能が発生しないか確認する。</p> <p><不等沈下による段差・傾斜発生箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下構造物と埋戻部との境界部 ・地山と埋戻部との境界部 <p>さらに、海岸付近のアクセスルートは有効応力解析により過剰間隙水圧の上昇に伴う地盤の剛性低下を考慮した変状について検討する。</p>	<p>⑤液状化及び揺すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり</p> <p>アクセスルートにおいて、以下の箇所における段差発生を想定し、不等沈下による通行不能が発生しないか確認し、通行に支障がある場合は、別途復旧時間の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部） ・地山と埋戻部との境界部 <p>なお、アクセスルート下の地中埋設構造物については、建設工事の記録やプラントウォークダウンにより確認した。</p> <p>また、アクセスルート下の地中埋設構造物の液状化に伴う浮き上がりについて評価を行い、浮き上がりが想定される場合には、対策を行い浮き上がりを防止する。</p> <p>さらに、海岸付近のアクセスルートについては、液状化による側方流動を考慮した沈下の検討を行う。</p>	<p>d. 液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜、液状化による側方流動に対する影響評価</p> <p>⑤液状化及び揺すり込みによる不等沈下・傾斜、液状化による側方流動</p> <p>(a) 評価対象</p> <p>アクセスルートにおいて、以下の箇所における段差発生を想定し、不等沈下による通行不能が発生しないか確認する。</p> <p><不等沈下による段差・傾斜発生箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中埋設構造物等*と埋戻部との境界部 ・地山と埋戻部との境界部 ・盛土構造による道路部 <p>さらに、海岸付近のアクセスルートは有効応力解析により過剰間隙水圧の上昇に伴う地盤の剛性低下を考慮した変状について検討する。</p> <p>※：地中埋設構造物等とは、「道路排水設備等の地中埋設構造物」、「防潮堤」及び「アクセスルート下で実施した工事の仮設残置物」を指す。</p>	<p>【島根】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川をベースに浮き上がり評価を後段に記載。 <p>【女川】記載内容の相違。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は既往の実績について記載。 <p>【島根及び女川】評価内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違による評価対象の相違。泊は盛土構造による道路部における傾斜評価を記載。 <p>【島根】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 地下構造物と埋戻部との境界部における段差評価</p> <p>i. 評価方法</p> <p>地下構造物と埋戻部との境界部における段差評価のフローを第6-18図に示す。また、地下構造物と埋戻部との境界部の段差発生想定箇所として抽出した結果を第6-19図に示す。この抽出箇所において、基準地震動Ssに対する液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮し、沈下量の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩盤内の構造物については構造物周辺が岩盤で覆われていることから、構造物に起因する液状化及び揺すり込みによる段差が生じない箇所として評価する。 段差発生想定箇所の地下水位を設定し、地下水位が浅い不飽和地盤と地下水位が深い飽和地盤を区別して評価する。また、沈下を想定する地盤は盛土と旧表土の2種類とする。 飽和地盤の液状化を考慮した沈下率は体積ひずみと液状化抵抗率の関係から算出する。飽和地盤の沈下率は、液状化判定によらずこの完全に液状化した状態を想定し、盛土は1.4%、旧表土は2.8%とする。 不飽和地盤の揺すり込みを考慮した沈下率は海野ら^{※1}の知見を援用し、安全側に飽和土が完全に液状化した後の再圧密による体積収縮量と等しいと仮定して盛土は1.4%、旧表土は2.8%とする。沈下量の算出方法は別紙(15)に示す。 通行に支障がある段差は車両が通行可能な許容段差量15cm^{※2}として評価する。 屋外アクセスルートにおける地下水位は第6-20図に示すとおり、エリア①(0.P.+14.8m盤)、エリア②(0.P.+3.5m盤)、その他のエリアに分けて設定する。地下水位の設定方法は別紙(37)に示す。 <p>※1 海野ら：同一繰返しせん断履歴における乾燥砂と飽和砂の体積収縮量の関係 (平成18年土木学会論文集C Vol.62)</p> <p>※2 依藤ら：地震時の段差被害に対する補修と交通開放の管理・運用方法について (平成19年度近畿地方整備局研究発表会)</p>	<p>a. 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>アクセスルート下にあり、段差が生じる可能性がある地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）を抽出した。抽出結果を第4-13図に示す。</p> <p>この抽出箇所において、3.(4)c.⑤(a)と同様に基準地震動Ssに対する液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮し、両沈下量の合計を総沈下量として沈下量の評価を行う。</p> <p>液状化及び揺すり込みによる沈下によりアクセスルート上に発生する地表面の段差量の評価基準値については、緊急車両が徐行により走行可能な段差量15cmとする。</p> <p>また、液状化に伴う浮き上がりが生じる可能性がある箇所として、アクセスルート下の地中埋設構造物設置箇所を抽出した。</p> <p>この抽出結果は、第4-13図と同様の通し番号を使用する。</p>	<p>(b) 地中埋設構造物等と埋戻部との境界部における段差評価</p> <p>i. 評価方法</p> <p>地中埋設構造物等と埋戻部との境界部における段差評価のフローを第6-18図に示す。地中埋設構造物等と埋戻部との境界部における評価については、道路排水設備等の地中埋設構造物、防潮堤及びアクセスルート下で実施した工事の仮設残置物を網羅的に抽出し評価を行う。(別紙(15)参照)</p> <p>地中埋設構造物等と埋戻部との境界部の段差評価箇所として抽出した結果を第6-19図に示す。この抽出箇所において、5.(2)c.⑤(a)と同様に基準地震動に対する液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮し、沈下量の評価を行う。</p> <p>岩盤内の構造物については構造物周辺が岩盤で覆われていることから、構造物に起因する液状化及び揺すり込みによる段差が生じない箇所として評価する。</p> <p>液状化及び揺すり込みによる沈下により、地中埋設構造物等と埋戻部との境界部に発生する段差量の評価基準値については、車両が通行可能な段差量15cm[※]とする。</p> <p>※：依藤ら：地震時の段差被害に対する補修と交通開放の管理・運用方法について (平成19年度近畿地方整備局研究発表会)</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は島根と同様に5.保管場所の評価と重複する内容を省略。評価方法に相違はない。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊は女川と同様にフローにより評価方法を説明。</p> <p>【島根】資料構成の相違 ・泊は女川と同様に浮き上がり評価を後段に記載。</p>

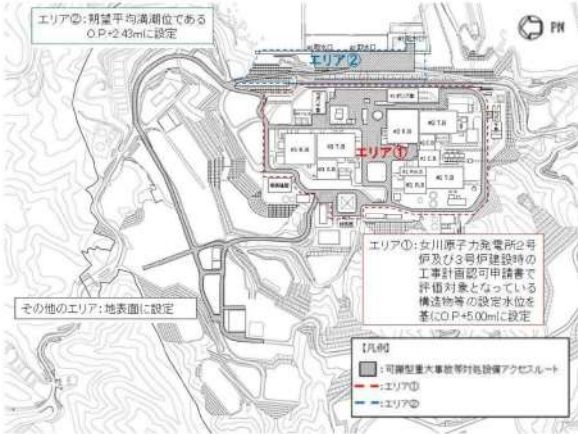
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【島根】記載内容の相違・泊は女川と同様に段差評価のフローを記載。</p>
<p>第6-18図 地下構造物と埋戻部との境界部における段差評価のフロー</p>	<p>第6-18図 地下構造物と埋戻部との境界部における段差評価のフロー</p>	<p>第6-18図 地下埋設構造物等と埋戻部との境界部における段差評価のフロー</p>	
			<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による段差発生想定箇所の相違。</p>
<p>第6-19図 地下構造物と埋戻部との境界部の段差発生想定箇所</p>	<p>第4-13図 地下埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）の抽出結果</p>	<p>第6-19図 地下埋設構造物等と埋戻部との境界部の段差評価箇所</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第6-20図 屋外アクセスルートにおける地下水位設定図</p>	<p>【液状化による沈下量の算出法】</p> <p>3.(4)c. ⑤(a)と同様に、飽和地盤の液状化による沈下量は、地下水位以深の飽和地盤（埋戻土（掘削ズリ）、埋戻土（粘性土）、砂礫層及び旧表土）を、保守的にすべて液状化による沈下の対象層とし、その堆積層厚の3.5%とした。</p> <p>【揺すり込み沈下量の算出法】</p> <p>3.(4)c. ⑤(a)と同様に、不飽和地盤の揺すり込み沈下量は、地表～地下水位以浅の不飽和地盤を、すべて揺すり込み沈下の対象層とし、その堆積層厚の3.5%とした。</p> <p>【液状化に伴う浮き上がりの評価法】</p> <p>液状化に伴う地中埋設構造物の浮き上がりについては、「土木学会：トンネル標準示方書、2006」の「液状化時の浮上りに関する力のつり合い」に関する照査式に基づき評価し、評価値が評価基準値の1.0を上回らないことを確認する。（第4-14図参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状化については、地下水位以深の飽和地盤（埋戻土（掘削ズリ）、埋戻土（粘性土）、砂礫層及び旧表土）を、保守的にすべて液状化するものとして想定する。 ・浮き上がりの評価対象は、第4-10表に示す箇所のうち、以下の条件に該当する箇所とする。 <ul style="list-style-type: none"> 条件① 構造物下端よりも地下水位が高い箇所 条件② 内空を有する構造物の設置箇所 		<p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は地下水位を地表面に設定しているため、地下水位設定図を示していない。 <p>【島根】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川と同様に浮き上がりの評価を後段に記載。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="817 207 1220 502" data-label="Diagram"> <p>Legend: ■ : 液状化対象層</p> <p>Diagram labels: $Q_s \downarrow$, $\downarrow W_s$, $\downarrow Q_s$, $Q_B \downarrow$, $\downarrow W_B$, $\downarrow Q_B$, $\uparrow U_s$, $\uparrow U_D$</p> </div> <div data-bbox="817 518 1220 758" data-label="Text"> <p>浮き上がり照査式 $\gamma_f(U_s+U_D)/(W_s+W_B+2Q_s+2Q_B) \leq 1.0$</p> <p>$W_s$: 鉛直荷重の設計用値 W_B : 構造物の自重の設計用値 Q_s : 上載土のせん断抵抗 Q_B : 構造物側面の摩擦抵抗 U_s : 構造物底面の静水圧による揚圧力の設計用値 U_D : 構造物底面の過剰間隙水圧による揚圧力 γ_f : 構造物係数(=1.0)</p> </div> <div data-bbox="862 774 1176 805" data-label="Caption"> <p>第4-14図 浮き上がり照査方法</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p>第4-10表 浮き上がり評価対象の抽出結果</p> <p style="text-align: right;">■：浮き上がり評価対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>通し番号</th> <th>名称</th> <th>条件①</th> <th>条件②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ターブルダクト (25ダクト)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>2</td><td>ターブルダクト (27ダクト)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>3</td><td>号炉専属道土取増設改良部</td><td style="text-align: center;">○</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>縦断ターブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>5</td><td>消火配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>6</td><td>ターブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>7</td><td>ターブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>8</td><td>縦断配管増設ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>9</td><td>ターブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>10</td><td>排水配管</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>11</td><td>号炉専属の連続縦断ターブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>12</td><td>ダクトケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>13</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>14</td><td>水ターブルダクト (No.20ダクト)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>15</td><td>浄化人機洗浄水排水管 (右側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>16</td><td>浄化人機洗浄水排水管 (左側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>17</td><td>号炉専属の排水路 (排水棟側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>18</td><td>号炉専属の排水路 (排水棟側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>19</td><td>号炉専属の排水路 (排水棟側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>20</td><td>号炉専属の排水路 (排水棟側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>21</td><td>号炉専属の排水路 (排水棟側)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>22</td><td>排水配管、消火配管ダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>23</td><td>水ターブルダクト (No.24ダクト)</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>24</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>25</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>26</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>27</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>28</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>29</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>30</td><td>縦断のケーブルダクト</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>31</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>32</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>33</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>34</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>35</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>36</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>37</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>38</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>39</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>40</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>41</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>42</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>43</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>44</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>45</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>46</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>47</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>48</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>49</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>50</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>51</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>52</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>53</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>54</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>55</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>56</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>57</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>58</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>59</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>60</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>61</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>62</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>63</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>64</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>65</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>66</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>67</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>68</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>69</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>70</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>71</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>72</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>73</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>74</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>75</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>76</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>77</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>78</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>79</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>80</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>81</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>82</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>83</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>84</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>85</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>86</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>87</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>88</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>89</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>90</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>91</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>92</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>93</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>94</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>95</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>96</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>97</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>98</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>99</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td>100</td><td>排水路</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="text-align: center;">○</td></tr> </tbody> </table> <p>○：条件に該当する場合</p>	通し番号	名称	条件①	条件②	1	ターブルダクト (25ダクト)	○	○	2	ターブルダクト (27ダクト)	○	○	3	号炉専属道土取増設改良部	○		4	縦断ターブルダクト	○	○	5	消火配管ダクト	○	○	6	ターブルダクト	○	○	7	ターブルダクト	○	○	8	縦断配管増設ダクト	○	○	9	ターブルダクト	○	○	10	排水配管	○	○	11	号炉専属の連続縦断ターブルダクト	○	○	12	ダクトケーブルダクト	○	○	13	排水路	○	○	14	水ターブルダクト (No.20ダクト)	○	○	15	浄化人機洗浄水排水管 (右側)	○	○	16	浄化人機洗浄水排水管 (左側)	○	○	17	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○	18	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○	19	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○	20	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○	21	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○	22	排水配管、消火配管ダクト	○	○	23	水ターブルダクト (No.24ダクト)	○	○	24	縦断のケーブルダクト	○	○	25	縦断のケーブルダクト	○	○	26	縦断のケーブルダクト	○	○	27	縦断のケーブルダクト	○	○	28	縦断のケーブルダクト	○	○	29	縦断のケーブルダクト	○	○	30	縦断のケーブルダクト	○	○	31	排水路	○	○	32	排水路	○	○	33	排水路	○	○	34	排水路	○	○	35	排水路	○	○	36	排水路	○	○	37	排水路	○	○	38	排水路	○	○	39	排水路	○	○	40	排水路	○	○	41	排水路	○	○	42	排水路	○	○	43	排水路	○	○	44	排水路	○	○	45	排水路	○	○	46	排水路	○	○	47	排水路	○	○	48	排水路	○	○	49	排水路	○	○	50	排水路	○	○	51	排水路	○	○	52	排水路	○	○	53	排水路	○	○	54	排水路	○	○	55	排水路	○	○	56	排水路	○	○	57	排水路	○	○	58	排水路	○	○	59	排水路	○	○	60	排水路	○	○	61	排水路	○	○	62	排水路	○	○	63	排水路	○	○	64	排水路	○	○	65	排水路	○	○	66	排水路	○	○	67	排水路	○	○	68	排水路	○	○	69	排水路	○	○	70	排水路	○	○	71	排水路	○	○	72	排水路	○	○	73	排水路	○	○	74	排水路	○	○	75	排水路	○	○	76	排水路	○	○	77	排水路	○	○	78	排水路	○	○	79	排水路	○	○	80	排水路	○	○	81	排水路	○	○	82	排水路	○	○	83	排水路	○	○	84	排水路	○	○	85	排水路	○	○	86	排水路	○	○	87	排水路	○	○	88	排水路	○	○	89	排水路	○	○	90	排水路	○	○	91	排水路	○	○	92	排水路	○	○	93	排水路	○	○	94	排水路	○	○	95	排水路	○	○	96	排水路	○	○	97	排水路	○	○	98	排水路	○	○	99	排水路	○	○	100	排水路	○	○		
通し番号	名称	条件①	条件②																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	ターブルダクト (25ダクト)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
2	ターブルダクト (27ダクト)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
3	号炉専属道土取増設改良部	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	縦断ターブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
5	消火配管ダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
6	ターブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
7	ターブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
8	縦断配管増設ダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
9	ターブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
10	排水配管	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11	号炉専属の連続縦断ターブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12	ダクトケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14	水ターブルダクト (No.20ダクト)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
15	浄化人機洗浄水排水管 (右側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
16	浄化人機洗浄水排水管 (左側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
17	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
18	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
19	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
21	号炉専属の排水路 (排水棟側)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
22	排水配管、消火配管ダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
23	水ターブルダクト (No.24ダクト)	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
24	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
25	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
26	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
27	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
28	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
29	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
30	縦断のケーブルダクト	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
31	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
32	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
33	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
34	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
35	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
36	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
37	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
38	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
39	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
40	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
41	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
42	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
43	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
44	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
45	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
46	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
47	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
48	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
49	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
50	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
51	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
52	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
53	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
54	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
55	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
56	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
57	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
58	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
59	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
60	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
61	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
62	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
63	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
64	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
65	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
66	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
67	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
68	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
69	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
70	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
71	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
72	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
73	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
74	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
75	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
76	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
77	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
78	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
79	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
80	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
81	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
82	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
83	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
84	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
85	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
86	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
87	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
88	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
89	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
90	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
91	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
92	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
93	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
94	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
95	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
96	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
97	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
98	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
99	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
100	排水路	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p>【地下水位の設定】</p> <p>3.(4)c.⑤(a)と同様に、沈下量の算出及び浮き上がり評価における地下水位については、詳細設計段階で決定するため、設置許可段階においては地下水位を地表面に設定する。(別紙(36)参照)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 評価結果</p> <p>評価結果を第6-11表、第6-21図に示す。通行に支障のある段差（許容段差量15cm以上）の発生が予想される箇所については、補強材敷設による事前の段差緩和対策、若しくは段差発生後の重機による段差解消作業により車両の通行性を確保する。なお、補強材は十分な耐久性を有するものとし、路盤掘削工事等に伴い一時的に撤去が必要となった場合は、工事完了後に速やかに復旧を行う。また、想定箇所以外における万一の段差発生等に備えて、復旧に要する資材を配備する。</p>	<p>(b) 評価結果</p> <p>【沈下量の評価結果】</p> <p>沈下量の評価結果を第4-11表、第4-15図に示す。</p> <p>通行に支障のある段差の発生が想定される箇所については、あらかじめ段差緩和対策を行う。（別紙(30)参照）万一、想定を上回る段差が生じた場合は、迂回する、又は段差復旧用の砕石等を用いて、重機により仮復旧を行う。（別紙(9)参照）</p> <p>なお、段差を応急的に復旧する作業ができるよう重機・資材（段差復旧用の砕石等）の配備並びに訓練を実施するとともに、復旧後車両が徐行運転をすることで通行可能であることを確認している。（別紙(9)、別紙(10)参照）</p>	<p>ii. 評価結果</p> <p>評価結果を第6-13表、第6-20図に示す。通行に支障のある段差の発生が予想される箇所については、踏掛版等の敷設による事前の段差緩和対策を行う。なお、踏掛版等は十分な耐久性を有するものとする。また、想定箇所以外における万一の段差発生等に備えて、復旧に要する資材を配備する。段差緩和対策の概念図を第6-21図に示す。</p>	<p>【女川及び島根】対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違に伴う段差緩和対策の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第6-11表 沈下量算出結果

測点番号	名称	観測箇所		構造物高さ T.F.(a)	地下水位 T.F.(b)	相対沈下量 T.F.(a)-T.F.(b)	車両通行可否
		測点1	測点2				
1	防振壁基礎(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
2	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
3	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
4	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
5	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
6	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
7	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
8	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
9	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
10	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
11	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
12	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
13	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
14	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
15	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
16	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
17	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
18	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
19	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
20	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
21	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
22	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
23	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
24	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
25	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
26	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
27	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
28	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
29	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
30	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
31	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
32	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
33	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
34	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
35	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
36	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
37	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
38	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
39	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
40	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
41	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
42	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
43	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
44	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
45	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
46	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
47	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
48	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
49	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
50	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
51	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
52	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
53	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
54	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
55	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
56	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
57	1号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
58	2号機冷却水配管(1層)	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
59	2号機	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○
60	原水移送管	14.000	14.000	14.000	14.000	0.000	○

※1 No. 16については、周囲を地盤改良することとしており、地盤改良部と埋戻部との境界部に通行に支障のある段差が発生するものと想定し評価している。
 ※2 No. 56及び57については、側方流動の影響も考慮した車両の通行性を確認するため、「(d)液状化による側方流動の評価」にて評価している。

島根原子力発電所2号炉

第4-11表 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）における沈下量算定結果

測点番号	名称	観測箇所		構造物高さ T.F.(a)	地下水位 T.F.(b)	相対沈下量 T.F.(a)-T.F.(b)	車両通行可否
		測点1	測点2				
1	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
2	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
3	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
4	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
5	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
6	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
7	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
8	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
9	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
10	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
11	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
12	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
13	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
14	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
15	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
16	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
17	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
18	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
19	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
20	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
21	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
22	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
23	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
24	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
25	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
26	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
27	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
28	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
29	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
30	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
31	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
32	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
33	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
34	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
35	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
36	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
37	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
38	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
39	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
40	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
41	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
42	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
43	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
44	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
45	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
46	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
47	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
48	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
49	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
50	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
51	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
52	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
53	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
54	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
55	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
56	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
57	ケーブルダクト(10φダクト)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
58	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
59	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○
60	埋戻部境界部(埋戻部側)	15.000	15.000	15.000	15.000	0.000	○

※1 No. 16については、周囲を地盤改良することとしており、地盤改良部と埋戻部との境界部に通行に支障のある段差が発生するものと想定し評価している。
 ※2 No. 56及び57については、側方流動の影響も考慮した車両の通行性を確認するため、「(d)液状化による側方流動の評価」にて評価している。

泊発電所3号炉


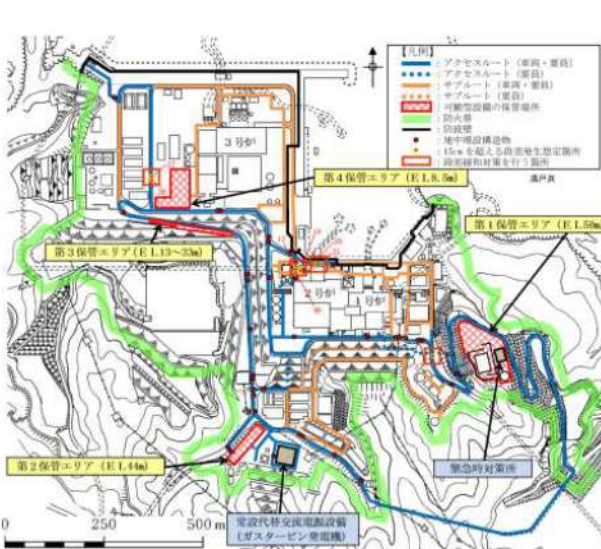
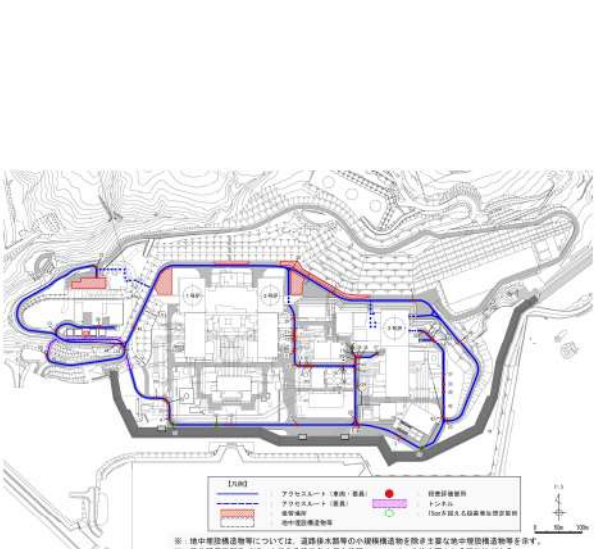
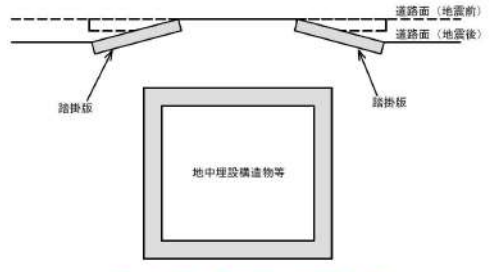
第6-13表 沈下量算出結果

(凡例) ：基礎内構造物のため相対沈下量が生じない箇所
 ：段差(相対沈下量)が10mmを超える箇所

測点番号	名称	構造物下端		構造物高さ T.F.(a)	地下水位 T.F.(b)	相対沈下量 T.F.(a)-T.F.(b)	車両通行可否
		T.F.(a)	T.F.(b)				
1	ボルトホールトンネル	30.54	11.61	9.55	36.54	—	○
2	1号機冷却水配管	10.00	-9.50	6.95	10.00	0.12	○
3	1号機冷却水配管	10.00	0.85	4.90	10.00	0.09	○
4	2号機冷却水配管	10.00	0.94	7.89	10.00	0.14	○
5	1号機冷却水配管(ボルトホールトンネル)	10.00	-0.40	5.90	10.00	0.09	○
6	貯留槽トレンチ	10.00	9.90	1.70	10.00	0.03	○
7	1号機冷却水配管(ボルトホールトンネル)	10.00	5.91	2.65	10.00	0.05	○
8	1号機冷却水配管(ボルトホールトンネル)	10.00	5.28	3.04	10.00	0.05	○
9	1号機冷却水配管(ボルトホールトンネル)	10.00	5.28	2.60	10.00	0.05	○
10	ケーブルダクト	10.00	0.				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

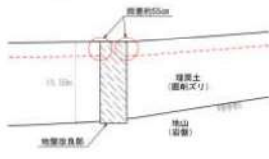
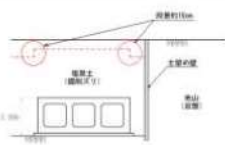

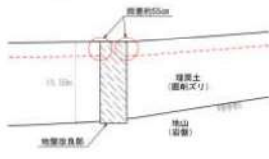
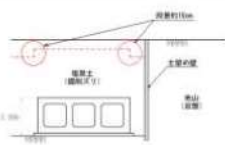

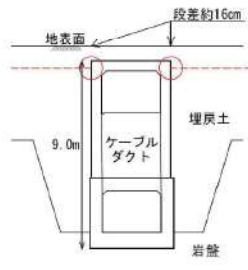

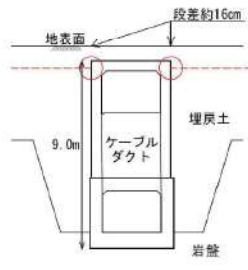

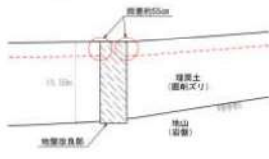
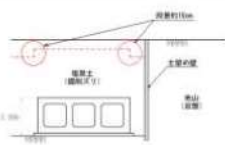

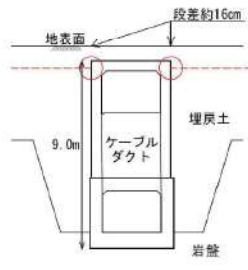

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第6-21図 地下構造物と埋戻部との境界部における段差評価結果</p>	 <p>第4-15図 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）における沈下量評価結果</p>	 <p>第6-20図 地中埋設構造物等と埋戻部との境界部における段差評価結果</p>	
		 <p>第6-21図 段差緩和対策概念図</p>	<p>【島根】資料構成の相違・泊は女川と同様に対策概念図を記載。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

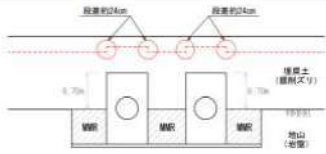
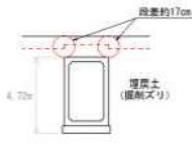

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>評価対象とする地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）の評価結果を第4-12表に示す。</p> <p>第4-12表 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）の評価結果（1/3）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="712 284 869 335">通し番号</th> <th data-bbox="869 284 1326 335">地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="712 335 869 606">3. 1号炉南側盛土部地盤改良部</td> <td data-bbox="869 335 1326 606">  <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約55cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 606 869 782">17. 2号炉循環水排水路（放水槽側）</td> <td data-bbox="869 606 1326 782">  <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約18cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="712 782 869 1145">18. 2号炉循環水排水路（取水槽側）</td> <td data-bbox="869 782 1326 1145">  <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約18cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	通し番号	地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）	3. 1号炉南側盛土部地盤改良部	 <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約55cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>	17. 2号炉循環水排水路（放水槽側）	 <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約18cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>	18. 2号炉循環水排水路（取水槽側）	 <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約18cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>	<p>評価対象とする地中埋設構造物等と埋戻部との境界部の評価結果を第6-14表に示す。</p> <p>第6-14表 地中埋設構造物等と埋戻部との境界部の評価結果（1/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1344 258 1500 309">通し番号</th> <th data-bbox="1500 258 1957 309">地中埋設構造物等と埋戻部との境界部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1344 309 1500 715">32 CVケーブルダクト</td> <td data-bbox="1500 309 1957 715">  <p>評価結果 埋戻土の沈下により、約16cmの段差発生が想定されるため、踏掛版等の敷設の対象として抽出する。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>第6-14表 地中埋設構造物等と埋戻部との境界部の評価結果（2/2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1344 785 1500 836">通し番号</th> <th data-bbox="1500 785 1957 836">地中埋設構造物等と埋戻部との境界部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1344 836 1500 1145">55, 56, 57 防潮堤</td> <td data-bbox="1500 836 1957 1145">  <p>評価結果 埋戻土の沈下により、約32cmの段差発生が想定されるため、踏掛版等の敷設の対象として抽出する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	通し番号	地中埋設構造物等と埋戻部との境界部	32 CVケーブルダクト	 <p>評価結果 埋戻土の沈下により、約16cmの段差発生が想定されるため、踏掛版等の敷設の対象として抽出する。</p>	通し番号	地中埋設構造物等と埋戻部との境界部	55, 56, 57 防潮堤	 <p>評価結果 埋戻土の沈下により、約32cmの段差発生が想定されるため、踏掛版等の敷設の対象として抽出する。</p>	<p>【女川】資料構成の相違 ・泊は島根と同様に基準値以上の段差が発生する箇所の概要図を記載。</p>
通し番号	地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）																		
3. 1号炉南側盛土部地盤改良部	 <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約55cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>																		
17. 2号炉循環水排水路（放水槽側）	 <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約18cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>																		
18. 2号炉循環水排水路（取水槽側）	 <p>評価結果 ・埋戻部の沈下により、約18cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>																		
通し番号	地中埋設構造物等と埋戻部との境界部																		
32 CVケーブルダクト	 <p>評価結果 埋戻土の沈下により、約16cmの段差発生が想定されるため、踏掛版等の敷設の対象として抽出する。</p>																		
通し番号	地中埋設構造物等と埋戻部との境界部																		
55, 56, 57 防潮堤	 <p>評価結果 埋戻土の沈下により、約32cmの段差発生が想定されるため、踏掛版等の敷設の対象として抽出する。</p>																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第4-12表 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）の評価結果（2/3）</p>		
	<p>通し番号： 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）</p>		
<p>20. 2号炉取水槽 （取水管取合部） （西側）</p>			
<p>21. 2号炉取水槽 （取水管取合部） （東側）</p>	<p>評価結果</p>	<p>・埋戻部の沈下により、約24cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>	
<p>26. 字中中連絡ダクト</p>			
	<p>評価結果</p>	<p>・埋戻部の沈下により、約17cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>	
<p>27. 旧2号炉放水口</p>			
	<p>評価結果</p>	<p>・埋戻部の沈下により、約39cm及び約22cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p data-bbox="734 172 1303 226">第4-12表 地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）の評価結果（3/3）</p> <table border="1" data-bbox="721 226 1317 571"> <tr> <td data-bbox="721 226 878 274">通し番号</td> <td data-bbox="878 226 1317 274">地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 274 878 481">46. 屋外配管ダクト （タービン建物 ～放水槽）</td> <td data-bbox="878 274 1317 481"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="721 481 878 571">評価結果</td> <td data-bbox="878 481 1317 571"> <ul style="list-style-type: none"> ・埋戻部の沈下により、約34cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。 </td> </tr> </table>	通し番号	地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）	46. 屋外配管ダクト （タービン建物 ～放水槽）		評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・埋戻部の沈下により、約34cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。 		
通し番号	地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻部との境界部（埋設物等境界部）								
46. 屋外配管ダクト （タービン建物 ～放水槽）									
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・埋戻部の沈下により、約34cmの段差発生が想定されるため、路盤補強の対象として抽出する。 								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

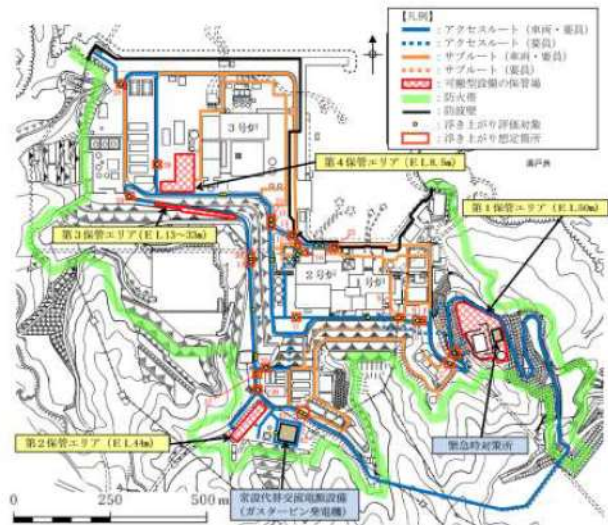









赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																								
	<p>【浮き上がりの評価結果】</p> <p>浮き上がりの評価結果を第4-13表、地中埋設構造物の浮き上がり想定箇所を第4-16図に示す。</p> <p>4.(4)⑤a.(a)により抽出された浮き上がり評価対象構造物(39箇所)について、浮き上がり評価を行った結果、安全率が評価基準値の1.0を上回り、浮き上がり想定される箇所については、詳細設計段階において決定する地下水位を用いて再度浮き上がり評価を実施し、浮き上がり想定される地中埋設構造物については、第4-17図のとおり、揚圧力(U_s, U_b)に対する浮き上がり抵抗力(W_s, W_b, Q_s, Q_b)の不足分を補うため、構造物周辺の地盤改良やコンクリート置換、又はカウンターウエイトを設置する対策を実施する方針とする。</p> <p>第4-13表 浮き上がり評価結果</p> <p style="text-align: center;">■：安全率の評価基準値の1.0を上回る箇所</p> <table border="1" data-bbox="719 555 1312 1238"> <thead> <tr> <th>通し番号</th> <th>名称</th> <th>揚圧力 (kN/m)</th> <th>浮き上がり抵抗力 (kN/m)</th> <th>安全率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ケーブルダクト(D5ダクト)</td><td>42</td><td>38</td><td>1.11</td></tr> <tr><td>2</td><td>ケーブルダクト(D7ダクト)</td><td>29</td><td>18</td><td>1.62</td></tr> <tr><td>4</td><td>制御ケーブル等迂回ダクト</td><td>140</td><td>84</td><td>1.67</td></tr> <tr><td>5</td><td>消火配管ダクト</td><td>110</td><td>28</td><td>3.93</td></tr> <tr><td>6</td><td>ケーブルダクト</td><td>53</td><td>25</td><td>2.12</td></tr> <tr><td>7</td><td>ケーブルダクト</td><td>36</td><td>42</td><td>0.86</td></tr> <tr><td>8</td><td>西側配管等迂回ダクト</td><td>56</td><td>42</td><td>1.39</td></tr> <tr><td>9</td><td>ケーブルダクト</td><td>65</td><td>77</td><td>0.85</td></tr> <tr><td>10</td><td>覆水配管</td><td>14</td><td>18</td><td>0.78</td></tr> <tr><td>11</td><td>2号炉閉鎖所連絡制御ケーブル配管ダクト</td><td>39</td><td>25</td><td>1.56</td></tr> <tr><td>12</td><td>DFケーブルダクト</td><td>116</td><td>169</td><td>0.69</td></tr> <tr><td>13</td><td>排水路</td><td>162</td><td>120</td><td>1.35</td></tr> <tr><td>14</td><td>光ケーブルダクト(No.20ダクト)</td><td>179</td><td>94</td><td>1.97</td></tr> <tr><td>15</td><td>除じん機送排水排水管(北側)</td><td>124</td><td>110</td><td>1.13</td></tr> <tr><td>16</td><td>除じん機送排水排水管(南側)</td><td>119</td><td>106</td><td>1.14</td></tr> <tr><td>17</td><td>2号炉送排水排水路(取水側)</td><td>1491</td><td>2606</td><td>0.58</td></tr> <tr><td>18</td><td>2号炉送排水排水路(取水側)</td><td>1442</td><td>3326</td><td>0.56</td></tr> <tr><td>20</td><td>2号炉取水路(取水管取合部)(西側)</td><td>6616</td><td>7419</td><td>0.92</td></tr> <tr><td>21</td><td>2号炉取水路(取水管取合部)(東側)</td><td>6616</td><td>7419</td><td>0.92</td></tr> <tr><td>22</td><td>海水電線、消火配管ダクト</td><td>53</td><td>35</td><td>1.52</td></tr> <tr><td>23</td><td>光ケーブルダクト(No.24ダクト)</td><td>200</td><td>94</td><td>2.13</td></tr> <tr><td>24</td><td>5B連絡ユーティリティ配管ダクト</td><td>200</td><td>225</td><td>0.89</td></tr> <tr><td>25</td><td>500kVケーブルダクト</td><td>150</td><td>205</td><td>0.74</td></tr> <tr><td>26</td><td>宇中連絡ダクト</td><td>323</td><td>170</td><td>1.90</td></tr> <tr><td>28</td><td>車道移送配管ダクト</td><td>49</td><td>28</td><td>1.75</td></tr> <tr><td>29</td><td>光ケーブルダクト(No.21ダクト)</td><td>229</td><td>218</td><td>1.06</td></tr> <tr><td>30</td><td>上水配管横断ダクト</td><td>187</td><td>101</td><td>1.86</td></tr> <tr><td>31</td><td>排水路</td><td>140</td><td>73</td><td>1.92</td></tr> <tr><td>32</td><td>44m配消火配管トレンチ(Ⅲ)</td><td>24</td><td>38</td><td>0.67</td></tr> <tr><td>33</td><td>DFケーブルダクト</td><td>101</td><td>161</td><td>0.63</td></tr> <tr><td>34</td><td>制御ケーブルダクト</td><td>53</td><td>78</td><td>0.70</td></tr> <tr><td>35</td><td>排水路</td><td>22</td><td>12</td><td>1.84</td></tr> <tr><td>37</td><td>U-800横断側溝</td><td>20</td><td>15</td><td>1.34</td></tr> <tr><td>38</td><td>排水路</td><td>139</td><td>94</td><td>1.46</td></tr> <tr><td>41</td><td>重圧管</td><td>57</td><td>43</td><td>1.33</td></tr> <tr><td>42</td><td>44m配消火配管トレンチ(Ⅳ)</td><td>28</td><td>22</td><td>1.28</td></tr> <tr><td>45</td><td>屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)</td><td>51</td><td>67</td><td>0.77</td></tr> <tr><td>46</td><td>屋外配管ダクト(タービン建機～放水機)</td><td>576</td><td>880</td><td>0.66</td></tr> <tr><td>47</td><td>屋外配管ダクト(タービン建機～排気機)</td><td>508</td><td>591</td><td>0.86</td></tr> </tbody> </table>	通し番号	名称	揚圧力 (kN/m)	浮き上がり抵抗力 (kN/m)	安全率	1	ケーブルダクト(D5ダクト)	42	38	1.11	2	ケーブルダクト(D7ダクト)	29	18	1.62	4	制御ケーブル等迂回ダクト	140	84	1.67	5	消火配管ダクト	110	28	3.93	6	ケーブルダクト	53	25	2.12	7	ケーブルダクト	36	42	0.86	8	西側配管等迂回ダクト	56	42	1.39	9	ケーブルダクト	65	77	0.85	10	覆水配管	14	18	0.78	11	2号炉閉鎖所連絡制御ケーブル配管ダクト	39	25	1.56	12	DFケーブルダクト	116	169	0.69	13	排水路	162	120	1.35	14	光ケーブルダクト(No.20ダクト)	179	94	1.97	15	除じん機送排水排水管(北側)	124	110	1.13	16	除じん機送排水排水管(南側)	119	106	1.14	17	2号炉送排水排水路(取水側)	1491	2606	0.58	18	2号炉送排水排水路(取水側)	1442	3326	0.56	20	2号炉取水路(取水管取合部)(西側)	6616	7419	0.92	21	2号炉取水路(取水管取合部)(東側)	6616	7419	0.92	22	海水電線、消火配管ダクト	53	35	1.52	23	光ケーブルダクト(No.24ダクト)	200	94	2.13	24	5B連絡ユーティリティ配管ダクト	200	225	0.89	25	500kVケーブルダクト	150	205	0.74	26	宇中連絡ダクト	323	170	1.90	28	車道移送配管ダクト	49	28	1.75	29	光ケーブルダクト(No.21ダクト)	229	218	1.06	30	上水配管横断ダクト	187	101	1.86	31	排水路	140	73	1.92	32	44m配消火配管トレンチ(Ⅲ)	24	38	0.67	33	DFケーブルダクト	101	161	0.63	34	制御ケーブルダクト	53	78	0.70	35	排水路	22	12	1.84	37	U-800横断側溝	20	15	1.34	38	排水路	139	94	1.46	41	重圧管	57	43	1.33	42	44m配消火配管トレンチ(Ⅳ)	28	22	1.28	45	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	51	67	0.77	46	屋外配管ダクト(タービン建機～放水機)	576	880	0.66	47	屋外配管ダクト(タービン建機～排気機)	508	591	0.86		<p>【島根】資料構成の相違</p> <p>・泊は女川と同様に浮き上がりの評価を後段に記載。</p>
通し番号	名称	揚圧力 (kN/m)	浮き上がり抵抗力 (kN/m)	安全率																																																																																																																																																																																																							
1	ケーブルダクト(D5ダクト)	42	38	1.11																																																																																																																																																																																																							
2	ケーブルダクト(D7ダクト)	29	18	1.62																																																																																																																																																																																																							
4	制御ケーブル等迂回ダクト	140	84	1.67																																																																																																																																																																																																							
5	消火配管ダクト	110	28	3.93																																																																																																																																																																																																							
6	ケーブルダクト	53	25	2.12																																																																																																																																																																																																							
7	ケーブルダクト	36	42	0.86																																																																																																																																																																																																							
8	西側配管等迂回ダクト	56	42	1.39																																																																																																																																																																																																							
9	ケーブルダクト	65	77	0.85																																																																																																																																																																																																							
10	覆水配管	14	18	0.78																																																																																																																																																																																																							
11	2号炉閉鎖所連絡制御ケーブル配管ダクト	39	25	1.56																																																																																																																																																																																																							
12	DFケーブルダクト	116	169	0.69																																																																																																																																																																																																							
13	排水路	162	120	1.35																																																																																																																																																																																																							
14	光ケーブルダクト(No.20ダクト)	179	94	1.97																																																																																																																																																																																																							
15	除じん機送排水排水管(北側)	124	110	1.13																																																																																																																																																																																																							
16	除じん機送排水排水管(南側)	119	106	1.14																																																																																																																																																																																																							
17	2号炉送排水排水路(取水側)	1491	2606	0.58																																																																																																																																																																																																							
18	2号炉送排水排水路(取水側)	1442	3326	0.56																																																																																																																																																																																																							
20	2号炉取水路(取水管取合部)(西側)	6616	7419	0.92																																																																																																																																																																																																							
21	2号炉取水路(取水管取合部)(東側)	6616	7419	0.92																																																																																																																																																																																																							
22	海水電線、消火配管ダクト	53	35	1.52																																																																																																																																																																																																							
23	光ケーブルダクト(No.24ダクト)	200	94	2.13																																																																																																																																																																																																							
24	5B連絡ユーティリティ配管ダクト	200	225	0.89																																																																																																																																																																																																							
25	500kVケーブルダクト	150	205	0.74																																																																																																																																																																																																							
26	宇中連絡ダクト	323	170	1.90																																																																																																																																																																																																							
28	車道移送配管ダクト	49	28	1.75																																																																																																																																																																																																							
29	光ケーブルダクト(No.21ダクト)	229	218	1.06																																																																																																																																																																																																							
30	上水配管横断ダクト	187	101	1.86																																																																																																																																																																																																							
31	排水路	140	73	1.92																																																																																																																																																																																																							
32	44m配消火配管トレンチ(Ⅲ)	24	38	0.67																																																																																																																																																																																																							
33	DFケーブルダクト	101	161	0.63																																																																																																																																																																																																							
34	制御ケーブルダクト	53	78	0.70																																																																																																																																																																																																							
35	排水路	22	12	1.84																																																																																																																																																																																																							
37	U-800横断側溝	20	15	1.34																																																																																																																																																																																																							
38	排水路	139	94	1.46																																																																																																																																																																																																							
41	重圧管	57	43	1.33																																																																																																																																																																																																							
42	44m配消火配管トレンチ(Ⅳ)	28	22	1.28																																																																																																																																																																																																							
45	屋外配管ダクト(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	51	67	0.77																																																																																																																																																																																																							
46	屋外配管ダクト(タービン建機～放水機)	576	880	0.66																																																																																																																																																																																																							
47	屋外配管ダクト(タービン建機～排気機)	508	591	0.86																																																																																																																																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	 <p>第4-16 図 地中埋設構造物の浮き上がり想定箇所</p> <table border="1" data-bbox="761 813 1299 1197"> <tr> <td data-bbox="761 813 851 1021"> <p>【案1】 地盤改良又は コンクリート置換</p> </td> <td data-bbox="851 813 1075 1021"> <p>トレンチ構造</p>  <p>改良地盤又はコンクリート置換 ・構造物側面の摩擦抵抗Q_dの増加</p> </td> <td data-bbox="1075 813 1299 1021"> <p>ボックスカルバート構造</p>  <p>改良地盤又はコンクリート置換 ・構造物側面の摩擦抵抗Q_dの増加 ・土壌土のせん断抵抗Q_sの増加 ・鉛直荷重W_sの増加</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="761 1021 851 1197"> <p>【案2】 カウンター ウェイトの設置</p> </td> <td data-bbox="851 1021 1075 1197"> <p>-</p> </td> <td data-bbox="1075 1021 1299 1197">  <p>カウンターウェイト ・鉛直荷重W_cの増加 ・構造物の自重W_sの増加</p> </td> </tr> </table> <p>第4-17 図 地中埋設構造物の浮き上がり対策（案）</p>	<p>【案1】 地盤改良又は コンクリート置換</p>	<p>トレンチ構造</p>  <p>改良地盤又はコンクリート置換 ・構造物側面の摩擦抵抗Q_dの増加</p>	<p>ボックスカルバート構造</p>  <p>改良地盤又はコンクリート置換 ・構造物側面の摩擦抵抗Q_dの増加 ・土壌土のせん断抵抗Q_sの増加 ・鉛直荷重W_sの増加</p>	<p>【案2】 カウンター ウェイトの設置</p>	<p>-</p>	 <p>カウンターウェイト ・鉛直荷重W_cの増加 ・構造物の自重W_sの増加</p>		<p>【島根】資料構成の相違 ・泊は女川と同様に浮き上がりの評価を後段に記載。</p>
<p>【案1】 地盤改良又は コンクリート置換</p>	<p>トレンチ構造</p>  <p>改良地盤又はコンクリート置換 ・構造物側面の摩擦抵抗Q_dの増加</p>	<p>ボックスカルバート構造</p>  <p>改良地盤又はコンクリート置換 ・構造物側面の摩擦抵抗Q_dの増加 ・土壌土のせん断抵抗Q_sの増加 ・鉛直荷重W_sの増加</p>							
<p>【案2】 カウンター ウェイトの設置</p>	<p>-</p>	 <p>カウンターウェイト ・鉛直荷重W_cの増加 ・構造物の自重W_sの増加</p>							

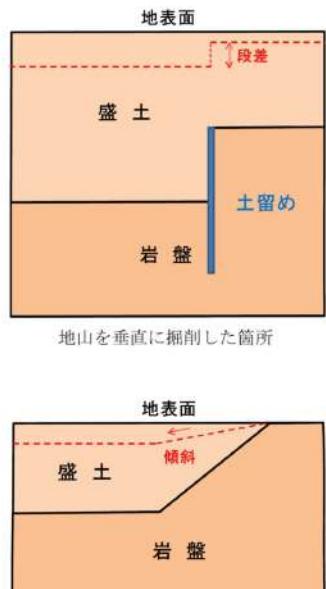
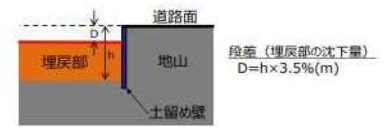
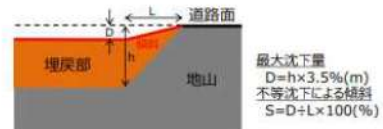
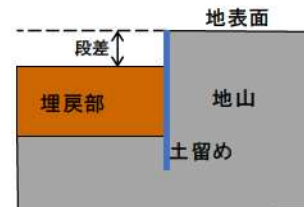
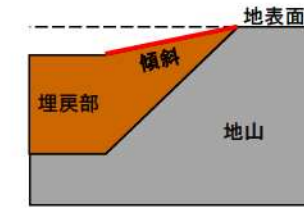
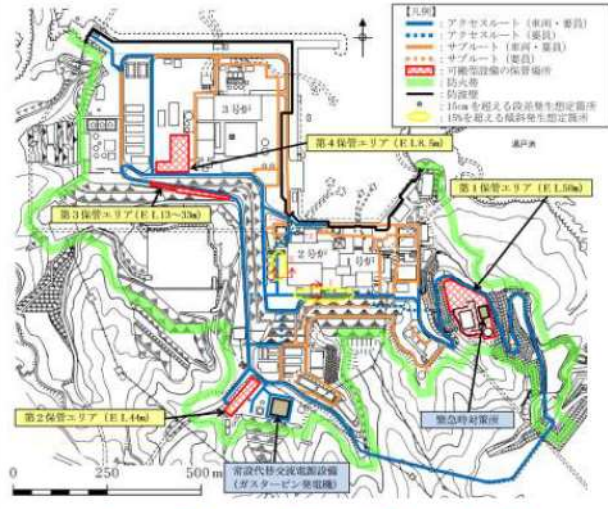
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 地山と埋戻部との境界部における段差・傾斜評価 建設時の掘削や敷地の造成等により、地山と埋戻部との境界が生じる。地震時にこの境界部に生じる段差や傾斜が車両の通行に影響がないか評価する。</p> <p>i. 評価方針 評価対象とする地山と埋戻部との境界部については地山を垂直に掘削した箇所や地山に勾配を設けて掘削した箇所が考えられる。</p> <p>液状化及び揺すり込みによる沈下のイメージを第 6-22 図に示す。 地山を垂直に掘削した箇所は盛土層厚が急変するため段差が生じる。よって、基準地震動 Ss に対する液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した段差を算出し、車両の通行に影響がないか評価する。 地山に勾配を設けて掘削した箇所は盛土層厚が急変しないため、地震時に車両の通行に支障となる段差は発生しない。しかし、液状化及び揺すり込みによる沈下により傾斜が生じるため、基準地震動 Ss に対する液状化及び揺すり込みによる傾斜を算出し、車両の通行に影響がないか評価する。</p>	<p>b. 地山と埋戻部との境界部</p> <p>(a) 評価方法 地山（岩盤）と埋戻部との境界部については、地山を垂直に掘削した箇所及び地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価を行う。第 4-18 図に地山を垂直に掘削した箇所における段差発生状況、また、第 4-19 図に地山に勾配を設けて掘削した箇所の傾斜発生状況を示す。傾斜及び段差が生じる可能性がある地山と埋戻部との境界部について、4 箇所抽出した。抽出結果を第 4-20 図に示す。 この抽出箇所において、3. (4) c. ⑤(a)と同様に液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮し、両沈下量の合計を総沈下量として埋戻部の沈下量の評価を行う。 液状化及び揺すり込みによる沈下によりアクセスルート上に発生する地表面の傾斜及び段差量の評価基準値については、緊急車両が徐行により登坂可能な勾配 (15%) 及び走行可能な段差量 (15cm) とする。</p>	<p>(c) 地山と埋戻部との境界部における段差・傾斜評価 建設時の掘削や敷地の造成等により、地山と埋戻部との境界が生じる。地震時にこの境界部に生じる段差や傾斜が車両の通行に影響がないか評価する。</p> <p>i. 評価方針 評価対象とする地山と埋戻部との境界部については地山を垂直に掘削した箇所や地山に勾配を設けて掘削した箇所が考えられる。</p> <p>液状化及び揺すり込みによる沈下のイメージを第 6-22 図に示す。 地山を垂直に掘削した箇所は埋戻土層厚が急変するため段差が生じる。よって、基準地震動に対する液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した段差を算出し、車両の通行に影響がないか評価する。 地山に勾配を設けて掘削した箇所は埋戻土層厚が急変しないため、地震時に車両の通行に支障となる段差は発生しない。しかし、液状化及び揺すり込みによる沈下により傾斜が生じるため、基準地震動に対する液状化及び揺すり込みによる傾斜を算出し、車両の通行に影響がないか評価する。</p>	<p>【島根】資料構成の相違 ・泊は女川をベースとし、評価方針、評価方法、評価結果を記載。評価方法に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>地山を垂直に掘削した箇所</p> <p>地山に勾配を設けて掘削した箇所</p>	 <p>第4-18図 地山を垂直に掘削した箇所における段差発生状況</p> <p>最大沈下量 $D=h \times 3.5\%(m)$ 不等沈下による傾斜 $S=D \div L \times 100(\%)$</p>  <p>第4-19図 地山に勾配を設けて掘削した箇所の傾斜発生状況</p>	 <p>地山を垂直に掘削した箇所</p>  <p>地山に勾配を設けて掘削した箇所</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
<p>第6-22図 液状化及び揺すり込みによる沈下のイメージ図</p>	 <p>第4-20図 地山と埋戻部との境界部の抽出結果</p>	<p>第6-22図 液状化及び揺すり込みによる沈下のイメージ</p>	<p>【島根】資料構成の相違 ・泊は女川と同様に抽出結果を後段に記載。</p>

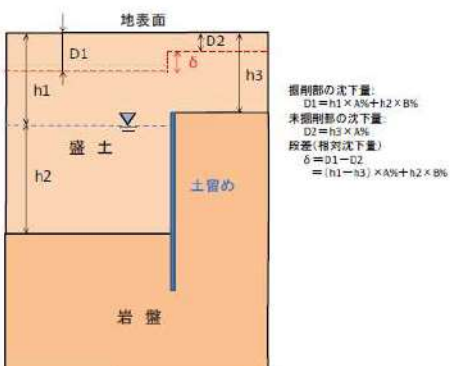
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ii. 評価方法</p> <p>(i) 地山を垂直に掘削した箇所の評価方法 地山を垂直に掘削した箇所を評価対象箇所として抽出し、液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した段差の評価を行う。評価基準値は、車両通行の許容段差量 15cm[*]とする。 段差の算出方法は第 6-23 図に示すとおり、掘削部と未掘削部の沈下量を算出し、その差を段差とする。</p> <p>沈下量は「地下構造物と埋戻部との境界部」と同様に評価し、不飽和地盤、飽和地盤の沈下率はいずれも盛土 1.4%、旧表土 2.8%とする。</p> <p>なお、セメント改良土で埋め戻されている箇所については沈下が生じないものとして評価する。 ※依藤ら：地震時の段差被害に対する補修と交通開放の管理・運用方法について（平成 19 年度近畿地方整備局研究発表会）</p>	<p>【液状化による沈下量の算出法】</p> <p>3. (4) c. ⑤(a)と同様に、飽和地盤の液状化による沈下量は、地下水位以深の飽和地盤（埋戻土（掘削ズリ）、埋戻土（粘性土）、砂礫層及び旧表土）を、保守的にすべて液状化による沈下の対象層とし、その堆積層厚の 3.5%とした。</p> <p>【揺すり込み沈下量の算出法】</p> <p>3. (4) c. ⑤(a)と同様に、不飽和地盤の揺すり込み沈下量は、地表～地下水位以浅の不飽和地盤を、すべて揺すり込み沈下の対象層とし、その堆積層厚の 3.5%とした。</p> <p>【地下水位の設定】</p> <p>3. (4) c. ⑤(a)と同様に、沈下量の算出における地下水位については、詳細設計段階で決定するため、設置許可段階においては地下水位を地表面に設定する。（別紙（36）参照）</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>【沈下量の評価結果】</p> <p>沈下量の算定結果を第 4-14 表、第 4-15 表及び第 4-21 図に示す。通行に支障のある段差の発生が想定される箇所については、あらかじめ段差緩和対策を行う。（別紙(30)参照）万一、想定を上回る段差が生じた場合は、迂回する、又は段差復旧用の砕石等を用いて、重機により復旧を行う。（別紙(9)参照）</p> <p>なお、段差を応急的に復旧する作業ができるよう重機・資材（段差復旧用の砕石等）の配備並びに訓練を実施するとともに、復旧後車両が徐行運転をすることで通行可能であることを確認している。（別紙(9)、別紙(10)参照）</p>	<p>ii. 評価方法</p> <p>(i) 地山を垂直に掘削した箇所の評価方法 泊発電所敷地内において、地山を垂直に掘削した箇所はないため、評価対象箇所はない。</p>	<p>【島根】資料構成の相違 ・泊は女川と同様に、地山を垂直に掘削した箇所と地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価を分けて記載。評価方法に相違はない。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違による評価対象の有無の相違。</p>

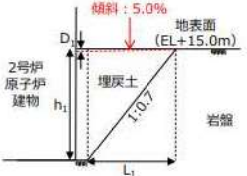
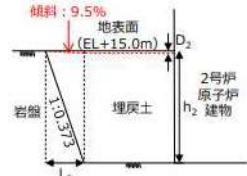
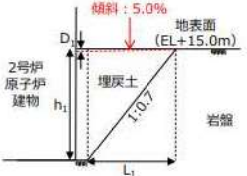
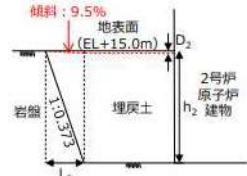
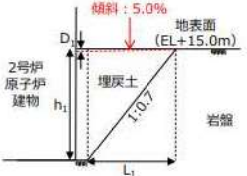
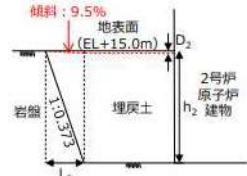
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p data-bbox="268 111 492 135">女川原子力発電所2号炉</p>  <p data-bbox="436 239 604 343"> 掘削部の沈下量: $D1 = h1 \times A\% + h2 \times B\%$ 未掘削部の沈下量: $D2 = h3 \times A\%$ 段差(相対沈下量): $\delta = D1 - D2$ $= (h1 - h3) \times A\% + h2 \times B\%$ </p> <p data-bbox="78 574 683 598">第6-23図 液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した段差の評価</p> <p data-bbox="134 638 694 662">(ii) 地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価方法</p> <p data-bbox="134 667 694 805">地山に勾配を設けて掘削した箇所を抽出し、最大傾斜が発生すると考えられる最も急勾配を設けて地山を掘削した箇所の液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜の評価を行う。評価基準値は車両が登坂可能な勾配である16%*とする。</p> <p data-bbox="134 810 694 893">液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜は第6-24図に示すように評価箇所での最大沈下が発生した場合の傾斜(最大沈下量/地山傾斜部の幅)を算出する。</p> <p data-bbox="134 898 694 981">沈下量は「地下構造物と埋戻部との境界部」と同様に評価し、不飽和地盤、飽和地盤の沈下率はいずれも盛土1.4%、旧表土2.8%とする。</p> <p data-bbox="134 1101 694 1181">※走行時において車両重量が最も大きい熱交換器ユニットについて、勾配16%の登坂能力を有していることから、可搬型設備の走行は可能である。</p>  <p data-bbox="470 1236 660 1332"> 最大沈下量: $D = h1 \times A\% + h2 \times B\%$ (m) 不等沈下による傾斜: $S = D \div L1 \times 100(\%)$ </p> <p data-bbox="78 1444 683 1468">第6-24図 液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜の評価</p>	<p data-bbox="896 111 1120 135">島根原子力発電所2号炉</p> <p data-bbox="1366 638 1926 662">(ii) 地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価方法</p> <p data-bbox="1366 667 1926 774">地山に勾配を設けて掘削した箇所を抽出し、最大傾斜が発生すると考えられる最も急勾配を設けて地山を掘削した箇所の液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜の評価を行う。評価基準値は車両が登坂可能な勾配である12%*とする。</p> <p data-bbox="1366 810 1926 893">液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜は第6-23図に示すように評価箇所での最大沈下が発生した場合の傾斜(最大沈下量/地山傾斜部の幅)を算出する。</p> <p data-bbox="1366 898 1926 981">沈下量は「地中埋設構造物等と埋戻部との境界部」と同様に評価し、不飽和地盤、飽和地盤の沈下率はいずれも1、2号埋戻土、3号埋戻土ともに1.7%とする。</p> <p data-bbox="1366 1101 1926 1181">※：走行時において車両重量が最も大きい可搬型代替電源車について、勾配12%の登坂能力を有していることから、可搬型設備の走行は可能である。</p>  <p data-bbox="1489 1380 1758 1420"> 勾配部の沈下量 $D = h \times \text{沈下率}$ 不等沈下による傾斜 $S = D \div L \times 100(\%)$ </p> <p data-bbox="1332 1444 1937 1468">第6-23図 液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜の評価</p>	<p data-bbox="1568 111 1702 135">泊発電所3号炉</p> <p data-bbox="1982 638 2161 774">【女川】記載内容の相違・プラントの相違による評価基準値、沈下量の相違。評価方法に相違はない。</p>	

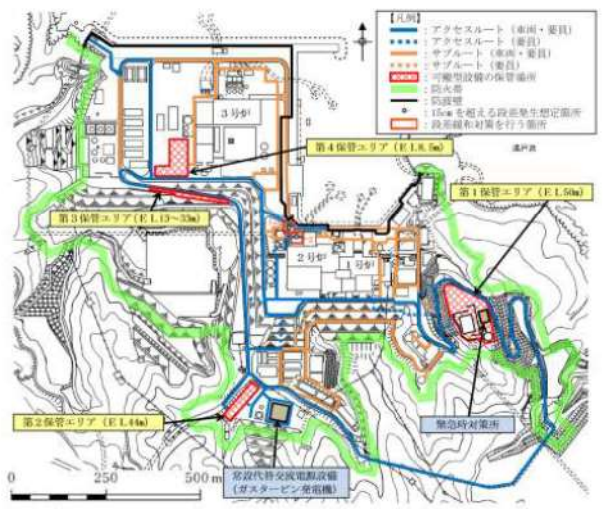
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																							
	<p>第4-14表 地山と埋戻部との境界部（地山を垂直に掘削した箇所）における沈下量（段差）算定結果</p> <p style="text-align: center;">■ 段差（相対沈下量）が15cmを超える箇所</p> <table border="1" data-bbox="719 236 1305 320"> <thead> <tr> <th rowspan="2">掘削番号</th> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">埋戻部</th> <th rowspan="2">地下水位</th> <th colspan="2">掘削後</th> <th rowspan="2">差</th> </tr> <tr> <th>掘削前 T.P. (m)</th> <th>掘削後 T.P. (m)</th> <th>掘削前 T.P. (m)</th> <th>掘削後 T.P. (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2号炉埋戻水鉄骨路床埋戻土留め部（取水槽側）</td> <td>8.50</td> <td>-4.50</td> <td>12.50</td> <td>8.50</td> <td>0.44</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2号炉埋戻水鉄骨路床埋戻土留め部（取水槽側）</td> <td>8.50</td> <td>-4.50</td> <td>15.35</td> <td>8.50</td> <td>0.54</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4-15表 地山と埋戻部との境界部（地山に勾配を設けて掘削した箇所）における沈下量（傾斜）算定結果</p> <p style="text-align: center;">■ 傾斜が10%を超える箇所</p> <table border="1" data-bbox="719 491 1305 544"> <thead> <tr> <th rowspan="2">掘削番号</th> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">埋戻部</th> <th colspan="2">地山</th> <th rowspan="2">傾斜</th> <th rowspan="2">差</th> </tr> <tr> <th>掘削前 傾斜 (%)</th> <th>掘削後 傾斜 (%)</th> <th>掘削前 傾斜 (%)</th> <th>掘削後 傾斜 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2号炉原子炉建物南側</td> <td>17.7</td> <td>15.00</td> <td>19.7</td> <td>15.9</td> <td>0.00</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2号炉原子炉建物西側</td> <td>11.0</td> <td>15.00</td> <td>19.7</td> <td>17.3</td> <td>0.00</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="719 555 1305 1189"> <thead> <tr> <th>掘削番号</th> <th>名称</th> <th>地山と埋戻部との境界部（地山に勾配を設けて掘削した箇所）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>2号炉原子炉建物南側</td> <td>  <p>傾斜：5.0%</p> <p>地表面 (EL+15.0m)</p> <p>2号炉原子炉建物</p> <p>埋戻土</p> <p>岩盤</p> <p>傾斜：1:0.7</p> <p>h₁</p> <p>L₁</p> </td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td></td> <td>・埋戻部の沈下により、約5.0%の傾斜発生が想定されるが、可搬型設備の通行に及ぼす影響はない。</td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>2号炉原子炉建物西側</td> <td>  <p>傾斜：9.5%</p> <p>地表面 (EL+15.0m)</p> <p>2号炉原子炉建物</p> <p>埋戻土</p> <p>岩盤</p> <p>傾斜：1:0.373</p> <p>h₂</p> <p>L₂</p> </td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td></td> <td>・埋戻部の沈下により、約9.5%の傾斜発生が想定されるが、可搬型設備の通行に及ぼす影響はない。</td> </tr> </tbody> </table>	掘削番号	名称	埋戻部		地下水位	掘削後		差	掘削前 T.P. (m)	掘削後 T.P. (m)	掘削前 T.P. (m)	掘削後 T.P. (m)	1	2号炉埋戻水鉄骨路床埋戻土留め部（取水槽側）	8.50	-4.50	12.50	8.50	0.44	○	2	2号炉埋戻水鉄骨路床埋戻土留め部（取水槽側）	8.50	-4.50	15.35	8.50	0.54	○	掘削番号	名称	埋戻部		地山		傾斜	差	掘削前 傾斜 (%)	掘削後 傾斜 (%)	掘削前 傾斜 (%)	掘削後 傾斜 (%)	1	2号炉原子炉建物南側	17.7	15.00	19.7	15.9	0.00	○	2	2号炉原子炉建物西側	11.0	15.00	19.7	17.3	0.00	○	掘削番号	名称	地山と埋戻部との境界部（地山に勾配を設けて掘削した箇所）	1.	2号炉原子炉建物南側	 <p>傾斜：5.0%</p> <p>地表面 (EL+15.0m)</p> <p>2号炉原子炉建物</p> <p>埋戻土</p> <p>岩盤</p> <p>傾斜：1:0.7</p> <p>h₁</p> <p>L₁</p>	評価結果		・埋戻部の沈下により、約5.0%の傾斜発生が想定されるが、可搬型設備の通行に及ぼす影響はない。	2.	2号炉原子炉建物西側	 <p>傾斜：9.5%</p> <p>地表面 (EL+15.0m)</p> <p>2号炉原子炉建物</p> <p>埋戻土</p> <p>岩盤</p> <p>傾斜：1:0.373</p> <p>h₂</p> <p>L₂</p>	評価結果		・埋戻部の沈下により、約9.5%の傾斜発生が想定されるが、可搬型設備の通行に及ぼす影響はない。		<p>【島根】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は女川と同様に、地山を垂直に掘削した箇所と地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価を分けて記載。評価方法に相違はない。
掘削番号	名称			埋戻部			地下水位	掘削後		差																																																																
		掘削前 T.P. (m)	掘削後 T.P. (m)	掘削前 T.P. (m)	掘削後 T.P. (m)																																																																					
1	2号炉埋戻水鉄骨路床埋戻土留め部（取水槽側）	8.50	-4.50	12.50	8.50	0.44	○																																																																			
2	2号炉埋戻水鉄骨路床埋戻土留め部（取水槽側）	8.50	-4.50	15.35	8.50	0.54	○																																																																			
掘削番号	名称	埋戻部		地山		傾斜	差																																																																			
		掘削前 傾斜 (%)	掘削後 傾斜 (%)	掘削前 傾斜 (%)	掘削後 傾斜 (%)																																																																					
1	2号炉原子炉建物南側	17.7	15.00	19.7	15.9	0.00	○																																																																			
2	2号炉原子炉建物西側	11.0	15.00	19.7	17.3	0.00	○																																																																			
掘削番号	名称	地山と埋戻部との境界部（地山に勾配を設けて掘削した箇所）																																																																								
1.	2号炉原子炉建物南側	 <p>傾斜：5.0%</p> <p>地表面 (EL+15.0m)</p> <p>2号炉原子炉建物</p> <p>埋戻土</p> <p>岩盤</p> <p>傾斜：1:0.7</p> <p>h₁</p> <p>L₁</p>																																																																								
評価結果		・埋戻部の沈下により、約5.0%の傾斜発生が想定されるが、可搬型設備の通行に及ぼす影響はない。																																																																								
2.	2号炉原子炉建物西側	 <p>傾斜：9.5%</p> <p>地表面 (EL+15.0m)</p> <p>2号炉原子炉建物</p> <p>埋戻土</p> <p>岩盤</p> <p>傾斜：1:0.373</p> <p>h₂</p> <p>L₂</p>																																																																								
評価結果		・埋戻部の沈下により、約9.5%の傾斜発生が想定されるが、可搬型設備の通行に及ぼす影響はない。																																																																								

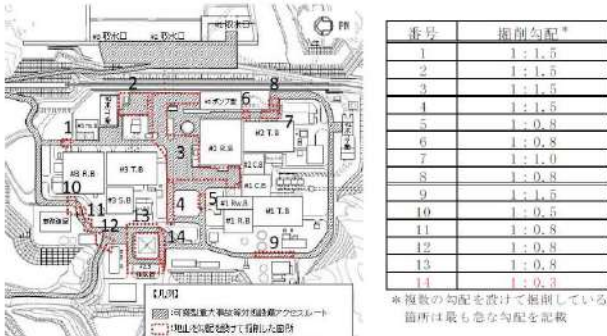
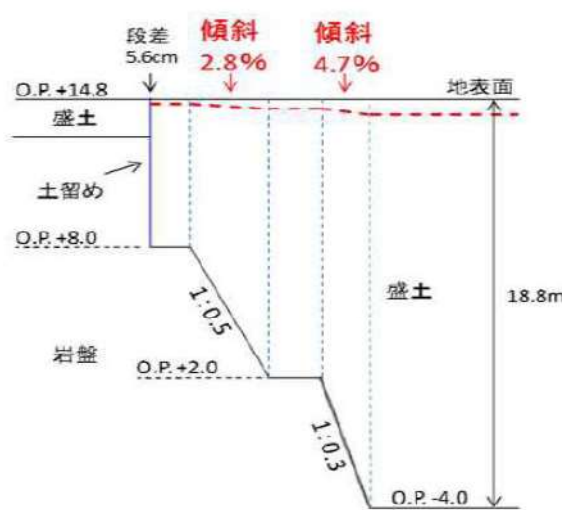
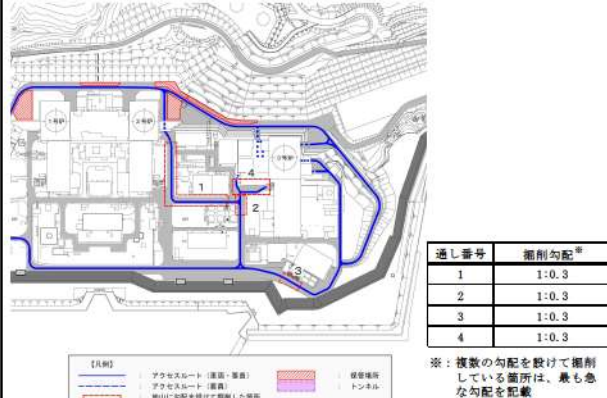
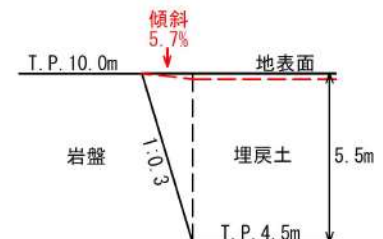
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="757 694 1254 718">第4-21図 地山と埋戻部との境界部の沈下量評価結果</p>		

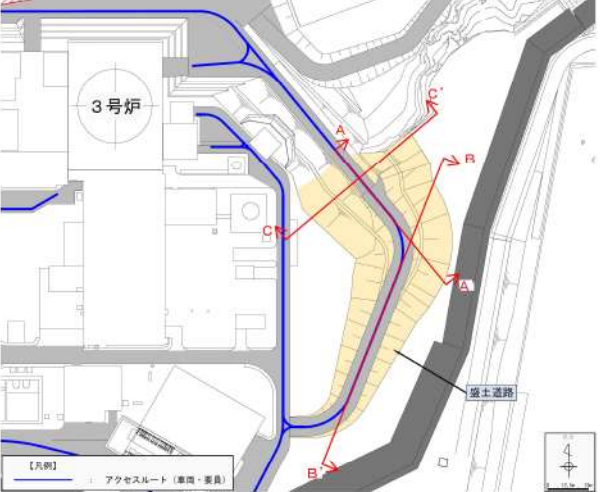
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p>(ii) 地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価結果</p> <p>地山に勾配を設けて掘削した箇所の抽出結果を第6-26図に示す。また、最も急勾配を設けて地山を掘削した箇所（番号14）の評価結果を第6-27図に示す。評価の結果、液状化及び揺すり込みによる沈下を考慮した傾斜は最大で4.7%であり、評価基準値16%以下のため、車両の通行に影響はない。</p>  <table border="1" data-bbox="448 462 672 734"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>掘削勾配*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1:1.5</td></tr> <tr><td>2</td><td>1:1.5</td></tr> <tr><td>3</td><td>1:1.5</td></tr> <tr><td>4</td><td>1:1.5</td></tr> <tr><td>5</td><td>1:0.8</td></tr> <tr><td>6</td><td>1:0.8</td></tr> <tr><td>7</td><td>1:1.0</td></tr> <tr><td>8</td><td>1:0.8</td></tr> <tr><td>9</td><td>1:1.5</td></tr> <tr><td>10</td><td>1:0.5</td></tr> <tr><td>11</td><td>1:0.8</td></tr> <tr><td>12</td><td>1:0.8</td></tr> <tr><td>13</td><td>1:0.8</td></tr> <tr><td>14</td><td>1:0.3</td></tr> </tbody> </table> <p>*複数の勾配を設けて掘削している箇所は最も急な勾配を記載</p> <p>第6-26図 地山に勾配を設けて掘削した箇所の抽出結果</p>  <p>第6-27図 地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価結果</p>	番号	掘削勾配*	1	1:1.5	2	1:1.5	3	1:1.5	4	1:1.5	5	1:0.8	6	1:0.8	7	1:1.0	8	1:0.8	9	1:1.5	10	1:0.5	11	1:0.8	12	1:0.8	13	1:0.8	14	1:0.3	<p>島根原子力発電所2号炉</p>	<p>(i) 地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価結果</p> <p>地山に勾配を設けて掘削した箇所の抽出結果を第6-24図に示す。また、最も急勾配を設けて地山を掘削した箇所の代表として番号1の評価結果を第6-25図に示す。</p>  <table border="1" data-bbox="1747 622 1926 734"> <thead> <tr> <th>掘削番号</th> <th>掘削勾配*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1:0.3</td></tr> <tr><td>2</td><td>1:0.3</td></tr> <tr><td>3</td><td>1:0.3</td></tr> <tr><td>4</td><td>1:0.3</td></tr> </tbody> </table> <p>*：複数の勾配を設けて掘削している箇所は、最も急な勾配を記載</p> <p>第6-24図 地山に勾配を設けて掘削した箇所の抽出結果</p>  <p>第6-25図 地山に勾配を設けて掘削した箇所の評価結果</p>	掘削番号	掘削勾配*	1	1:0.3	2	1:0.3	3	1:0.3	4	1:0.3	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違による評価結果の相違。評価方法に相違はない。</p>
番号	掘削勾配*																																										
1	1:1.5																																										
2	1:1.5																																										
3	1:1.5																																										
4	1:1.5																																										
5	1:0.8																																										
6	1:0.8																																										
7	1:1.0																																										
8	1:0.8																																										
9	1:1.5																																										
10	1:0.5																																										
11	1:0.8																																										
12	1:0.8																																										
13	1:0.8																																										
14	1:0.3																																										
掘削番号	掘削勾配*																																										
1	1:0.3																																										
2	1:0.3																																										
3	1:0.3																																										
4	1:0.3																																										

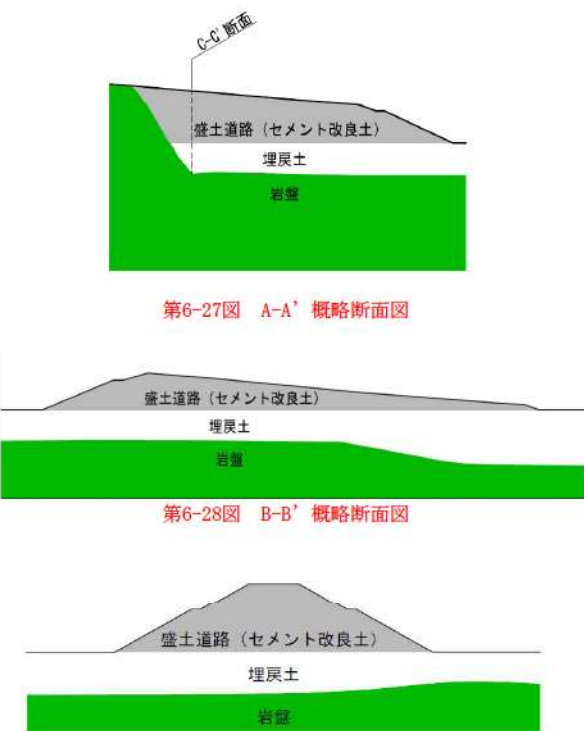
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(d) 盛土構造による道路における段差・傾斜評価 アクセスルートのうち、T.P. 31.0m盤とT.P. 10.0m盤を接続するルートとして盛土構造による道路を構築する。道路の平面図を第6-26図に示す。当該箇所について、液状化の影響を考慮した段差及び傾斜の評価を行う。</p>  <p>第6-26図 盛土構造による道路平面図</p> <p>i. 評価方法 盛土構造による道路部において、T.P. 10.0m盤以下に埋戻土が分布していることを踏まえ、基準地震動による有効応力解析を実施し、液状化の影響を考慮した段差及び傾斜の評価を行う。評価断面は、盛土構造による道路部の地盤状況及び構造的な特徴を踏まえて、縦断方向及び横断方向について評価する。縦断方向については、岩盤面と盛土高の変化に着目したA-A'断面及びB-B'断面とする。横断方向については、上載荷重が大きいほど盛土下部の埋戻土の側方流動への影響が大きくなるものと考えられることから、盛土道路の下部に埋戻土が存在するエリアのうち、盛土高さが最も高くなるC-C'断面とする。A-A'断面の概略断面図を第6-27図、B-B'断面の概略断面図を第6-28図、C-C'断面の概略断面図を第6-29図に示す。</p>	<p>【女川及び島根】評価内容の相違 ・プラントの相違による評価対象の相違。泊は盛土構造による道路部における段差・傾斜評価を記載。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第6-27図 A-A' 概略断面図</p> <p>第6-28図 B-B' 概略断面図</p> <p>第6-29図 C-C' 概略断面図</p> <p>段差及び傾斜の評価は、基準地震動による有効応力解析から得られる変形量と、沈下対象層における揺すり込み沈下及び過剰間隙水圧の消散に伴う沈下による沈下量を合算した上で実施する。盛土道路はセメント改良土で構築することから、沈下対象層はT.P.10.0m盤以下の埋戻土とする。沈下量は、「地中埋設構造物等と埋戻土との境界部」と同様に評価し、不飽和地盤、飽和地盤の沈下率はいずれも1.7%とする。検討に用いる基準地震動は、繰返し応力及び繰返し回数に着目し、水平最大加速度が大きく、継続時間が長い地震動が液状化評価において最も厳しいと考えられるSs-1を選定する。</p> <p>段差の評価基準値については、車両が通行可能な段差量15cmとし、傾斜の評価基準値は車両が登坂可能な勾配である12%とする。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

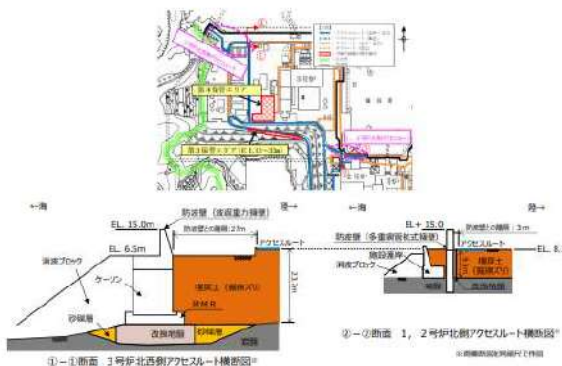
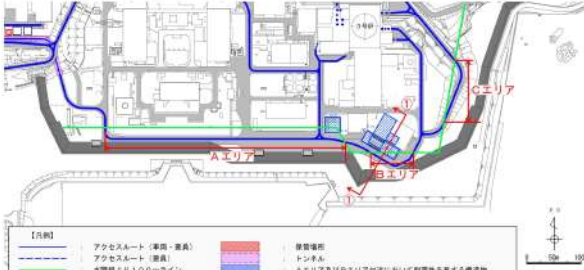
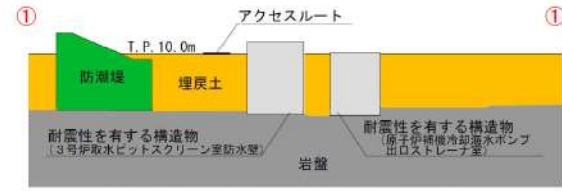
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>ii. 評価結果 盛土構造による道路部における段差及び傾斜の評価結果を第6-30図に示す。</p> <div data-bbox="1328 256 1953 635" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>追而 （盛土構造による道路における段差・傾斜評価について、 基準地震動を用いた評価を実施中のため）</p> </div> <p>第6-30図 盛土構造による道路部における段差及び傾斜評価結果</p>	

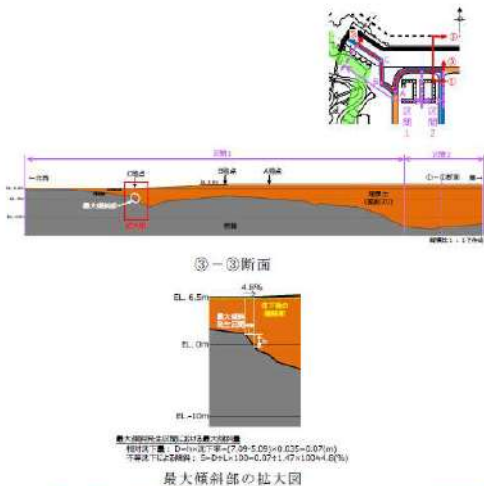
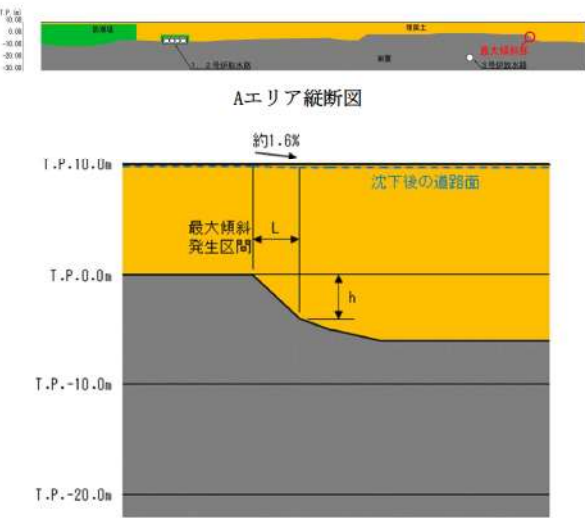
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(d) 液状化による側方流動の評価 地盤の液状化を考慮する際、河川や海等の水際背後地盤又は地表面が傾斜している場合には、側方流動による影響があると考えられる。 防潮堤より海側のアクセスルートは水際背後地盤部に位置していることから、側方流動が発生した場合のアクセスルートへの影響を評価する。</p> <p>i. 評価方法</p>	<p>c. 側方流動による沈下 アクセスルート上の段差評価において、地震時の液状化に伴う側方流動が段差評価に与える影響を検討する。</p> <p>(a) 評価方法 【側方流動の評価方法】 側方流動による影響は、「道路橋示方書・同解説V耐震設計編（平成14年3月）」より、水際線から100m以内の範囲とされていることから、海岸線よりおおむね100mの範囲に位置するアクセスルートにおいて、埋戻土の層厚、範囲等を考慮して検討位置を選定する。 海岸付近のアクセスルートのうち、埋戻土層厚が厚く側方流動の影響が大きい断面として、3号炉北西側におけるアクセスルートの横断面①-①断面及び1, 2号炉北側におけるアクセスルートの横断面②-②断面を第4-22図に示す。 ①-①断面は、②-②断面と比較して埋戻土層厚が厚いことから、液状化に伴う側方流動の影響が大きい。 また、②-②断面は、アクセスルートが防波壁（多重鋼管杭式擁壁）に近接しており、液状化に伴う側方流動が抑制される。 以上を踏まえ、側方流動の影響検討範囲として3号炉北西側におけるアクセスルートを選定し、詳細に検討する。</p>  <p>第4-22図 海岸付近のアクセスルート横断面図</p>	<p>(e) 液状化による側方流動の評価 アクセスルート上の段差評価において、地震時の液状化に伴う側方流動が段差評価に与える影響を検討する。</p> <p>i. 評価方法 検討対象範囲の位置図を第6-31図に示す。側方流動による影響は、「道路橋示方書・同解説V耐震設計編（平成14年3月）」より、水際線から100m以内の範囲とされていることから、水際線よりおおむね100mの範囲に位置するアクセスルートとしてAエリア、Bエリア及びCエリアを検討対象範囲とする。このうち、Cエリアについては、盛土構造による道路部における液状化の影響を考慮した段差及び傾斜の評価を行うため、ここでの検討対象から除外する。また、Bエリアについては、防潮堤や耐震性を有する構造物に囲まれた比較的狭いエリアであり、側方流動は抑制されることが想定される。Bエリア①-①'地点の断面図を第6-32図に示す。以上より、Aエリアを側方流動の影響検討範囲として選定する。</p>  <p>第6-31図 検討対象範囲の位置図</p>  <p>第6-32図 Bエリア①-①'地点断面図</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違による評価位置の相違。</p> <p>【女川】資料構成の相違 ・泊は島根と同様に検討断面の選定の考え方を前段に記載。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による検討断面の選定経緯の相違。評価方法に相違はない。</p>

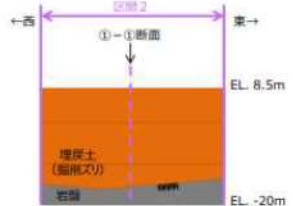
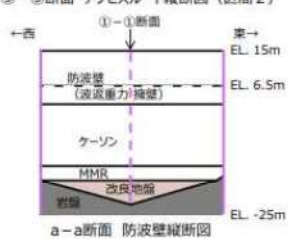

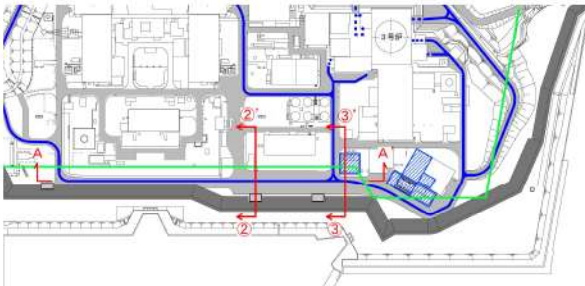
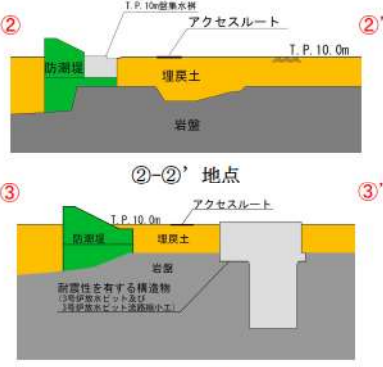
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3号炉北西側におけるアクセスルート^③の縦断面（③-③断面）を第4-23図に示す。</p> <p>③-③断面は、岩盤面の傾斜に伴い埋戻土（掘削ズリ）の層厚が変化する区間1（埋戻層厚：約0.9～23.5m）と、岩盤面がおおむね水平で埋戻土（掘削ズリ）の層厚が厚い区間2（埋戻層厚：約22.0～24.7m）に分類される。また、③-③断面全区間の岩盤面の傾斜は最大1:0.7程度であり、地下水位を地表面とした場合の液状化及び揺すり込みによる傾斜は最大5%程度のため、許容値15%を下回る。</p> <p>以上を踏まえ、3号炉北西側アクセスルート^③の縦断面方向において可搬型設備の走行に影響はないことを確認した。</p> <p>また、側方流動の影響検討箇所は、埋戻土（掘削ズリ）が最も厚い区間2から選定する。</p>  <p>第4-23図 3号炉北西側におけるアクセスルート（縦断面）</p>	<p>Aエリアにおけるアクセスルート^③の縦断面を第6-33図に示す。</p> <p>Aエリア全区間の岩盤の傾斜は、最大1:1.1程度であり、地下水水位を地表面とした場合の液状化及び揺すり込みによる傾斜は最大1.6%程度のため、許容値12%を下回る。</p> <p>以上を踏まえ、Aエリアにおけるアクセスルート^③の縦断面方向において可搬型設備の走行に影響はないことを確認した。</p> <p>また、側方流動の検討位置は、埋戻土が厚い位置から選定する。</p>  <p>Aエリア縦断面</p> <p>約1.6%</p> <p>最大傾斜発生区間</p> <p>沈下後の道路面</p> <p>最大傾斜発生区間における最大傾斜量 相対沈下量：$D = h \times \text{沈下率} = 4.0 \times 0.017 = 0.068 \text{ (m)}$ 不等沈下による傾斜量：$\delta = D \div L \times 100 = 0.068 \div 4.3 \times 100 \approx 1.6 \text{ (\%)}$</p> <p>最大傾斜部の拡大図</p> <p>第6-33図 Aエリアにおけるアクセスルート縦断面</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による検討断面の選定経緯の相違。評価方法に相違はない。</p>

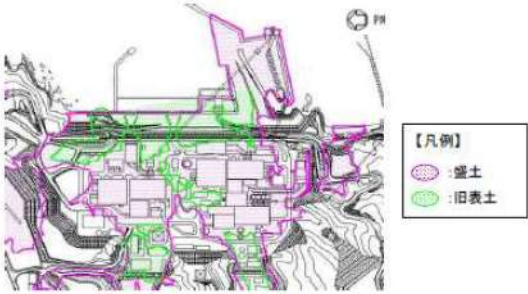
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>防波壁（波返重力擁壁）の縦断面を第4-24図に、防波壁（波返重力擁壁）（改良地盤部）を第4-25図に示す。</p> <p>アクセスルート（区間2）における埋戻土（掘削ズリ）の層厚はほぼ同等であるが、a-a断面に示すように、アクセスルート北側における岩盤面が深く、防波壁背面の埋戻土（掘削ズリ）及び砂礫層が厚く堆積しており、側方流動の影響が大きいと想定されることから、①-①断面を側方流動の影響検討箇所として選定した。</p>   <p>第4-24図 防波壁（波返重力擁壁）（縦断面）</p> <p>第4-25図 【側方流動検討断面】①-①断面 防波壁（波返重力擁壁）（改良地盤部）</p>	<p>A-A'断面の地質縦断面図を第6-34図、検討断面位置図を第6-35図、②-②'地点及び③-③'地点の断面図を第6-36図に示す。Aエリアにおいて、②-②'地点と③-③'地点の埋戻土層が厚いことから、液状化に伴う側方流動の影響が大きいものと想定される。ただし、③-③'地点については、第6-35図及び第6-36図に示すとおり山側に耐震性を有する構造物があることから、側方流動は抑制されることが想定される。以上より、側方流動の影響検討断面として②-②'地点を選定し、詳細に検討する。</p>  <p>第6-34図 海岸付近（A-A'断面）の地質縦断面図</p>  <p>第6-35図 検討断面位置図</p>  <p>第6-36図 ②-②'地点及び③-③'地点断面図</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による検討断面の選定経緯の相違。評価方法に相違はない。</p>

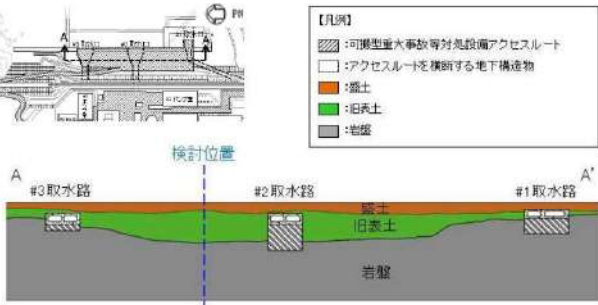
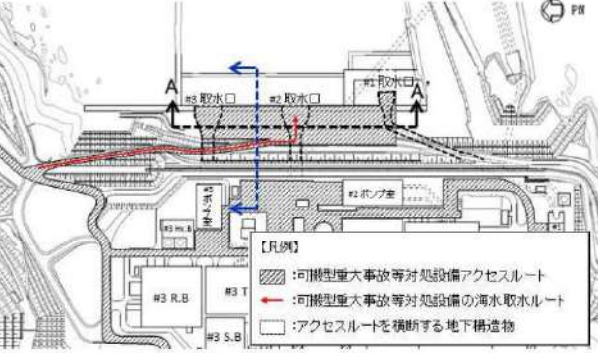
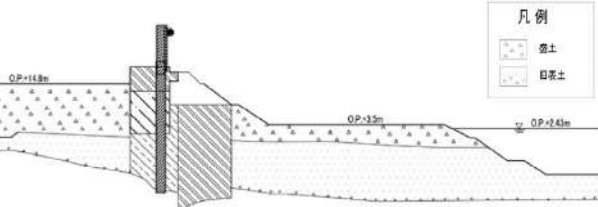

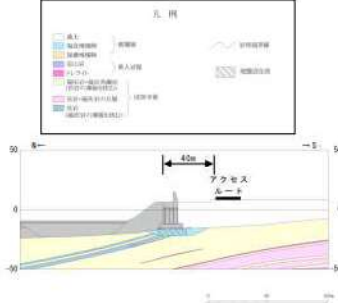
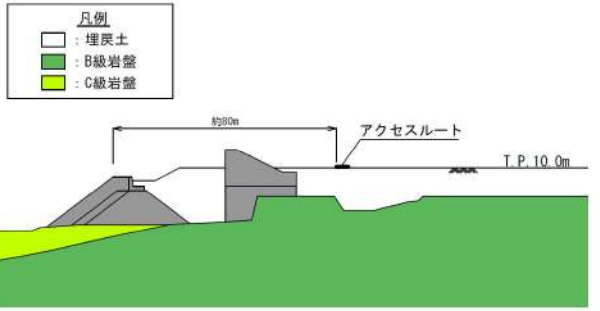
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>側方流動による水平及び鉛直変位は、液状化検討対象層である盛土及び旧表土の層厚が大きいほど影響が大きいと考えられることから、盛土及び旧表土層厚を考慮し評価断面を選定する。</p> <p>第6-28図に盛土、旧表土の分布図を示す。防潮堤の海側には広く旧表土が分布しており、第6-29図に示す海岸付近の地質断面図から、液状化検討対象層である盛土と旧表土層厚の合計が最大であり、かつ盛土よりも液状化強度が小さく側方流動の影響が大きいと考えられる旧表土層厚が最大となる位置を代表断面として選定した。側方流動による地形変化は、有効応力解析（解析コードFLIP（Ver7.3.0_2））により評価する。</p> <p>検討位置を第6-30図、検討位置の地質断面図を第6-31図、解析メッシュ図を第6-32図、液状化パラメータを第6-33図に示す。</p> <p>アクセスルートの段差量については、代表断面における基準地震動Ssによる有効応力解析から算出される鉛直変位と、沈下対象層の揺すり込み沈下及び過剰間隙水圧の消散に伴う沈下との総和により設定する。側方流動による段差は地下構造物を横断する箇所が発生するものと想定する。</p> <p>防潮堤より海側のアクセスルートが地下構造物を横断する箇所及び断面図を第6-34図に示す。2号炉及び3号炉取水路は周囲に盛土及び旧表土が存在しているため、取水路を横断する箇所に段差が発生すると想定する。</p>  <p>第6-28図 盛土・旧表土の分布図</p>	<p>側方流動の検討位置及び地質断面図を第4-26図に示す。</p> <p>検討位置における水際線からアクセスルートまでの距離は約40mである。</p> <p>地震時の液状化に伴う側方流動が段差評価に与える影響について、二次元有効応力解析に基づく検討を実施した。液状化による過剰間隙水圧の上昇が考慮できる有効応力解析には解析コード「FLIP」を使用する。</p> <p>【地下水位の設定】</p> <p>3.(4)c.⑤(a)と同様に、側方流動の評価における地下水位については、詳細設計段階で決定するため、設置許可段階においては地下水位を地表面に設定する。（別紙(36)参照）</p>	<p>側方流動の検討位置の地質断面図を第6-37図に示す。</p> <p>検討位置における水際線からアクセスルートまでの距離は約80mである。</p> <p>地震時の液状化に伴う側方流動が段差評価に与える影響について、二次元有効応力解析に基づく検討を実施した。液状化による過剰間隙水圧の上昇が考慮できる有効応力解析には解析コード「FLIP」を使用する。</p> <p>アクセスルートの段差量については、代表断面における基準地震動による有効応力解析から算出される鉛直変位と、沈下対象層の揺すり込み沈下及び過剰間隙水圧の消散に伴う沈下との総和により設定する。</p> <p>側方流動の段差評価における地下水位については、対象箇所がT.P.10.0m盤に位置することから地表面に設定する。（別紙(36)参照）</p>	<p>【女川】 資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は島根と同様に検討断面の選定の考え方を前段に記載。 <p>【島根】 記載表現の相違</p>

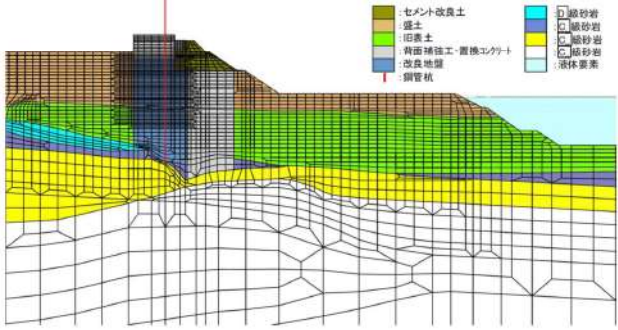
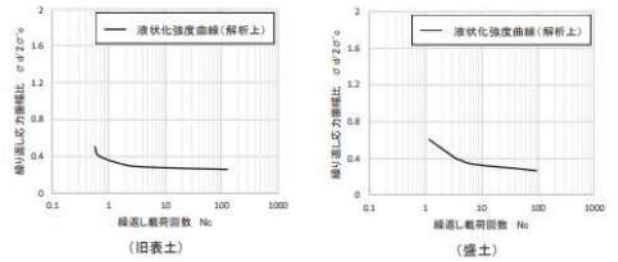
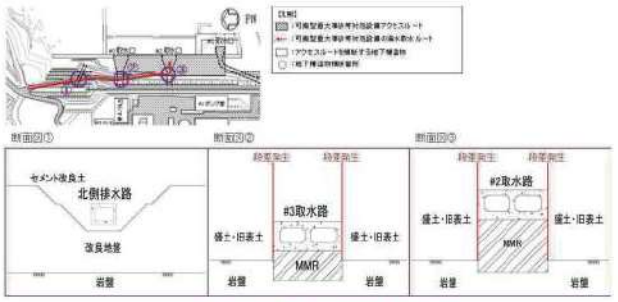
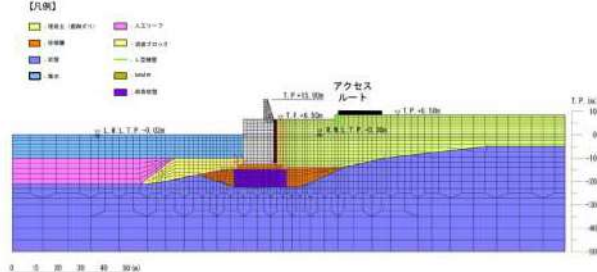
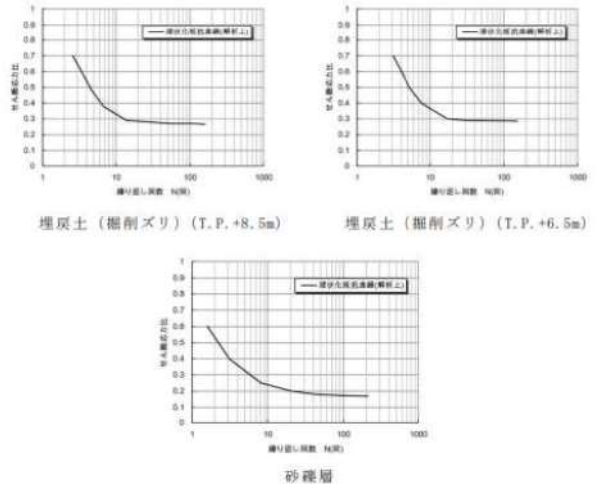
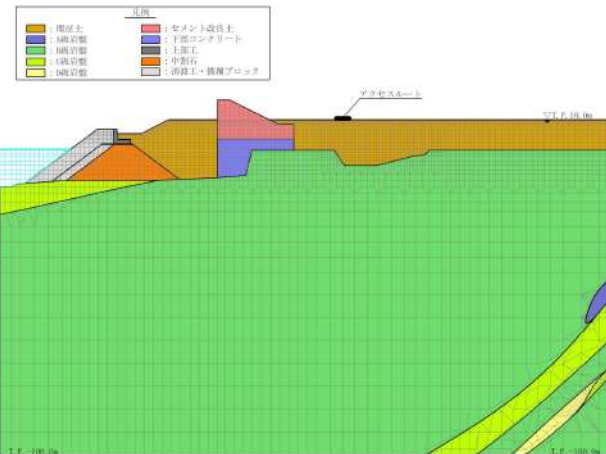
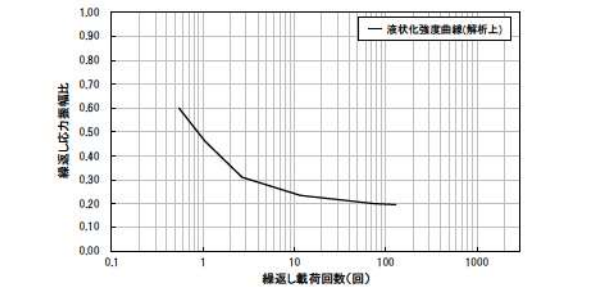
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第6-29図 海岸付近の地質断面図</p>  <p>第6-30図 検討位置図</p>  <p>第6-31図 地質断面図</p>	 <p>側方流動検討位置図</p>  <p>検討位置の地質断面図</p> <p>第4-26図 側方流動検討位置及び地質断面図</p>	 <p>第6-37図 地質断面図</p>	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・プラントの相違による地質断面の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第6-32図 解析メッシュ図</p>  <p>第6-33図 液状化パラメータ</p>  <p>第6-34図 地下構造物断面図</p> 	<p>解析モデルを第4-27図、液状化パラメータを第4-28図に示す。 解析用地盤物性値は工認物性を基本とし、当該箇所に液状化対象層として分布する埋戻土（掘削ズリ）、砂礫層については液状化に伴う側方流動を考慮できるように液状化パラメータを設定した。入力地震動には、基準地震動S_sを解析モデル下端（T.P.-50m）まで引き上げた波形を用いる。</p> <p>第4-27図 解析モデル図</p>  <p>第4-28図 液状化パラメータ</p> 	<p>解析モデル図を第6-38図、液状化パラメータを第6-39図に示す。 解析用地盤物性値は工認物性を基本とし、当該箇所に液状化対象層として分布する埋戻土については液状化に伴う側方流動を考慮できるように液状化パラメータを設定した。入力地震動には、基準地震動を解析モデル下端（T.P.-100m）まで引き上げた波形を用いる。 検討に用いる基準地震動は、繰返し応力及び繰返し回数に着目し、水平最大加速度が大きく、継続時間が長い地震動が液状化評価において最も厳しいと考えられるS_s-1を選定する。</p> <p>第6-38図 解析モデル図</p>  <p>第6-39図 液状化パラメータ</p>  <p>(1, 2号埋戻土)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違による解析モデルの相違。評価方法に相違はない。 ・泊は検討に用いる基準地震動を評価方法に記載、女川及び島根は評価結果に記載。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

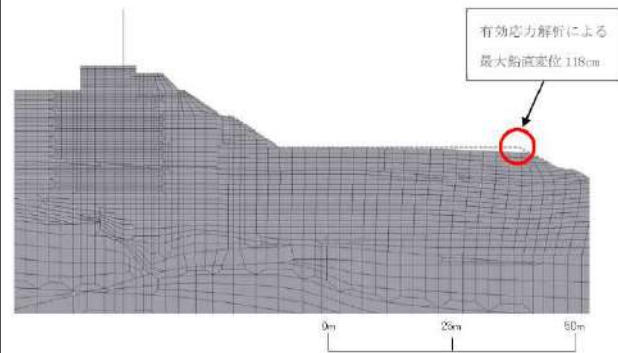
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

ii. 評価結果

有効応力解析により最大鉛直変位が発生した Ss-N1 の残留変形図を第 6-35 図に示す。また、有効応力解析で算出した鉛直変位と、沈下対象層の揺すり込み沈下及び過剰間隙水圧の消散に伴う沈下との総和により設定したアクセスルートの段差量を第 6-13 表に示す。

アクセスルートの段差量は車両通行の許容段差量 15cm 以上となることから、地盤改良による段差緩和対策により、車両の通行性を確保する。第 6-36 図に段差発生想定図を、第 6-37 図に地盤改良による段差緩和対策の概念図を示す。



第 6-35 図 残留変形図 (Ss-N1)

第 6-13 表 アクセスルートの段差量

	基準地震動 Ss						
	Ss-D1	Ss-D2	Ss-D3	Ss-F1	Ss-F2	Ss-F3	Ss-N1
有効応力解析による鉛直変位量 (cm)	87	83	83	108	113	67	118
沈下対象層の沈下量 (cm)	52	53	53	53	52	52	52
段差量 (cm)	139	136	136	161	165	119	170

島根原子力発電所2号炉

(b) 評価結果

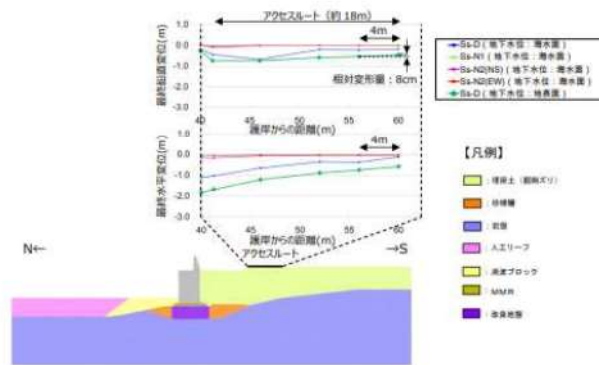
側方流動による地表面最終変形量評価結果を第 4-29 図に示す。

敷地ごとに震源を特定して策定する地震動による基準地震動 (Ss-D, Ss-F1, Ss-F2) においては、繰返し応力及び繰返し回数に着目し、水平最大加速度が大きく、継続時間が長い地震動が液状化評価において最も厳しいと考えられることから、Ss-D を選定した。

また、地下水位を海水面とした評価結果においても、側方流動に支配的な地震動は Ss-D である。

二次元有効応力解析「FLIP」の結果、アクセスルート (約 18m) のうち南側の 4m は一様に沈下しており、北側へ向けて緩やかに傾斜しているが、南側における鉛直方向の相対変形量は 8cm と小さく、側方流動による段差評価への影響はない。

なお、海岸付近のアクセスルートにおいて、万一、想定を上回る沈下が発生し、通行に支障が生じた場合は、段差復旧用の砕石等を用いて、重機により復旧を行う。(補足(20)参照)



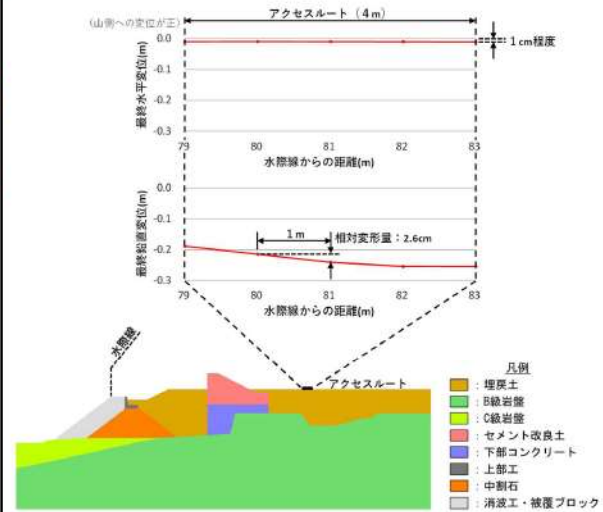
第 4-29 図 側方流動による地表面最終変形量評価結果

泊発電所3号炉

ii. 評価結果

側方流動による地表面最終変形量評価結果を第 6-40 図に示す。二次元有効応力解析「FLIP」の結果、アクセスルート (幅 4m) の範囲における鉛直方向の相対変形量は 2.6cm と小さく、側方流動による段差評価への影響はない。

なお、万一、想定を上回る沈下が発生し通行に支障が生じた場合は、段差復旧用の砕石等を用いて重機により復旧を行う。(別紙(22)参照)



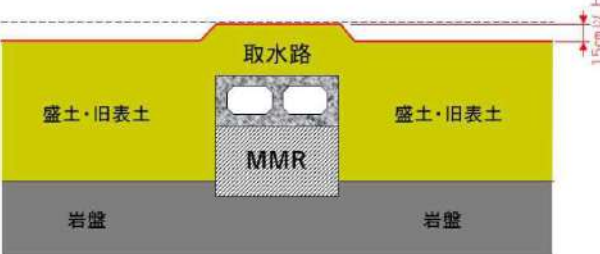
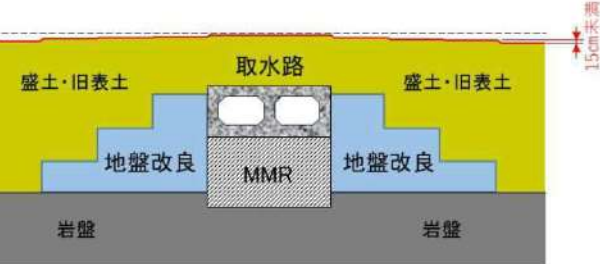
第 6-40 図 側方流動による地表面最終変形量評価結果

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・プラントの相違による側方流動の評価結果の相違。

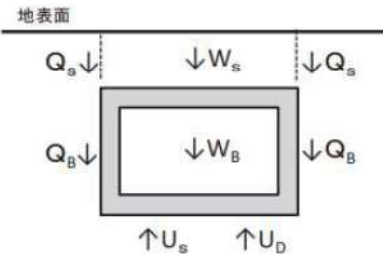
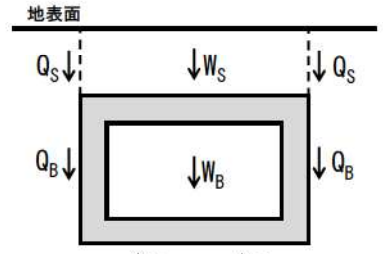
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>取水路</p> <p>盛土・旧表土</p> <p>MMR</p> <p>岩盤</p> <p>15cm以上</p> <p>第6-36図 段差発生想定図</p>  <p>取水路</p> <p>盛土・旧表土</p> <p>地盤改良</p> <p>MMR</p> <p>岩盤</p> <p>15cm未満</p> <p>第6-37図 段差緩和対策概念図</p>			

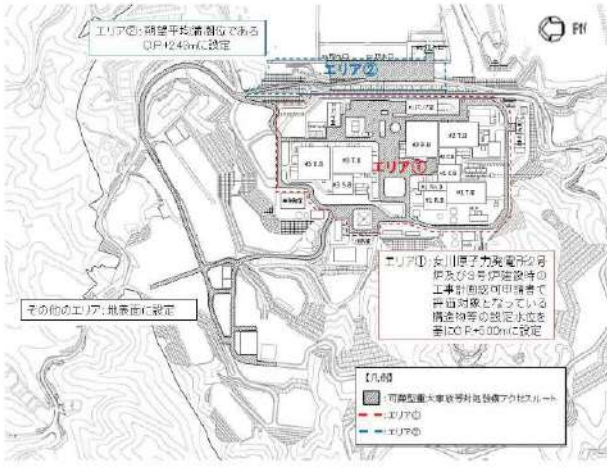
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>f. 液状化による地下構造物の浮き上がりによる影響評価</p> <p>⑥液状化による地下構造物の浮き上がり</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>液状化に伴う地下構造物の浮き上がりについては、トンネル標準示方書（土木学会，2016）に基づき評価し，評価値が評価基準値の1.0を上回らないことを確認する（第6-38図参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 液状化については，地下水位以深の飽和地盤（盛土，旧表土）をすべて液状化するものとして想定する。 浮き上がりの評価対象は，以下の条件に該当する箇所とする。 <p>条件① 構造物下端面よりも地下水位が高い地下構造物 条件② 岩盤内部に構築されていない地下構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外アクセスルートにおける地下水位は第6-39図に示すとおり，エリア①（O.P.+14.8m盤），エリア②（O.P.+3.5m盤），その他のエリアに分けて設定する。なお，地下水位の設定方法は別紙(37)に示す。  <p>浮き上がり照査式</p> $\gamma_i (U_s + U_d) / (W_s + W_b + 2Q_s + 2Q_b) \leq 1.0$ <p>Ws：鉛直荷重の設計用値 Wb：構造物の自重の設計用値 Qs：上載土のせん断抵抗 Qb：構造物側面の摩擦抵抗 Us：構造物底面の静水圧による揚圧力の設計用値 Ud：構造物底面の過剰間隙水圧による揚圧力 γi：構造物係数</p> <p>第6-38図 浮き上がり照査方法</p>		<p>e. 液状化による地中埋設構造物等の浮き上がりによる影響評価</p> <p>⑥液状化による地中埋設構造物等の浮き上がり</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>液状化に伴う地中埋設構造物等の浮き上がりについては、トンネル標準示方書（土木学会，2016）に基づき評価し，評価値が評価基準値の1.0を上回らないことを確認する。（第6-41図参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 液状化については，地下水位以深の飽和地盤（1，2号埋戻土，3号埋戻土）をすべて液状化するものとして想定する。 浮き上がりの評価対象は，以下の条件に該当する箇所とする。 <p>条件①：構造物下端面よりも地下水位が高い地中埋設構造物等 条件②：岩盤内部に構築されていない地中埋設構造物等 条件③：内空を有する地中埋設構造物等</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩着構造物，若しくは，MMRに支持されている構造物は，過剰間隙水圧による揚圧力 U_0 を考慮しない条件で評価を実施する。 埋戻土は液状化層であるため，地下水位以深の土のせん断抵抗 Q_s，地中埋設構造物等側面の摩擦抵抗 Q_b は考慮しない条件で評価を実施する。 浮き上がり評価における地下水位については，詳細設計段階で決定するため，設置許可段階においては地下水位を地表面に設定する。（別紙(36)参照）  <p>浮き上がり照査式</p> $\gamma_i (U_s + U_d) / (W_s + W_b + 2Q_s + 2Q_b) \leq 1.0$ <p>Ws：鉛直荷重の設計用値 Wb：構造物の自重の設計用値 Qs：上載土のせん断抵抗 Qb：構造物側面の摩擦抵抗 Us：構造物底面の静水圧による揚圧力の設計用値 Ud：構造物底面の過剰間隙水圧による揚圧力 γi：構造物係数</p> <p>第6-41図 浮き上がり照査方法</p>	<p>【島根】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根は浮き上がりの評価を前段に記載。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は過剰間隙水圧による揚圧力，地下水位以深の土のせん断抵抗，地中埋設構造物側面の摩擦抵抗に関する条件を明記。評価方法に相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="257 694 504 718">第6-39図 地下水水位設定図</p>			<p data-bbox="1982 143 2161 279">【女川】記載内容の相違 ・泊は地下水位を地表面に設定しているため、地下水水位設定図はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

(b) 評価結果

液状化に伴う浮き上がりの評価対象構造物の抽出結果を第6-14表、評価結果を第6-15表に示す。評価した結果、すべての評価箇所において照査値が1.0未満であることから、アクセスルートの通行に支障がでる地下構造物の浮き上がりは生じない。

第6-14表 対象構造物の抽出結果

通し番号	名称	構造物下端		地下水位*		条件①	条件②
		照査値	照査値	照査値	照査値		
1	作業路本筋 (A部)	10.523	5.000	5.000	5.000	○	○
2	2号炉本筋 (A部)	-0.720	5.000	5.000	5.000	○	○
3	1号炉本筋 (A部)	-20.120	5.000	5.000	5.000	○	○
4	2号炉本筋 (B部)	-29.120	5.000	5.000	5.000	○	○
5	2号炉	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
6	2号炉	10.523	5.000	5.000	5.000	○	○
7	2号炉敷金基礎 (A部)	-14.900	5.000	5.000	5.000	○	○
8	2号炉	10.523	5.000	5.000	5.000	○	○
9	2号炉敷金基礎 (B部)	-14.900	5.000	5.000	5.000	○	○
10	2号炉敷金基礎 (C部)	-14.900	5.000	5.000	5.000	○	○
11	2号炉敷金基礎 (D部)	-14.900	5.000	5.000	5.000	○	○
12~13	2号炉敷金基礎 (E部)	5.000~5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
14	2号炉敷金基礎 (F部)	-14.900	5.000	5.000	5.000	○	○
15	2号炉敷金基礎 (G部)	-14.900	5.000	5.000	5.000	○	○
16	2号炉	-9.400	5.000	5.000	5.000	○	○
17	2号炉	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
18	2号炉	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
19~21	2号炉	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
22	2号炉	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
23	2号炉敷金基礎 (H部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
24	2号炉敷金基礎 (I部)	11.470	(4.954) (照査値)	5.000	5.000	○	○
25	2号炉敷金基礎 (J部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
26	2号炉敷金基礎 (K部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
27	2号炉敷金基礎 (L部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
28	2号炉敷金基礎 (M部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
29	2号炉敷金基礎 (N部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
30	2号炉敷金基礎 (O部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
31	2号炉敷金基礎 (P部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
32	2号炉敷金基礎 (Q部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
33	2号炉敷金基礎 (R部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
34	2号炉 (A部)	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
35	2号炉 (B部)	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
36	2号炉 (C部)	7.170	5.000	5.000	5.000	○	○
37	2号炉 (D部)	7.170	5.000	5.000	5.000	○	○
38	2号炉 (E部)	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
39	2号炉 (F部)	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
40	2号炉敷金基礎 (S部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
41	2号炉 (H部)	10.000	5.000	5.000	5.000	○	○
42	2号炉敷金基礎 (T部)	10.000	5.000	5.000	5.000	○	○
43	2号炉 (I部)	5.000	5.000	5.000	5.000	○	○
44	2号炉敷金基礎 (U部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
45	2号炉敷金基礎 (V部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
46	2号炉敷金基礎 (W部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
47	2号炉敷金基礎 (X部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
48	2号炉敷金基礎 (Y部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
49	2号炉敷金基礎 (Z部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
50	2号炉敷金基礎 (AA部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
51	2号炉敷金基礎 (AB部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
52	2号炉敷金基礎 (AC部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
53	2号炉敷金基礎 (AD部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
54	2号炉敷金基礎 (AE部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
55	2号炉敷金基礎 (AF部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
56	2号炉敷金基礎 (AG部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
57	2号炉敷金基礎 (AH部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
58	2号炉敷金基礎 (AI部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
59	2号炉敷金基礎 (AJ部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○
60	2号炉敷金基礎 (AK部)	-1.000	5.000	5.000	5.000	○	○

○：浮き上がり評価対象
 □：条件に該当する場合
 -：地盤改良のため、浮き上がりの評価対象から除く

※ 評価に用いる地下水位は、工事計画認可の段階で浸透流解析の結果を踏まえ再評価を実施し、アクセスルートの通行性に影響を与える場合は、必要に応じて対策を施す。

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

(b) 評価結果

液状化に伴う浮き上がりの評価対象構造物の抽出結果を第6-15表、評価結果を第6-16表、第6-42図に示す。浮き上がりが想定される地中埋設構造物等については、第6-43図のとおり、揚圧力(US, UD)に対する浮き上がり抵抗(WS, WB)の不足分を補うため、構造物周辺のコンクリート置換等の対策を実施する方針とする。また、想定箇所以外における万一の段差発生等に備えて、復旧に要する資材を配備しておく。

第6-15表 対象構造物の抽出結果

条件①：構造物下端より地下水位が高い地中埋設構造物等
 条件②：構造物内に構築されていない地中埋設構造物等
 条件③：内空を有する地中埋設構造物等

(凡例)
 ○：条件に該当する場合
 □：条件に該当しない場合
 ■：浮き上がり評価対象

通し番号	名称	構造物下端 T.P. (m)	地下水位 T.P. (m)	条件①	条件②	条件③
1	アクセスルートトンネル	11.61	30.64	○	—	○
2	2号炉敷金基礎	-8.50	10.00	○	○	○
3	1号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
4	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
5	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
6	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
7	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
8	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
9	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
10	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
11	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
12	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
13	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
14	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
15	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
16	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
17	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
18	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
19	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
20	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
21	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
22	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
23	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
24	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
25	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
26	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
27	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
28	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
29	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
30	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
31	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
32	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
33	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
34	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
35	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
36	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
37	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
38	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
39	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
40	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
41	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
42	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
43	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
44	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
45	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
46	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
47	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
48	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
49	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
50	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
51	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
52	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
53	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
54	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
55	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
56	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
57	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
58	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
59	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○
60	2号炉敷金基礎	5.00	10.00	○	○	○

※1：ダクト内に敷設しているケーブルは、2008年にOFケーブルからCVケーブルへ変更している。
 ※2：茶津入構トンネル及び防潮堤の構造物下端は暫定値であり、今後変更となる可能性がある。なお、変更となった場合でも抽出結果は変わらない。

追而（構造について検討中のため）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第6-15表 浮き上がり評価結果

通し番号	名称	揚圧力 (kN/m)	浮き上がり抵抗 (kN/m)	浮き上がり評価照査値
2	3F-9	6,280	8,273	0.76
3	3号炉取水管路 (1号)	38,955	51,053	0.76
4	3号炉放水管路 (2号)	7,326	9,642	0.76
7	3号炉取水管路 (A部)	5,909	8,222	0.72
14	2号炉取水路 (B部)	6,053	8,323	0.73
15	2号炉取水路 (A部)	13,200	14,066	0.94
23	3号炉排気筒連絡ダクト (A部)	2,637	4,671	0.56
25	3号炉排気筒連絡ダクト (B部)	2,633	4,066	0.56
26	電源ケーブルダクト	2,620	4,583	0.57
27	CVケーブル隧道	11,042	19,909	0.55
28	3号炉排気筒連絡ダクト (C部)	2,550	4,574	0.56
29	2号炉排気筒連絡ダクト (A部)	2,172	4,239	0.51
33	2号炉排気筒連絡ダクト (E部)	3,398	5,526	0.62
40	2号炉排気筒連絡ダクト (F部)	3,593	5,741	0.63
44	1号炉排気筒連絡ダクト	1,892	4,006	0.47
51	1号炉取水路トンネル	1,515	3,898	0.39
53	2号炉放水管路	5,109	7,418	0.69
54	2号炉取水管路	5,109	7,418	0.69
56	3号炉取水路	5,320	7,096	0.75
57	2号炉取水路	3,022	3,070	0.98

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

第6-16表 浮き上がり評価結果

(凡例)

□：浮き上がりが想定される箇所

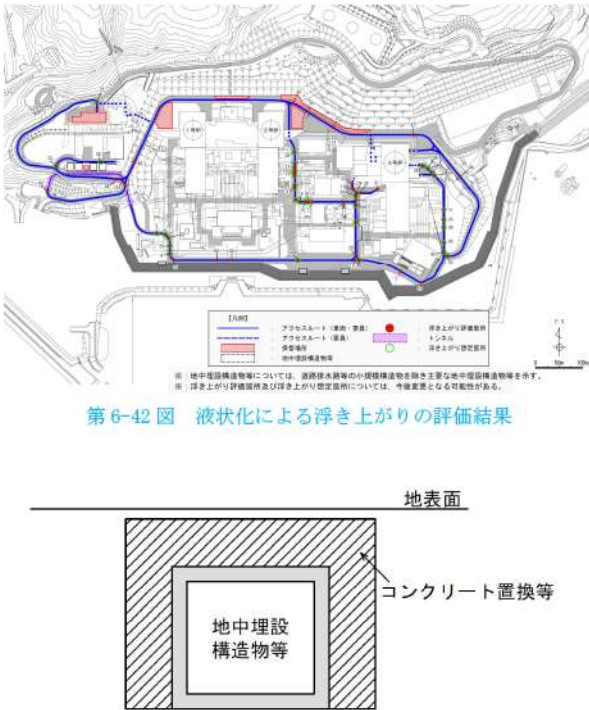
通し番号	名称	揚圧力 (kN/m)	浮き上がり抵抗 (kN/m)	浮き上がり評価照査値
2	3号炉取水路	4,685.1	9,442.7	0.50
3	1号炉放水路	1,830.1	1,381.4	1.32
4	2号炉CVケーブルダクト*	1,932.2	1,287.6	1.50
6	貯油槽トレンチ	33.3	54.0	0.62
7	1号炉CVケーブルダクト*	224.5	190.2	1.49
8	2号炉CVケーブルダクト*	212.5	156.6	1.36
9	2号炉CVケーブルダクト*	213.0	157.0	1.36
10	CVケーブルダクト	206.3	423.9	0.49
11	連絡配管ダクトA	297.3	340.0	0.87
12	2号炉循環水管	370.8	201.4	1.84
13	2号炉循環水管	370.8	201.4	1.84
14	2号炉CVケーブルダクト*	265.3	191.1	1.39
15	2号炉循環水管	370.8	201.4	1.84
16	2号炉循環水管	370.8	201.4	1.84
17	連絡配管ダクトI	158.9	208.6	0.76
18	連絡配管ダクトD	210.4	336.7	0.62
19	2号炉タービン油計量タンクダクト	137.3	92.9	1.48
22	管理道路排水	2.9	2.1	1.38
23	管理道路排水	9.9	3.3	3.00
24	管理道路排水接続管	20.9	38.7	0.54
25	e道路排水	3.6	2.4	1.50
26	3f道路排水	7.2	6.4	1.13
27	3f道路排水	7.2	6.4	1.13
28	3f道路排水	7.2	6.4	1.13
29	3k道路排水	9.2	7.6	1.21
30	3n道路排水	7.9	6.3	1.25
31	3n道路排水	9.9	7.7	1.29
32	CVケーブルダクト	378.5	386.9	0.98
33	3n道路排水	9.0	7.4	1.22
34	3n道路排水	16.7	11.9	1.40
35	3n道路排水	13.9	10.1	1.38
36	3c道路排水	17.2	21.6	0.80
37	連絡配管ダクトA	365.7	568.8	0.64
38	連絡配管ダクトB	194.6	322.4	0.60
39	3j道路排水	9.2	6.3	1.46
40	3f道路排水	37.7	31.4	1.20
41	3k道路排水	6.1	4.9	1.24
42	3n道路排水	15.9	11.9	1.34
43	3n道路排水	7.8	6.2	1.26
44	管理道路排水	28.2	46.7	0.60
45	3n道路排水	15.1	10.2	1.48
46	3c道路排水	26.8	45.3	0.59
47	代替給水ビット	196.6	317.2	0.62
49	3k道路排水	30.0	17.8	1.69
50	3k道路排水	25.1	12.8	1.96
51	3f道路排水	24.5	16.6	1.48
52	e道路排水	28.2	18.2	1.55
53	3n道路排水	35.7	23.4	1.53
54	覆路カルバート	365.7	553.5	0.66
58	管理道路排水	7.3	5.9	1.24
59	1,2号炉取水路	3,530.4	6,300.6	0.56
浮き上がり想定箇所				35 (箇所)

【女川】記載内容の相違・プラントの相違による評価結果の相違。

※：ダクト内に敷設しているケーブルは、2008年にOFケーブルからCVケーブルへ変更している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第6-42図 液状化による浮き上がりの評価結果</p> <p>第6-43図 浮き上がり対策工概念図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>g. 地下構造物の損壊による影響評価</p> <p>⑦地下構造物の損壊</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>地下構造物の損壊による道路面への影響についてはアクセスルート上の地下構造物を抽出し評価する。抽出した結果を第6-16表に示す。</p> <p>抽出した地下構造物のうち、以下の条件に該当する地下構造物については、損壊の可能性が小さいと考えられるため検討対象の地下構造物から除外した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準地震動Ssに対して機能維持する設計がされた構造物 ・コンクリートで巻き立てられ補強された管路 ・岩盤内の構造物 <p>(b) 評価結果</p> <p>検討対象とした構造物の損壊を仮定し、段差発生が想定される箇所として第6-40図のとおり評価した。この段差発生が想定される箇所についてはH形鋼敷設による事前の対策、若しくは段差発生後の重機による段差解消作業により車両通行性を確保する（別紙(17),(21)参照）。</p> <p>また、想定箇所以外における万一の段差発生等に備えて、復旧に要する資材を配備しておく。</p>	<p>⑦地中埋設構造物の損壊</p> <p>地中埋設構造物の損壊による道路面への影響について検討した。なお、アクセスルート下の地中埋設構造物については、建設工事の記録やプラントウォークダウンにより確認した。その結果、基準地震動Ssに対して通行に支障となる地中埋設構造物の損壊はないことを確認した。（別紙(11)参照）</p> <p>以上から、地中埋設構造物の損壊による影響はない。</p>	<p>f. 地中埋設構造物等の損壊による影響評価</p> <p>⑦地中埋設構造物等の損壊</p> <p>(a) 評価方法</p> <p>地中埋設構造物等の損壊による道路面への影響についてはアクセスルート下の地中埋設構造物等を抽出し評価する。抽出した結果を第6-17表に示す。</p> <p>抽出した地中埋設構造物等のうち、以下の条件に該当する地中埋設構造物等については、損壊により段差が生じる可能性が小さいと考えられるため検討対象の地中埋設構造物等から除外した。なお、条件②に該当する構造物のうち、第6-17表において※2で示している構造物の断面図を第6-18表に示す。</p> <p>条件①：基準地震動に対して機能維持する設計がされた構造物 条件②：鋼管及びコンクリートで巻き立てられ補強された構造物（浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む） 条件③：岩盤内の構造物 条件④：内空のない構造物</p> <p>(b) 評価結果</p> <p>検討対象とした構造物の損壊を仮定し、段差発生が想定される箇所として第6-44図のとおり評価した。この段差発生が想定される箇所についてはH形鋼敷設による事前の対策を実施する。また、想定箇所以外における万一の段差発生等に備えて、復旧に要する資材を配備しておく。</p>	<p>【島根】評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違による評価結果の相違。 <p>【女川】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、先行他サイトの実績を踏まえ検討対象から鋼管（東海第二）、浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物（柏崎刈羽7号炉）、内空のない構造物（島根2号炉）を除外している。 <p>【女川】対策の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は段差発生前後で対策を実施するのに対し、泊はすべて事前対策を実施する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第6-16表 地下構造物抽出結果

通し番号	名称	S=機能維持設計	コンクリート 巻き立て補強	岩盤内構造物
1	2号炉取水路 (A部)			
2	IT-9	○		
3	3号炉取水管路 (1号)		○	
4	3号炉取水管路 (2号)		○	
5	IT-6			
6	IT-7			
7	3号炉取水管路 (A部)		○	
8	IT-7			
9	補給冷却水配水管			
10	3号炉取水路トンネル (A部)			○
11	3号炉取水路トンネル (B部)			○
12~13	マンホール	○		
14	2号炉取水路 (B部)	○		
15	2号炉取水路 (A部)	○		
16	IT-10	○		
17	IT-11	○		
18	IT-9	○		
19~21	マンホール	○		
22	IT-2			
23	3号炉排気管ダクト (A部)	○		
24	3号炉排気管 (B部)	○		
25	3号炉排気管ダクト (B部)	○		
26	3号炉排気管ダクト	○		
27	3号炉排気管			
28	3号炉排気管ダクト (C部)	○		
29	3号炉排気管ダクト (A部)	○		
30	3号炉排気管ダクト (B部)	○		○
31	3号炉排気管ダクト (C部)	○		
32	3号炉排気管ダクト (B部)	○		○
33	3号炉排気管ダクト (E部)	○		
34	IT-8 (A部)			
35	IT-7 (A部)			
36	IT-1 (A部)			
37	IT-1 (B部)			
38	IT-6 (B部)			
39	IT-7 (B部)			
40	3号炉排気管ダクト (E部)	○		
41	IT-1 (C部)			
42	IT-5 (B部)排気管			
43	IT-6 (C部)			
44	3号炉排気管ダクト	○		
45	IT-10 (A部)			
46	IT-10 (B部)			
47	3号炉取水路トンネル			○
48	IT-8	○		
49	1号炉取水管路		○	
50	補給冷却水管			
51	3号炉取水路トンネル	○	○	
52	3号炉取水路トンネル	○	○	○
53	3号炉取水管路		○	
54	3号炉取水管路		○	
55	3号炉取水路 (C部)	○		
56	3号炉取水路	○		
57	3号炉取水路	○		
58~72	マンホール	○		

■：評価対象構造物

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

第6-17表 地中埋設構造物等抽出結果

条件①：基準地震動に対して機能維持する設計がされた構造物
 条件②：腐食及びコンクリートで巻き立てられ補強された構造物 (凡例)
 (巻き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた構造物を含む) ○：条件に該当する場合
 条件③：新設内の構造物 —：条件に該当しない場合
 条件④：内容のない構造物 ■：評価が想定される箇所

通し番号	名称	条件①	条件②	条件③	条件④
1	アクセスルートトンネル	○			
2	3号炉取水路	○			
3	3号炉取水路		○		
4	3号炉取水路		○		
5	3号炉取水路		○		
6	3号炉取水路		○		
7	3号炉取水路		○		
8	3号炉取水路		○		
9	3号炉取水路		○		
10	3号炉取水路		○		
11	3号炉取水路		○		
12	3号炉取水路		○		
13	3号炉取水路		○		
14	3号炉取水路		○		
15	3号炉取水路		○		
16	3号炉取水路		○		
17	3号炉取水路		○		
18	3号炉取水路		○		
19	3号炉取水路		○		
20	3号炉取水路		○		
21	3号炉取水路		○		
22	3号炉取水路		○		
23	3号炉取水路		○		
24	3号炉取水路		○		
25	3号炉取水路		○		
26	3号炉取水路		○		
27	3号炉取水路		○		
28	3号炉取水路		○		
29	3号炉取水路		○		
30	3号炉取水路		○		
31	3号炉取水路		○		
32	3号炉取水路		○		
33	3号炉取水路		○		
34	3号炉取水路		○		
35	3号炉取水路		○		
36	3号炉取水路		○		
37	3号炉取水路		○		
38	3号炉取水路		○		
39	3号炉取水路		○		
40	3号炉取水路		○		
41	3号炉取水路		○		
42	3号炉取水路		○		
43	3号炉取水路		○		
44	3号炉取水路		○		
45	3号炉取水路		○		
46	3号炉取水路		○		
47	3号炉取水路		○		
48	3号炉取水路		○		
49	3号炉取水路		○		
50	3号炉取水路		○		
51	3号炉取水路		○		
52	3号炉取水路		○		
53	3号炉取水路		○		
54	3号炉取水路		○		
55	3号炉取水路		○		
56	3号炉取水路		○		
57	3号炉取水路		○		
58	3号炉取水路		○		
59	3号炉取水路		○		
60	3号炉取水路		○		
61	3号炉取水路		○		
62	3号炉取水路		○		
63	3号炉取水路		○		
64	3号炉取水路		○		
65	3号炉取水路		○		
66	3号炉取水路		○		
67	3号炉取水路		○		
68	3号炉取水路		○		
69	3号炉取水路		○		
70	3号炉取水路		○		
71	3号炉取水路		○		
72	3号炉取水路		○		

※1：ダクト内に敷設しているケーブルは、2008年にOFケーブルからCVケーブルへ変更している。

※2：断面図を第6-18表に示す。

追而（構造について検討中のため）

【女川】記載内容の相違・プラントの相違による抽出結果の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
		<p>第6-18表 条件②に該当する構造物の断面図(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1344 172 1509 194">条件</th> <th data-bbox="1509 172 1541 194">通し番号</th> <th data-bbox="1541 172 1935 194">地中埋設構造物等の断面図</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1344 268 1384 290"></td> <td data-bbox="1384 268 1509 316">12, 13 2号炉循環水管</td> <td data-bbox="1509 194 1935 386"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 459 1384 481"></td> <td data-bbox="1384 459 1509 507">15, 16 2号炉循環水管</td> <td data-bbox="1509 386 1935 577"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 577 1384 600">②</td> <td data-bbox="1384 651 1509 699">24 管理道路排水接続管</td> <td data-bbox="1509 577 1935 785"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 890 1384 912"></td> <td data-bbox="1384 890 1509 938">44 管理道路排水</td> <td data-bbox="1509 785 1935 976"> </td> </tr> </tbody> </table>	条件	通し番号	地中埋設構造物等の断面図		12, 13 2号炉循環水管			15, 16 2号炉循環水管		②	24 管理道路排水接続管			44 管理道路排水		<p>【女川及び島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は地中埋設構造物等の損壊の対象外とする条件②の構造物の断面図を記載。
条件	通し番号	地中埋設構造物等の断面図																
	12, 13 2号炉循環水管																	
	15, 16 2号炉循環水管																	
②	24 管理道路排水接続管																	
	44 管理道路排水																	

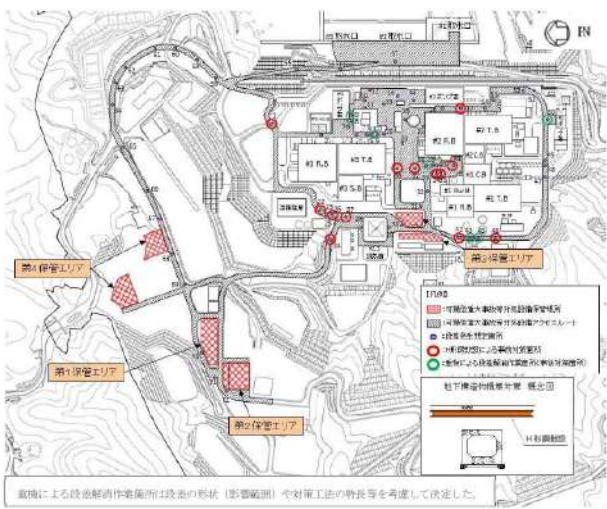
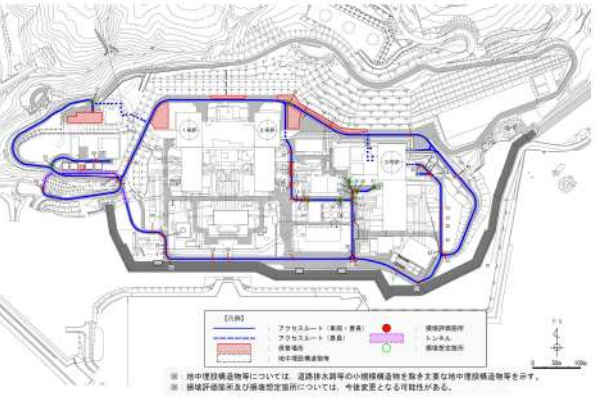
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
		<p>第6-18表 条件②に該当する構造物の断面図(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条件</th> <th>通し番号</th> <th>地中埋設構造物等の断面図</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>40^{甲1} 3f 道路排水</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>52^{甲2} e 道路排水</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられたカルバート構造（その他該当構造物：3, 4, 7, 8, 9, 14, 19, 26, 27, 28, 51） ※2：浮き上がり対策としてコンクリートで巻き立てられた管路構造（その他該当構造物：25, 29, 30, 31, 33, 34, 35, 39, 41, 42, 43, 45, 49, 50, 53, 58）</p>	条件	通し番号	地中埋設構造物等の断面図		40 ^{甲1} 3f 道路排水		②	52 ^{甲2} e 道路排水		
条件	通し番号	地中埋設構造物等の断面図										
	40 ^{甲1} 3f 道路排水											
②	52 ^{甲2} e 道路排水											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第6-40図 構造物損壊による段差発生想定箇所</p>		 <p>第6-44図 構造物損壊による段差発生想定箇所</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

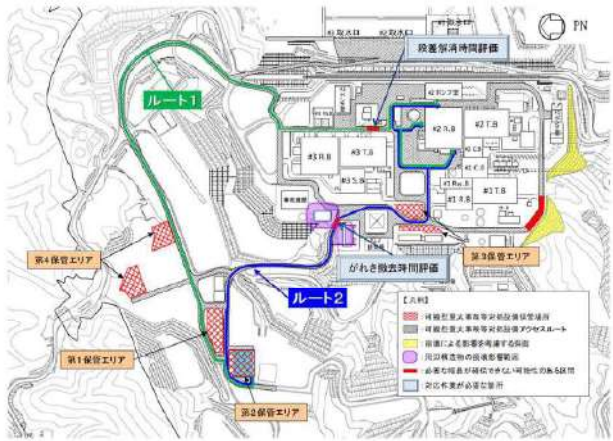
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>アクセスルートの調査結果より、第2-3図に示したルートは、周辺構造物の倒壊・損壊による影響がないこと、周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりに対する影響がないこと、並びに沈下等に対する影響については事前対策を実施することにより可搬型設備の通行性が確保できることを確認した。</p> <p>別紙(32)を踏まえ、敷地の地質・地質構造に関する特徴から想定されるリスクについて検討した。</p> <p>a. 発電所建設時において大規模な掘削・埋戻による地山と埋戻部の不等沈下については、前述のb.「地山と埋戻部との境界部」にて個別箇所の影響を評価した。</p> <p>b. 液状化を仮定すると噴砂によるアクセスルートの不陸が生じるが、迂回又は復旧作業を行うため、通行へのリスクは小さいと評価した。</p> <p>c. 岩盤の傾斜に伴う被覆層厚の変化による沈下量の場所的な変化については、岩盤上限面の傾斜が1:1以下であり、被覆層全層が沈下したとしても地表面の傾斜は3.5%以下となり、当該箇所のアクセスルートにこの傾斜を考慮しても勾配は登坂可能な勾配15%を下回ることから、通行への影響はない。</p> <p>また、万一、想定を上回る沈下、浮き上がり、陥没が発生し、通行に支障のある段差が生じた場合に備えて、段差を応急的に復旧する作業ができるよう資材（砕石等）を保管場所又はアクセスルート近傍に配備する。なお、砕石による段差復旧の訓練を実施し、車両が通行できることを確認している。（別紙(9)、(10)参照）</p>		<p>【島根】資料構成の相違 ・泊は女川と同様に総括は記載しない構成としている。評価方法に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 地震時のアクセスルートの評価結果</p> <p>「(2) 屋外アクセスルートの評価方法及び結果」において、地震時における屋外アクセスルートの影響を評価した結果、第6-41図のとおり仮復旧が必要な区間を抽出した。</p> <p>アクセスルートのうち、構造物の損壊や段差発生により通行性を確保できない可能性がある区間については、仮復旧を実施し、その作業に要する時間の評価を行う。</p> <p>なお、ルート1、ルート2及び別紙(2)に示す海水取水ホース敷設ルート以外の時間評価に関わらないルートは自主的なアクセスルートとする。</p>  <p>第6-41図 地震時における仮復旧が必要な区間</p>	<p>(5) 地震時におけるアクセスルートの選定結果</p> <p>①～⑦の被害想定結果（別紙(19)参照）を踏まえると、緊急時対策所～保管場所～2号炉までのアクセスルートについて、あらかじめ段差緩和対策を行うことで、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p>	<p>(5) 地震時のアクセスルートの評価結果</p> <p>①～⑦の被害想定結果（別紙(25)参照）を踏まえると、屋外のアクセスルートについて、あらかじめ段差緩和対策及び道路拡幅対策を行うことで、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ルート設定の相違。

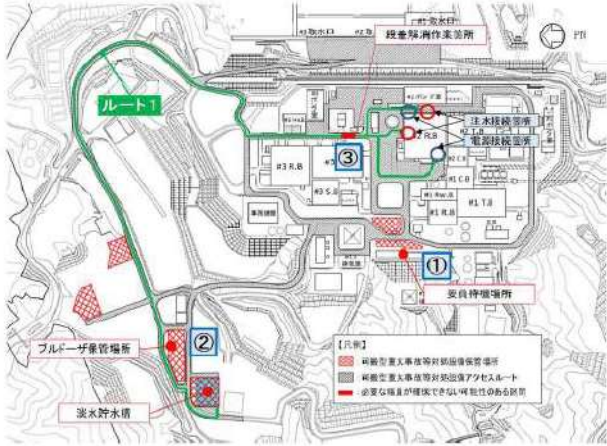
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 仮復旧時間の評価</p> <p>a. 周辺構造物がれきの仮復旧方法 アクセスルート上に周辺構造物のがれきが発生し、必要な幅員が確保できない箇所については、ブルドーザ及びバックホウを用いてがれきを道路脇に撤去することにより、対象車両が通行可能な道路として仮復旧する。</p> <p>b. 不等沈下及び地下構造物損壊による段差の仮復旧方法 不等沈下及び地下構造物損壊による段差が発生し、必要な幅員が確保できない箇所については、ブルドーザを用いて砕石運搬・埋戻し・転圧を行うことにより段差を解消し、対象車両が通行可能な道路として仮復旧する。</p> <p>c. アクセスルートの仮復旧に要する時間の評価 アクセスルートの仮復旧に要する時間は、被害想定をもとに、構内の移動時間や各作業に要する時間などを考慮し、設定した2つのアクセスルートについて算出する。(第6-17表、第6-18表参照)</p> <p>各アクセスルートの仮復旧時間の詳細評価については別紙(21)に、仮復旧作業の有効性検証を別紙(22)、(23)に示す。</p> <p><条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重機操作人員は、要員待機場所である事務本館からブルドーザ及びバックホウの保管場所へ向かい、ブルドーザ及びバックホウを操作しアクセスルート上のがれき撤去、段差解消作業を実施 ・バックホウによる電線切断時間：21分（別紙(21)参照） ・バックホウによる引留鉄構鋼材切断時間：1箇所当たり1.5分 ・バックホウによる建屋屋根切断時間：0.5分/0.5m ・バックホウによる建屋構造材切断時間：1箇所当たり9分（別紙(21)参照） ・バックホウによる切断したがれきの撤去作業：1回当たり5分 ・ブルドーザによるがれき撤去速度：0.5km/h（別紙(21)参照） ・ブルドーザによる段差解消作業量：53m³/h（別紙(23)参照） 			<p>【女川】対応方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備(車両)の通行が可能である。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
 <p>第6-42図 ルート1の仮復旧時間評価が必要な箇所</p> <p>第6-17表 ルート1の仮復旧時間評価結果</p> <table border="1" data-bbox="78 869 683 1109"> <thead> <tr> <th>区間</th> <th>距離 [約 m]</th> <th>評価項目</th> <th>所要時間 [分]</th> <th>累積時間 [分]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>状況確認・準備</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>ルート確認・判断</td> <td>40</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>①→②</td> <td>-</td> <td>徒歩移動</td> <td>15</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>②→③</td> <td>1180</td> <td>重機移動</td> <td>8</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>段差解消</td> <td>70</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table>	区間	距離 [約 m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]	-	-	状況確認・準備	15	15	-	-	ルート確認・判断	40	55	①→②	-	徒歩移動	15	70	②→③	1180	重機移動	8	78	-	-	段差解消	70	148			<p>【女川】対応方針の相違 ・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備(車両)の通行が可能である。</p>
区間	距離 [約 m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]																													
-	-	状況確認・準備	15	15																													
-	-	ルート確認・判断	40	55																													
①→②	-	徒歩移動	15	70																													
②→③	1180	重機移動	8	78																													
-	-	段差解消	70	148																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 屋外作業の成立性</p> <p>「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業、屋内作業について制限時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、以下のとおり作業は可能である。</p> <p>なお、内部溢水及び内部火災等の評価結果の反映が必要な場合は、適宜影響について再評価を行う。</p> <p>外部起因事象考慮時の対応手順と所要時間を第6-20表に示す。</p> <p>また、可搬型設備の保管場所及びアクセスルートの点検状況について、補足資料(9)に示す。</p> <p>a. 屋外アクセスルートへの影響</p> <p>(a) 屋外アクセスルートの確認</p> <p>重大事故等対応要員からアクセスルート等の状況報告を受けた発電所対策本部の全体指揮者が、あらかじめ定めた優先順位及び周辺状況に応じてアクセスルート等を判断し、重大事故等対応要員への指示を実施する。</p> <p>なお、アクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲を別紙(24)に示す。</p> <p>アクセスルート等の判断については、重大事故等対応要員からの報告後速やかに実施するため、作業の成立性への影響はない。</p> <p>アクセスルート等の判断手順については、「重大事故等対応要員領書」に明記することとしている。</p>	<p>(6) 屋外作業の成立性</p> <p>「重大事故等対策の有効性評価」における事故シーケンスにおいて、時間評価を行う必要のある屋外作業について想定時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、作業は可能であることを以下のとおり確認した。</p> <p>なお、可搬型設備の保管場所、屋外のアクセスルート等の点検状況について、別紙(21)、1～3号炉同時被災時におけるアクセスルートの影響を補足(6)、2号炉と同じ敷地内で実施する工事における資機材、廃材等による影響を補足(13)に示す。</p> <p>a. アクセスルートへの影響</p> <p>(a) アクセスルートの確認</p> <p>緊急時対策要員からアクセスルートの状況等の報告を受けた緊急時対策本部の復旧班長又は指示者*は、通行可能なアクセスルートの状況を緊急時対策本部内に周知する。</p> <p>※：初動体制は指示者、要員参集後は復旧班長が周知する。</p> <p>万一、通行ができない場合は、応急復旧方法、応急復旧の優先順位を考慮の上、アクセスルートを判断し、緊急時対策要員へ指示及び当直長へ連絡する。</p>	<p>(6) 屋外作業の成立性</p> <p>「重大事故等対策の有効性評価」における重要事故シーケンス等において、時間評価を行う必要のある屋外作業について制限時間が一番厳しい作業を抽出し、外部起因事象に対する影響を評価した結果、以下のとおり作業は可能である。</p> <p>外部起因事象考慮時の対応手順と所要時間を第6-20表に示す。</p> <p>なお、可搬型設備の保管場所及びアクセスルートの点検状況について補足資料(8)に、1号、2号及び3号炉同時被災時における屋外のアクセスルートへの影響について補足資料(7)に示す。</p> <p>a. アクセスルートへの影響</p> <p>(a) アクセスルートの確認</p> <p>災害対策要員からアクセスルート等の状況報告を受けた発電課長(当直)又は復旧班長*が、あらかじめ定めた優先順位及び周辺状況に応じてアクセスルート等を判断し、災害対策要員への指示を実施する。</p> <p>※：初動対応は発電課長(当直)、発電所対策本部体制確立後は復旧班長が指示する。</p> <p>なお、アクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲を別紙(24)に示す。</p> <p>アクセスルート等の判断については、災害対策要員からの報告後速やかに実施するため、作業の成立性への影響はない。</p> <p>アクセスルート等の判断手順については、「泊発電所重大事故等および大規模損壊対応要領」に基づく手順に明記することとしている。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は仮復旧が必要な場合の対応について、本項「(a)アクセスルートの確認」の下段で記載。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊はアクセスルートの状況確認範囲及び分担範囲について記載。</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・島根は本項「(a)アクセスルートの確認」の最後に記載。</p> <p>【女川】記載表現の相違 【島根】記載内容の相違 ・泊はアクセスルートの判断手順等について記載。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>i. 重大事故等対応要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、発電所対策本部に状況を報告する。</p> <p>ii. 発電所対策本部は、アクセスルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用。アクセスルートの仮復旧が必要な場合、道路の損壊状況を確認し、早期に対策可能なルートの仮復旧を優先し、重大事故等対応要員に対し仮復旧を指示する。</p> <p>iii. 重大事故等対応要員は、アクセスルートの仮復旧の優先順位に従い、アクセスルートを仮復旧する。</p>	<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>①緊急時対策要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、緊急時対策本部に状況を報告する。</p> <p>②緊急時対策本部は、アクセスルートの復旧が必要な場合、以下の優先順位に従い緊急時対策要員に対し復旧を指示する。 <復旧の優先順位設定の考え方></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 可搬型重大事故等対処設備の保管場所から車両の寄りつき場所までのルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用。 2. 可搬型重大事故等対処設備の保管場所から車両の寄りつき場所までのアクセスルートがいずれも通行できない場合、道路の損壊状況を確認し、早期に復旧可能なルートの復旧を優先する。 3. 緊急時対策所から可搬型重大事故等対処設備の保管場所までのアクセスルートを復旧する。 4. アクセスルートの複数ルート通行が可能となるようにする。 <p>③緊急時対策要員は、アクセスルートの復旧の優先順位に従い、アクセスルートを復旧する。</p> <p>緊急時対策要員からの報告後、速やかにアクセスルートの判断を行うため、作業の成立性への影響はない。</p>	<p>アクセスルートの確認及び仮復旧については、以下の考え方、手順に基づき対応する。</p> <p>i. 災害対策要員は、アクセスルート損壊状況を確認し、発電課長（当直）等に状況を報告する。</p> <p>ii. 発電課長（当直）等は、アクセスルートが確保されている場合、そのルートを第1優先で使用。アクセスルートの仮復旧が必要な場合、道路の損壊状況を確認し、早期に対策可能なルートの仮復旧を優先し、災害対策要員に対し仮復旧を指示する。</p> <p>iii. 災害対策要員は、アクセスルートの仮復旧の優先順位に従い、アクセスルートを仮復旧する。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊は本項「(a)アクセスルートの確認」の段に記載。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 屋外アクセスルートの復旧</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等対処が確実に実施できるように、複数ルート設定しているが、地震時におけるアクセスルートの被害想定（別紙(25)参照）を行い、要員2名でブルドーザ及びバックホウによるがれきの撤去及びブルドーザによる段差の仮復旧を行う時間を評価した結果、状況確認時間、ルート判断時間及び移動時間を含めてルート1は148分（2時間28分）、ルート2は230分（3時間50分）で保管エリアから重大事故等対処設備設置場所へのアクセスルートの仮復旧が可能である。以降、復旧時間の長いルート2の3時間50分を4時間として評価する。</p> <p>なお、アクセスルート復旧時間に含まれる保守性については補足資料(6)に示す。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>アクセスルート仮復旧後の道路幅は一部において3.7m程度となり1車線通行となるが、アクセスルート仮復旧後6時間での車両通行量は5往復程度のため、通行に与える影響はない。（別紙(26)参照）</p> <p>アクセスルートは、揺すり込みにより不等沈下や地下構造物の損壊が発生した場合に備え、車両の徐行による通行が不可能となる段差が15cm以上となる箇所には、あらかじめ段差対策（不等沈下に対する補強材敷設による段差緩和対策や、地下構造物の損壊に対する鋼材敷設）を実施すること及びブルドーザを用いて碎石運搬・埋戻し・転圧を行うことにより段差を解消することにより車両の通行は可能である。</p>	<p>(b) アクセスルートの復旧</p> <p>地震時におけるアクセスルートの被害想定の結果、地震時に通行不能となるアクセスルートはないため、仮復旧は不要である。（別紙(19)）</p> <p>万一、アクセスルートの復旧が必要な場合、がれき撤去、段差解消等を行う。アクセスルート復旧作業はE L 8.5m・15m エリアを1名、E L 44m エリアを1名で分担して実施することとしている。</p> <p>作業安全については、他作業の要員がアクセスルート仮復旧作業と同時にアクセスし、後方から安全確認を行うこと及び作業員・本部要員からの連絡により状況把握可能であることから、作業安全を確保可能である。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>地震時のアクセスルートの通行幅は少なくとも3mで片側通行となるが、タンクローリーを除き、可搬型設備は設置場所に移動する際の往路のみとなるため、車両の通行性に影響はない。</p> <p>なお、アクセスルートのうち道幅が狭い箇所を各車両が通行する場合は、無線通信設備（携帯型）を使用し相互連絡することにより、交互通行が可能であることから、車両の通行性に影響はない。</p> <p>また、段差については、液状化及び揺すり込み不等沈下により15cmを超える段差の発生を想定しているが、あらかじめ段差緩和対策を行うことでアクセスは可能である。（別紙(30)参照）</p>	<p>(b) アクセスルートの復旧</p> <p>地震時におけるアクセスルートの被害想定の結果、地震時に通行不能となるアクセスルートはないため、仮復旧は不要である。（別紙(25)）</p> <p>万一、アクセスルートの復旧が必要な場合、がれき撤去、段差解消等を行う。アクセスルート復旧作業は災害対策要員2名で分担して実施することとしている。</p> <p>作業安全については、他作業の要員がアクセスルート仮復旧作業と同時にアクセスし、後方から安全確認を行うこと及び作業員又は災害対策本部要員からの連絡により状況把握可能であることから、作業安全を確保可能である。</p> <p>(c) 車両の通行性</p> <p>地震時のアクセスルートの通行幅は少なくとも4.0mで片側通行となるが、可搬型タンクローリー及びボース延長・回収車（送水車用）を除き、可搬型設備は設置場所に移動する際の往路のみとなるため、車両の通行性に影響はない。（別紙(26)参照）</p> <p>なお、アクセスルートのうち道幅が狭い箇所やアクセスルートトンネルを各車両が通行する場合は、現場作業員が緊急時対策所又は中央制御室へ衛星電話設備、電力保安通信用電話設備等を使用し相互連絡することにより、交互通行が可能であることから、車両の通行性に影響はない。</p> <p>また、段差については、液状化及び揺すり込み不等沈下により15cmを超える段差の発生を想定しているが、あらかじめ段差緩和対策を行うことでアクセスは可能である。（別紙(16)参照）</p>	<p>【女川】記載表現の相違 【女川】対応方針の相違 ・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。 【島根】記載内容の相違 ・島根は復旧作業の分担エリアを記載。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は作業安全について記載。 【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・片側通行箇所、道路幅及び通行量の相違。 【女川】記載箇所の相違 ・女川は別紙(26)に道幅が狭い箇所の通行について記載。 【島根】記載内容の相違 ・可搬型設備及び通信設備の相違。 ・島根は車両間で相互連絡するが、泊は女川と同様に対策本部と車両間で連絡する。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】対応方針の相違 ・泊は、段差想定箇所については事前の段差緩和対策を実施するため、重機での仮復旧は実施しない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等対応のホースを設置した後のアクセスルートの通行については、ホースブリッジ等の対策を行うことで、アクセスルート上の通行は可能であることを、走行試験を実施して確認している。（詳細は別紙(28)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置については、ホース敷設後の通行を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため、有効性評価に影響を与えるものではない。</p> <p>(d) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは操作場所近傍（可搬型設備は可搬型設備近傍）等に保管する。</p> <p>地震による地盤の沈下の影響を受けても、可搬型設備の接続口への接続や弁操作等、必要な作業は可能である（別紙(29)）。また、可搬型設備のホース、電源ケーブル等十分な長さを確保するとともに、作業場所へのアクセス性を確保する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>重大事故等対応要員から発電所対策本部への報告、発電所対策本部から重大事故等対応要員への指示は、通常連絡手段として電力保安通信用電話設備（PHS 端末）及び送受話器（ページング）を配備しており、重大事故等の環境化において、通常連絡手段が使用不能となった場合でも、無線連絡設備（携帯型）により発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <p>夜間における屋外アクセスルート通行時には、車両付属の作業用照明、可搬型照明により夜間における作業性を確保している。（別紙(27)）</p>	<p>重大事故等対応のためのホースを敷設する場合においても、ホースブリッジを設置することで、アクセスルート上の通行は可能であることを確認している。（別紙(20)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置は、ホース敷設完了後のアクセス性を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため有効性評価に影響を与えるものではない。</p> <p>(d) 作業環境</p> <p>現場での作業を安全に実施するため事故時の作業環境について、あらかじめ想定しておくことが重要である。緊急時対策要員は、アクセスルート復旧後における可搬型設備の設置、ホース又はケーブルの敷設等の作業の実施に当たって、現場の安全確認を考慮し作業を実施する。また、現場の作業環境が悪化（照明の喪失、騒音、放射線量の上昇等）しても作業を可能とするための装備として、ヘッドライト、懐中電灯、LEDライト、耳栓、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>(e) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは可搬型設備の保管場所に保管又は可搬型設備に車載する。</p> <p>操作に対し知識・訓練を必要とするものについては、教育・訓練により必要な力量を確保する。</p> <p>b. 屋外のアクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>緊急時対策要員から緊急時対策本部への報告、緊急時対策本部から緊急時対策要員への指示は、通常通信連絡設備（所内通信連絡設備及び電力保安通信用電話設備）が使用できない場合でも、無線通信設備、衛星電話設備等の通信連絡設備にて実施することが可能であり、屋外作業への影響はない。</p> <p>夜間における屋外のアクセスルート通行時には、重機・車両に搭載されている照明、ヘッドライト、懐中電灯、LEDライト等の照明設備を使用することが可能であり、屋外作業への影響はない。（別紙(16)参照）</p>	<p>重大事故等対応の可搬型ホースを設置した後のアクセスルートの通行については、ホースブリッジ等の対策を行うことで、アクセスルート上の通行は可能であることを走行試験を実施して確認している。（詳細は別紙(28)参照）</p> <p>なお、ホースブリッジの設置については、可搬型ホース敷設後の通行を考慮し、作業完了後の要員にて実施するため、有効性評価に影響を与えるものではない。</p> <p>(d) 作業環境</p> <p>現場での作業を安全に実施するため事故時の作業環境について、あらかじめ想定しておくことが重要である。発電所災害対策要員は、アクセスルート復旧後における可搬型設備の設置、可搬型ホース又はケーブルの敷設等の作業の実施に当たって、現場の安全確認を考慮し作業を実施する。また、現場の作業環境が悪化（照明の喪失、騒音、放射線量の上昇等）しても作業を可能とするための装備として、ヘッドライト、懐中電灯、耳栓、放射線防護具及び薬品防護具を携帯する。</p> <p>(e) 現場における操作性</p> <p>緊急時での対応作業を円滑に進めるため十分な作業スペースが確保されていることが重要である。作業スペース確保のため、操作場所近傍には不要な物品等を保管しないこととする。また、現場操作に対し工具を必要とするものは操作場所近傍（可搬型設備は可搬型設備近傍）等に保管する。</p> <p>地震による地盤の沈下の影響を受けても、可搬型設備の接続口への接続等、必要な作業は可能である（別紙(29)）。また、可搬型ホース、ケーブル等十分な長さを確保するとともに、作業場所へのアクセス性を確保する。</p> <p>操作に対し知識・訓練を必要とするものについては、教育・訓練により必要な力量を確保する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>発電所災害対策要員から発電所対策本部への報告、発電所対策本部から発電所災害対策要員への指示は、通常連絡手段として電力保安通信用電話設備及び運転指令設備（警報装置を含む。）を配備しており、重大事故等の環境下において、通常連絡手段が使用不能となった場合でも、衛星電話設備により発電所対策本部へ連絡することが可能である。</p> <p>夜間における屋外アクセスルート通行時には、車両付属の作業用照明、可搬型照明により夜間における作業性を確保している。（別紙(27)）</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 作業の成立性</p> <p>作業時間について、第6-19表のとおり、アクセスルート復旧作業を含めた時間評価を実施し、道路の状況、車両の通行量を考慮しても制限時間内に作業は可能である。</p>	<p>c. 作業の成立性</p> <p>緊急時対策所～保管場所～2号炉までのアクセスルートについて、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能であることから、有効性評価における作業の成立性に影響を与えない。</p> <p>地震時に重大事故等対処を実施するためのアクセスルートは、地震の影響を受けないルートが確保でき、第4-17表に示すとおり、有効性評価の想定時間が最も厳しい重要事故シーケンスの要求時間内での作業が可能である。</p> <p>以下に重要事故シーケンスにおける可搬型設備を用いた屋外作業の成立性の評価条件を示す。</p> <p>(a) 以下の屋外作業について成立すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧原子炉代替注水系（可搬型）準備操作 ・原子炉補機代替冷却系準備操作（資機材配置及びホース敷設起動及び系統水張り） ・格納容器代替スプレイ系（可搬型）準備操作 ・燃料プールスプレイ系（可搬型スプレイノズル）による燃料プール注水 ・輪谷貯水槽（西1/西2）から低圧原子炉代替注水槽への補給 ・燃料補給準備 ・可搬式窒素供給装置準備 <p>(b) 作業の起点となる緊急時対策要員の出発点は緊急時対策所とする。</p> <p>(c) 可搬型設備は、緊急時対策所から離れている第3保管エリア及び第4保管エリアから出動する。</p>	<p>c. 作業の成立性</p> <p>屋外のアクセスルートについて、仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能であることから、有効性評価における作業の成立性に影響を与えない。</p> <p>地震時に重大事故等対処を実施するためのアクセスルートは、地震の影響を受けないルートが確保でき、第6-19表に示すとおり、有効性評価の想定時間が最も厳しい重要事故シーケンス等の要求時間内での作業が可能である。</p>	<p>【島根】記載表現の相違 【女川】対応方針の相違 ・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・作業の成立性確認における評価条件の明確化。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 赤字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-19表 有効性評価の可搬型設備を用いた作業の成立性評価結果

作業名	アクセスルート 復旧時間 ^①	その他考慮 すべき時間 ^②	有効性評価上の 作業時間 ^③	制限時間 ^{※1}	評価結果 (①+②+③)
代替注水等確保	4時間	-	6時間 ^{※2}	18時間	○ (10時間)
原子炉補機代替冷却水系準備操作		6時間 ^{※3}	9時間	24時間	○ (19時間)
燃料補給準備(ガスタタービン発電設備 軽油タンクへの給油)		-	2時間15分	10時間	○ (6時間15分)
燃料補給準備(大容量送水ポンプ(タ イプ1)への給油)		3時間 ^{※4}	2時間15分	18時間	○ (9時間15分)
燃料補給準備(原子炉補機代替冷却水 系 ^{※4} への給油)		-	2時間15分	24時間	○ (9時間15分)

※1 重要事故シナケンスごとに制限時間が異なる場合には、最短の制限時間を記載

※2 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む

※3 代替注水等確保からの継続作業を考慮した時間を記載

※4 原子炉補機代替冷却水系；熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

※5 燃料補給準備(ガスタタービン発電設備軽油タンクへの給油)からの継続作業を考慮した時間を記載

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第4-17表 屋外作業の成立性評価結果

作業名	アクセス ルート 復旧時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	有効性評価 想定時間 ^{※1}	評価結果 (①+②+③)
低圧原子炉代替注水系(可搬型)準備操作	0分	28分	1時間13分	2時間20分	○ (1時間41分)
原子炉補機代替冷却水系準備操作(管機材配置 及びホース敷設移動及び系統水張り)	0分	32分	5時間9分	7時間40分	○ (6時間41分)
格納容器代替スプレイ系(可搬型)準備操作	0分	28分	1時間13分	2時間30分	○ (1時間41分)
燃料プールのスプレイ系(可搬型)準備操作 (ル)による燃料プールの注水	0分	28分	1時間57分	3時間10分	○ (2時間25分)
輪倉貯水槽(西1/西2)から低圧原子炉代 替注水槽への開始	0分	28分	1時間13分	2時間30分	○ (1時間41分)
燃料補給準備	0分	28分	1時間44分	2時間30分	○ (2時間12分)
可搬式電源供給装置準備	0分	32分	1時間10分	12時間	○ (1時間45分)

※1：緊急時対策所から保管場所までの移動時間を記載。

※2：重要事故シナケンスごとに有効性評価の想定時間が異なる場合には、最短の想定時間を記載。

第6-19表 有効性評価の可搬型設備を用いた作業の成立性評価結果

作業名	アクセスルート 復旧時間 ^①	その他考慮 すべき時間 ^②	有効性評価上の 作業時間 ^③	制限時間 ^{※1}	評価結果 (①+②+③)
蒸気発生器への注水確保(海水)	0分	2時間00分 ^{※2}	3時間20分	7時間24分	○ (5時間20分)
燃料補給(代替非常用発電機への燃料補給)		3時間00分 ^{※2}	1時間45分	6時間05分	○ (4時間45分)

※1：蒸気発生器への注水確保(海水)の制限時間は、「全交流動力電源喪失」及び「原子炉補機冷却機能喪失」を想定。
 燃料補給(代替非常用発電機への燃料補給)の制限時間は、「全交流動力電源喪失(外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCP シールドLOCAが発生する事故)」、「蒸気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」及び「全交流動力電源喪失(燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故)」を想定。
 ※2：有効性評価のタイムチャートにおける屋外作業の作業着手時間を記載している。

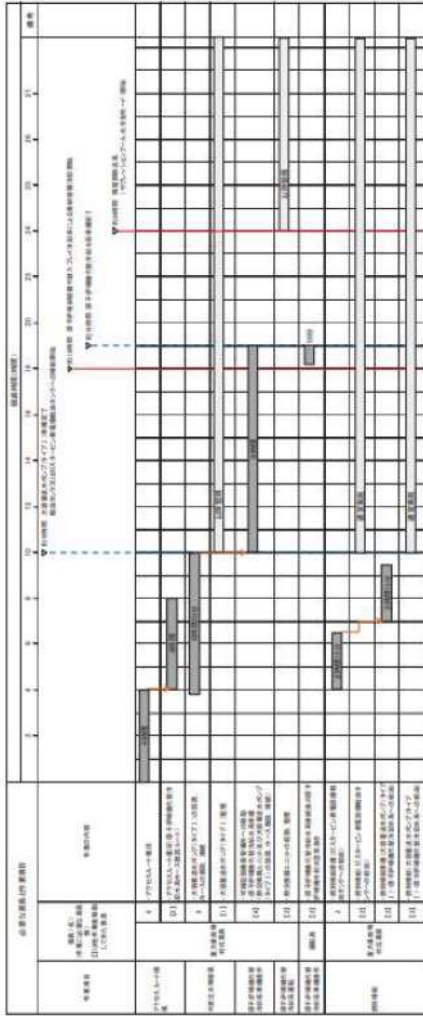
【女川及び島根】記載内容の相違
 ・屋外作業の相違やアクセスルート復旧内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第6-20表 外部起因事象時の対応

女川原子力発電所2号炉



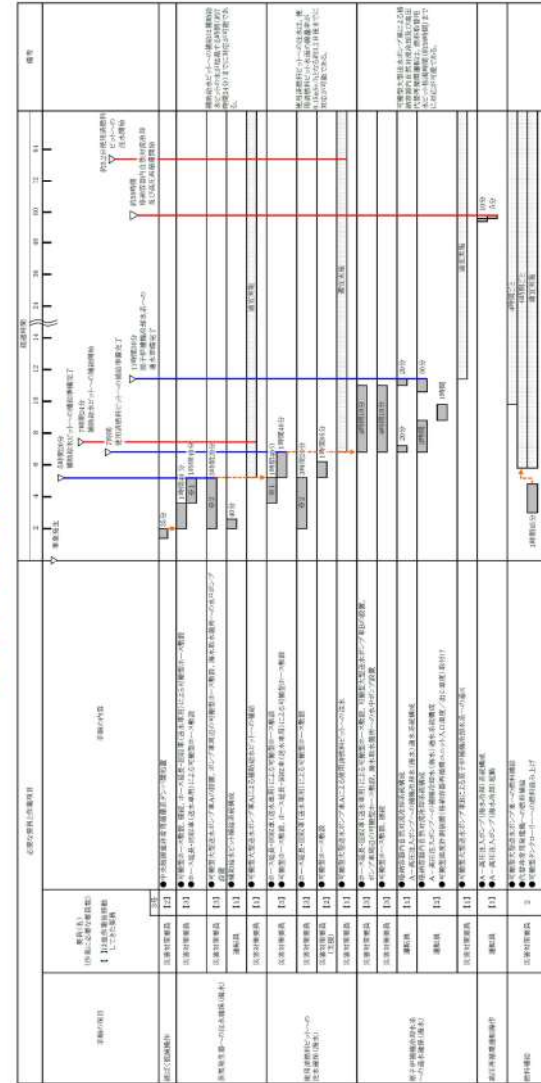
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川】記載内容の相違
 ・プラントの相違による
 対応内容の相違。

第6-20表 外部起因事象時の対応



泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>7. 屋内アクセスルートの評価</p> <p>屋内アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内での現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される基準津波については、防潮堤及び防潮壁を設置することで建屋近傍まで遡上する浸水はないことから、評価対象外とした。</p> <p>(1) 影響評価対象</p> <p>評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19 で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、屋内アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。</p> <p>なお、機器等の起動操作失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外としている。</p> <p>技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第7-1表に示す。また、屋内アクセスルート図を別紙(30)に示す。</p> <p>また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートの一覧を第7-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第7-1図～第7-8図に、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第7-3表に示す。</p> <p>(2) 評価方法</p> <p>屋内アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価</p> <p>重大事故等時の現場操作場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。</p> <p>具体的には、以下の観点で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場操作対象機器との離隔距離の確保等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 	<p>5. 屋内のアクセスルートの評価</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内での現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される津波については、津波遡上解析の結果、防波壁内側の屋外アクセスルートへ基準津波が到達しないことを確認していることから、評価の対象外とする。</p> <p>(1) 影響評価対象</p> <p>評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19 で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。</p> <p>なお、機器等の起動失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば、現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外とする。</p> <p>技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第5-1表に記す。また、屋内のアクセスルートの設定について別紙(13)に記す。</p> <p>また、重要事故シーケンスにおけるアクセスルートについて一覧を第5-2表に、重要事故シーケンスごとのアクセスルート経路を第5-1(1)図～第5-1(12)図、重要事故シーケンスにおける現場作業一覧について第5-3表、屋内作業の成立性評価結果を第5-4表に示す。</p> <p>(2) 評価方法</p> <p>アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価</p> <p>重大事故等時の現場操作対象場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。</p> <p>具体的には、以下の観点で確認を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場操作対象機器との離隔距離をとる等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手摺等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響はないことを確認する。 	<p>7. 屋内のアクセスルートの評価</p> <p>アクセスルートについては、重大事故等時に必要となる屋内での現場操作場所までのアクセス性について、地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水を評価し、アクセス可能であることを確認する。</p> <p>なお、外部起因事象として想定される基準津波については、防潮堤を設置することで建屋近傍まで遡上する浸水はないことから、評価対象外とする。</p> <p>(1) 影響評価対象</p> <p>評価する屋内現場操作及び操作場所については、技術的能力 1.1～1.19 で整備する重大事故等時において、期待する手順の屋内現場操作について、アクセスルートに影響のおそれがある地震、地震随伴火災及び地震による内部溢水について、現場操作ごとにその影響を評価する。</p> <p>なお、機器等の起動失敗原因調査のためのアクセスルートについては、可能であれば現場調査を実施する位置付けであることから、評価対象外とする。</p> <p>技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧を第7-1表に示す。また、屋内アクセスルート図を別紙(30)に示す。</p> <p>また、重要事故シーケンス等におけるアクセスルートの一覧を第7-2表に、重要事故シーケンス等ごとのアクセスルート経路を第7-1図～第7-15図に、重要事故シーケンス等における現場作業一覧について第7-3表、屋内作業の成立性評価結果を第7-4表に示す。</p> <p>(2) 評価方法</p> <p>アクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事項について評価する。</p> <p>a. 地震時の影響評価</p> <p>重大事故等時の現場操作場所までのアクセスルートにおける周辺施設の損傷、転倒、落下等によってアクセス性への影響がないことを確認する。</p> <p>具体的には、以下の観点で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場操作対象機器との離隔距離の確保等により、アクセス性に影響を与えないことを確認する。 周辺に作業用ホイスト、レール、グレーチング、手すり等がある場合、落下防止措置等により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】設備名称、記載表現の相違（記載内容に相違はない）</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現及び記載名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・周辺に転倒する可能性のある常設物品、仮置物品がある場合、固縛等転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p> <p>・上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p>	<p>・周辺に転倒する可能性のある常置品及び仮置資機材がある場合、固縛等の転倒防止処置の実施により、アクセス性に与える影響はないことを確認する。</p> <p>・上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響はないことを確認する。 また、万一、周辺にある常置品が転倒した場合を考慮し、通行可能な通路幅が確保できない場合は、あらかじめ移設・撤去等を行う。</p> <p>なお、常置品、仮置資機材の設置に対する運用、管理については、社内規程に基づき実施する。</p>	<p>・周辺に転倒する可能性のある常設物及び仮置物がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認する。</p> <p>・上部に照明器具がある場合、蛍光灯等の落下を想定しても、アクセス性に与える影響がないことを確認する。 また、万一、周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合を考慮し、通行可能な通路幅が確保できない場合は、あらかじめ移設・撤去を行う。ただし、常設物及び仮置物の人力による排除又は乗り越えが可能な場合を除く。</p> <p>なお、常設物及び仮置物の設置に対する運用、管理については、社内規程類に基づき実施する。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、アクセスルートの周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合の対応及び運用・管理について記載した。</p> <p>【島根】評価内容の相違 ・泊は、常設物及び仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。（柏崎と同様）</p>
<p>b. 地震随伴火災の影響評価 屋内アクセスルート近傍の油内包又は水素内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(33)に示す。</p>	<p>b. 地震随伴火災の影響評価 アクセスルート近傍の油内包機器又は水素ガス内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(17)に示す。</p>	<p>b. 地震随伴火災の影響評価 アクセスルート近傍の油内包機器又は水素内包機器について、地震により機器が転倒し、火災源とならないことを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(33)に示す。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
<p>c. 地震による内部溢水の影響評価 屋内アクセスルートのある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(34)に示す。</p>	<p>c. 地震による内部溢水の影響評価 アクセスルートがある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(18)に示す。</p>	<p>c. 地震による内部溢水の影響評価 アクセスルートのある建屋のフロアについて、地震により溢水源となるタンク等の損壊に伴い、各フロアにおける最大溢水水位で歩行可能な溢水高さであることを確認する。 影響評価の考え方等については、別紙(34)に示す。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(31)に現場確認結果、別紙(32)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。上記観点より現場ウォークダウンによる確認を実施し、地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物品、仮置物品がある場合、固縛等転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一、周辺にある常設物品、仮置物品が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅があることを確認しており、通行可能な通路幅がない場合であっても、迂回、乗越え及び排除により対応可能である。また、アクセスルートが通行不可となる物品については影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、アクセスルート周辺のポンペについては、転倒防止処置を実施し、基準地震動Ssにおける機能維持を確認しており、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p>	<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(14)に現場確認結果、別紙(15)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。</p> <p>現場ウォークダウンによる確認を実施し、地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常置品及び仮置資機材がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一、周辺にある常置品及び仮置資機材が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅があり、また、通路幅が確保できない場合は移設又は撤去することでアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、仮置資機材は、通行可能な通路幅が確保できるような配置とする。</p> <p>加えて、周辺にある常設のポンペが転倒した場合を考慮し、ポンペ固定器具の耐震補強による転倒防止の実施又はアクセスルート近傍から撤去する。</p>	<p>(3) 評価結果</p> <p>別紙(31)に現場確認結果、別紙(32)に機器等の転倒防止処置等確認結果を示す。上記観点より現場ウォークダウンによる確認を実施し、地震発生時にアクセスルート周辺に転倒する可能性のある常設物及び仮置物がある場合、固縛等の転倒防止処置により、アクセス性に与える影響がないことを確認した。万一、周辺にある常設物及び仮置物が転倒した場合であっても、通行可能な通路幅があること、又は通行可能な通路幅がない場合であっても、人力による排除又は乗り越えにより通行可能であることを確認した。また、アクセスルートが通行不可となる常設物及び仮置物については影響がない箇所へ移設することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、仮置物は、通行可能な通路幅が確保できるような配置とする。ただし、人力による排除又は乗り越えが可能な場合は除く。</p> <p>加えて、周辺にある常設のポンペが転倒した場合を考慮し、ポンペを鋼材及びボルトにより固定することで転倒防止を図る又はアクセスルート近傍から撤去する。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現及び記載名称の相違</p> <p>【女川及び島根】評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートの通路幅が万一確保できない場合の対処方法の相違。 泊は、常設物及び仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。(柏崎と同様) <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、今後設置する仮置物の配置の考え方に關して記載した。 <p>【島根】評価内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、仮置物が転倒し、通路幅が確保できない場合に人力による排除又は乗り越えが可能な場合は通行可能と評価している。(柏崎と同様) <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊はポンペが転倒せず、アクセスルートに影響がないことを記載している。(女川はSs機能維持を確認している。) <p>【島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第7-3表に示すとおり、防護具着用時間を含めた時間評価を実施し、制限時間内に作業が実施できることを確認した。溢水を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価上の作業時間を上回ることはない（「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ放射線防護具及び耐熱服着用時間は考慮されていることから、本評価では考慮しない。）。</p> <p>また、技術的能力1.1~1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(30)に示す。</p>	<p>【比較のため本比較表の次ページの抜粋を掲載】</p> <p>(5) 作業の成立性</p> <p>有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第5-4表に示すとおり、有効性評価における想定時間内に作業が実施できることを確認した。暗所、溢水、資機材の転倒等を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、有効性評価想定時間内に作業が実施可能であることを確認した。（防護具着用時間は「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ10分間の時間が考慮されていることから、本評価では考慮していない。）</p> <p>また、技術的能力1.1~1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震随伴内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(13)に示す。</p>	<p>また、有効性評価における重要事故シーケンス等で評価している屋内の現場作業について第7-3表に示すとおり、防護具着用時間を含めた時間評価を実施し、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、制限時間内に作業が実施できることを確認した。溢水、資機材の転倒による影響を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価上の想定時間を上回ることはない。</p> <p>また、技術的能力1.1~1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震による内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(30)に示す。</p>	<p>【島根】章立て及び記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、制限時間内の作業の成立性について、作業開始前に作業が無い場合は防護具の着用を実施できるものとして評価している。 泊は、資機材の排除、乗り越えを考慮していることから移動時間の1.5倍の評価に資機材の転倒の影響も含んでいることを記載している。 <p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、有効性評価の成立性の観点で制限時間内に作業完了できることを確認している。（島根は有効性評価想定時間内に実施可能であることを確認することで有効性評価の成立性を確認している。） <p>【女川及び島根】方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、有効性評価上の想定時間に放射線防護具着用時間が含まれていることから、本評価においても放射線防護具着用時間を考慮している。（女川・島根は有効性評価において、有効性評価上の想定時間とは別に防護具着用時間を考慮している。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 屋内作業への影響</p> <p>a. 屋内アクセスルートへの影響</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時的に足場を構築する場合があるが、その場合は手順書に従い、足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置するよう運用管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>現場要員から中央制御室への報告、中央制御室から現場要員への指示は、通常連絡手段（電力保安通信用電話設備（PHS端末）及び送受話器（ページング））が使用できない場合でも、携行型通話装置にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建屋内の通常照明が使用できない場合、要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯を使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である（別紙(27)）。</p>	<p>(4) 屋内作業への影響について</p> <p>a. 作業環境</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時的に足場を構築する場合があるが、その場合は社内規程に定める運用（足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置する等）により管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを通行する。（別紙(35)参照）</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信手段及び照明の確保</p> <p>緊急時対策要員から中央制御室への報告、中央制御室から緊急時対策要員への指示は、通常連絡手段（所内通信連絡設備（ハンドセットステーション）及び電力保安通信用電話設備）が使用できない場合でも、有線式通信設備等の通信手段にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建物内の通常照明が使用できない場合、緊急時対策要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯、LEDライトを使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である。また、通常照明が使用できない場合に使用を期待できる照明器具として、電源内蔵型照明を建物内に設置しており、屋内作業への影響はない。（別紙(13)、別紙(16)参照）</p> <p>【本比較表の前ページにて比較する】</p> <p>(5) 作業の成立性</p> <p>有効性評価における重要事故シーケンスで評価している屋内の現場作業について第5-4表に示すとおり、有効性評価における想定時間内に作業が実施できることを確認した。暗所、溢水、資機材の転倒等を考慮し、仮に移動時間を1.5倍とした場合であっても、有効性評価における事象発生からの作業開始想定時間及びそれ以前の作業の状況を確認した結果、有効性評価想定時間内に作業が実施可能であることを確認した。（防護具着用時間は「重大事故等対策の有効性評価」においてあらかじめ10分間の時間が考慮されていることから、本評価では考慮していない。）</p> <p>また、技術的能力1.1~1.19の重大事故等時において期待する手順についても、地震随伴火災、地震随伴内部溢水を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果については、別紙(13)に示す。</p>	<p>(4) 屋内作業への影響</p> <p>a. 作業環境</p> <p>通常運転時、作業に伴い一時的に足場を構築する場合があるが、その場合は社内規程類に従い、足場材が地震等により崩れた場合にも扉の開操作に支障となることがないように離隔距離をとる等考慮して設置するよう運用管理するとともに、屋内作業に当たっては、溢水状況、空間放射線量、環境温度、薬品漏えい等、現場の状況に応じて人身安全を最優先に適切な放射線防護具や薬品防護具を選定した上で、適切なアクセスルートを選択する。</p> <p>b. アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明の確保</p> <p>現場要員から中央制御室への報告、中央制御室から現場要員への指示は、通常連絡手段（電力保安通信用電話設備及び運転指令設備（警報装置を含む。））が使用できない場合でも、携行型通話装置にて実施することが可能であり、屋内作業への影響はない。</p> <p>電源喪失等により建屋内の通常照明が使用できない場合、要員は中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯等を使用することで、操作場所へのアクセス、操作が可能である（別紙(27)）。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・要員及び設備名称の相違。</p> <p>【島根】設備の相違 ・泊は、ヘッドライト、懐中電灯を使用することで電源喪失時も屋内作業に影響がないと判断している。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (1/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	物品の転倒影響※2	火災影響の有無※3	溢水影響の有無※4
現場手動操作による高圧代替給水系起動	1.2	【中央制御室→①→③→③階段G④→④階段A⑤→④階段J⑥→⑤-1→⑤-8→⑥階段J⑦→⑤-1→⑥階段J⑧→⑦-1→⑦階段J⑨→⑧-1→⑧-2】	無	無	有
現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動	1.2	【中央制御室→①→③→③階段G④→④階段A⑤→④階段J⑥→⑤-1→⑤-23→⑤階段J⑦→⑤-2→⑤階段J⑧→④階段A⑥→④階段J⑦→⑤-3→⑤階段J⑧→⑤-6→⑤階段J⑨→⑤-4→⑤-8→⑤階段J⑩→⑤階段A⑦→④-50】	無	無	有
主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）開放	1.3	【中央制御室→①階段L⑫→③-4→③-8→③-4】	無	無	有
高圧窒素ガス供給系（非常用）による主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）駆動原確保	1.3	・系統構成 【中央制御室→①→③→③階段G④→④-1→④-2→④階段G③→④階段F④→④-4→④-3】 ・高圧窒素ガスボンベ切替えA系の場合 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-65】 B系の場合 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-56】 ・高圧窒素ガスボンベ切替えA系の場合 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-55→④-56→④-55】 B系の場合 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-56→④-55→④-56】	無	無	有

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (1/8)

対応手段	該当条文	操作手順※1	設備材の倒壊による影響※2	火災源の有無※3	溢水源の有無※4
高圧中性化代替給水系の稼働による、発電機原子炉の起動	1.2	原子炉力源室①内、圧力室② 【中央制御室→①-11→①-10】 高圧中性化代替給水系の稼働による、発電機原子炉の起動 【中央制御室→④階段R②→②-1→②階段R③→②-2→②-3→②-4→②階段R④→②-1】	無	あり	あり
原子炉隔離時冷却系の稼働による、発電機原子炉の起動	1.2	原子炉力源室①内、圧力室② 【中央制御室→①-11→①-10】 原子炉隔離時冷却系の稼働による、発電機原子炉の起動 【中央制御室→④階段R②→②-1→②-11→②-12→②階段R③→②-1】	無	あり	あり
可搬型可搬型蓄電池による逃がし安全弁の開放	1.3	原子炉力源室①内、圧力室② 【中央制御室→①-11→①-10】 可搬型可搬型蓄電池による逃がし安全弁の開放 【中央制御室→③-10】	無	無	あり
主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁の開放	1.3	原子炉力源室①内、圧力室② 【中央制御室→①-11→①-10】 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁の開放 【中央制御室→④階段R②→②-1→②階段R③→②-2→②-3→②-4】	無	あり	あり
逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁の開放	1.3	逃がし安全弁用可搬型蓄電池A系の場合 【中央制御室→④階段R②→②-6】 B系の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11】	無	あり	あり
逃がし安全弁の開放	1.3	【例外1→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2】 【例外2→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2】	無	あり	あり
原子炉力源室①内の稼働	1.3	A-RJH2500-0022-00の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2→②-3】 【中央制御室→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2→②-3】 B-RJH2500-0022-00の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2→②-3】 C-RJH2500-0022-00の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2→②-3】 LFC2500-0022-00の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11→②階段R③→②-2→②-3】	無	あり	あり
原子炉力源室①内（常設）による発電機原子炉の起動	1.4	常設型コントロールセンター稼働による発電機原子炉の起動 【中央制御室→④階段R②→②-11】	無	無	あり
原子炉力源室①内（非常用）による発電機原子炉の起動	1.4	非常用コントロールセンター稼働による発電機原子炉の起動 【中央制御室→④階段R②→②-11→②-12→②-13】 非常用電力供給喪失時原子炉非常用給水系(A)注入装置稼働の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11→②-12→②-13】 非常用電力供給喪失時原子炉非常用給水系(B)注入装置稼働の場合 【中央制御室→④階段R②→②-11→②-14】	無	あり	あり
原子炉力源室①内（可搬型）による発電機原子炉の起動	1.4	【中央制御室→④階段R②→②-11→②-12→②-13】 【例外1→④階段R②→②-11→②-12→②-13】 【例外2→④階段R②→②-11→②-12→②-13】	無	無	無

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。
 ※2：本手段におけるアクセルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (1/16)

対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	資機材の転倒影響の有無※2	火災影響の有無※3	溢水影響の有無※4
現場手動操作によるタービン駆動補助給水ポンプの機能回復	1.2	系統構成、潤滑油供給源接続、タービン駆動補助給水ポンプ起動準備、タービン駆動補助給水ポンプ起動操作、蒸気発生器水化調整 【中央制御室→⑤階段H④→④-1→④階段H⑤→④-2→④-3→④階段H⑥→④-3階段E⑧→⑧-1→⑧-3→⑧階段O⑨→⑧-11→⑧階段O⑩→⑧-3→⑧階段O⑪→⑧-12→⑧階段O⑫→⑧階段N⑮→⑧-13→⑧階段N⑯→⑧階段O⑰→⑧-14】 機材準備、潤滑油供給源接続、タービン駆動補助給水ポンプ起動準備 【中央制御室→⑥階段E⑩→⑩-2】	無	無	無
補助給水ポンプの作動状況確認	1.2	【中央制御室→⑥階段E⑩→⑩-4→⑩-5→⑩-6】	無	無	無
現場手動操作による主蒸気逃がし安全弁の機能回復	1.3	・常設直流電源系統が健全な場合 開操作、A-主蒸気逃がし安全弁 【中央制御室→④階段H④→④階段R③→③-1】 開操作、B-主蒸気逃がし安全弁 【中央制御室→④階段H④→④階段R③→③-2】 開操作、C-主蒸気逃がし安全弁 【中央制御室→④階段H④→④階段R③→③-3】 ・常設直流電源系統が喪失した場合 開操作、A-主蒸気逃がし安全弁、蒸気発生器水化調整 【中央制御室→④階段H④→④階段R③→③-1→③階段R④→③-2→③階段E⑧→⑧-1→⑧階段U⑨→⑧-12→⑧階段U⑩→⑧階段N⑮→⑧-13→⑧階段N⑯→⑧階段O⑰→⑧-14】 開操作、B-主蒸気逃がし安全弁 【中央制御室→④階段H④→④階段R③→③-2】 開操作、C-主蒸気逃がし安全弁 【中央制御室→④階段H④→④階段R③→③-3】	無	無	無
加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復	1.3	電源隔離 【中央制御室→⑥階段A⑩→⑩-20→⑩-21】 ケーブル及び加圧器逃がし弁操作用バッテリー接続 【中央制御室→⑥階段A⑩→⑩-22→⑩-20→⑩-21→⑩-22】	無	無	有

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】記載表現の相違
 【島根】記載箇所の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

Table with columns: 対応手順, 該当条文, 屋内現場操作(1), 物品の転倒影響(2), 火災影響の有無(3), 溢水影響の有無(4). Content includes procedures for high-pressure steam gas supply system, interfacial system DCA, and low-pressure injection systems.

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所2号炉

Table with columns: 対応手段, 該当条文, 屋内現場操作(1), 設備稼働の抑制による影響(2), 火災源の有無(3), 溢水源の有無(4). Content includes procedures for R-RHR, R-RHR, and various containment systems.

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。
※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。
なお、起回事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴内部火災及び地震に伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

Table with columns: 対応手順, 該当条文, 屋内現場操作(1), 資機材の転倒影響の有無(2), 火災影響の有無(3), 溢水影響の有無(4). Content includes procedures for manual operation of steam generators, emergency cooling, and containment systems.

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。
【女川及び島根】記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (4/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}
原子炉格納容器内の減圧及び排熱（現場操作含む。）	1.5	系統構成 【中央制御室→①→②→③(階段G)④→⑤(階段A)⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 サブプレッションチャンバ側の場合 【中央制御室→①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 ドライウム側の場合 【中央制御室→①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	有
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(A系)	1.5	・ 屋内接続口を使用する場合 水張り、空気抜き 【中央制御室→①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 ・ 屋内接続口を使用する場合 扉開放 【中央制御室→①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 水張り、空気抜き 【中央制御室→①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	無
原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(B系)	1.5	【中央制御室→①(階段L)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 →⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	無
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.6	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	無
大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ（屋内接続口の使用） ^{※5}	1.6	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→①(階段L)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 原子炉建屋付属棟作業 【①→②→③(階段F)④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。
 ※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起回事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (4/8)

対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	格納容器の倒壊による影響 ^{※2}	火災源の有無 ^{※3}	溢水源の有無 ^{※4}
格納容器内部に設置した原子炉格納容器内の減圧及び排熱（任意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合） ^{※5}	1.7	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 →⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	無
サブプレッションチャンバ側の場合	1.8	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
ドライウム側の場合	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有
格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内のスプレイ	1.9	【中央制御室→①(階段F)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	有	有

※1 屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起回事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (4/16)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}
原子炉格納容器隔離弁の閉止	1.4	1次冷却材ポンプ対水ライン隔離弁閉止操作、原子炉格納容器隔離弁閉止操作 【中央制御室→①(階段A)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 主給水隔離弁閉止操作 【中央制御室→①(階段H)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	有
原子炉格納容器内の作業員を避難させる手順	1.4	【中央制御室→①(階-8)→②(階段G)③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	有
可搬型大型遠水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水	1.5	系統構成 【中央制御室→①(階段A)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 系統構成、通水操作 【中央制御室→①(階段A)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 保管場所への移動 【中央制御室→①(階段B)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	有
可搬型大型遠水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補機冷却水（海水）通水	1.5	系統構成 【中央制御室→①(階段A)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 系統構成、通水操作 【中央制御室→①(階段A)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】 保管場所への移動、可搬型A-機設置、接続 【中央制御室→①(階段B)②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧→⑨→⑩→⑪→⑫→⑬→⑭→⑮→⑯→⑰→⑱→⑲→⑳→㉑→㉒→㉓→㉔→㉕→㉖→㉗→㉘→㉙→㉚→㉛→㉜→㉝→㉞→㉟→㊱→㊲→㊳→㊴→㊵→㊶→㊷→㊸→㊹→㊺→㊻→㊼→㊽→㊾→㊿】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。
 ※2 本手段は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用する手段であり、起回事象が地震ではないことから、資機材の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (5/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
原子炉格納容器フィルタメント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作を含む）	1.7	系統構成 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-25又は④-26】 サブプレッションチェンバールの場合 【中央制御室→①→②→③階段F⑤→⑤-9】 ドライウエル側の場合 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-27】	無	無	無
フィルタ装置への水補給	1.7	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-20】	無	無	無
可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	1.7	扉開放 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-20】 系統構成 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-21又は④-22】	無	無	無
原子炉格納容器フィルタメント系停止後の窒素パージ	1.7	扉開放 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-20】 系統構成 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-21又は④-22】→④-19】	無	無	無
原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-57】	無	無	無
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	1.8	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-57】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (5/8)

対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	設備への影響 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
原子炉格納容器内への注水	1.14	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-25又は④-26】 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-27】	無	無	無
原子炉格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	1.14	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-25又は④-26】 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-27】	無	無	有
原子炉格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時	1.14	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-57】	無	無	無
原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による注水	1.14	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-57】	無	無	無

※1：1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。
 ※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (5/16)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※1}	火災影響の有無 ^{※1}	溢水影響の有無 ^{※1}
代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内へのスプレイ	1.6	系統構成、水張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→①→③階段A⑤→③-7】→③-17】→③-9】 系統構成 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-25又は④-26】 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-27】	無	無	有
代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作・A-非常用高圧母線から受電する場合	1.6	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-25又は④-26】 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-27】	無	無	有
代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作・B-非常用高圧母線から受電する場合	1.6	【中央制御室→①→③→③階段F④→④-25又は④-26】 【中央制御室→①→③→③階段F④→④-27】	無	無	有

※1：1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】記載表現の相違
 【島根】記載箇所の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第 7-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (6/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	物品の転倒影響※1	火災影響の有無※1	溢水影響の有無※1
大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ (屋内接続口の使用) ※2	1.8	原子が建屋原子炉種作業 【中央制御室→①階段L①→①④→⑤】	無	無	有
可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	1.9	原子が建屋付属種作業 【④→④-20】 系統構成 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-21又は④-22】	有	有	有
燃料プール代替注水系 (常設配管) による使用済燃料プールへの注水	1.11	燃料プール注水接続口 (建屋内) 使用時 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	有
燃料プール代替注水系 (可搬型) による使用済燃料プールへの注水	1.11	原子が建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→①③→③階段G③→④④-10→④階段C④→④④-11】 原子が建屋扉を使用する場合 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-41→④階段B③→④④-11】	無	無	有
燃料プールのスプレイ系 (常設配管) による使用済燃料プールへのスプレイ	1.11	燃料プールのスプレイ接続口 (建屋内) 使用時 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	有	有	有
燃料プールのスプレイ系 (可搬型) による使用済燃料プールへのスプレイ	1.11	原子が建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→①③→③階段G③→④④-10→④階段C④→④④-11】 原子が建屋扉を使用する場合 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-41→④階段B③→④④-11】	無	無	有

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。
 ※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第 5-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (6/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	物品の転倒影響※1	火災影響の有無※1	溢水影響の有無※1
代替交流電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	B-L10F 非常電源給電 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
代替交流電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	B-L10F 非常電源給電 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
代替交流電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	B-L10F 非常電源給電 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
代替交流電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	B-L10F 非常電源給電 【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
内外部電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
内外部電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
内外部電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
内外部電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
内外部電源供給による炉内冷却設備の運転	1.14	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	有	無
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有

※1: 屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

泊発電所3号炉

第 7-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (6/16)

対応手順	該当条文	屋内現場操作※1	資機材の転倒影響の有無※1	火災影響の有無※1	溢水影響の有無※1
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有
C、D格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7	【中央制御室→①③→③階段F③→④④-57】	無	無	有

※1: 屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。
 ※2: 本手段は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから資機材の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】記載表現の相違
 【島根】記載箇所の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(7/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^(*)	物品の転倒影響 ^(*)	火災影響の有無 ^(*)	溢水影響の有無 ^(*)
大型航空機による影響を考慮した場合の水及びスプレィ（屋内接続口の使用） ^(*)	1.11	原子炉建屋原子炉機作業 【中央制御室→(①階段L④)→(②-52)→(④-53)】 原子炉建屋付属機作業 【(④-54)→(④-54)→(④-54)→(④-54)→(④-54)】	無	無	無
ガスタービン発電機によるメタタラ 20 系及びメタタラ 20 系受電	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
電停車によるメタタラ 20 系及びメタタラ 20 系受電	1.14	【中央制御室→(①階段L⑤)→(⑤-16)→(⑤-16)→(⑤-10)→(⑤-10)→(⑤階段F⑤)→(⑤-10)→(⑤-11)→(⑤-12)→(⑤-14)→(⑤-15)→(⑤階段F④)→(④-42)→(④-42)→(④-42)→(④-4)→(④-5)→(④-7)→(④-7)→(④-7)→(④-7)】	無	無	無
所内常設蓄電式直流電源設備による給電	1.14	【中央制御室→(①階段L⑤)→(⑤-15)→(⑤-17)→(⑤-22)→(⑤-21)】	無	無	無
常設代替直流電源設備による給電	1.14	・125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切り替操作 【中央制御室→(①階段L④)→(④-47)→(④-47)→(④-46)】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段L④)→(④-46)→(④-47)】 ・125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切り替操作 【中央制御室→(①階段L④)→(④-46)→(④-47)】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段L④)→(④-46)→(④-47)】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。
 ※2 本手段は大型航空機による影響を考慮した場合に使用する手段であり、起因事象が地震ではないことから物品の転倒、火災及び溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第5-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(7/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^(*)	資機材の転倒影響の有無 ^(*)	火災影響の有無 ^(*)	溢水影響の有無 ^(*)
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業（ガスタービン発電機） 54kV 110V 高圧電機、20kV 系高圧電機受電用の電機 （地震による大型航空機衝突の他、テロリズムによる影響の考慮あり）	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】 【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	あり
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	あり	あり
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	あり
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無
可搬型格納容器設置による54kV電機用メタタラ付属機作業	1.14	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑥)→(⑥-16)→(⑥-16)→(⑥階段L⑦)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)→(⑦-9)】	無	無	無

※1 屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(7/16)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^(*)	資機材の転倒影響の有無 ^(*)	火災影響の有無 ^(*)	溢水影響の有無 ^(*)
代替格納容器スプレィポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順）	1.8	系統構成、水張り、代替格納容器スプレィポンプ起動 【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-7)→(⑧-7)→(⑧-9)】 系統構成 代替格納容器スプレィポンプ受電準備、受電操作 ・A→非常用真直母線から受電する場合 【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-9)】 ・B→非常用真直母線から受電する場合 【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-9)】	無	無	有
代替格納容器スプレィポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失時の手順）	1.8	系統構成、水張り、代替格納容器スプレィポンプ起動 【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-7)→(⑧-7)→(⑧-9)】 【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-18)】	無	無	有
代替格納容器スプレィポンプによる原子炉格納容器下部への注水 （代替格納容器スプレィポンプの注水量を原子炉格納容器内の水素濃度監視（交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順）	1.8	【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-8)→(⑧-9)】	無	無	有
可搬型格納容器内水素濃度計測ヘッドによる原子炉格納容器内の水素濃度監視 （交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の操作手順）	1.9	【中央制御室→(①階段A⑧)→(⑧-12)→(⑧-14)→(⑧-13)→(①階段K④)→(④-18)→(④-18)→(④-14)→(④-14)→(④-14)→(④-12)→(④-17)→(④-18)】	無	無	有

※1 屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】記載表現の相違
 【女川及び島根】記載箇所相違

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉

第 7-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (8/8)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	物品の転倒影響 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}
可搬型代替直流電源設備による給電	1.14	・125V 直流主母線盤 20-4 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-47→(④)階段 L ④→中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-46】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-45→(④)-47】 ・125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 20-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-46→(④)階段 L ④→中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-47】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-46→(④)-47】 ・電源車接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(②)→(③)階段 F ④→(④)-45】	無	無	無
		【中央制御室→(①)→(②)→(③)階段 F ④→(④)-45】	無	無	無
		【(⑤)-02→(④)階段 L ④→中央制御室】	無	無	無
中央制御室待避所の運用手順	1.16	【中央制御室→(①)階段 L ④→(④)-51→(④)階段 L ⑥→(⑥)-7】	無	無	無
非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（現場での原子炉建屋ブローアウトパネル部の閉止手順）	1.16	【中央制御室→(①)→(②)→(③)階段 G ⑤→(⑤)階段 B ②→(②)→(①)→(①)-2】	無	無	有

※1 屋内現場操作については別紙(30)、物品の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

島根原子力発電所 2号炉

第 5-1 表 技術的能力における対応手段で期待する屋内現場操作一覧 (8/8)

対応手段	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	制御室の稼働による影響 ^{※2}	火災源の有無 ^{※3}	溢水源の有無 ^{※4}
非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（原子炉建屋ブローアウトパネル部の閉止手順）	L16	建屋外の被ばく防止設備の稼働（ブローアウトパネル） 閉止設備の稼働（建屋外） 【建屋外→(①)階段 A ②→(②)-1→(②)-1】 【建屋外→(①)階段 A ②→(②)-1→(②)-1】 【建屋外→(①)階段 A ②→(②)-1→(②)-1】	無	無	有

※1：屋内現場操作については別紙(13)、火災源については別紙(17)、溢水源については別紙(18)参照。

泊発電所 3号炉

第 7-1 表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (8/16)

対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視（全交流動力電源及び原子炉補機冷卻機能が喪失した場合の操作手順）	1.9	系統構成、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ系統構成、電源操作、起動、電源操作、可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置起動 【中央制御室→(⑤)階段 A ④→(④)-12→(④)-14→(④)-13→(④)階段 K ④→(④)-15→(④)階段 K ④→(④)-20→(④)階段 K ④→(④)-21→(④)階段 K ④→(④)-20→(④)階段 L ⑤→(⑤)-1→(⑤)階段 L ④→(④)-20→(④)階段 K ④→(④)-21→(④)階段 K ④→(④)階段 L ⑤→(⑤)-1→(⑤)階段 L ④→(④)-22→(④)-23→(④)-11→(④)-16→(④)-17→(④)-22→(④)-15→(④)-12→(④)-17→(④)階段 K ④→(④)-19→(④)階段 K ④→(④)-18】 ガスサンプル冷却器用排水屋外排出ラインホース敷設、接続、海水通水、可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ停止 【中央制御室→(⑤)階段 A ④→(④)-24→(④)階段 B ②→(④)屋外 A→(④)階段 B ④→(④)-11→(④)-25→(④)-17→(④)-23】	無	無	有
		【中央制御室→(⑤)階段 A ④→(④)-18→(④)-12→(④)-15→(④)階段 K ④→(④)-19】	無	無	有
アニュラス空気浄化設備による水素排出（全交流動力電源又は高圧直流電源が喪失した場合の操作手順）	1.10	系統構成、アニュラス全量排気弁等可搬型密着ガスボンベ供給操作 【中央制御室→(⑤)階段 A ④→(④)階段 B ②→(②)-3→(②)-4→(②)-5→(②)-6】 燃料採取車排気隔離ダンク閉鎖 【中央制御室→(⑤)階段 A ④→(④)階段 B ②→(②)-7→(②)-8→(②)-9】	無	無	有
可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定	1.10	【中央制御室→(⑤)階段 A ④→(④)-26→(④)-27→(④)-16→(④)-17→(④)-27→(④)-26】	無	無	有

※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。

【女川及び島根】記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧(9/16)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※2}</th> <th>火災影響の有無^{※3}</th> <th>溢水影響の有無^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水</td> <td>L.11</td> <td>保管場所への移動 【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】 可搬型ナース救急 接続 【屋外A又は屋外B→(③-9)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ</td> <td>L.11</td> <td>【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A→屋外アークセスクート→屋外A又は屋外B→(③-10)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>可搬型設備による使用済燃料ピットの表層監視</td> <td>L.11</td> <td>可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-11)→(③-12)→(③-13)→(③-11)→(③-13)→(③-11)→(③-14)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ設置準備、起積 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-15)→(③-15)→(③-20)→(③-25)→(③-16)→(③-17)】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助車室内に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-16)→(③-15)→(③-20)→(③-21)→屋外E→(③階段G⑤)→(③階段B③)→(③-16)→(③-17)】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助車室内に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-16)→(③-15)→(③-19)→(③-24)→屋外A→(③-16)→(③-17)】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ車及び放水用による大気への放射性物質の拡散抑制</td> <td>L.12</td> <td>【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>可搬型大容量送水ポンプ車、放水筒及び併設合流管による使用済燃料火災への応用</td> <td>L.12</td> <td>【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	L.11	保管場所への移動 【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】 可搬型ナース救急 接続 【屋外A又は屋外B→(③-9)】	無	無	有	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ	L.11	【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A→屋外アークセスクート→屋外A又は屋外B→(③-10)】	無	無	有	可搬型設備による使用済燃料ピットの表層監視	L.11	可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-11)→(③-12)→(③-13)→(③-11)→(③-13)→(③-11)→(③-14)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ設置準備、起積 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-15)→(③-15)→(③-20)→(③-25)→(③-16)→(③-17)】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助車室内に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-16)→(③-15)→(③-20)→(③-21)→屋外E→(③階段G⑤)→(③階段B③)→(③-16)→(③-17)】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助車室内に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-16)→(③-15)→(③-19)→(③-24)→屋外A→(③-16)→(③-17)】	無	無	有	可搬型大容量送水ポンプ車及び放水用による大気への放射性物質の拡散抑制	L.12	【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】	無	無	有	可搬型大容量送水ポンプ車、放水筒及び併設合流管による使用済燃料火災への応用	L.12	【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。 【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}																																		
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	L.11	保管場所への移動 【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】 可搬型ナース救急 接続 【屋外A又は屋外B→(③-9)】	無	無	有																																		
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ	L.11	【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A→屋外アークセスクート→屋外A又は屋外B→(③-10)】	無	無	有																																		
可搬型設備による使用済燃料ピットの表層監視	L.11	可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-11)→(③-12)→(③-13)→(③-11)→(③-13)→(③-11)→(③-14)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置、監視カメラ設置準備、起積 ・可搬型エリアモニタを屋外に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-15)→(③-15)→(③-20)→(③-25)→(③-16)→(③-17)】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助車室内に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-16)→(③-15)→(③-20)→(③-21)→屋外E→(③階段G⑤)→(③階段B③)→(③-16)→(③-17)】 ・可搬型エリアモニタを原子炉補助車室内に設置する場合 【中央制御室→(⑧階段B③)→(③-16)→(③-15)→(③-19)→(③-24)→屋外A→(③-16)→(③-17)】	無	無	有																																		
可搬型大容量送水ポンプ車及び放水用による大気への放射性物質の拡散抑制	L.12	【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】	無	無	有																																		
可搬型大容量送水ポンプ車、放水筒及び併設合流管による使用済燃料火災への応用	L.12	【中央制御室→(⑧階段B③)→屋外A】	無	無	有																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (10/16)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※2}</th> <th>火災影響の有無^{※3}</th> <th>溢水影響の有無^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1346 384 1480 448">海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱用水ピットへの補給</td> <td data-bbox="1447 408 1480 432">L-13</td> <td data-bbox="1491 280 1738 536"> ・可搬型大型送水ポンプ車10a接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→②-4】→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段A④→④階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③-16】 </td> <td data-bbox="1760 408 1794 432">無</td> <td data-bbox="1827 408 1861 432">無</td> <td data-bbox="1895 408 1928 432">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 639 1480 703">海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給</td> <td data-bbox="1447 663 1480 687">L-13</td> <td data-bbox="1491 552 1738 807"> ・可搬型大型送水ポンプ車33a接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-1】→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段A④→④階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外D→④-7】 </td> <td data-bbox="1760 663 1794 687">無</td> <td data-bbox="1827 663 1861 687">無</td> <td data-bbox="1895 663 1928 687">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 815 1480 879">燃料取扱用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）</td> <td data-bbox="1447 839 1480 863">L-13</td> <td data-bbox="1491 807 1738 991"> ・可搬型大型送水ポンプ車10a接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→②-4】→⑥-5】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③-16】 </td> <td data-bbox="1760 823 1794 847">無</td> <td data-bbox="1827 823 1861 847">無</td> <td data-bbox="1895 823 1928 847">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 895 1480 959">燃料取扱用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器内へのスプレイ中の場合）</td> <td data-bbox="1447 919 1480 943">L-13</td> <td data-bbox="1491 887 1738 991"> ・可搬型大型送水ポンプ車33a接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-1】→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外D→④-7】 </td> <td data-bbox="1760 903 1794 927">無</td> <td data-bbox="1827 903 1861 927">無</td> <td data-bbox="1895 903 1928 927">有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱用水ピットへの補給	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車10a接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→②-4】→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段A④→④階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③-16】	無	無	有	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車33a接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-1】→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段A④→④階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外D→④-7】	無	無	有	燃料取扱用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車10a接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→②-4】→⑥-5】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③-16】	無	無	有	燃料取扱用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器内へのスプレイ中の場合）	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車33a接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-1】→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外D→④-7】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}																												
海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による燃料取扱用水ピットへの補給	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車10a接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→②-4】→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段A④→④階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③-16】	無	無	有																												
海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車33a接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-1】→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段A④→④階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外D→④-7】	無	無	有																												
燃料取扱用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器への注水中の場合）	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車10a接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→②-4】→⑥-5】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→③-16】	無	無	有																												
燃料取扱用水ピットから補助給水ピットへの切替え（原子炉容器内へのスプレイ中の場合）	L-13	・可搬型大型送水ポンプ車33a接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→⑥階段A④→④階段1①→①階段F②→②-1】→②-2】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→⑥階段B③→屋外A→屋外アクセスルート→屋外D→④-7】	無	無	有																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (11/16)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1346 228 1442 268">対応手順</th> <th data-bbox="1442 228 1487 268">該当条文</th> <th data-bbox="1487 228 1749 268">屋内現場操作¹⁾</th> <th data-bbox="1749 228 1821 268">資機材の転倒影響の有無²⁾</th> <th data-bbox="1821 228 1892 268">火災影響の有無³⁾</th> <th data-bbox="1892 228 1964 268">溢水影響の有無⁴⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1346 268 1442 475">代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電)</td> <td data-bbox="1442 268 1487 475">1.14</td> <td data-bbox="1487 268 1749 475">メタクラB系受電準備、メタクラB系受電操作、コントロールセンタB系受電準備、メタクラA系受電準備、メタクラA系受電操作、コントロールセンタA系、B系受電準備、受電確認 【中央制御室→⑧階段C⑧→⑨-37→⑨-38→⑨-39→⑨-40→⑨-41→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-22→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】</td> <td data-bbox="1749 268 1821 475">無</td> <td data-bbox="1821 268 1892 475">無</td> <td data-bbox="1892 268 1964 475">無</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 475 1442 751">代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機の現場からの起動による受電)</td> <td data-bbox="1442 475 1487 751">1.14</td> <td data-bbox="1487 475 1749 751">メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段C⑧→⑨-28→⑨-66→⑨-40→⑨-27→⑨-26】 メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨階段C⑧→⑨-41→⑨-40→⑨-39→⑨-25】</td> <td data-bbox="1749 475 1821 751">無</td> <td data-bbox="1821 475 1892 751">無</td> <td data-bbox="1892 475 1964 751">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1346 751 1442 943">可搬型代替発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電</td> <td data-bbox="1442 751 1487 943">1.14</td> <td data-bbox="1487 751 1749 943">メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段A⑧→⑨-36→⑨-38→⑨-40→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】 メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段A⑧→⑨-36→⑨-38→⑨-40→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】</td> <td data-bbox="1749 751 1821 943">無</td> <td data-bbox="1821 751 1892 943">無</td> <td data-bbox="1892 751 1964 943">有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ¹⁾	資機材の転倒影響の有無 ²⁾	火災影響の有無 ³⁾	溢水影響の有無 ⁴⁾	代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電)	1.14	メタクラB系受電準備、メタクラB系受電操作、コントロールセンタB系受電準備、メタクラA系受電準備、メタクラA系受電操作、コントロールセンタA系、B系受電準備、受電確認 【中央制御室→⑧階段C⑧→⑨-37→⑨-38→⑨-39→⑨-40→⑨-41→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-22→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】	無	無	無	代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機の現場からの起動による受電)	1.14	メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段C⑧→⑨-28→⑨-66→⑨-40→⑨-27→⑨-26】 メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨階段C⑧→⑨-41→⑨-40→⑨-39→⑨-25】	無	無	有	可搬型代替発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電	1.14	メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段A⑧→⑨-36→⑨-38→⑨-40→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】 メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段A⑧→⑨-36→⑨-38→⑨-40→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ¹⁾	資機材の転倒影響の有無 ²⁾	火災影響の有無 ³⁾	溢水影響の有無 ⁴⁾																						
代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機の中央制御室からの手動起動による受電)	1.14	メタクラB系受電準備、メタクラB系受電操作、コントロールセンタB系受電準備、メタクラA系受電準備、メタクラA系受電操作、コントロールセンタA系、B系受電準備、受電確認 【中央制御室→⑧階段C⑧→⑨-37→⑨-38→⑨-39→⑨-40→⑨-41→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-22→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】	無	無	無																						
代替非常用発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電 (代替非常用発電機の現場からの起動による受電)	1.14	メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段C⑧→⑨-28→⑨-66→⑨-40→⑨-27→⑨-26】 メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨階段C⑧→⑨-41→⑨-40→⑨-39→⑨-25】	無	無	有																						
可搬型代替発電機によるメタクラA系及びメタクラB系受電	1.14	メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段A⑧→⑨-36→⑨-38→⑨-40→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】 メタクラB系受電準備、メタクラA系受電準備 【中央制御室→⑨-33→⑨階段A⑧→⑨-36→⑨-38→⑨-40→⑨-24→⑨-25→⑨-23→⑨-24→⑨-25→⑨-27→⑨-37】	無	無	有																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (12/16)</p> <table border="1" data-bbox="1344 223 1966 829"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^中</th> <th>資機材の転倒影響の有無[※]</th> <th>火災影響の有無[※]</th> <th>溢水影響の有無[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1344 271 1444 414">所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> <td data-bbox="1444 271 1489 414">1.14</td> <td data-bbox="1489 271 1758 414"> 水素直流負荷切離し操作 (S80 発生1時間以内) 【中央制御室→⑧-38→⑧-31→⑧-37→⑧-39→⑧-40】 水素直流負荷切離し操作 (S80 発生8時間以降) 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-29→⑧-42→⑧-43→⑧-48】 A後備蓄電池給電確認 【中央制御室→⑧-38→⑧-28】 </td> <td data-bbox="1758 271 1825 414">無</td> <td data-bbox="1825 271 1892 414">無</td> <td data-bbox="1892 271 1966 414">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 414 1444 829">所内常設蓄電式直流電源設備による給電(高圧代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合)</td> <td data-bbox="1444 414 1489 829">1.14</td> <td data-bbox="1489 414 1758 829"> ・A系を使用する場合 蓄電池室排気ファン起動、充電器受電機操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-27→⑧-29→⑧-39→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-43→⑧-29→⑧-34→⑧-48→⑧-38→⑧-39→⑧-40→⑧-37→⑧-36→⑧-31→⑧-38】 蓄電池室排気ファンコントロールセンタのコネクタ差替え 【中央制御室→⑧-38→⑧-27】 安全補種閉塞室外気取入タンク[※]操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-41→⑧-42】 </td> <td data-bbox="1758 414 1825 829">無</td> <td data-bbox="1825 414 1892 829">無</td> <td data-bbox="1892 414 1966 829">有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 829 1444 1469"></td> <td data-bbox="1444 829 1489 1469"></td> <td data-bbox="1489 829 1758 1469"> ・B系を使用する場合 蓄電池室排気ファン起動、充電器受電機操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-49→⑧-39→⑧-29→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-43→⑧-29→⑧-34→⑧-48→⑧-38→⑧-39→⑧-40→⑧-37→⑧-36→⑧-31→⑧-38】 蓄電池室排気ファンコントロールセンタのコネクタ差替え 【中央制御室→⑧-38→⑧-40】 安全補種閉塞室外気取入タンク[※]操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-43→⑧-44】 </td> <td data-bbox="1758 829 1825 1469">無</td> <td data-bbox="1825 829 1892 1469">無</td> <td data-bbox="1892 829 1966 1469">有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^中	資機材の転倒影響の有無 [※]	火災影響の有無 [※]	溢水影響の有無 [※]	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	1.14	水素直流負荷切離し操作 (S80 発生1時間以内) 【中央制御室→⑧-38→⑧-31→⑧-37→⑧-39→⑧-40】 水素直流負荷切離し操作 (S80 発生8時間以降) 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-29→⑧-42→⑧-43→⑧-48】 A後備蓄電池給電確認 【中央制御室→⑧-38→⑧-28】	無	無	有	所内常設蓄電式直流電源設備による給電(高圧代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合)	1.14	・A系を使用する場合 蓄電池室排気ファン起動、充電器受電機操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-27→⑧-29→⑧-39→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-43→⑧-29→⑧-34→⑧-48→⑧-38→⑧-39→⑧-40→⑧-37→⑧-36→⑧-31→⑧-38】 蓄電池室排気ファンコントロールセンタのコネクタ差替え 【中央制御室→⑧-38→⑧-27】 安全補種閉塞室外気取入タンク [※] 操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-41→⑧-42】	無	無	有			・B系を使用する場合 蓄電池室排気ファン起動、充電器受電機操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-49→⑧-39→⑧-29→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-43→⑧-29→⑧-34→⑧-48→⑧-38→⑧-39→⑧-40→⑧-37→⑧-36→⑧-31→⑧-38】 蓄電池室排気ファンコントロールセンタのコネクタ差替え 【中央制御室→⑧-38→⑧-40】 安全補種閉塞室外気取入タンク [※] 操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-43→⑧-44】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^中	資機材の転倒影響の有無 [※]	火災影響の有無 [※]	溢水影響の有無 [※]																						
所内常設蓄電式直流電源設備による給電	1.14	水素直流負荷切離し操作 (S80 発生1時間以内) 【中央制御室→⑧-38→⑧-31→⑧-37→⑧-39→⑧-40】 水素直流負荷切離し操作 (S80 発生8時間以降) 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-29→⑧-42→⑧-43→⑧-48】 A後備蓄電池給電確認 【中央制御室→⑧-38→⑧-28】	無	無	有																						
所内常設蓄電式直流電源設備による給電(高圧代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合)	1.14	・A系を使用する場合 蓄電池室排気ファン起動、充電器受電機操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-27→⑧-29→⑧-39→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-43→⑧-29→⑧-34→⑧-48→⑧-38→⑧-39→⑧-40→⑧-37→⑧-36→⑧-31→⑧-38】 蓄電池室排気ファンコントロールセンタのコネクタ差替え 【中央制御室→⑧-38→⑧-27】 安全補種閉塞室外気取入タンク [※] 操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-41→⑧-42】	無	無	有																						
		・B系を使用する場合 蓄電池室排気ファン起動、充電器受電機操作、直流負荷復旧操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-49→⑧-39→⑧-29→⑧-28→⑧-41→⑧-42→⑧-43→⑧-29→⑧-34→⑧-48→⑧-38→⑧-39→⑧-40→⑧-37→⑧-36→⑧-31→⑧-38】 蓄電池室排気ファンコントロールセンタのコネクタ差替え 【中央制御室→⑧-38→⑧-40】 安全補種閉塞室外気取入タンク [※] 操作 【中央制御室→⑧-38→⑧-28→⑧-43→⑧-44】	無	無	有																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (13/16)</p> <table border="1" data-bbox="1344 223 1957 916"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※2}</th> <th>火災影響の有無^{※3}</th> <th>溢水影響の有無^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可換型代替直流電源設備による給電</td> <td>1.14</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-32】 直流母線給電操作 【中央制御室→(②)階段A(⑤)→(⑧)-35→(⑧)-32→(⑧)-33→(⑧)-28】 保管場所への移動 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A】 給電、可換型直流変換器起動 可換型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③)-23→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(③)階段G(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-32】 可換型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③)-23→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-32】 B直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-46→(⑧)-45→(⑧)-41】 直流母線給電操作 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-47→(⑧)-45→(⑧)-49→(⑧)-41】 保管場所への移動 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A】 給電、可換型直流変換器起動 可換型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③)-23→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(③)階段G(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-46】 可換型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③)-23→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-46】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}	可換型代替直流電源設備による給電	1.14	<ul style="list-style-type: none"> A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-32】 直流母線給電操作 【中央制御室→(②)階段A(⑤)→(⑧)-35→(⑧)-32→(⑧)-33→(⑧)-28】 保管場所への移動 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A】 給電、可換型直流変換器起動 可換型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③)-23→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(③)階段G(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-32】 可換型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③)-23→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-32】 B直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-46→(⑧)-45→(⑧)-41】 直流母線給電操作 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-47→(⑧)-45→(⑧)-49→(⑧)-41】 保管場所への移動 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A】 給電、可換型直流変換器起動 可換型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③)-23→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(③)階段G(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-46】 可換型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③)-23→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-46】 	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。 <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}										
可換型代替直流電源設備による給電	1.14	<ul style="list-style-type: none"> A直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-32】 直流母線給電操作 【中央制御室→(②)階段A(⑤)→(⑧)-35→(⑧)-32→(⑧)-33→(⑧)-28】 保管場所への移動 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A】 給電、可換型直流変換器起動 可換型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③)-23→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(③)階段G(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-32】 可換型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③)-23→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-32】 B直流母線に給電する場合 直流母線受電準備 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-46→(⑧)-45→(⑧)-41】 直流母線給電操作 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧)-47→(⑧)-45→(⑧)-49→(⑧)-41】 保管場所への移動 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A】 給電、可換型直流変換器起動 可換型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③)-23→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(③)階段G(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-46】 可換型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③)-23→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(③)階段B(⑤)→(⑧)階段A(⑤)→(⑧)-50→(⑧)-51→(⑧)-50→(⑧)-46】 	無	無	有										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (14/16)</p> <table border="1" data-bbox="1344 236 1960 933"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作⁽¹⁾</th> <th>資機材の転倒影響の有無⁽²⁾</th> <th>火災影響の有無⁽³⁾</th> <th>溢水影響の有無⁽⁴⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1344 343 1444 470">代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ装置駆動及び代替所内電気設備分電盤給電</td> <td data-bbox="1444 406 1467 438">1.14</td> <td data-bbox="1467 279 1747 550"> 系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-26)→(③-27)→(⑤-23)→(⑧-36)→(⑧-39)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-22)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-62)】 代替非常用発電機駆動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(④)階段B(④)→(⑤-30)→(⑤-31)→(⑤-44)→(⑤-45)→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-22)→(⑧-26)→(⑧-22)→(⑤-26)→(⑧-23)→(⑤)階段B(④)→(④-47)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→(⑧-23)→(⑧)階段A(⑧)→(⑤-60)→(⑤-61)】 系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑤-22)→(⑤)階段B(④)→(⑤-24)→(⑤-26)→(⑤-25)→(⑤)階段B(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1344 702 1444 798">可換型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ装置駆動及び代替所内電気設備分電盤給電</td> <td data-bbox="1444 734 1467 766">1.14</td> <td data-bbox="1467 558 1747 925"> 系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-26)→(③-27)→(⑤-23)→(⑧-36)→(⑧-39)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-22)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-62)】 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（2次系設備）、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-30)→(⑤-31)→(⑤-44)→(⑤-45)→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-22)→(⑧-26)→(⑧-22)→(⑤-26)→(⑧-23)→(⑤)階段B(④)→(④-47)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→(⑧-23)→(⑧)階段A(⑧)→(⑤-60)→(⑤-61)】 系統構成、保管場所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） ・可換型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外E→(⑤)階段C(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)→(④)階段G(④)→(⑧-24)→(⑧-26)→(⑧-25)】 ・可換型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(⑤)階段B(④)→(⑤-24)→(⑤-26)→(⑧-25)→(⑤)階段B(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ⁽¹⁾	資機材の転倒影響の有無 ⁽²⁾	火災影響の有無 ⁽³⁾	溢水影響の有無 ⁽⁴⁾	代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ装置駆動及び代替所内電気設備分電盤給電	1.14	系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-26)→(③-27)→(⑤-23)→(⑧-36)→(⑧-39)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-22)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-62)】 代替非常用発電機駆動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(④)階段B(④)→(⑤-30)→(⑤-31)→(⑤-44)→(⑤-45)→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-22)→(⑧-26)→(⑧-22)→(⑤-26)→(⑧-23)→(⑤)階段B(④)→(④-47)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→(⑧-23)→(⑧)階段A(⑧)→(⑤-60)→(⑤-61)】 系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑤-22)→(⑤)階段B(④)→(⑤-24)→(⑤-26)→(⑤-25)→(⑤)階段B(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)】	無	無	有	可換型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ装置駆動及び代替所内電気設備分電盤給電	1.14	系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-26)→(③-27)→(⑤-23)→(⑧-36)→(⑧-39)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-22)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-62)】 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（2次系設備）、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-30)→(⑤-31)→(⑤-44)→(⑤-45)→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-22)→(⑧-26)→(⑧-22)→(⑤-26)→(⑧-23)→(⑤)階段B(④)→(④-47)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→(⑧-23)→(⑧)階段A(⑧)→(⑤-60)→(⑤-61)】 系統構成、保管場所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） ・可換型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外E→(⑤)階段C(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)→(④)階段G(④)→(⑧-24)→(⑧-26)→(⑧-25)】 ・可換型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(⑤)階段B(④)→(⑤-24)→(⑤-26)→(⑧-25)→(⑤)階段B(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ⁽¹⁾	資機材の転倒影響の有無 ⁽²⁾	火災影響の有無 ⁽³⁾	溢水影響の有無 ⁽⁴⁾																
代替非常用発電機による代替格納容器スプレイポンプ装置駆動及び代替所内電気設備分電盤給電	1.14	系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-26)→(③-27)→(⑤-23)→(⑧-36)→(⑧-39)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-22)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-62)】 代替非常用発電機駆動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段B(⑤)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(④)階段B(④)→(⑤-30)→(⑤-31)→(⑤-44)→(⑤-45)→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-22)→(⑧-26)→(⑧-22)→(⑤-26)→(⑧-23)→(⑤)階段B(④)→(④-47)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→(⑧-23)→(⑧)階段A(⑧)→(⑤-60)→(⑤-61)】 系統構成、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑤-22)→(⑤)階段B(④)→(⑤-24)→(⑤-26)→(⑤-25)→(⑤)階段B(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)】	無	無	有																
可換型代替電源車による代替格納容器スプレイポンプ装置駆動及び代替所内電気設備分電盤給電	1.14	系統構成 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-26)→(③-27)→(⑤-23)→(⑧-36)→(⑧-39)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-22)→(⑧)階段A(⑧)→(⑧-62)】 代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（2次系設備）、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-30)→(⑤-31)→(⑤-44)→(⑤-45)→(⑤)階段A(⑤)→(⑧-22)→(⑧-26)→(⑧-22)→(⑤-26)→(⑧-23)→(⑤)階段B(④)→(④-47)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→(⑧-23)→(⑧)階段A(⑧)→(⑤-60)→(⑤-61)】 系統構成、保管場所への移動、代替所内電気設備対象負荷の切替え・給電（1次系設備） ・可換型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外E→(⑤)階段C(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)→(④)階段G(④)→(⑧-24)→(⑧-26)→(⑧-25)】 ・可換型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(⑤)階段A(⑤)→(④-45)→(④)階段B(④)→(⑧-22)→屋外A→屋外アクセスルート→屋外A→(⑤)階段B(④)→(⑤-24)→(⑤-26)→(⑧-25)→(⑤)階段B(④)→(④-46)→(④-47)→(④-48)】	無	無	有																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (15/16)</p> <table border="1" data-bbox="1344 231 1962 762"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※2}</th> <th>火災影響の有無^{※3}</th> <th>溢水影響の有無^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給</td> <td>1.14</td> <td> 系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備。 燃料油移送ポンプ起動、燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤階段E③→⑤-52→⑤階段P③→⑤-71→⑤階段P③→⑤-33→⑤階段E③→⑤-19→⑤-15→⑤-16→⑤-17→⑤階段E③→⑤-34→⑤-26→⑤-54】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤階段E③→⑤-52→⑤-53→⑤階段S③→⑤-54→⑤階段S③→⑤-18→⑤-19→⑤-17→⑤階段E③→⑤-55→⑤-39→⑤-55】 ホース敷設、接続 【屋外A→⑤階段B③→⑤-20→⑤-21→⑤-20→⑤-45→⑤階段B③→屋外A】 </td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>計器の計測範囲(把握能力)を増えた場合(代替パラメータによる確定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)</td> <td>1.15</td> <td>【中央制御室→⑤-27→⑤-28→⑤-29→⑤-30→⑤-31→⑤-32】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>計測に必要な電源の喪失(可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)</td> <td>1.15</td> <td>【中央制御室→⑤-27→⑤-28→⑤-29→⑤-30→⑤-31→⑤-32】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}	ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給	1.14	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備。 燃料油移送ポンプ起動、燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤階段E③→⑤-52→⑤階段P③→⑤-71→⑤階段P③→⑤-33→⑤階段E③→⑤-19→⑤-15→⑤-16→⑤-17→⑤階段E③→⑤-34→⑤-26→⑤-54】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤階段E③→⑤-52→⑤-53→⑤階段S③→⑤-54→⑤階段S③→⑤-18→⑤-19→⑤-17→⑤階段E③→⑤-55→⑤-39→⑤-55】 ホース敷設、接続 【屋外A→⑤階段B③→⑤-20→⑤-21→⑤-20→⑤-45→⑤階段B③→屋外A】	無	無	有	計器の計測範囲(把握能力)を増えた場合(代替パラメータによる確定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	1.15	【中央制御室→⑤-27→⑤-28→⑤-29→⑤-30→⑤-31→⑤-32】	無	無	無	計測に必要な電源の喪失(可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	1.15	【中央制御室→⑤-27→⑤-28→⑤-29→⑤-30→⑤-31→⑤-32】	無	無	無	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}																						
ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの補給	1.14	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備。 燃料油移送ポンプ起動、燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤階段E③→⑤-52→⑤階段P③→⑤-71→⑤階段P③→⑤-33→⑤階段E③→⑤-19→⑤-15→⑤-16→⑤-17→⑤階段E③→⑤-34→⑤-26→⑤-54】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤階段E③→⑤-52→⑤-53→⑤階段S③→⑤-54→⑤階段S③→⑤-18→⑤-19→⑤-17→⑤階段E③→⑤-55→⑤-39→⑤-55】 ホース敷設、接続 【屋外A→⑤階段B③→⑤-20→⑤-21→⑤-20→⑤-45→⑤階段B③→屋外A】	無	無	有																						
計器の計測範囲(把握能力)を増えた場合(代替パラメータによる確定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	1.15	【中央制御室→⑤-27→⑤-28→⑤-29→⑤-30→⑤-31→⑤-32】	無	無	無																						
計測に必要な電源の喪失(可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	1.15	【中央制御室→⑤-27→⑤-28→⑤-29→⑤-30→⑤-31→⑤-32】	無	無	無																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
		<p>第7-1表 技術的能力における対応手順で期待する屋内現場操作一覧 (16/16)</p> <table border="1" data-bbox="1373 225 1928 738"> <thead> <tr> <th>対応手順</th> <th>該当条文</th> <th>屋内現場操作^{※1}</th> <th>資機材の転倒影響の有無^{※2}</th> <th>火災影響の有無^{※3}</th> <th>溢水影響の有無^{※4}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室空調設備の運転手順（常設代替交流電源故障により中央制御室空調設備を復旧する場合）</td> <td>1.16</td> <td>・A系統を使用する場合 【中央制御室→⑥階段A④→④-25→④-29→④-31→④-30→④-32→④-33→④-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→⑥階段A④→④-25→④-35→④-37→④-36→④-38→④-39→④-40】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の照明を確保する手順</td> <td>1.16</td> <td>【中央制御室→⑥-42→⑥-35→中央制御室】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>中央制御室内の放射及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順</td> <td>1.16</td> <td>【中央制御室→⑥-44→中央制御室】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>チェン징ングエリアの設置及び運用手順</td> <td>1.16</td> <td>【屋外A→③階段B⑤→⑥-46→⑥-47→⑥-41→⑥-43】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合）</td> <td>1.16</td> <td>系統構成、アニュラス全量排気等各種作用可能型緊急停止ボタン（保証動作） 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B②→②-3→②-4→②-5→②-6】 ※材料採取（排気筒側ダンパ）取位置 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B②→②-7→②-8→②-9】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>発電室内の巡回運転をする必要のある場所と巡回運転を行うための手順等</td> <td>1.19</td> <td>・巡回室巡回装置及び巡回室巡回装置ジャッキ箱（P.17.3a）を使用する場合 【中央制御室→⑥-22→⑥-34→各操作場所】 ・巡回室巡回装置及び巡回室巡回装置ジャッキ箱（P.19.3a）を使用する場合 【中央制御室→⑥-22→⑥-34→⑥階段A⑤→⑥-26→各操作場所】</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋内現場操作については別紙(30)、資機材の転倒影響については別紙(32)、火災影響については別紙(33)、溢水影響については別紙(34)参照。</p>	対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}	中央制御室空調設備の運転手順（常設代替交流電源故障により中央制御室空調設備を復旧する場合）	1.16	・A系統を使用する場合 【中央制御室→⑥階段A④→④-25→④-29→④-31→④-30→④-32→④-33→④-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→⑥階段A④→④-25→④-35→④-37→④-36→④-38→④-39→④-40】	無	無	有	中央制御室の照明を確保する手順	1.16	【中央制御室→⑥-42→⑥-35→中央制御室】	無	無	無	中央制御室内の放射及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	1.16	【中央制御室→⑥-44→中央制御室】	無	無	無	チェン징ングエリアの設置及び運用手順	1.16	【屋外A→③階段B⑤→⑥-46→⑥-47→⑥-41→⑥-43】	無	無	有	アニュラス空気浄化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合）	1.16	系統構成、アニュラス全量排気等各種作用可能型緊急停止ボタン（保証動作） 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B②→②-3→②-4→②-5→②-6】 ※材料採取（排気筒側ダンパ）取位置 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B②→②-7→②-8→②-9】	無	無	有	発電室内の巡回運転をする必要のある場所と巡回運転を行うための手順等	1.19	・巡回室巡回装置及び巡回室巡回装置ジャッキ箱（P.17.3a）を使用する場合 【中央制御室→⑥-22→⑥-34→各操作場所】 ・巡回室巡回装置及び巡回室巡回装置ジャッキ箱（P.19.3a）を使用する場合 【中央制御室→⑥-22→⑥-34→⑥階段A⑤→⑥-26→各操作場所】	無	無	有	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの対応手順や現場作業の有無により屋内作業が異なる。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
対応手順	該当条文	屋内現場操作 ^{※1}	資機材の転倒影響の有無 ^{※2}	火災影響の有無 ^{※3}	溢水影響の有無 ^{※4}																																								
中央制御室空調設備の運転手順（常設代替交流電源故障により中央制御室空調設備を復旧する場合）	1.16	・A系統を使用する場合 【中央制御室→⑥階段A④→④-25→④-29→④-31→④-30→④-32→④-33→④-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→⑥階段A④→④-25→④-35→④-37→④-36→④-38→④-39→④-40】	無	無	有																																								
中央制御室の照明を確保する手順	1.16	【中央制御室→⑥-42→⑥-35→中央制御室】	無	無	無																																								
中央制御室内の放射及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	1.16	【中央制御室→⑥-44→中央制御室】	無	無	無																																								
チェン징ングエリアの設置及び運用手順	1.16	【屋外A→③階段B⑤→⑥-46→⑥-47→⑥-41→⑥-43】	無	無	有																																								
アニュラス空気浄化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合）	1.16	系統構成、アニュラス全量排気等各種作用可能型緊急停止ボタン（保証動作） 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B②→②-3→②-4→②-5→②-6】 ※材料採取（排気筒側ダンパ）取位置 【中央制御室→⑥階段A④→⑥階段B②→②-7→②-8→②-9】	無	無	有																																								
発電室内の巡回運転をする必要のある場所と巡回運転を行うための手順等	1.19	・巡回室巡回装置及び巡回室巡回装置ジャッキ箱（P.17.3a）を使用する場合 【中央制御室→⑥-22→⑥-34→各操作場所】 ・巡回室巡回装置及び巡回室巡回装置ジャッキ箱（P.19.3a）を使用する場合 【中央制御室→⑥-22→⑥-34→⑥階段A⑤→⑥-26→各操作場所】	無	無	有																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第7-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内アクセスルート整理表

「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス		図番号
1	高圧・低圧注水機能喪失	7-1
2	高圧注水・減圧機能喪失	—
3	全交流動力電源喪失（長期TB）	7-2
4	全交流動力電源喪失（TBD）	7-2で包括
5	全交流動力電源喪失（TBD）	7-3
6	全交流動力電源喪失（TBP）	7-2で包括
7	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	7-4
8	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が故障した場合）	7-1で包括
9	原子炉停止機能喪失	—
10	LOCA時注水機能喪失	7-5
11	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	7-6
12	容器気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用する場合）	7-4で包括
13	容器気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （代替循環冷却系を使用できない場合）	7-5で包括
14	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	7-7
15	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	7-7で包括
16	水素燃焼	7-4で包括
17	溶融炉心・コンクリート相互作用	7-7で包括
18	想定事故1	7-8
19	想定事故2	7-8で包括
20	崩壊熱除去機能喪失	—
21	全交流動力電源喪失	7-4で包括
22	原子炉冷却材の流出	—
23	反応度の誤投入	—

※「—」は現場操作がないため図面なし

島根原子力発電所2号炉

第5-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内のアクセスルート整理表

「重大事故等対策の有効性評価」事故シーケンス		図面作成者	図番号
1	高圧・低圧注水機能喪失	現場操作なし	—
2	高圧注水・減圧機能喪失	○	5-1(1)
3	全交流動力電源喪失（長期TB）	○	5-1(2)
4	全交流動力電源喪失（TBU）	3で包括	—
5	全交流動力電源喪失（TBD）	○	5-1(3)
6	全交流動力電源喪失（TBP）	○	5-1(4)
7	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	○	5-1(5)
8	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系が喪失した場合）	現場操作なし	—
9	原子炉停止機能喪失	現場操作なし	—
10	LOCA時注水機能喪失	現場操作なし	—
11	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	○	5-1(6)
12	容器気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用する場合）	○	5-1(7)
13	容器気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） （残留熱代替除去系を使用しない場合）	○	5-1(8)
14	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	12で包括	—
15	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	現場操作なし	—
16	水素燃焼	現場操作なし	—
17	溶融炉心・コンクリート相互作用	現場操作なし	—
18	想定事故1	○	5-1(9)
19	想定事故2	19で包括	—
20	崩壊熱除去機能喪失（停止時）	○	5-1(10)
21	全交流動力電源喪失（停止時）	○	5-1(11)
22	原子炉冷却材の流出（停止時）	○	5-1(12)
23	反応度の誤投入（停止時）	現場操作なし	—

泊発電所3号炉

第7-2表 「重大事故等対策の有効性評価」屋内のアクセスルート整理表

「重大事故等対策の有効性評価」重要事故シーケンス等		図番号
No.		
1	2次冷却系からの除熱機能喪失 主給水流量喪失時に補助給水機能が喪失する事故	—
2	全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びBCPシールドLOCAが発生する事故	7-1
3	全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故	7-2
4	原子炉補機冷却機能喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びBCPシールドLOCAが発生する事故	7-3
5	原子炉格納容器の除熱機能喪失 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-4
6	原子炉停止機能喪失 主給水流量喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故	—
7	原子炉停止機能喪失 負荷の喪失時に原子炉トリップ機能が喪失する事故	—
8	ECCS注水機能喪失 中破断LOCA時に高圧注入機能が喪失する事故	—
9	ECCS再循環機能喪失 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故	7-5
10	格納容器バイパス インターフェイスシステムLOCA	7-6
11	格納容器バイパス 蒸気発生器伝熱管破損時に破損個蒸気発生器の隔離に失敗する事故	7-7
12	容器気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破損） 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-8
13	容器気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故	7-9
14	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故	7-9で包括
15	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ再循環機能が喪失する事故	7-8で包括
16	水素燃焼 大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故	7-10
17	溶融炉心・コンクリート相互作用 大破断LOCA時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故	7-8で包括
18	想定事故1 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故	7-11
19	想定事故2 サイフォン現象等により使用済燃料ピット内の水の小規模な喪失が発生し、使用済燃料ピットの水位が低下する事故	7-11で包括
20	崩壊熱除去機能喪失（余熱除去系の結露による停止時冷却機能喪失） 燃料取出船のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故	7-12
21	全交流動力電源喪失 燃料取出船のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故	7-13
22	原子炉冷却材の流出 燃料取出船のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウンダリ機能が喪失する事故	7-14
23	反応度の誤投入 原子炉起動時に、化学体積制御系の系の誤動作等により原子炉へ純水が流入する事故	7-15

※：「—」は現場操作がないため図面なし

【女川及び島根】記載内容の相違

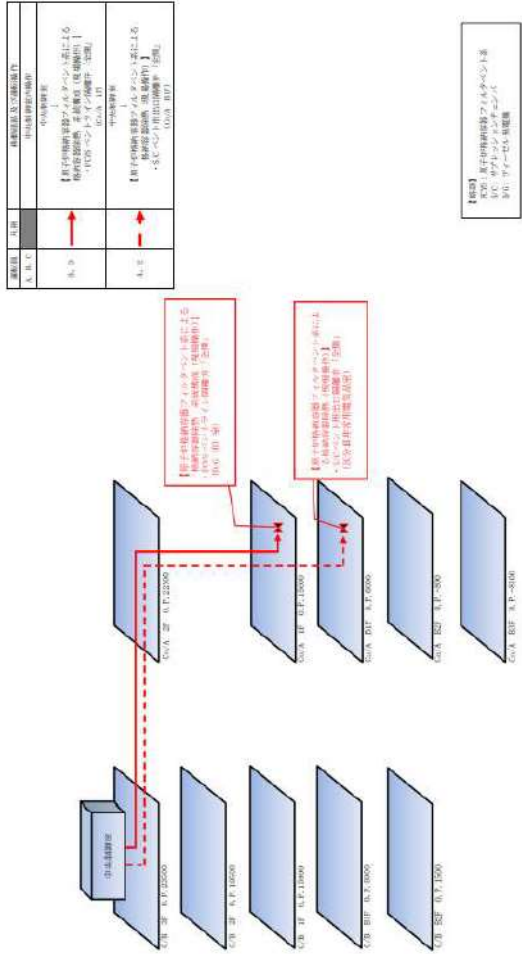
・有効性評価の重要事故シーケンス等の相違及びその屋内作業内容の相違。

【女川及び島根】記載表現の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

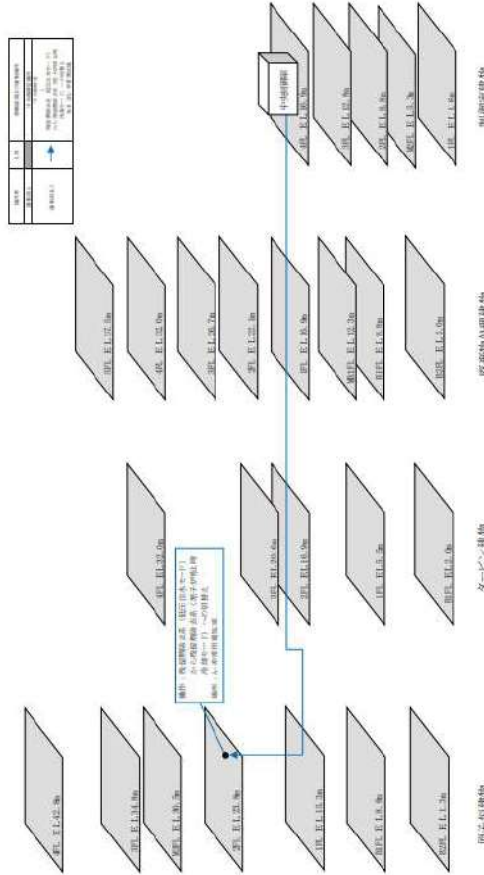
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉



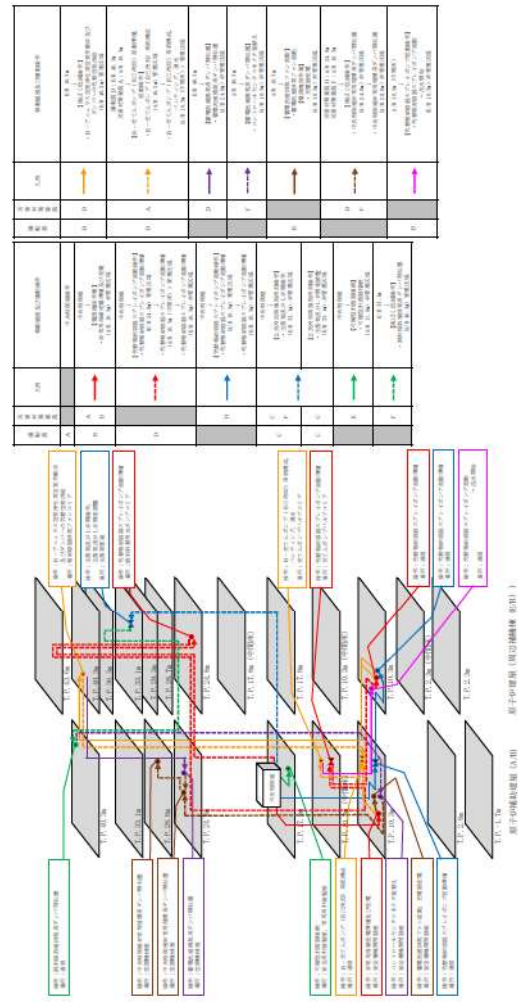
第7-1図 事故対象シケケンス「高圧・低圧注水機能喪失」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(1) 事故シケケンス「高圧注水・減圧機能喪失」

泊発電所3号炉



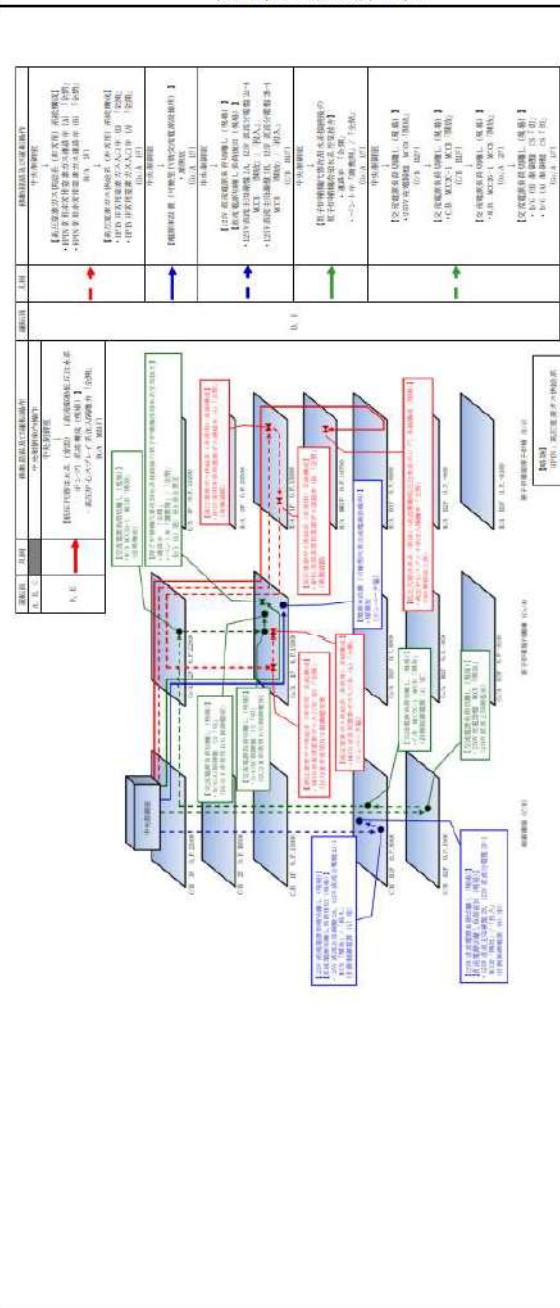
第7-1図 重要事故シケケンス等 全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故(1/2)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。

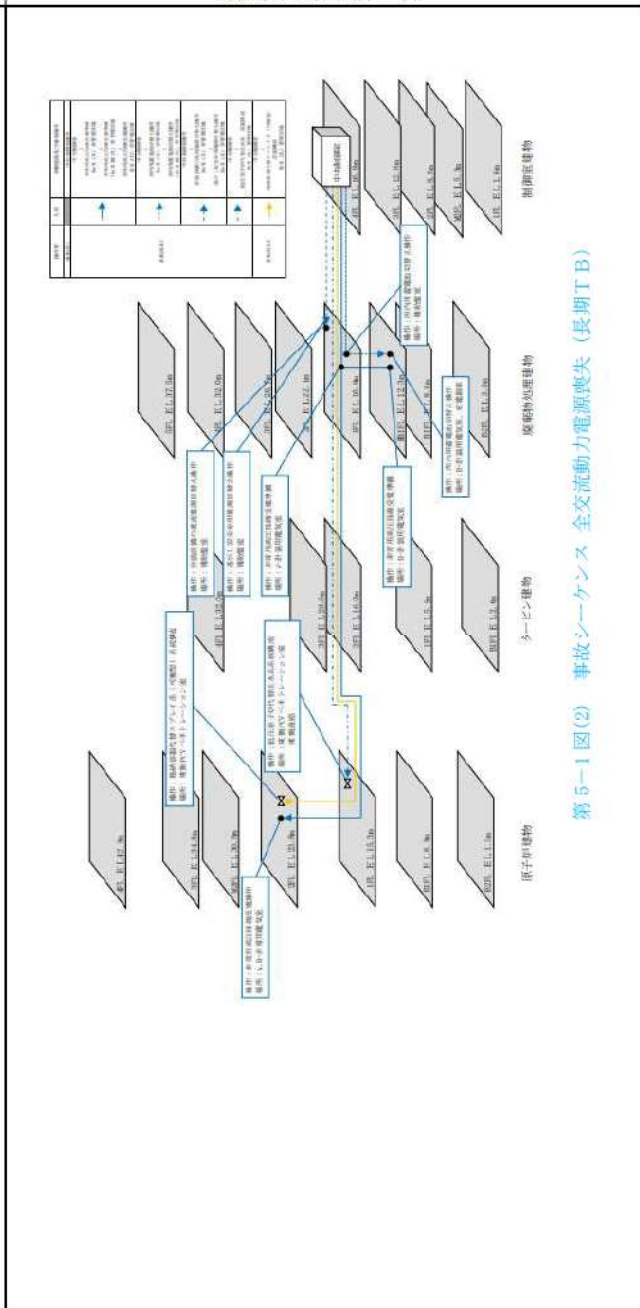
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

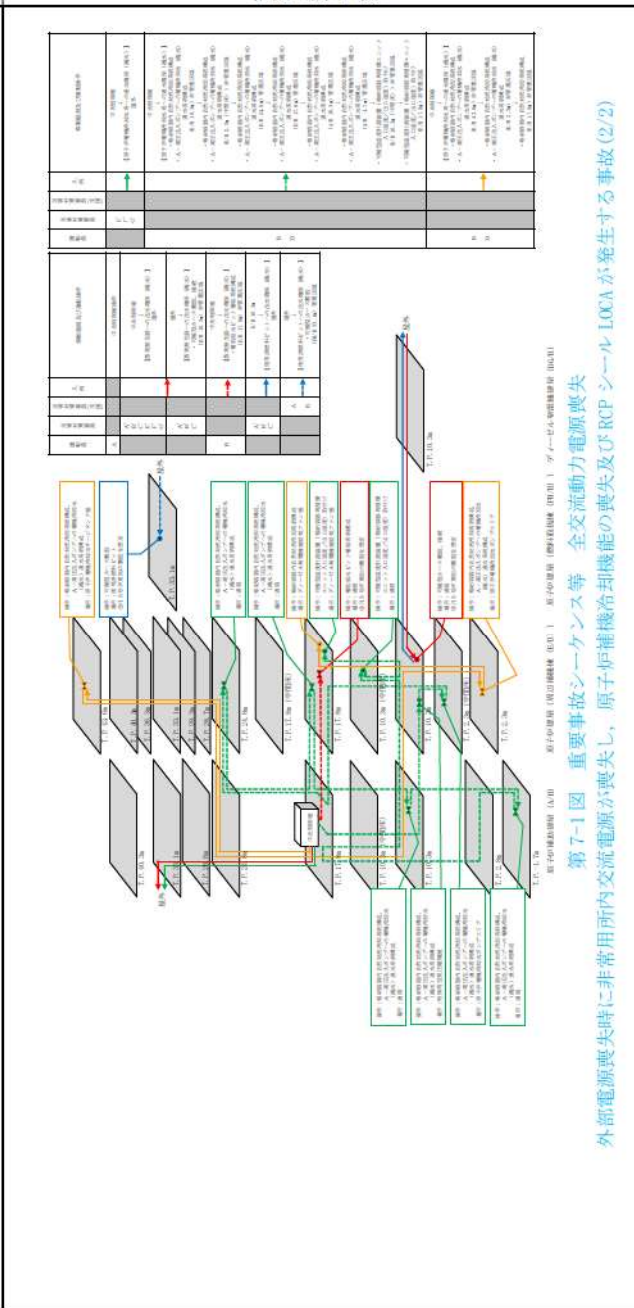
女川原子力発電所2号炉



島根原子力発電所2号炉



泊発電所3号炉



相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

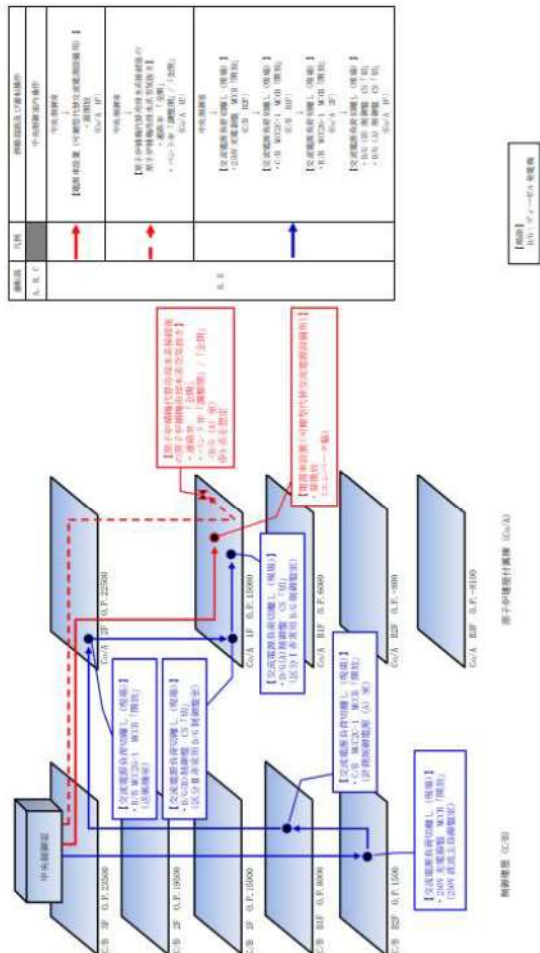
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

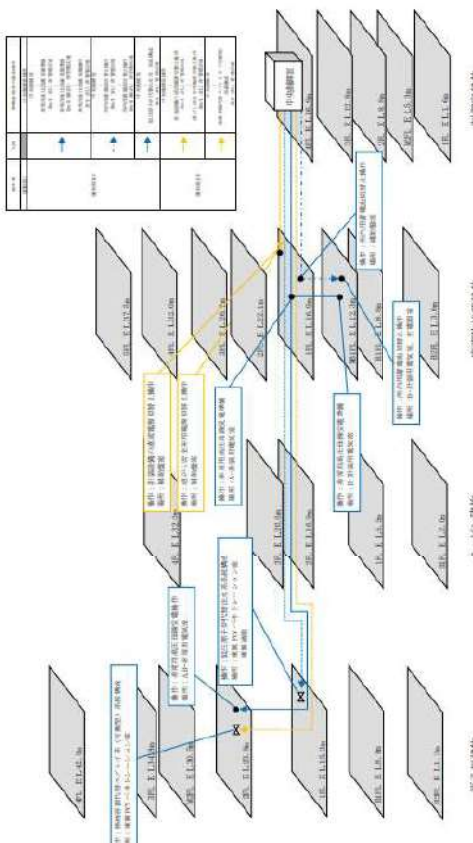
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

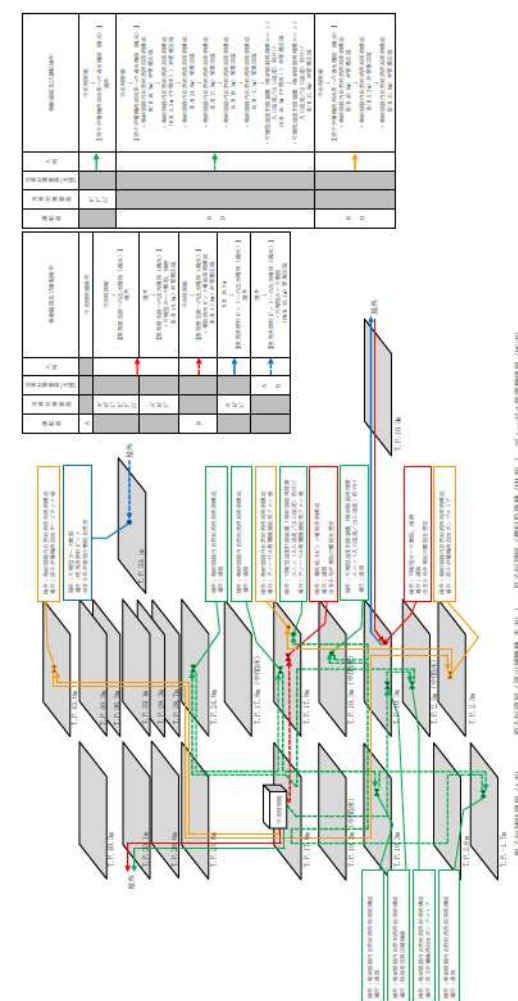
相違理由



第7-4図 事故対象シーケンス「崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)」



第5-1図(4) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失(TBP)



第7-2図 重要事故シーケンス等 全交流動力電源喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故(2/2)

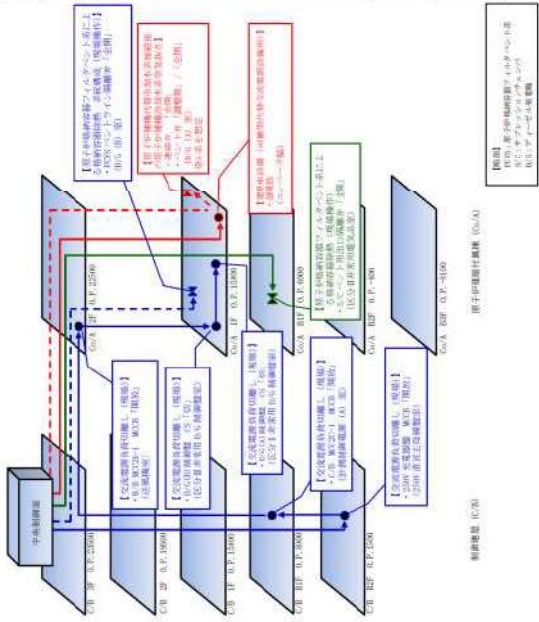
【女川及び島根】記載内容の相違
・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

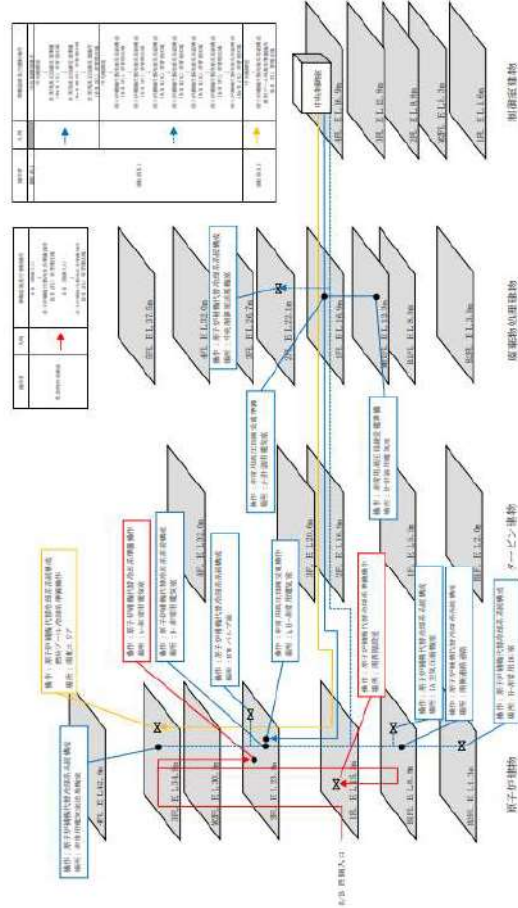
女川原子力発電所2号炉

機組別	項目	相違理由
A, B, C	【緊急時電源（非常用電源）の確保】 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）	相違理由 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）
B, E	【緊急時電源（非常用電源）の確保】 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）	相違理由 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）
B, E	【緊急時電源（非常用電源）の確保】 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）	相違理由 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）
B, E	【緊急時電源（非常用電源）の確保】 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）	相違理由 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）
A, E	【緊急時電源（非常用電源）の確保】 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）	相違理由 - 非常用電源（VVA, 1H） - 非常用電源（VVA, 1H）



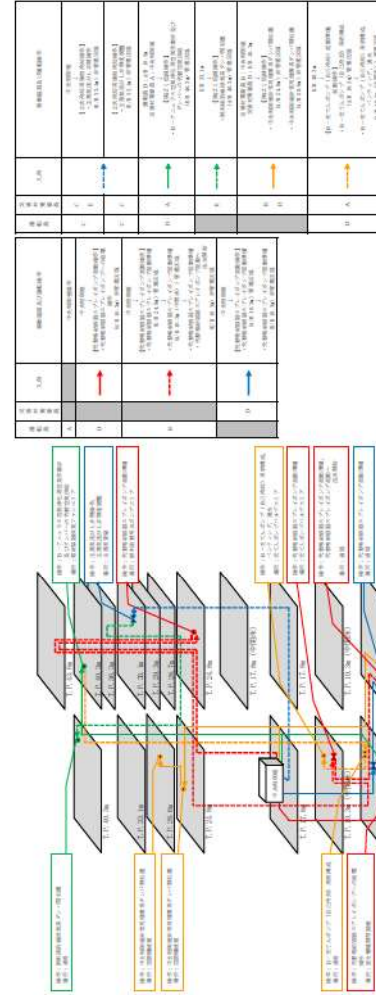
第7-5図 事故対象シークエンス「LOCA時注水機能喪失」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(5) 事故シークエンス「前線熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）」

泊発電所3号炉



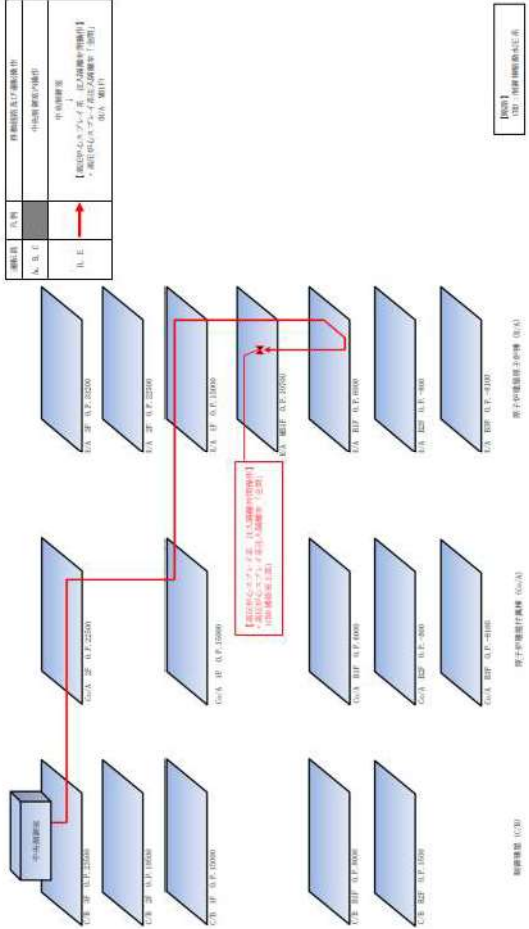
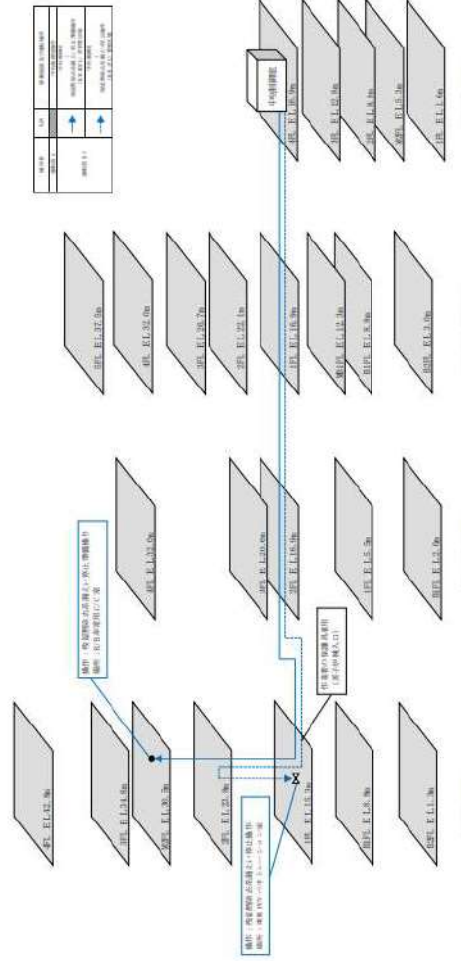
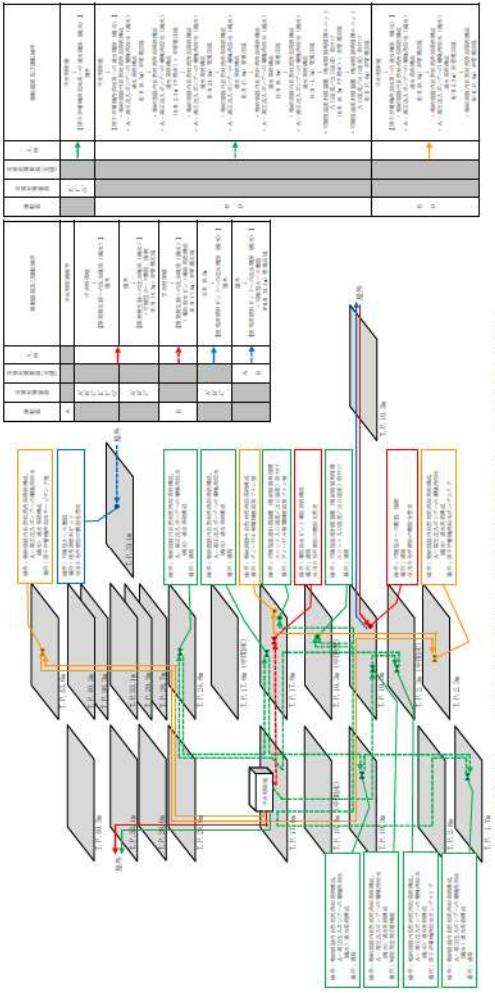
第7-3図 重要事故シークエンス等「原子炉補機冷却機能喪失、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故(1/2)」

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

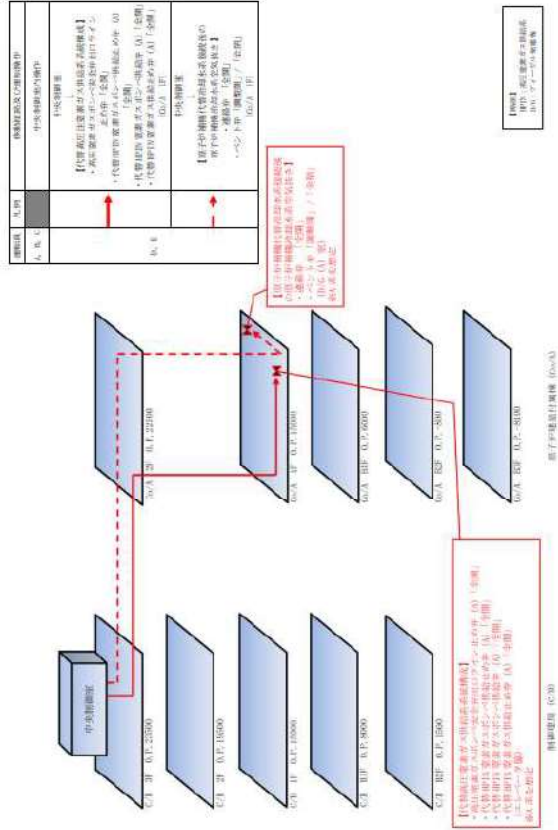
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第7-6図 事故対象シークェンス「格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）」</p>	 <p>第5-1図(6) 事故シークェンス 格納容器バイパス（インターフェースシステムLOCA）</p>	 <p>第7-3図 重要事故シークェンス等 原子炉補機冷却機能喪失 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故(2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

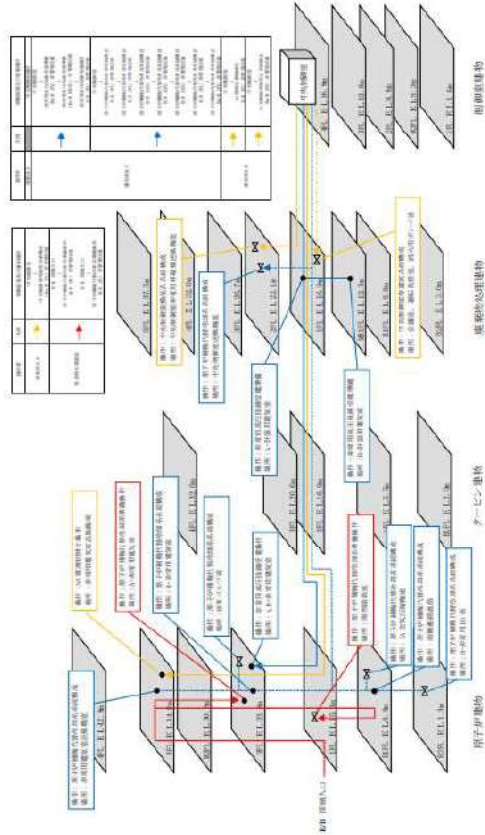
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉



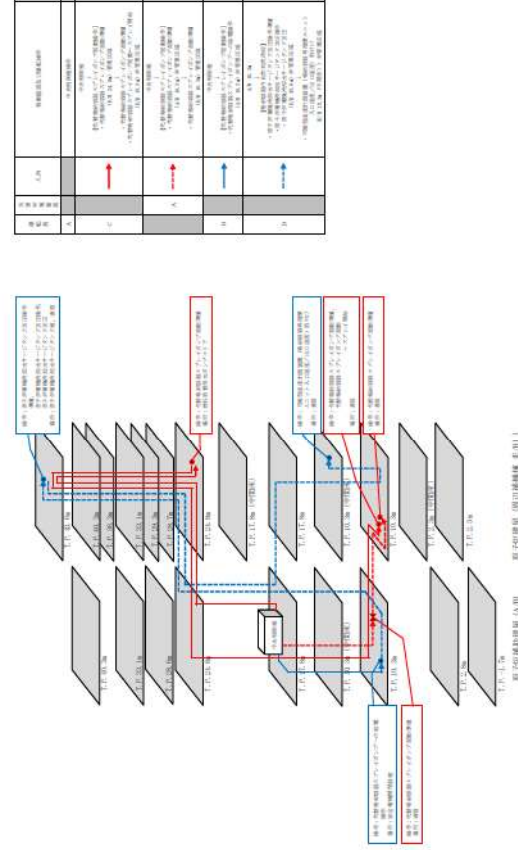
第7-7図 事故対象シークェンス「高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱」

島根原子力発電所2号炉



第5-1図(7) 事故シークェンス「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用する場合)」

泊発電所3号炉



第7-4図 重要事故シークェンス等 原子炉格納容器の除熱機能喪失
大破断LOCA時に低圧再循環機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故

相違理由

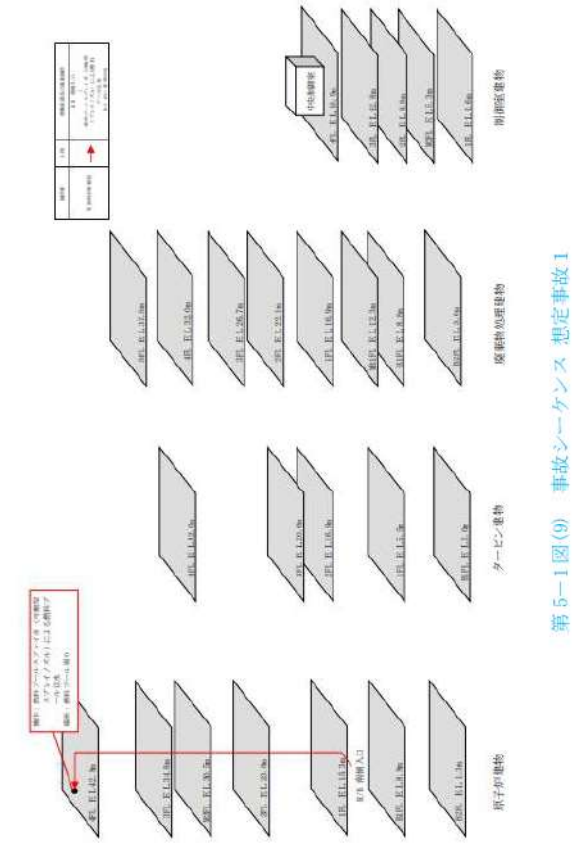
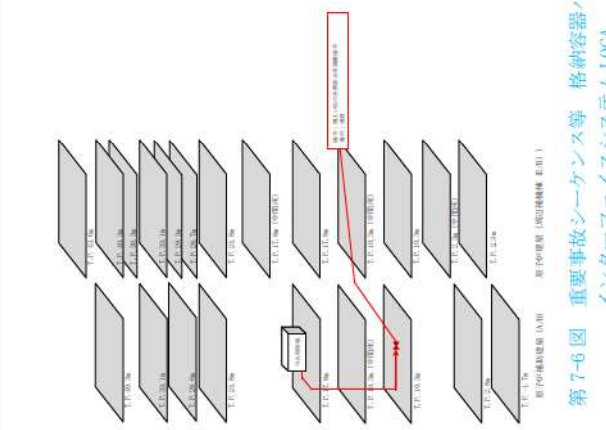
【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図(8) 事故対象シナジェンシ「想定事故1」</p>	<p>第5-1図(8) 事故シナジェンシ 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) (残留熱代替除去系を使用しない場合)</p>	<p>第7-5図 重要事故シナジェンシ等 ECCS再循環機能喪失 大破断LOCA時に低圧再循環機能及び高圧再循環機能が喪失する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート上の相違。</p>

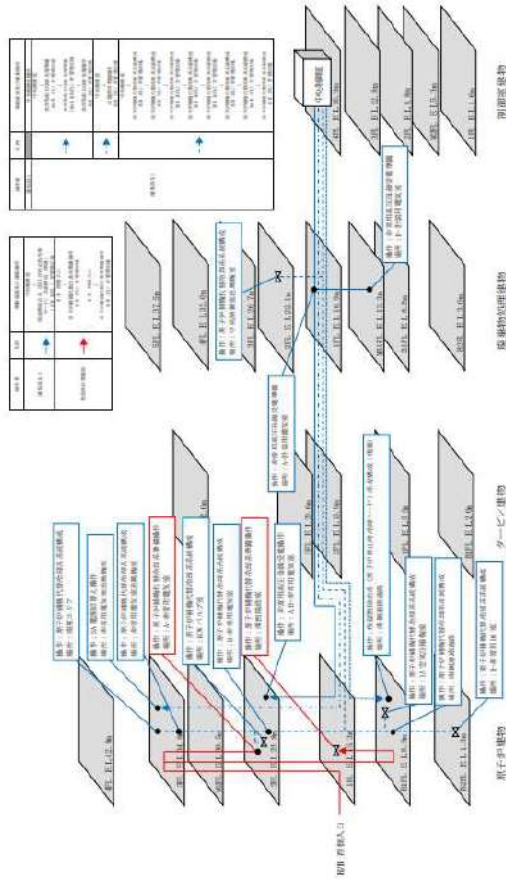
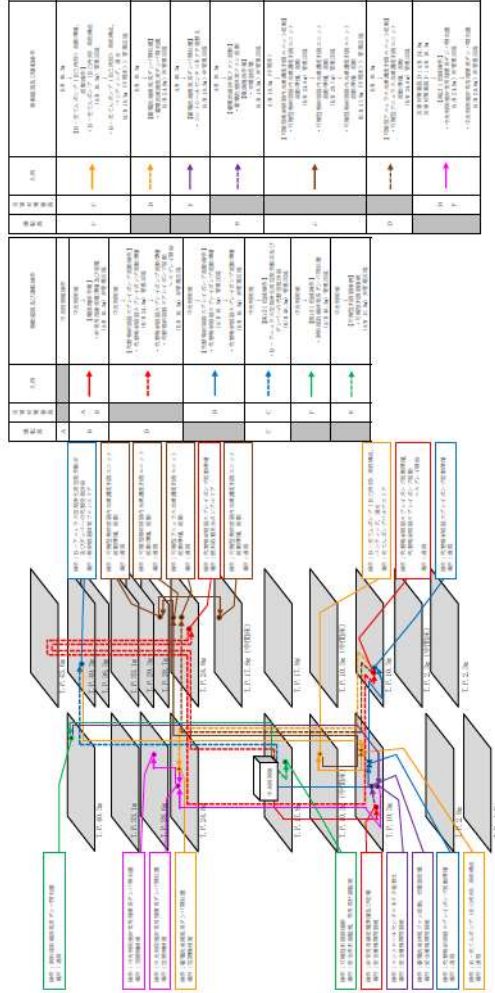
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第5-1図(9) 事故シナシエンス 想定事故1</p>	 <p style="text-align: center;">第7-6図 重要事故シナシエンス等 格納容器バイパス インターフェイスシステム LOCA</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。

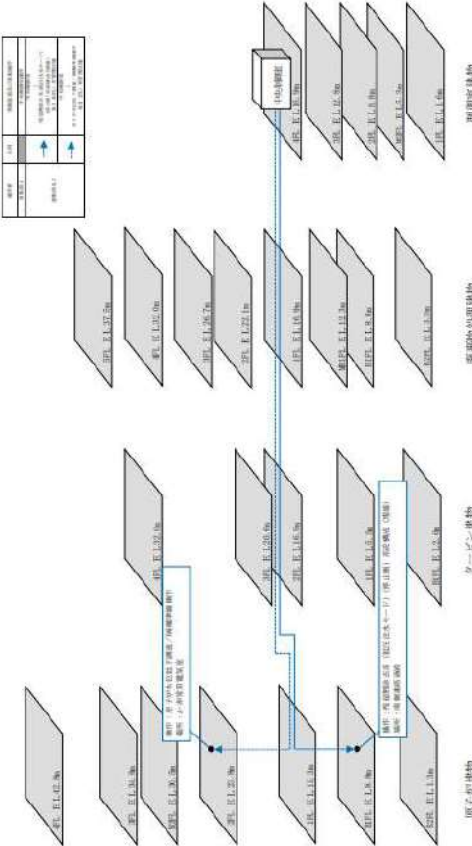
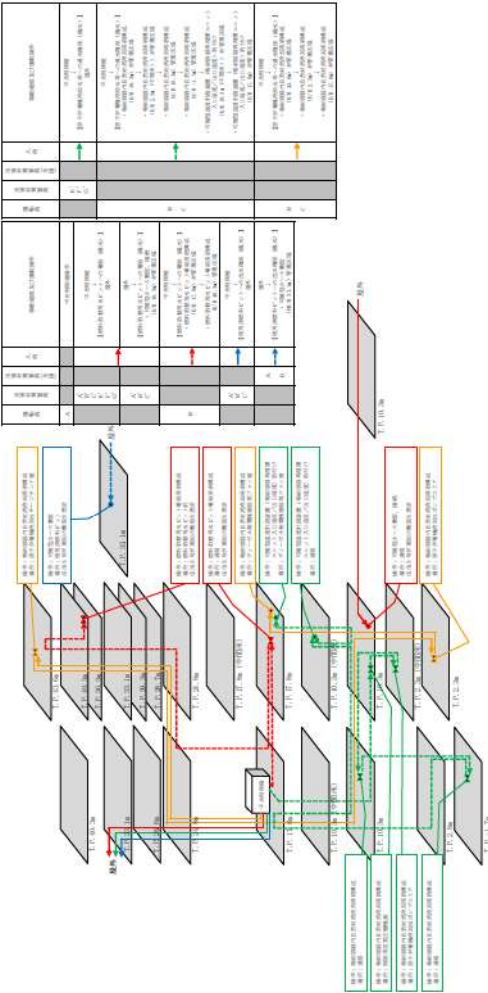
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5-1-1 図(10) 事故シーケンス 停止中の前巻熱除去機能喪失</p>	<p>第7-7 図 重要事故シーケンス等 格納容器バイパス 蒸気発生器伝熱管破損時に破損側蒸気発生器の隔離に失敗する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第5-1図(11) 事故シーケンス 全交流動力電源喪失（停止時）</p>	 <p>第7-8図 重要事故シーケンス等 零閉気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破壊） 大破断 LOCA 時に底圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能喪失する事故 (1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。</p>

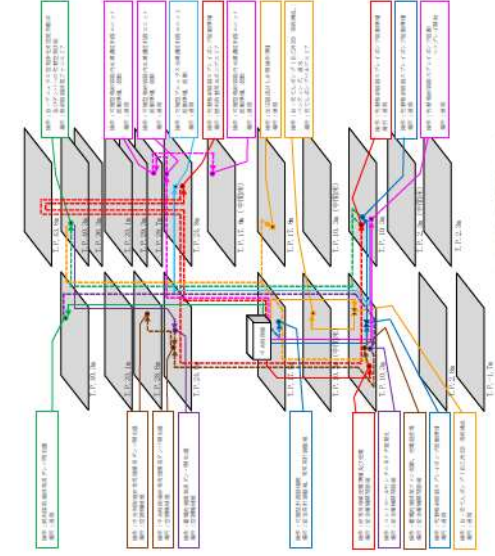
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第5-1図(12) 事故シーケンス 原子炉冷却材の流出（停止時）</p>	 <p style="text-align: center;">第7-8図 重要事故シーケンス等 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧破壊） 大破断 LOCA 時に低圧注入機能、高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失する事故(2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-9図 重要事故シナークセス等 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故(1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

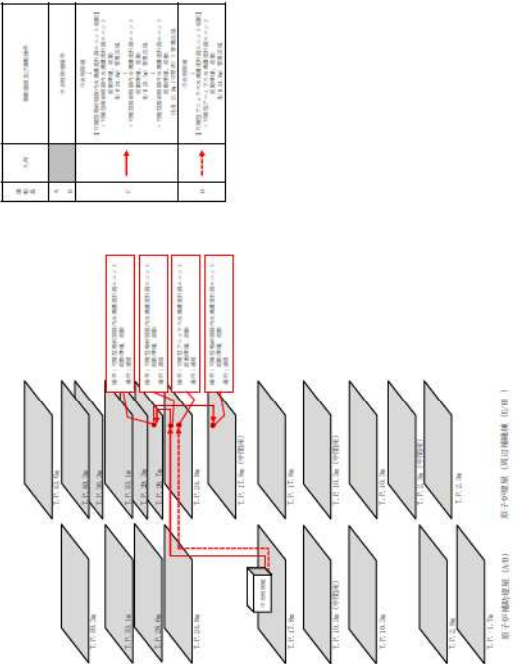
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-9図 重要事故シナジェンス等 券困気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、補助給水機能が喪失する事故(2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

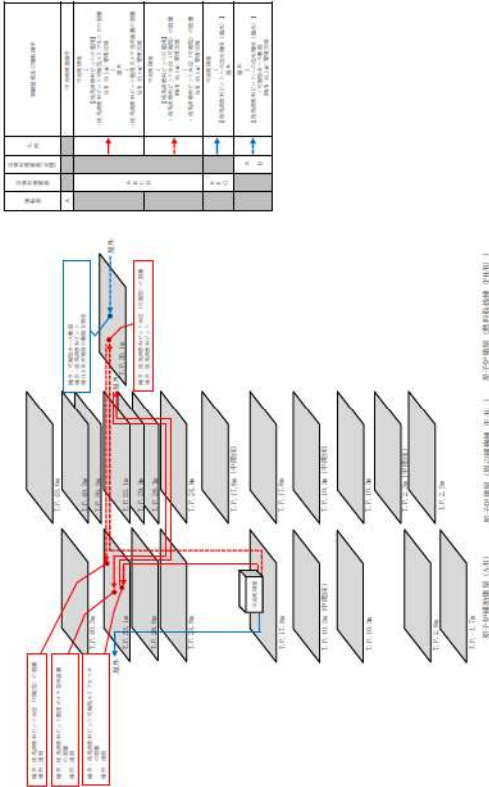
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-10図 重要事故シナシエンス等 水素燃焼 大破断 LOCA 時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

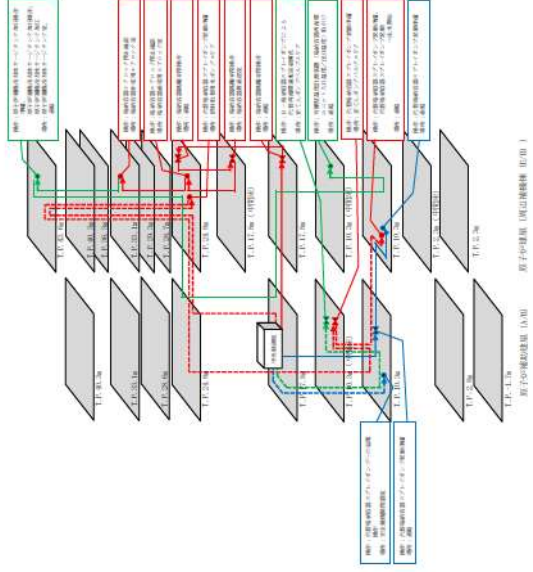
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-11図 重要事故シナシ等 想定事故1 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失することにより、使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し、蒸発により水位が低下する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-12図 重要事故シナシケンス等 前線熱除去機能喪失（余熱除去系）の故障による停止時冷却機能喪失 燃料取出前のミッドループ運転中に余熱除去機能が喪失する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

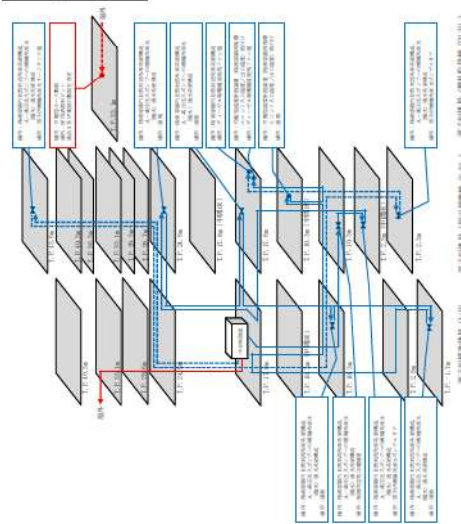
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-13図 重要事故シナリオ等 全交流動力電源喪失 燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故 (1/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

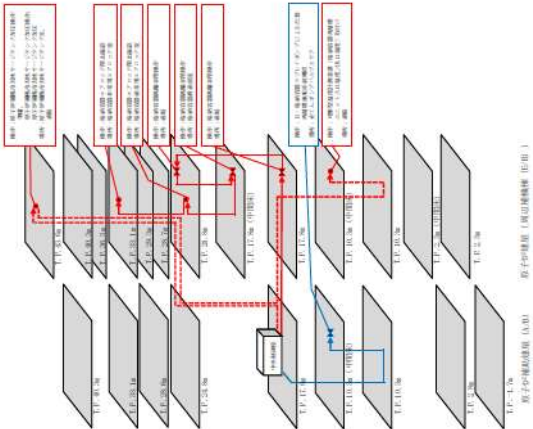
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-13図 重要事故シナシケンス等 全交流動力電源喪失 燃料取出前のミッドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能が喪失する事故 (2/2)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第7-14図 重要事故シナシケンス等 原子炉冷却材の流出 燃料取出前のミッドループ運転中に原子炉冷却材圧力バウナダリ機能が喪失する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第7-15図 重要事故シーケンス等 反応度の誤投入 原子炉起動時に、化学体積制御系の弁の誤動作等により原子炉へ純水が流入する事故</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の作業内容が異なることによるアクセスルート上の相違。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(1/21)

重要事故シナリオ等における現場作業における作業時間について下記に示す。

事故シナリオ	作業場所	作業内容	稼働時間 ^①	作業時間 ^②	有効作業上の作業時間 ^③	稼働時間	稼働時間に対する有効性	作業開始から作業終了までの作業時間(稼働時間)を考慮した作業時間
炉内作業	原子炉格納容器ライナメント上流による燃料格納容器点検	原子炉格納容器ライナメント上流による燃料格納容器点検	4分(0分)	54分	1時間	約45時間 ^④	事後発生後約2分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	原子炉格納容器ライナメント下流による燃料格納容器点検	原子炉格納容器ライナメント下流による燃料格納容器点検	4分(0分)	81分	96分	約33時間 ^④	事後発生後3時間半、9分からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	炉内作業	炉内作業	30分 ^⑤	300分	300分	約28時間 ^④	事後発生後約10分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	大規模なメンテナンス(ダイヤ)
	炉外作業	炉外作業	-	5分	5分	約28時間 ^④	事後発生後約10分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	炉外作業	燃料格納容器(大規模メンテナンス)の作業	10分	115分	135分	約30時間 ^④	事後発生後約10分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	ポンタローリ
	炉外作業	炉外作業	-	-	-	-	-	-

※1：炉内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働時間に設定している。

※2：有効稼働時間で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※3：稼働時間にアラート発生から復旧までの時間を考慮している。

※4：炉内作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

※5：炉外作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

※6：炉外作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

※7：有効稼働上の稼働時間。

泊発電源3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電源3号炉

相違理由

第5-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(1/7)

作業場所	作業内容	稼働時間 ^①	作業時間 ^②	有効作業上の作業時間 ^③	稼働時間	稼働時間に対する有効性	作業開始から作業終了までの作業時間(稼働時間)を考慮した作業時間
炉内作業	燃料格納容器ライナメント上流による燃料格納容器点検	28分	1時間13分	1時間14分	2時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	大規模なメンテナンス(ダイヤ)
	燃料格納容器ライナメント下流による燃料格納容器点検	28分	5分	31分	36時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	ポンタローリ
炉外作業	炉内作業	4分(0分)	1分	5分(7分) ^④	12時間	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	炉外作業	39分	39分	39分	24時間10分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	燃料格納容器(大規模メンテナンス)の作業	4分(0分)	2分	6分(8分)	7時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	炉外作業	39分	39分	39分	19時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	燃料格納容器(大規模メンテナンス)の作業	4分(0分)	2分	6分(8分)	7時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	炉外作業	39分	39分	39分	19時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	燃料格納容器(大規模メンテナンス)の作業	4分(0分)	2分	6分(8分)	7時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	炉外作業	39分	39分	39分	19時間30分	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-

※1：有効稼働時間で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※2：炉内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働時間に設定している。

※3：稼働時間にアラート発生から復旧までの時間を考慮している。

※4：炉内作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(1/53)

重要事故シナリオ等における現場作業における作業時間について下記に示す。

事故シナリオ	作業場所	作業内容	稼働時間 ^①	作業時間 ^②	有効作業上の作業時間 ^③	稼働時間	稼働時間に対する有効性	作業開始から作業終了までの作業時間(稼働時間)を考慮した作業時間
炉内作業	燃料格納容器ライナメント上流による燃料格納容器点検	燃料格納容器ライナメント上流による燃料格納容器点検	4分(0分)	5分	18分(11分)	約10時間 ^④	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	燃料格納容器ライナメント下流による燃料格納容器点検	燃料格納容器ライナメント下流による燃料格納容器点検	4分(0分)	5分	3分(4分)	約10時間 ^④	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	炉内作業	炉内作業	17分(10分)	6分	17分(10分)	約10時間 ^④	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	炉外作業	炉外作業	5分	2分	4分(5分)	約10時間 ^④	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
炉外作業	燃料格納容器(大規模メンテナンス)の作業	燃料格納容器(大規模メンテナンス)の作業	19分(11分)	11分	27分(20分)	約10時間 ^④	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-
	炉外作業	炉外作業	5分	2分	4分(5分)	約10時間 ^④	事後発生後約3分時間からの作業を想定しているが、その後の作業が完了するまでの稼働時間に対して十分な余裕がある。	-

※1：有効稼働時間で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※2：炉内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働時間に設定している。

※3：稼働時間にアラート発生から復旧までの時間を考慮している。

※4：炉内作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

※5：炉外作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

※6：炉外作業の稼働時間は、(5.1)～(5.4)の範囲に示す作業時間に基づいて算出している。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業 (3/21)

事故シナリオ等	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	制限時	制限時に対する成立性	高圧部からの作業開始に要する可能な設置時間
屋外の原子炉及び炉心冷却系設備の点検	屋外	25% 直圧電機	25分 (39分)	9分	50分	95分 ^a	事業発生後、45分後の作業を想定しているが、制限時から開始までの制限時間に対して十分な余裕がある。	—
		90%の直圧電機 (25% 直圧電機と並列)	6分 (19分)	45分	60分	9時間 ^a	事業発生後4時間30分後の作業を想定しているが、7時間30分後の制限時終了後から作業着手できるため制限時に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉制限時付給排水系運転操作	6分 (19分)	30分	50分	25時間 ^a	事業発生後18時間10分後の作業を想定しているが、9時間後の制限時終了後から作業着手できるため制限時に対して十分な余裕がある。	—
		高圧交流電機設備 機組制御機操作	14分 (21分)	21分	45分	27時間 ^a	事業発生後20時間10分後の作業を想定しているが、当該時間30分後の制限時終了後から作業着手できるため制限時に対して十分な余裕がある。	—
		原子炉制限時付給排水系運転操作	20分	8時間10分	9時間	25時間 ^a	事業発生後4時間後の作業を想定しているが、制限時から制限時の開始時間に対して十分な余裕がある。	原子炉制限時付給排水系 ^b
屋外の原子炉及び炉心冷却系設備の点検	屋外	燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	10時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を余裕内に記載している。

※2：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を余裕内に記載している。

※3：有効性評価上の作業完了時間

※4：機組燃料除去系 (サブレーション) 開始までの時間

※5：7日間原子炉制限時付給排水系運転操作が終了しない必要経路を移す可能な制限時

※6：7日間原子炉制限時付給排水系運転操作が終了しない必要経路を移す可能な制限時

※7：原子炉制限時付給排水系運転操作、高圧交流電機ユニット、高圧交流電機ユニット

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第5-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業 (3/7)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	制限時	制限時に対する成立性	高圧部からの作業開始に要する可能な設置時間
屋外の原子炉及び炉心冷却系設備の点検	屋外	燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	10時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分	115分	135分	25時間 ^a	事業発生後7時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を余裕内に記載している。

※2：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を余裕内に記載している。

※3：有効性評価上の作業完了時間

※4：機組燃料除去系 (サブレーション) 開始までの時間

※5：7日間原子炉制限時付給排水系運転操作が終了しない必要経路を移す可能な制限時

※6：7日間原子炉制限時付給排水系運転操作が終了しない必要経路を移す可能な制限時

※7：原子炉制限時付給排水系運転操作、高圧交流電機ユニット、高圧交流電機ユニット

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業 (3/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	制限時	制限時に対する成立性	高圧部からの作業開始に要する可能な設置時間
屋外の原子炉及び炉心冷却系設備の点検	屋外	燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分 (31分) ^{aa}	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	2時間40分 (2時間42分)	事業発生後2時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分 (31分) ^{aa}	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	2時間40分 (2時間42分)	事業発生後2時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	20分 (31分) ^{aa}	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	2時間40分 (2時間42分)	事業発生後2時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
屋外の原子炉及び炉心冷却系設備の点検	屋外	燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	14分 (21分) ^{aa}	5分	19分 (21分)	19分 (21分)	事業発生後2時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	14分 (21分) ^{aa}	5分	19分 (21分)	19分 (21分)	事業発生後2時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ
		燃料供給機 (炉心タービン発電機駆動) 止ボタンへの給油	14分 (21分) ^{aa}	5分	19分 (21分)	19分 (21分)	事業発生後2時間後の作業を想定しているが、それ以前の作業のため制限時開始時間に対して十分な余裕がある。	タンクローリ

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を余裕内に記載している。

※2：有効性評価で、当該作業に要する時間を1.5倍した時間を余裕内に記載している。

※3：有効性評価上の作業完了時間

※4：機組燃料除去系 (サブレーション) 開始までの時間

※5：7日間原子炉制限時付給排水系運転操作が終了しない必要経路を移す可能な制限時

※6：7日間原子炉制限時付給排水系運転操作が終了しない必要経路を移す可能な制限時

※7：原子炉制限時付給排水系運転操作、高圧交流電機ユニット、高圧交流電機ユニット

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

発生シーケンス	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	有症状作業上の作業時間③	稼働時間	稼働時間に行う定位置	稼働時間から作業準備に要する可稼働時間
運転中 運転中 運転中 運転中 運転中	運転中 運転中 運転中 運転中 運転中	炉内作業（炉内作業） 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業	6分（9分）	13分	25分	45分*	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業	36分（39分）	9分	39分	146分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業	4分（6分）	9分	13分	8分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業	6分（9分）	38分	39分	25分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業 燃料棒交換作業	14分（21分）	31分	44分	27分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—		

※1 炉内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を15分とした時間を炉内作業に算入している。

※2 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※3 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※4 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※5 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※6 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

第5-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業(4/7)

事故シナリオ	作業内容	稼働時間①	作業時間②	有症状作業上の作業時間③	稼働時間	稼働時間に行う定位置	稼働時間から作業準備に要する可稼働時間
運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中 運転中	燃料棒交換作業	6分（9分）	13分	25分	45分*	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	36分（39分）	9分	39分	146分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	4分（6分）	9分	13分	8分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	6分（9分）	38分	39分	25分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	14分（21分）	31分	44分	27分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
	燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—

※1 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※2 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※3 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※4 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※5 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

第7-3表 重要事故シーケンスごとの現場作業(4/53)

発生シーケンス	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	有症状作業上の作業時間③	稼働時間	稼働時間に行う定位置	稼働時間から作業準備に要する可稼働時間
運転中 運転中 運転中 運転中 運転中	運転中 運転中 運転中 運転中 運転中	燃料棒交換作業	6分（9分）	13分	25分	45分*	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業	6分（9分）	11分	25分	14分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業	36分（39分）	9分	39分	146分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業	4分（6分）	9分	13分	8分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
		燃料棒交換作業	6分（9分）	38分	39分	25分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—
燃料棒交換作業	14分（21分）	31分	44分	27分**	作業発生後、炉内作業の作業を想定しているが、それ以外の作業がないため、稼働時間に対して十分な稼働時間がある。	—		

※1 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※2 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※3 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※4 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

※5 有効稼働率で、当該時刻に要する時間を15分として算定している。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シケーン作業者の現場作業(5/21)

事故シケーン	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	有効性評価③ (1)+②	稼働時間	制時時間に対する成立性	原簿所から作業 復旧に連続する可 能な作業量
全立機 力運転 英(180)	屋外	原子炉の機械代管冷却 水圧調整機作	20分	8時間40分	9時間	25時間④	事業発生30分間後からの作業を想定しているが、前作業からの継続のため制時時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉の機械代管冷却 水圧調整機
		燃料供給設備(ガス タービン発電設備) 油タンクへの配管	30分	115分	155分	10時間④	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制時時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備(原子 炉機械代管冷却水系 への配管)	20分	115分	135分	25時間④	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、前作業から15分後の前作業終了後から作業着手までのため、制時時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の稼働時間については、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 稼働開始直後、サブレンジシステム(水素回路等)を開始までの時間
 ※4 7日間でスタービーン稼働設備のタンクが枯渇しないよう必要な転送可能な稼働時間
 ※5 原子炉機械代管冷却水圧調整機ユニット、大容量送水ポンプ(クワイプ1)

第5-3表 重要事故シケーン作業者の現場作業(5/7)

事故シケーン	作業場所	作業内容	有効稼働時間① (1)+②	稼働時間②	作業時間③	有効性評価④ (1)+③	有効稼働時間⑤ (1)+③	有効稼働時間⑥ (1)+③	原簿所から作業復旧に 連続する可能な作業量
重大事故	屋外	原子炉機械代管冷却水圧調整機作	稼働15分 制時15分	9分	18分	27分	27分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉機械代管冷却水圧調整機
		C系燃料供給設備稼働機作	稼働15分 制時15分	1分	16分	17分	17分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	5分	14分	19分	19分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		原子炉機械代管冷却水圧調整機作	稼働15分 制時15分	18分	16分	34分	34分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	18分	16分	34分	34分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 有効稼働時間、当該作業に着手するまでの時間
 ※2 1日以内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。
 ※3 有効稼働時間、事業発生直後の時間
 ※4 当該作業が完了するまで稼働している時間

第7-3表 重要事故シケーン作業者の現場作業(5/53)

事故シケーン	作業場所	作業内容	有効稼働時間① (1)+②	稼働時間②	作業時間③	有効稼働時間④ (1)+③	有効稼働時間⑤ (1)+③	有効稼働時間⑥ (1)+③	原簿所から作業復旧に 連続する可能な作業量
重大事故	屋外	燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	9分	18分	27分	27分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉機械代管冷却水圧調整機
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	1分	16分	17分	17分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	5分	14分	19分	19分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	18分	16分	34分	34分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	18分	16分	34分	34分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料供給設備配管の配管	稼働15分 制時15分	33分	6分	39分	39分	稼働発生30分後からの作業を想定しているが、稼働開始直後から10分間の稼働時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 有効稼働時間、当該作業に着手するまでの時間として想定している時間
 ※2 1日以内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。
 ※3 有効稼働時間、事業発生直後の時間
 ※4 当該作業が完了するまで稼働している時間
 ※5 1日以内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。
 ※6 1日以内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。
 ※7 1日以内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。
 ※8 1日以内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を稼働内に記載している。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(7/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	制限時間	制限時間に対する成立性	現場作業の中心作業現場に適用する可搬型設備
全交動力機出力低下失(100%)	屋外	原子炉補給水循環(ガスタービン駆動式循環機・ポンプタンクへの給油)	20分	8時間40分	9時間	25時間 ^④	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、単作業から開始のため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補給水循環機
		燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 ^④	事後発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分	115分	135分	25時間 ^④	事後発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間の余裕時間があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3：燃料補給準備(サブプレッシャーポンプ・水冷却モード)開始までの時間
 ※4：7日間ガスタービン駆動式燃料ポンプが枯渇しないよう必要な時間を開始時刻から算出している。
 ※5：原子炉補給水循環機・ポンプタンクへの給油、大容量送水ポンプ(タイプ1)

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第5-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(7/7)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	制限時間	制限時間に対する成立性	現場作業の中心作業現場に適用する可搬型設備
全交動力機出力低下失(100%)	屋外	燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分	1分	1分	20時間30分	事後発生2時間後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分	18分	18分	10時間30分	事後発生2時間後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分	18分	18分	40分	事後発生2時間後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※3：有効性評価で、事後発生を起点とし、当該作業が完了するまで想定している時間。
 ※4：7日間ガスタービン駆動式燃料ポンプが枯渇しないよう必要な時間を開始時刻から算出している。

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(7/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	有効性評価上の制限時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業合計時間 ^④	制限時間	制限時間に対する成立性	現場作業の中心作業現場に適用する可搬型設備
全交動力機出力低下失(100%)	屋内	燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分 ^{aa}	10分 ^{aa}	1分	17分	17分	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分 ^{aa}	10分 ^{aa}	1分	18分	18分	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給準備(原子炉補給水タンクへの給油)	20分 ^{aa}	10分 ^{aa}	1分	11分	11分	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、移動時間に余裕があるため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内作業の移動時間について、通常の移動時間から1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※3：有効性評価で、事後発生を起点とし、当該作業が完了するまで想定している時間。
 ※4：重要事故シナリオごとの現場作業の合計時間(送電機作動時の5分含む)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(8/21)

シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^①	有効性評価上の作業時間 ^{①+②}	総時間	新設時間に対する成立性	原状復帰後の作業現場に備わっている設備
重大事故等対策における共通事項	炉内	原子炉補機冷却水ポンプ系 水系統整備作業	6分(19分)	30分	30分	24時間 ^{※2}	事業発生18時間30分後からの作業を想定しているが、2時間30分後の作業終了後から作業着手できるため、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機冷却水ポンプ系 ^{※3}
		原子炉補機冷却水ポンプ系 水系統整備作業	14分(31分)	21分	45分	27時間 ^{※4}	事業発生20時間15分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉補機冷却水ポンプ系 水系統整備作業	30分	8時間40分	9時間	24時間 ^{※3}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機冷却水ポンプ系 ^{※3}
		燃料補給設備(ガスタービン駆動設備)油タンクへの給油	30分	115分	135分	10時間 ^{※4}	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給設備(原子炉補機冷却水ポンプ系)への給油	30分	115分	135分	24時間 ^{※3}	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		—	—	—	—	—	—	—

- ※1：原状復帰後の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
- ※2：有効性評価上で、当該作業に要する時間として想定している時間。
- ※3：機組運転手(サブセッション)の作業(作業モード)開始までの時間。
- ※4：有効性評価(突発的停炉)にて27時間後までに完了することとしている。
- ※5：7日間ガスタービン駆動設備油タンクが枯渇しないよう必要な給油を確保可能な開始時間。
- ※6：原子炉補機冷却水ポンプ系：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(8/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^①	作業時間 ^②	作業合計時間 ^{①+②}	新設時間	新設時間に対する成立性	原状復帰後の作業現場に備わっている設備
全島発電力供給確保 外部電源確保 燃料供給確保 原子炉補機冷却水ポンプ系稼働させる	炉外 炉内	高圧蒸気発生機への注水確保(海水) ・可搬型コンテナ搬送、積載、搭載 ・タービン駆動設備(海水ポンプ) ・ポンプ駆動設備(海水ポンプ) ・ポンプ駆動設備(海水ポンプ)による可搬型コンテナ搬送	3時間30分 ^{※1}	20分 ^{※2} (31分) ^{※3}	2時間11分 ^{※4}	2時間40分 ^{※5} (2時間42分)	約3.4時間 ^{※6}	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、事業発生2時間30分後に作業完了するまでの余裕時間内に稼働可能である。なお、作業開始を想定した海水ポンプ系は、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	タービン駆動設備(海水ポンプ) (海水ポンプ)
		高圧蒸気発生機への注水確保(海水) ・可搬型コンテナ搬送(海水ポンプ) ・タービン駆動設備(海水ポンプ) ・ポンプ駆動設備(海水ポンプ)による可搬型コンテナ搬送	3時間20分 ^{※1}	20分 ^{※2} (31分) ^{※3}	2時間11分 ^{※4}	2時間40分 ^{※5} (2時間42分)	約3.4時間 ^{※6}	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、事業発生2時間30分後に作業完了するまでの余裕時間内に稼働可能である。なお、作業開始を想定した海水ポンプ系は、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	タービン駆動設備(海水ポンプ) (海水ポンプ)
		高圧蒸気発生機への注水確保(海水) ・燃料給水ピット燃料給水確保	40分 ^{※1}	14分 ^{※2} (19分) ^{※3}	5分 ^{※4}	19分 ^{※5} (25分)	—	事業発生2時間後からの作業を想定しているが、事業発生2時間40分後に作業完了するまでの余裕時間内に稼働可能である。なお、作業開始を想定した燃料給水ピット燃料給水確保は、新設時間に対して十分な余裕時間がある。	—

- ※1：有効性評価上で、当該作業に要する時間として想定している時間。
- ※2：移動時間の算出は、移動距離に原状復帰した時間を1.5倍した時間を記載している。
- ※3：燃料給水ピットの稼働時間(15分)を含む。
- ※4：燃料給水ピットの稼働時間(5分)を含む。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(9/21)

事故シナリオ等	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③④⑤	相違時間	相違時間に対する成立性	従業者からの作業相違時間(可)取組設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する炉心溶融事故	屋外	原子炉格納容器(A)のレベル低下による格納容器除染作業	4分(6分)	54分	1時間	約14時間**	事故発生約23時間後からの作業を開始しているが、それ以前の作業が無いため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器(A)のレベル低下による格納容器除染作業	4分(6分)	81分	90分	約31時間**	事故発生約44時間後からの作業を開始しているが、それ以前の作業が無いため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
原子炉格納容器(A)のレベル低下による炉心溶融事故に起因する炉心溶融事故	屋内	代替圧水蒸気機	20分**	360分	380分	約23時間**	事故発生30時間 40分後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	代替圧水ポンプ(タイプ1)
		原子炉格納容器代替水のレベル低下(可)原因による格納容器注水	—	5分	5分	約23時間5分**	事故発生約23時間後からの作業を想定しているが、前作業から継続のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
原子炉格納容器(A)のレベル低下による炉心溶融事故に起因する炉心溶融事故	屋内	燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)	20分	115分	135分	約23時間**	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無いため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※3 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む

※4 格納容器圧力(0.47MPa)を1.0MPaに到達するまでの時間

※5 以上の搬送距離(15.1km)を1.5倍した時間(格納容器運上・運戻設備)における格納容器の取替圧力(0.85MPa)に至るまでの時間

※6 有効性評価上の作業完了時間

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(9/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	有効性評価上の相違時間①	移動時間②	作業時間③	作業時間④	相違時間	相違時間に対する成立性	従業者からの作業相違時間(可)取組設備
運転中の原子炉における重大事故に起因する炉心溶融事故	屋外	燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)	3時間20分**	30分** (31分)**	2時間11分	3時間40分 (2時間42分)	約3.2時間**	事故発生30時間 40分後からの作業を開始しているが、前作業から継続のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー(圧水ポンプ)
		燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)	3時間20分**	20分** (31分)**	2時間11分	3時間40分 (2時間42分)	約3.2時間**	事故発生30時間後からの作業を開始しているが、前作業から継続のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー(圧水ポンプ)
原子炉格納容器(A)のレベル低下による炉心溶融事故に起因する炉心溶融事故	屋内	燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)	1時間5分**	25分** (24分)**	18分	41分 (42分)	—	事故発生30時間後からの作業を開始しているが、前作業から継続のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)	1時間45分	7分	1時間14分	1時間21分	—	事故発生30時間後からの作業を開始しているが、それ以前の作業がいないため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー
原子炉格納容器(A)のレベル低下による炉心溶融事故に起因する炉心溶融事故	屋内	燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)	1時間45分	7分	1時間11分	1時間21分	約29時間50分**	事故発生30時間後からの作業を開始しているが、それ以前の作業がいないため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	可搬型タンクローリー

※1 有効性評価上の作業完了時間として想定している時間

※2 移動時間はアクセスルート復旧時間を含む

※3 燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)の作業時間(16分)を含む

※4 燃料補給設備(大容積圧水ポンプ(タイプ1)への給水)の作業時間(16分)を含む

※5 可搬型タンクローリーの搬送距離(15.1km)を1.5倍した時間(格納容器運上・運戻設備)における格納容器の取替圧力(0.85MPa)に至るまでの時間

※6 有効性評価上の作業完了時間

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業 (10/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③	制限時間	制限時間に対する成立性	作業場所から作業現場に到達する可成り設備
原子炉停止措置失敗	原子炉停止措置失敗	原子炉制御代替操作水の準備動作	6分(9分)	39分	50分	24時間 ^④	事業発生後時間10分後からの作業全想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	原子炉停止措置失敗	炉内代り交流電源設備負荷制御動作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^④	事業発生後24時間15分後からの作業を想定しているが、10時間後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
LOX供給水漏洩発生	LOX供給水漏洩発生	原子炉燃料容器ライフルケーブル系による燃料容器設備動作	4分(6分)	54分	1時間	約14時間 ^④	事業発生後約26時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定しているが、25時間後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	LOX供給水漏洩発生	原子炉燃料容器ライフルケーブル系による燃料容器設備動作	4分(6分)	81分	90分	約14時間 ^④	事業発生後約44時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定しているが、25時間後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 炉内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 残留熱除去起動までの時間(機油喪失を想定)
 ※4 有効性評価(原研の評価)にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 格納容器圧力0.427MPa(a) (1F0)到達までの時間
 ※6 過圧の観点で厳しい「3.1 期間圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破壊)」における格納容器の限界圧力0.485MPa(a)に至るまでの時間

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(10/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	有効性評価上の想定時間 ^①	移動時間 ^①	作業時間 ^②	作業合計時間 ^③	制限時間	制限時間に対する成立性	有効性評価上の作業現場に到達する可成り設備
原子炉制御装置冷却機異常	原子炉制御装置冷却機異常	代替格納容器スプレイポンプ起動操作・代替格納容器スプレイポンプへの配管操作	15分 ^④	19分 ^④ (12分) ^④	3分	13分(15分)	約2.2時間 ^④	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定しているが、25時間後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	原子炉制御装置冷却機異常	代替格納容器スプレイポンプ起動操作・燃料棒格納容器スプレイポンプ反動調整(原子炉格納容器への注水) - 代替格納容器スプレイポンプ起動→注水開始	26分 ^④	16分 ^④ (21分) ^④	11分	27分(22分)	約2.2時間 ^④	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定しているが、25時間後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
原子炉制御装置冷却機異常	原子炉制御装置冷却機異常	2.水供給設備の点検・注水開始	20分	4分(6分)	8分	15分(14分)	30分 ^④	事業発生10分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定しているが、25時間後の別作業終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2 炉内の移動時間は、余裕に多めに計測した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3 燃料棒格納容器の常用時間(6分)を含む
 ※4 1.1次の注水圧力が0.7MPa(a)に到達し、代替格納容器スプレイポンプによる炉心注水を開始する時間
 ※5 注水開始が15分間隔動作による緊急発生事象を使用した2次の格納容器設備の稼働する時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナケンス等ごとの現場作業(11/21)

事故シナケンス	作業場所	作業内容	稼働時間 ^①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③ (①+②)	相違時間 ^④	相違時期に対する成立性	既設設備から作業環境に適用する可能な設備
運転中の原子炉に発生する重大事故	船外	代替止水等取扱	20分 ^①	30分	30分	約26時間 ^④	事業発生3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
		原子炉補機冷却水系統電機操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^④	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機冷却水系統
		原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	—	5分	5分	約20時間5分 ^④	事業発生約20時間後からの作業を想定しているが、前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給装置(ガスタービン発電機駆動油タンクへの給油)	20分	115分	135分	10時間 ^④	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業はないため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	船外	燃料補給装置(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	20分	115分	135分	約20時間 ^④	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		燃料補給装置(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	20分	115分	135分	約20時間 ^④	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ

※1 風呂作業の稼働時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2 有差評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※3 稼働時間はアクセルード復帰時に要する時間を含む。
 ※4 原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)による燃料補給装置開始までの時間。
 ※5 燃料補給装置(大容送水ポンプ)による燃料補給装置開始までの時間。
 ※6 燃料補給装置(大容送水ポンプ)による燃料補給装置開始までの時間。
 ※7 7日即レスタートモード時燃料補給装置(大容送水ポンプ)が稼働しない場合、必要となる燃料補給装置(大容送水ポンプ)の稼働時間。
 ※8 原子炉補機冷却水系統、熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナケンス等ごとの現場作業(11/53)

重要事故シナケンス等	作業場所	作業内容	有効性評価上の稼働時間 ^①	稼働時間 ^②	作業時間 ^③ (①+②)	相違時間 ^④	相違時期に対する成立性	既設設備から作業環境に適用する可能な設備
運転中の原子炉に発生する重大事故	船内	原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	3時間20分 ^①	2時間11分	2時間40分(2時間42分)	2時間40分(2時間42分)	事業発生5時間後からの作業を想定しているが、事業発生3時間40分後に作業が完了するまでの相違時期内に余裕時間がある。前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(運用中)
		原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	20分 ^①	2時間11分	2時間40分(2時間42分)	約1.4時間 ^④	事業発生5時間後からの作業を想定しているが、事業発生3時間40分後に作業が完了するまでの相違時期内に余裕時間がある。前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(運用中)
		原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)及び原子炉補機冷却水ポンプへの給水	40分 ^①	5分	19分(23分)	—	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、事業発生5時間40分後に作業が完了するまでの相違時期内に余裕時間がある。前作業からの継続のため相違時期に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 有効性評価上の稼働時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2 有差評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※3 稼働時間はアクセルード復帰時に要する時間を含む。
 ※4 原子炉補機冷却水系統(大容送水ポンプ)による燃料補給装置開始までの時間。
 ※5 燃料補給装置(大容送水ポンプ)による燃料補給装置開始までの時間。
 ※6 燃料補給装置(大容送水ポンプ)による燃料補給装置開始までの時間。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(12/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有資格者以上の作業時間①①①	制限時間	制限時間に対する余裕性	作業場所から作業現場へ通勤する可搬型設備
格納容器バイパス（インフュージョン）による重大事故等	格納容器	高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器）	12分 (21分)※	15分	40分	3時間※	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、稼働時間と作業時間に余裕を念んているため制限時間内に実施可能である。	—

※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2 格納容器内は原子炉建屋原子炉格納容器内の移動時間を2倍（環境悪化（高濃・多量）を考慮）、原子炉建屋原子炉格納容器内以外の移動時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3 高圧中心スプレイズ系の格納容器高濃濃縮作業完了までの時間

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(12/53)

重要事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有資格者以上の作業時間①①①	制限時間	制限時間に対する余裕性	作業場所から作業現場へ通勤する可搬型設備
格納容器バイパス（インフュージョン）による重大事故等	格納容器	高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・格納容器内高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器）	4時間19分※	2時間16分	2時間47分 (2時間49分)	3時間	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、稼働時間と作業時間に余裕を念んているため制限時間内に実施可能である。	—
	格納容器	高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器）	2時間※	2分	16分 (1時間16分)	3時間	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、稼働時間と作業時間に余裕を念んているため制限時間内に実施可能である。	—
	格納容器	高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器）	3時間	0分	48分 (2分)	3時間	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、稼働時間と作業時間に余裕を念んているため制限時間内に実施可能である。	—
	格納容器	高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器） ・高圧中心スプレイズからの漏えい停止作業（格納容器）	30分※	1分	27分 (2分)	3時間	事業発生4時間30分後からの作業を想定しているが、稼働時間と作業時間に余裕を念んているため制限時間内に実施可能である。	—

※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2 格納容器内は原子炉建屋原子炉格納容器内の移動時間を2倍（環境悪化（高濃・多量）を考慮）、原子炉建屋原子炉格納容器内以外の移動時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3 高圧中心スプレイズ系の格納容器高濃濃縮作業完了までの時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (13/21)

事故シークエンス	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	有効な作業上の作業時間③④⑤	制限時間	初回時間に対する有効性	保管庫からの作業現場に搬送する可搬設置設備
運転中の原子炉停止における緊急重大事故	屋内	原子炉循環冷却装置の水系循環操作	6分(9分)	39分	60分	24時間**	事故発生18時間10分後から、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替冷却装置の運転開始操作	14分(24分)	21分	45分	27時間**	事故発生20時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
原子炉循環冷却装置の水系循環操作	屋内	原子炉循環冷却装置の水系循環操作	20分	8時間40分	9時間	24時間**	事故発生10時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初回時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉循環冷却装置の水系
		燃料補給制御(ガスターミネーション制御)	20分	135分	135分	10時間**	事故発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初回時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給制御(原子炉循環冷却装置の水系)	20分	135分	135分	24時間**	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 屋内作業の稼働時間について、通常の稼働時間を1.5倍した時間を範囲内に記載している。

※2 有効な作業で、当該作業に必要な時間を範囲として想定している時間。

※3 代替冷却装置による燃料送給開始時点までの時間。

※4 有効な作業(燃料の積込)にて27時間後までに完了することとしている。

※5 7日間ガスターミネーション装置(燃料タンク)が枯渇しないよう必要な燃料を移送可能な開始時間

※6 原子炉循環冷却装置の水系、緊急換熱ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シークエンスごとの現場作業 (13/53)

重要事故シークエンス等	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	作業合計時間③④⑤	制限時間	初回時間に対する有効性	保管庫からの作業現場に搬送する可搬設置設備
原子炉循環冷却装置の水系循環操作	屋内	原子炉循環冷却装置の水系循環操作	3時間20分**	2時間11分	2時間45分(2時間45分)	約3.5日**	事故発生3時間40分後からの作業を想定しているが、2時間45分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉循環冷却装置の水系
		燃料補給制御(ガスターミネーション制御)	3時間20分**	2時間11分	2時間45分(2時間45分)	約3.5日**	事故発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため初回時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給制御(原子炉循環冷却装置の水系)	3時間20分**	2時間11分	2時間45分(2時間45分)	約3.5日**	事故発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
原子炉停止における緊急重大事故	屋内	原子炉循環冷却装置の水系循環操作	1時間15分**	38分	41分(42分)	—	—	—
		燃料補給制御(原子炉循環冷却装置の水系)	1時間15分**	7分	1時間23分	—	—	—

※1 有効な作業で、当該作業に必要な時間を範囲として想定している時間。

※2 有効な作業(燃料の積込)にて27時間後までに完了することとしている。

※3 代替冷却装置による燃料送給開始時点までの時間。

※4 有効な作業(燃料の積込)にて27時間後までに完了することとしている。

※5 7日間ガスターミネーション装置(燃料タンク)が枯渇しないよう必要な燃料を移送可能な開始時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナジェンセス等ごとの現場作業(14/21)

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
事故シナジェンセス	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1} ①	作業時間 ^{※2} ②	有効性評価上の作業時間 ^{※3} ①+②	相違時間 ^{※4}	相違時間に対する成立性	保管場所から作業現場に搬送する可搬型設備
重要事故シナジェンセス 炉内 炉内 炉内 炉内	炉内	原子的損傷検査冷却水系統作動操作	6分(9分)	39分	30分	24時間 ^{※5}	事後発生後18時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業終了後から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		緊急冷却空気循環設備機負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^{※6}	事後発生後36時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉格納容器ファイナルベント部による作動制御時間	4分(6分)	84分	1時間	約44時間 ^{※6}	事後発生後約29時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い作業着手できる職員で実施するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
重要事故シナジェンセス 炉内 炉内	炉内	原子炉格納容器ファイナルベント部による作動制御時間	4分(6分)	81分	90分	約91時間 ^{※6}	事後発生後約45時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業が無い作業着手できる職員で実施するため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—

重要事故シナジェンセス等	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1} ①	作業時間 ^{※2} ②	有効性評価上の作業時間 ^{※3} ①+②	相違時間 ^{※4}	相違時間に対する成立性	保管場所から作業現場に搬送する可搬型設備
重要事故シナジェンセス等 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内	炉内	格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.3倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間（機能喪失を想定）
 ※3 残置燃焼方法起動までの時間（燃焼喪失を想定）
 ※4 有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 外部水源注水量制御到達までの時間
 ※6 格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間

第7-3表 重要事故シナジェンセス等ごとの現場作業(14/53)

重要事故シナジェンセス等	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1} ①	作業時間 ^{※2} ②	有効性評価上の作業時間 ^{※3} ①+②	相違時間 ^{※4}	相違時間に対する成立性	保管場所から作業現場に搬送する可搬型設備
重要事故シナジェンセス等 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内 炉内	炉内	格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—
		格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間	—	—	—	—	—	—

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.3倍した時間を括弧内に記載している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間（機能喪失を想定）
 ※3 残置燃焼方法起動までの時間（燃焼喪失を想定）
 ※4 有効性評価（資源の評価）にて27時間後までに完了することとしている
 ※5 外部水源注水量制御到達までの時間
 ※6 格納容器圧力0.854MPa[gage] (2Pd)到達までの時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナシエンスごとの現場作業 (15/21)

女川原子力発電所2号炉				島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
事故シナシエンス	作業場所	作業内容	移動時間① ①	作業時間② ②	有効性評価上の作業時間③ ③+④	総所要時間 ⑤	初期時間に対する成立性	現場からの作業現場に連携する可 型設備				
運転中 原子炉出力調整 に異常発生 した際の 重大事故 発生	機外 運転室 制御盤 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室	代替圧水管理装置	20分 ^{※1}	300分	300分	約29時間 ^{※2}	事業発生3時間、40分後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（ライプ1）				
		原子炉補機代替冷却水循環機動作	20分	8時間40分	9時間	約29時間5分 ^{※2}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水循環機 ^{※3}				
		原子炉補機代替冷却水循環機動作	—	5分	5分	約29時間5分 ^{※2}	事業発生30時間後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	—				
		燃料運搬装置（ボスカービン）電機制御機（ボスカービン）の交換	20分	115分	135分	10時間 ^{※7}	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前に作業が完了したため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	ボスカービン				
		燃料運搬装置（ボスカービン）の交換	20分	115分	135分	24時間 ^{※8}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手であるため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	ボスカービン				
運転中 原子炉出力調整 に異常発生 した際の 重大事故 発生	機外 運転室 制御盤 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室	代替圧水管理装置	20分 ^{※1}	300分	300分	約29時間 ^{※2}	事業発生3時間、40分後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（ライプ1）				

島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
重要事故シナシエンス	作業場所	作業内容	移動時間① ①	作業時間② ②	有効性評価上の作業時間③ ③+④	総所要時間 ⑤	初期時間に対する成立性	現場からの作業現場に連携する可 型設備
運転中 原子炉出力調整 に異常発生 した際の 重大事故 発生	機外 運転室 制御盤 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室	代替圧水管理装置	20分 ^{※1}	300分	300分	約29時間 ^{※2}	事業発生3時間、40分後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（ライプ1）
		原子炉補機代替冷却水循環機動作	20分	8時間40分	9時間	約29時間5分 ^{※2}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水循環機 ^{※3}

泊発電所3号炉				相違理由				
重要事故シナシエンス	作業場所	作業内容	移動時間① ①	作業時間② ②	有効性評価上の作業時間③ ③+④	総所要時間 ⑤	初期時間に対する成立性	現場からの作業現場に連携する可 型設備
運転中 原子炉出力調整 に異常発生 した際の 重大事故 発生	機外 運転室 制御盤 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室	代替圧水管理装置	20分 ^{※1}	300分	300分	約29時間 ^{※2}	事業発生3時間、40分後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（ライプ1）
		原子炉補機代替冷却水循環機動作	20分	8時間40分	9時間	約29時間5分 ^{※2}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水循環機 ^{※3}

※1 機内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を所管内に記述している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 原則として、機内作業はライプ1と機外作業との間で実施される
 ※4 燃料運搬装置（ボスカービン）の交換は、機内作業（可搬型）による燃料運搬装置の移動開始までの時間
 ※5 機内作業と機外作業との間で実施される
 ※6 機内作業と機外作業との間で実施される
 ※7 7日間のメンテナンス期間中に実施される
 ※8 原子炉補機代替冷却水循環機動作：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（ライプ1）

第7-3表 重要事故シナシエンスごとの現場作業 (15/53)

重要事故シナシエンス	作業場所	作業内容	移動時間① ①	作業時間② ②	有効性評価上の作業時間③ ③+④	総所要時間 ⑤	初期時間に対する成立性	現場からの作業現場に連携する可 型設備
運転中 原子炉出力調整 に異常発生 した際の 重大事故 発生	機外 運転室 制御盤 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室 監視室	代替圧水管理装置	20分 ^{※1}	300分	300分	約29時間 ^{※2}	事業発生3時間、40分後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（ライプ1）
		原子炉補機代替冷却水循環機動作	20分	8時間40分	9時間	約29時間5分 ^{※2}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業から約15分は前回の作業時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水循環機 ^{※3}

※1 機内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を所管内に記述している
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 原則として、機内作業はライプ1と機外作業との間で実施される
 ※4 燃料運搬装置（ボスカービン）の交換は、機内作業（可搬型）による燃料運搬装置の移動開始までの時間
 ※5 機内作業と機外作業との間で実施される
 ※6 機内作業と機外作業との間で実施される
 ※7 7日間のメンテナンス期間中に実施される
 ※8 原子炉補機代替冷却水循環機動作：熱交換器ユニット、大容量送水ポンプ（ライプ1）

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(16/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②	初期時間	初期時間に対する成立性	異常発生から作業開始に要する可成り設備
源圧急減 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器	室内	原子炉格納器代修器具 水圧調整機作	6分(9分)	39分	50分	24時間 ^④	事業発生18時間40分後からの作業を想定しているが、63分後の別作業終了後から作業着手であるため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
		代修器具管理機	20分 ^⑤	300分	380分	約23時間 ^⑥	事業発生18時間40分後からの作業を想定しているが、それぞれ以前の作業を完了したため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	大容積送水ポンプ (タイプ1)
	屋外	原子炉格納器代修器具 水圧調整機作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^④	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、前作業からの格納器の点検作業のため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	原子炉格納器代修器具 水圧調整機 ^⑦
		原子炉格納器代修器具 水圧調整機作 （可搬型）による格納器 格納器具	—	5分	5分	約23時間15分 ^⑧	事業発生約23時間後からの作業を想定しているが、前作業からの格納器の点検作業のため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
		代修器具管理機 格納器代修器具 水圧調整機作	—	20分	30分	24時間 ^④	事業発生23時間40分後からの作業を想定しているが、前作業からの格納器の点検作業のため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
		代修器具管理機 格納器代修器具 水圧調整機作	20分	115分	135分	約23時間 ^⑥	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		代修器具管理機 格納器代修器具 水圧調整機作	20分	115分	135分	約23時間 ^⑥	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 屋外作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※3 移動時間はアセスメント復旧時間を含む。

※4 代修器具管理機による格納器格納開始までの時間。

※5 原子炉格納器代修器具常態系（可搬型）による格納器格納開始までの作業完了時間。

※6 有効性評価上の作業完了時間。

※7 原子炉格納器代修器具水圧調整機、格納器代修器具水圧調整機（タイプ1）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業(16/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	移動時間①		作業時間②	有効性評価上の作業時間③①+②		初期時間	初期時間に対する成立性	異常発生から作業開始に要する可成り設備
			室内	屋外		作業時間④	有効性評価上の作業時間⑤			
源圧急減 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器	室内	原子炉格納器代修器具 水圧調整機作 （タイプ1）及び原子炉格納器代修器具水圧調整機への 格納器具	15分	2分(9分)	8分	10分(11分)	10分(11分)	約19分 ^⑥	事業発生10分後からの作業を想定しているが、63分後の別作業終了後から作業着手であるため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
		代修器具管理機	3分	1分(2分)	2分	2分(4分)	2分(4分)	約19分 ^⑥	事業発生20分後からの作業を想定しているが、前作業からの格納器の点検作業のため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
源圧急減 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器	室内	原子炉格納器代修器具 水圧調整機作 （可搬型）による格納器 格納器具	25分 ^⑦	9分 ^⑧ (11分 ^⑨)	8分	15分(19分)	15分(19分)	約19分 ^⑥	事業発生20分後からの作業を想定しているが、前作業からの格納器の点検作業のため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
		代修器具管理機	5分	2分(3分)	2分	4分(9分)	4分(9分)	約19分 ^⑥	事業発生30分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
源圧急減 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器 格納器	室内	原子炉格納器代修器具 水圧調整機作 （可搬型）による格納器 格納器具	30分 ^⑦	15分 ^⑧ (20分 ^⑨)	8分	20分(28分)	20分(28分)	約19分 ^⑥	事業発生10分後からの作業を想定しているが、前作業からの格納器の点検作業のため、格納器に対して十分な余裕時間がある。	—
		代修器具管理機	5分	2分(3分)	2分	4分(9分)	4分(9分)	約19分 ^⑥	事業発生30分後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 室内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※3 移動時間はアセスメント復旧時間を含む。
 ※4 代修器具管理機による格納器格納開始までの時間。
 ※5 原子炉格納器代修器具常態系（可搬型）による格納器格納開始までの作業完了時間。
 ※6 有効性評価上の作業完了時間。
 ※7 原子炉格納器代修器具水圧調整機、格納器代修器具水圧調整機（タイプ1）
 ※8 原子炉格納器代修器具水圧調整機、格納器代修器具水圧調整機（タイプ1）

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業（17/21）

事故シナリオ等		作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^{※2}	有効性評価上の作業時間の割合 ^{①-②}	初期時間	初期時間に対する成立性	保管理用から作業現場に連絡する可搬型設備
運転中の原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	0分（9分）	30分	90分	24時間 ^{※3}	事業発生後3時間10分後からの作業を想定しているが、63分後の別作業終了後から作業着手できるため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	20分 ^{※4}	300分	380分	約23時間 ^{※5}	事業発生後3時間40分後からの作業を想定しているが、それ以前からの作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ（タイプ1）
		原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	20分	9時間40分	9時間	24時間 ^{※4}	事業発生後10時間後からの作業を想定しているが、別作業から継続のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉循環気動機排水ポンプ
		原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	—	5分	5分	約23時間5分 ^{※6}	事業発生後20時間後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	—	20分	20分	24時間 ^{※4}	事業発生後20時間後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	20分	315分	335分	約23時間 ^{※7}	事業発生後27時間後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリ
		原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	20分	—	—	—	事業発生後27時間後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を範囲内に記載している。

※2 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※3 移動時間はネットワーク上、出口時間を含む。

※4 代管領域外系による格納容器冷却開始までの時間。

※5 原子炉格納容器代管システム（可搬型）による格納容器冷却開始までの時間。

※6 有効性評価上の作業完了時間。

※7 原子炉循環気動機排水ポンプ、高圧換熱ユニット、大容量送水ポンプ（タイプ1）

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業（17/53）

重要事故シナリオ等	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	作業合計時間 ^③	初期時間	初期時間に対する成立性	保管理用から作業現場に連絡する可搬型設備
運転中の原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	20分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	15分 (17分)	60分 ^{※7}	事業発生後10分後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	12分 (24分)	60分 ^{※7}	事業発生後10分後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	原子炉の圧力調整水の供給が停止する等の異常発生による重大事故	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	20分 (31分)	300分 ^{※7}	事業発生後15分後からの作業を想定しているが、その後の作業のため初期時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1 有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※2 移動時間はネットワーク上、出口時間を含む。

※3 代管領域外系による格納容器冷却開始までの時間。

※4 原子炉格納容器代管システム（可搬型）による格納容器冷却開始までの時間。

※5 有効性評価上の作業完了時間。

※6 原子炉循環気動機排水ポンプ、高圧換熱ユニット、大容量送水ポンプ（タイプ1）

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(18/21)

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^{※1} ①	作業時間 ^②	有効性評価上の作業時間 ^③ ①+②	初設時間	相違時間に対する成立性	既設場所から作業現場に搬送する可搬型設備
沸騰炉の原子炉により発生した重大事故	炉内	原子炉補機代替冷却水ポンプ駆動操作	6分(19分)	39分	50分	24時間 ^{※4}	事業発生19時間10分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業棟から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		常設代替交流電源設備負荷制御操作	14分(21分)	21分	45分	27時間 ^{※4}	事業発生20時間15分後からの作業を想定しているが、19時間後の別作業終了後から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	炉外	原子炉補機代替冷却水ポンプ駆動操作	20分	8時間40分	9時間	24時間 ^{※4}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、6時間からの開始のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補機代替冷却水ポンプ ^{※5}
		燃料補給設備(ガスタービン駆動)燃焼油タンクへの給油	20分	115分	135分	10時間 ^{※4}	事業発生4時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がなため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー
		燃料補給設備(原子炉補機代替冷却水ポンプへの給油)	20分	115分	135分	24時間 ^{※4}	事業発生7時間後からの作業を想定しているが、6時間15分後の別作業終了後から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	タンクローリー

※1 炉内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。

※2 有効性評価で、相違作業に要する時間として想定している時間

※3 代替電源供給系による燃料供給設備稼働開始までの時間

※4 有効性評価(作業の計画)にて72時間後までに完了することとしている

※5 7日間のメンテナンス、発電設備維持タンクが枯渇しないよう必要な移動を想定可能な開始時間

※6 原子炉補機代替冷却水ポンプ：相互連動ユニット、大容量送水ポンプ(タイプ1)

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(18/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	有効性評価上の搬出時間 ^①	移動時間 ^②	稼働時間 ^③ ①+②	作業時間 ^④ ①+②	作業合計時間 ^⑤ ①+②	相違時間	相違時間に対する成立性	既設場所から作業現場に搬送する可搬型設備
重要事故シナリオ等 沸騰炉の原子炉により発生した重大事故 原子炉補機代替冷却水ポンプ駆動操作 常設代替交流電源設備負荷制御操作 燃料補給設備(ガスタービン駆動)燃焼油タンクへの給油 燃料補給設備(原子炉補機代替冷却水ポンプへの給油)	炉内	事業発生後15分後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業棟から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	20分 ^{※6}	16分 ^{※6} (16分) ^{※6}	36分 ^{※6}	7分	17分 (17分)		事業発生19時間後からの作業を想定しているが、7時間30分後の別作業棟から作業着手できるため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	炉外	事業発生後15分後からの作業を想定しているが、6時間からの開始のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	20分 ^{※6}	16分 ^{※6} (16分) ^{※6}	36分 ^{※6}	6分	16分 (16分)	約85分 ^{※7}	事業発生10時間後からの作業を想定しているが、6時間からの開始のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	炉内	事業発生後15分後からの作業を想定しているが、6時間からの開始のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	20分 ^{※6}	16分 ^{※6} (16分) ^{※6}	36分 ^{※6}	3分	11分 (11分)		事業発生10時間後からの作業を想定しているが、6時間からの開始のため相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間

※2：有効性評価(作業の計画)にて72時間後までに完了することとしている

※3：燃料供給設備稼働開始までの時間

※4：有効性評価(作業の計画)にて72時間後までに完了することとしている

※5：事業発生(作業開始)の時間と考慮して発電設備の受電を開始する時間(発電機稼働開始の5分後)

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナケケンス等ごとの現場作業（19/21）

事故シナケケンス等	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効作業上の作業時間③①+②	制限時間	制限時間に対する成立性	取組場所から作業現場に搬送する可搬型設備
運転中、原子炉心への注入停止による重大事象	炉内	原子炉補給水供給用配管の修理	6分(9分)	30分	36分	24時間*	事後発生18時間10分後からの作業を想定しているが、63分後の閉鎖時間終了後から作業着手であるため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		代替注水設備	30分*	300分	330分	約23時間**	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業は無いため制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ(タイプ1)
運転中、原子炉心への注入停止による重大事象	炉外	原子炉の燃料交換機(燃料交換機)の修理	30分	8時間40分	9時間	24時間*	事後発生10時間後からの作業を想定しているが、燃料交換機からの作業も想定しているが、燃料交換機からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉燃料交換機(燃料交換機)
		燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	—	5分	5分	約23時間15分**	事後発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の燃料交換機からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
運転中、原子炉心への注入停止による重大事象	炉内	燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	20分	30分	35分	24時間*	事後発生23時間40分後からの作業を想定しているが、23時間5分後の燃料交換機からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	20分	115分	135分	約23時間**	事後発生7時間後からの作業を想定しているが、それ以前の作業がないため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	ダンプローリ

※1 炉内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を基算内に記載している。

※2 有効作業上で、当該作業に要する時間を上回る時間として想定している時間

※3 移動時間はアクセススタート後開始時刻までの時間

※4 代替注水設備による燃料供給設備開始までの時間

※5 炉外作業の移動時間は、燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理

※6 原子炉補給水ポンプ(タイプ1)の修理

※7 原子炉補給水ポンプ(タイプ1)の修理

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナケケンス等ごとの現場作業(19/53)

重要事故シナケケンス等	作業場所	作業内容	移動時間①	作業時間②	有効作業上の作業時間③①+②	制限時間	制限時間に対する成立性	取組場所から作業現場に搬送する可搬型設備
運転中、原子炉心への注入停止による重大事象	炉内	燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	3時間30分**	2時間11分	5時間41分	2時間40分(2時間42分)	事後発生7時間30分後からの作業を想定しているが、2時間後からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	原子炉補給水ポンプ(送水配水ポンプ)
		燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	3時間20分**	2時間11分	5時間31分	約12.9時間**	事後発生7時間30分後からの作業を想定しているが、2時間後からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	大容量送水ポンプ
運転中、原子炉心への注入停止による重大事象	炉内	燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	40分**	5分	45分(17分)**	18分(22分)	事後発生7時間30分後からの作業を想定しているが、2時間後からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—
		燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理	40分**	5分	45分(17分)**	18分(22分)	事後発生7時間30分後からの作業を想定しているが、2時間後からの作業も想定しているため、制限時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：有効作業上で、当該作業に要する時間として想定している時間

※2：炉内の移動時間は、実際に歩行し計測した時間で算定し、炉内内は算定した時間を1.5倍した時間を記載している。

※3：燃料補給設備の移動時間の移動時間(6分)を含む

※4：燃料補給設備(送水配水ポンプ(タイプ1)及び原子炉補給水ポンプ)の修理

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（20/21）

事故シナリオ	作業場所	作業内容	移動時間 ^①	作業時間 ^②	有効性向上の作業時間 ^③ (①+②)	初期時間 ^④	相違時間に対する成立性	作業場所から作業現場に遷移する可搬型設備
想定事故1 使用燃料1 燃料1にける重要事故1	屋内	燃料プール代替注水 系（可搬型）による 燃料プールへの注水	20分(30分)	170分	210分	約24時間 ^④	事業発生2時間域からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間として10分を考慮した場合は、相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替注水等設備 燃料補給車（本型） 燃料ポンプ（タイプ1）への給油	20分 ^④	360分	380分	約24時間 ^④	事業発生3時間 40分域からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定したため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大型搬送ポンプ（タイプ1）
想定事故2 燃料2にける重要事故2	屋内	燃料プール代替注水 系（可搬型）による 燃料プールへの注水	20分(30分)	170分	210分	約18時間 ^④	事業発生2時間域からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間として10分を考慮した場合は、相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋外	代替注水等設備 燃料補給車（本型） 燃料ポンプ（タイプ1）への給油	20分 ^④	360分	380分	約18時間 ^④	事業発生2時間域からの作業を想定しているが、それ以前の作業を想定したため、初期時間に対して十分な余裕時間がある。	大型搬送ポンプ（タイプ1） クレーンローリ

※1 屋内作業の移動時間について、通常の移動時間を1.5倍した時間を括弧内に記載している。
 ※2 作業比較前での当該作業に要する時間として想定している時間
 ※3 移動時間はスケジューリングシステム上、移動時間として想定している時間
 ※4 燃料車の運転が維持される最低水位に到達するまでの時間

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナリオごとの現場作業（20/53）

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	移動時間 ^① の仮定時間 ^②	移動時間 ^③	作業時間 ^④ (①+②)	相違時間	相違時間に対する成立性	搬送設備から、作業現場に遷移する可搬型設備
運転停止が原因の重要事故1 燃料1にける重要事故1	屋外	原子的種混合貯水車への運水作業 （橋本） による可搬型ポンプ車、 可搬型燃料補給車、 燃料ポンプ（タイプ1）への給油、 燃料補給車（本型） への給油	4時間15分 ^②	29分 ^③ (31分)	4時間15分 (3時間17分) (2時間49分)		事業発生18時間域からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間として10分を考慮した場合は、相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	原子的種混合貯水車への運水作業 （橋本） 燃料補給車（本型） への給油	2時間 ^②	21分 ^③ (23分)	2時間 (1時間21分)	24時間 ^④	事業発生18時間域からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間として10分を考慮した場合は、相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
運転停止が原因の重要事故2 燃料2にける重要事故2	屋外	原子的種混合貯水車への運水作業 （橋本） による可搬型ポンプ車、 可搬型燃料補給車、 燃料ポンプ（タイプ1）への給油、 燃料補給車（本型） への給油	4時間15分 ^②	29分 ^③ (31分)	4時間15分 (3時間17分) (2時間49分)		事業発生18時間域からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間として10分を考慮した場合は、相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—
	屋内	原子的種混合貯水車への運水作業 （橋本） 燃料補給車（本型） への給油	2時間 ^②	21分 ^③ (23分)	2時間 (1時間21分)	24時間 ^④	事業発生18時間域からの作業を想定しているが、前作業から継続のため初期時間として10分を考慮した場合は、相違時間に対して十分な余裕時間がある。	—

※1：移動時間①、②は作業に要する時間として想定している時間
 ※2：移動時間はスケジューリングシステム上、移動時間として想定している時間
 ※3：燃料車の運転が維持される最低水位に到達するまでの時間
 ※4：可搬型大型燃料ポンプ車を用いた、ロー移動時間設備（モーター）への搬送作業による燃料補給車移動時間を算出する時間

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(21/21)

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
事故シナリオ等	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	作業終了後③ の稼働時間④	稼働時間⑤	作業開始から作業完了までの所要時間⑥
運転停止中の異常発生による炉心の損傷防止のための事故	炉内	燃料格納箱の燃料取出	—	—	—	—	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	6分(9分)	39分	24時間 ^{※1}	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	14分(20分)	21分	27時間 ^{※1}	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	50分	4時間40分	54時間 ^{※1}	—
原子炉の冷却材の供給	炉外	燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	20分	11分5分	10分 ^{※1}	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	20分	11分5分	24時間 ^{※1}	—
原子炉の冷却材の供給	炉外	燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	—	—	—	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	—	—	—	—

① 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ② 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ③ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ④ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ⑤ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ⑥ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(21/53)

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	稼働時間①	作業時間②	作業終了後③ の稼働時間④	稼働時間⑤	作業開始から作業完了までの所要時間⑥
運転停止中の異常発生による炉心の損傷防止のための事故	炉内	燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	35分	1時間15分 (1時間25分)	—	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	—	1時間15分	—	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	2時間15分 (2時間25分)	—	約1.5日 ^{※1}	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	2時間15分 (2時間25分)	—	—	—
原子炉の冷却材の供給	炉内	燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	20分	41分 (42分)	—	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	1時間45分	1時間15分	約11時間30分 ^{※1}	—
原子炉の冷却材の供給	炉内	燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	1時間45分	1時間15分	約6時間40分 ^{※1}	—
		燃料格納箱の燃料取出	燃料格納箱の燃料取出	1時間45分	1時間15分	—	—

① 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ② 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ③ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ④ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ⑤ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ⑥ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ⑦ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。
 ⑧ 燃料格納箱の燃料取出時間は、燃料格納箱の燃料取出時間と燃料格納箱の燃料取出時間とを合算した時間とする。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(22/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>有効化昇上 の所要時間^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4} ①+②+③</th> <th>総時間</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所</td> <td>電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>8分</td> <td>19分 (11分)</td> <td>約 65分^{※5}</td> <td>相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。</td> </tr> <tr> <td>電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路</td> <td>5分</td> <td>1分 (2分)</td> <td>2分</td> <td>3分 (4分)</td> <td>約 65分^{※5}</td> <td>相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所</td> <td>電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路</td> <td>25分^{※6}</td> <td>9分^{※7} (11分)^{※8}</td> <td>8分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約 65分^{※5}</td> <td>相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。</td> </tr> <tr> <td>電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路</td> <td>5分</td> <td>9分 (3分)</td> <td>2分</td> <td>4分 (3分)</td> <td>約 65分^{※5}</td> <td>相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所</td> <td>電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路</td> <td>30分^{※9}</td> <td>15分^{※7} (20分)^{※8}</td> <td>8分</td> <td>23分 (29分)</td> <td>約 3.6時間^{※5}</td> <td>相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。</td> </tr> <tr> <td>電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路</td> <td>5分</td> <td>9分 (3分)</td> <td>2分</td> <td>4分 (3分)</td> <td>約 3.6時間^{※5}</td> <td>相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。</td> </tr> </tbody> </table>	作業場所	作業内容	有効化昇上 の所要時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} ①+②+③	総時間	相違理由	重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	15分	2分 (3分)	8分	19分 (11分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	5分	1分 (2分)	2分	3分 (4分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。	重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	25分 ^{※6}	9分 ^{※7} (11分) ^{※8}	8分	17分 (19分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	5分	9分 (3分)	2分	4分 (3分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。	重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	30分 ^{※9}	15分 ^{※7} (20分) ^{※8}	8分	23分 (29分)	約 3.6時間 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	5分	9分 (3分)	2分	4分 (3分)	約 3.6時間 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業場所	作業内容	有効化昇上 の所要時間 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} ①+②+③	総時間	相違理由																																																	
重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	15分	2分 (3分)	8分	19分 (11分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。																																																	
	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	5分	1分 (2分)	2分	3分 (4分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。																																																	
重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	25分 ^{※6}	9分 ^{※7} (11分) ^{※8}	8分	17分 (19分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。																																																	
	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	5分	9分 (3分)	2分	4分 (3分)	約 65分 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。																																																	
重要事故シナシエンス等 の 取 組 み に 関 連 す る 作 業 場 所 に 関 連 す る 作 業 場 所	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	30分 ^{※9}	15分 ^{※7} (20分) ^{※8}	8分	23分 (29分)	約 3.6時間 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。																																																	
	電機制御室 ・変圧器室 ・ポンプ室 ・制御室 ・監視室 ・検査室 ・作業室 ・保守室 ・倉庫 ・作業場 ・作業用エレベーター ・作業用階段 ・作業用通路	5分	9分 (3分)	2分	4分 (3分)	約 3.6時間 ^{※5}	相違理由 島根原子力発電所2号炉は、本作業に必要となる作業場所が、本作業に必要となる作業場所と異なる。また、本作業に必要となる作業場所の数が異なる。																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(23/53)</p> <table border="1" data-bbox="1451 220 1827 1177"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>実施時間 (分)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業合計時間 (分)</th> <th>作業合計時間 (分)</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内</td> <td>壊れく損傷検査 ・ドーナツ型空気弁検査 作業終了後、シナシエンスの 目撃確認</td> <td>10分^{注1)} (12分)^{注2)}</td> <td>3分</td> <td>13分^{注3)} (15分)^{注4)}</td> <td>13分^{注3)} (15分)^{注4)}</td> <td>作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>壊れく損傷検査 ・燃料搬送装置空気圧シリンダ検査</td> <td>10分^{注1)} (12分)^{注2)}</td> <td>12分</td> <td>22分^{注3)} (24分)^{注4)}</td> <td>22分^{注3)} (24分)^{注4)}</td> <td>作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>壊れく損傷検査 ・圧力調整装置空気圧シリンダ検査</td> <td>10分^{注1)} (12分)^{注2)}</td> <td>19分</td> <td>29分^{注3)} (31分)^{注4)}</td> <td>29分^{注3)} (31分)^{注4)}</td> <td>作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>追加検査なし、作業終了後 ・追加検査なし、作業終了後</td> <td>9分^{注1)} (11分)^{注2)}</td> <td>12分</td> <td>21分^{注3)} (23分)^{注4)}</td> <td>21分^{注3)} (23分)^{注4)}</td> <td>作業時間、5分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、5分 未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。</p> <p>注2：室内の作業時間は、実際に実行した時間ではなく、作業時間として十分な余裕がある。 注3：ドーナツ型空気弁検査の作業時間は、実際に実行した時間ではなく、作業時間として十分な余裕がある。 注4：圧力調整装置空気圧シリンダ検査の作業時間は、実際に実行した時間ではなく、作業時間として十分な余裕がある。</p>	作業場所	作業内容	実施時間 (分)	作業時間 (分)	作業合計時間 (分)	作業合計時間 (分)	相違理由	屋内	壊れく損傷検査 ・ドーナツ型空気弁検査 作業終了後、シナシエンスの 目撃確認	10分 ^{注1)} (12分) ^{注2)}	3分	13分 ^{注3)} (15分) ^{注4)}	13分 ^{注3)} (15分) ^{注4)}	作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。	屋内	壊れく損傷検査 ・燃料搬送装置空気圧シリンダ検査	10分 ^{注1)} (12分) ^{注2)}	12分	22分 ^{注3)} (24分) ^{注4)}	22分 ^{注3)} (24分) ^{注4)}	作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。	屋内	壊れく損傷検査 ・圧力調整装置空気圧シリンダ検査	10分 ^{注1)} (12分) ^{注2)}	19分	29分 ^{注3)} (31分) ^{注4)}	29分 ^{注3)} (31分) ^{注4)}	作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。	屋内	追加検査なし、作業終了後 ・追加検査なし、作業終了後	9分 ^{注1)} (11分) ^{注2)}	12分	21分 ^{注3)} (23分) ^{注4)}	21分 ^{注3)} (23分) ^{注4)}	作業時間、5分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、5分 未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業場所	作業内容	実施時間 (分)	作業時間 (分)	作業合計時間 (分)	作業合計時間 (分)	相違理由																																
屋内	壊れく損傷検査 ・ドーナツ型空気弁検査 作業終了後、シナシエンスの 目撃確認	10分 ^{注1)} (12分) ^{注2)}	3分	13分 ^{注3)} (15分) ^{注4)}	13分 ^{注3)} (15分) ^{注4)}	作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。																																
屋内	壊れく損傷検査 ・燃料搬送装置空気圧シリンダ検査	10分 ^{注1)} (12分) ^{注2)}	12分	22分 ^{注3)} (24分) ^{注4)}	22分 ^{注3)} (24分) ^{注4)}	作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。																																
屋内	壊れく損傷検査 ・圧力調整装置空気圧シリンダ検査	10分 ^{注1)} (12分) ^{注2)}	19分	29分 ^{注3)} (31分) ^{注4)}	29分 ^{注3)} (31分) ^{注4)}	作業時間、10分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、10 分未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。																																
屋内	追加検査なし、作業終了後 ・追加検査なし、作業終了後	9分 ^{注1)} (11分) ^{注2)}	12分	21分 ^{注3)} (23分) ^{注4)}	21分 ^{注3)} (23分) ^{注4)}	作業時間、5分未満の作業を想定して いるが、損傷検査が実施して作業 終了後、シナシエンスの目撃確認に 1分を要するが、作業時間として十分 な余裕がある。また、作業時間、5分 未満の作業を想定して、十分な余裕 がある。																																

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナジェンス等ごとの現場作業(24/53)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要事故シナジェンス等</th> <th>作業場</th> <th>作業内容</th> <th>作業開始時刻の想定時間①</th> <th>作業終了時刻①</th> <th>移動時間②</th> <th>作業時間③</th> <th>作業合計時間④+⑤</th> <th>作業時間</th> <th>相違内容に対する成立性</th> <th>発着場所から作業現場に要する可搬型設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"> 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 </td> <td>炉内</td> <td>炉内風力発生監視システム監視装置 ・監視装置監視システム監視装置</td> <td>20分^{※1}</td> <td>16分^{※2} (12分)^{※3}</td> <td>1分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約15分^{※4}</td> <td>事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。なお、内部配線を想定した条件下でも、十分な余裕がある。また、監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>炉内風力発生監視システム監視装置 ・コントロールパネルモニタリング装置</td> <td>20分^{※1}</td> <td>16分^{※2} (12分)^{※3}</td> <td>6分</td> <td>16分 (19分)</td> <td>16分 (19分)</td> <td>約15分^{※4}</td> <td>事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>炉内風力発生監視システム監視装置 ・監視装置監視システム監視装置</td> <td>20分^{※1}</td> <td>16分^{※2} (12分)^{※3}</td> <td>1分</td> <td>16分 (19分)</td> <td>16分 (19分)</td> <td>約15分^{※4}</td> <td>事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	重要事故シナジェンス等	作業場	作業内容	作業開始時刻の想定時間①	作業終了時刻①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④+⑤	作業時間	相違内容に対する成立性	発着場所から作業現場に要する可搬型設備	炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策	炉内	炉内風力発生監視システム監視装置 ・監視装置監視システム監視装置	20分 ^{※1}	16分 ^{※2} (12分) ^{※3}	1分	17分 (19分)	17分 (19分)	約15分 ^{※4}	事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。なお、内部配線を想定した条件下でも、十分な余裕がある。また、監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。	—	炉内	炉内風力発生監視システム監視装置 ・コントロールパネルモニタリング装置	20分 ^{※1}	16分 ^{※2} (12分) ^{※3}	6分	16分 (19分)	16分 (19分)	約15分 ^{※4}	事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。	—	炉内	炉内風力発生監視システム監視装置 ・監視装置監視システム監視装置	20分 ^{※1}	16分 ^{※2} (12分) ^{※3}	1分	16分 (19分)	16分 (19分)	約15分 ^{※4}	事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。	—	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
重要事故シナジェンス等	作業場	作業内容	作業開始時刻の想定時間①	作業終了時刻①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④+⑤	作業時間	相違内容に対する成立性	発着場所から作業現場に要する可搬型設備																																			
炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策 炉内風力・温度に起因する熱源発生防止対策	炉内	炉内風力発生監視システム監視装置 ・監視装置監視システム監視装置	20分 ^{※1}	16分 ^{※2} (12分) ^{※3}	1分	17分 (19分)	17分 (19分)	約15分 ^{※4}	事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。なお、内部配線を想定した条件下でも、十分な余裕がある。また、監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。	—																																			
	炉内	炉内風力発生監視システム監視装置 ・コントロールパネルモニタリング装置	20分 ^{※1}	16分 ^{※2} (12分) ^{※3}	6分	16分 (19分)	16分 (19分)	約15分 ^{※4}	事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。	—																																			
	炉内	炉内風力発生監視システム監視装置 ・監視装置監視システム監視装置	20分 ^{※1}	16分 ^{※2} (12分) ^{※3}	1分	16分 (19分)	16分 (19分)	約15分 ^{※4}	事後発生15分後からの作業を想定しているが、炉内風力発生監視システム監視装置の稼働開始までの時間を十分に考慮している。	—																																			

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：炉内の移動時間は、実際に所行し計画した時間で見直し、仮定内は想定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：炉内の移動時間は、実際に所行し計画した時間で見直し、仮定内は想定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※4：監視装置（研習用）の稼働を考慮して監視装置の稼働を要する時間（監視装置稼働時間の5分含む）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

Table with 4 columns: 女川原子力発電所2号炉, 島根原子力発電所2号炉, 泊発電所3号炉, 相違理由. The table details technical capabilities and differences for various units, including time for tasks and reasons for discrepancies.

第7-3表 重要事故シナリケース等ごとの現場作業(25/53)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(26/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>作業の目標とする状態</th> <th>作業時間①</th> <th>作業合計時間②</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> <td>4時間10分</td> <td>2時間47分 (2時間47分)</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> <td>2時間</td> <td>1時間 (1時間)</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> <td>50分</td> <td>27分 (27分)</td> <td>炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 炉子作業機関係へへの過水検査 ② 炉子作業機関係へへの過水検査 ③ 炉子作業機関係へへの過水検査 ④ 炉子作業機関係へへの過水検査 ⑤ 炉子作業機関係へへの過水検査</p>	作業場所	作業内容	作業の目標とする状態	作業時間①	作業合計時間②	備考	炉内	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	4時間10分	2時間47分 (2時間47分)	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉内	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	2時間	1時間 (1時間)	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉内	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	50分	27分 (27分)	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業場所	作業内容	作業の目標とする状態	作業時間①	作業合計時間②	備考																						
炉内	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	4時間10分	2時間47分 (2時間47分)	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査																						
炉内	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	2時間	1時間 (1時間)	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査																						
炉内	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査	50分	27分 (27分)	炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査 ・炉子作業機関係へへの過水検査																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(27/53)</p> <table border="1" data-bbox="1444 303 1854 1141"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)</td> <td>1時間00分</td> </tr> <tr> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> <td>炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)</td> <td>30分</td> </tr> <tr> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> <td>制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)</td> <td>1時間00分</td> </tr> <tr> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> <td>作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)</td> <td>30分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：炉内監視で、炉内監視(炉内監視)として記載している内容は、炉内監視(炉内監視)として記載しているものと見做す。 ※2：炉外監視で、炉外監視(炉外監視)として記載している内容は、炉外監視(炉外監視)として記載しているものと見做す。 ※3：制御室監視で、制御室監視(制御室監視)として記載している内容は、制御室監視(制御室監視)として記載しているものと見做す。 ※4：作業員監視で、作業員監視(作業員監視)として記載している内容は、作業員監視(作業員監視)として記載しているものと見做す。 ※5：炉内監視で、炉内監視(炉内監視)として記載している内容は、炉内監視(炉内監視)として記載しているものと見做す。 ※6：炉外監視で、炉外監視(炉外監視)として記載している内容は、炉外監視(炉外監視)として記載しているものと見做す。 ※7：制御室監視で、制御室監視(制御室監視)として記載している内容は、制御室監視(制御室監視)として記載しているものと見做す。 ※8：作業員監視で、作業員監視(作業員監視)として記載している内容は、作業員監視(作業員監視)として記載しているものと見做す。</p>			作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間	作業内容	作業時間																																																																												
炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分	炉内 ・炉内監視・炉内監視(炉内監視) ・炉内監視(炉内監視)	1時間00分																																																																												
炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分	炉外 ・炉外監視・炉外監視(炉外監視) ・炉外監視(炉外監視)	30分																																																																												
制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分	制御室 ・制御室監視・制御室監視(制御室監視) ・制御室監視(制御室監視)	1時間00分																																																																												
作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分	作業員 ・作業員監視・作業員監視(作業員監視) ・作業員監視(作業員監視)	30分																																																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(28/53)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> <th>有効作業上の 想定時間*</th> <th>稼働時間**</th> <th>作業者数</th> <th>作業合計時間** （人分）</th> <th>稼働時間</th> <th>制限時間に対する延長率</th> <th>標準稼働率から 作業期間に換算する 可算時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重要事故シナシエンス等 の発生を防止する ための維持・点検 作業</td> <td>電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）</td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>4分</td> <td>10分 (11分)</td> <td>約45分**</td> <td>標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）</td> <td>5分</td> <td>2分 (2分)</td> <td>2分</td> <td>4分 (4分)</td> <td>約45分**</td> <td>標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）</td> <td>35分**</td> <td>9分** (11分)</td> <td>8分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>約45分**</td> <td>標準値30分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 30分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">運転員等 の安全確保 作業</td> <td>電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）</td> <td>5分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>2分</td> <td>4分 (5分)</td> <td>約45分**</td> <td>標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）</td> <td>30分**</td> <td>13分** (19分)</td> <td>8分</td> <td>23分 (28分)</td> <td>約3.6時間**</td> <td>標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p> <small> 第1：有効稼働率（有効稼働率） 第2：電力の稼働率（電力稼働率） 第3：稼働率の稼働率（稼働率） 第4：稼働率（稼働率） 第5：稼働率（稼働率） 第6：稼働率（稼働率） </small> </p>	作業項目	作業内容	有効作業上の 想定時間*	稼働時間**	作業者数	作業合計時間** （人分）	稼働時間	制限時間に対する延長率	標準稼働率から 作業期間に換算する 可算時間	重要事故シナシエンス等 の発生を防止する ための維持・点検 作業	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	15分	2分 (3分)	4分	10分 (11分)	約45分**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	5分	2分 (2分)	2分	4分 (4分)	約45分**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	35分**	9分** (11分)	8分	17分 (19分)	約45分**	標準値30分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 30分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—	運転員等 の安全確保 作業	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	5分	2分 (3分)	2分	4分 (5分)	約45分**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	30分**	13分** (19分)	8分	23分 (28分)	約3.6時間**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。
作業項目	作業内容	有効作業上の 想定時間*	稼働時間**	作業者数	作業合計時間** （人分）	稼働時間	制限時間に対する延長率	標準稼働率から 作業期間に換算する 可算時間																																														
重要事故シナシエンス等 の発生を防止する ための維持・点検 作業	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	15分	2分 (3分)	4分	10分 (11分)	約45分**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—																																														
	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	5分	2分 (2分)	2分	4分 (4分)	約45分**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—																																														
	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	35分**	9分** (11分)	8分	17分 (19分)	約45分**	標準値30分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 30分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—																																														
運転員等 の安全確保 作業	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	5分	2分 (3分)	2分	4分 (5分)	約45分**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—																																														
	電圧調整作業 （中央制御室と遠隔機房及び受電 コントロールルーム間の電圧調整）	30分**	13分** (19分)	8分	23分 (28分)	約3.6時間**	標準値10分間からの作業を想定して いるが、前記稼働率を踏まえて 10分間に対して十分な稼働率が確保 されている。また、標準稼働率と 稼働率との差が小さいため、可算 時間とほぼ等しい。	—																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																															
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナクセス等ごとの現場作業(29/53)</p> <table border="1" data-bbox="1489 247 1848 1165"> <thead> <tr> <th>重要事故シナクセス等</th> <th>作業状況</th> <th>作業内容</th> <th>有効作業終了の発注時刻^{※1}</th> <th>移動時間^{※2}</th> <th>作業時間^{※3}</th> <th>作業合計時間^{※4}(0+②)</th> <th>総所要時間^{※5}</th> <th>相違理由</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"> 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 </td> <td>屋内</td> <td>排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整</td> <td>36分[※]</td> <td>10分[※] (12分)[※]</td> <td>8分</td> <td>15分 (17分)</td> <td>約65分[※]</td> <td>緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整</td> <td>36分[※]</td> <td>10分[※] (12分)[※]</td> <td>15分</td> <td>22分 (24分)</td> <td>約65分[※]</td> <td>緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整</td> <td>36分[※]</td> <td>10分[※] (12分)[※]</td> <td>19分</td> <td>26分 (28分)</td> <td>約69分[※]</td> <td>緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整</td> <td>36分[※]</td> <td>9分[※] (11分)[※]</td> <td>12分</td> <td>21分 (23分)</td> <td>約69分[※]</td> <td>緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効作業時間。当該作業に要する時間を示している。 ※2：屋内移動時間は、実際に歩行し作業した時間と想定し、扉開けは想定した時間と記録している。 ※3：作業時間。作業に要する時間を示している。 ※4：作業合計時間。作業に要する時間を示している。 ※5：総所要時間。作業に要する時間を示している。 ※6：ポンプ室のポンプの調整は、緊急時発生時の作業内容を想定して、作業時間を短縮している。 ※7：ポンプ室のポンプの調整は、緊急時発生時の作業内容を想定して、作業時間を短縮している。 ※8：ポンプ室のポンプの調整は、緊急時発生時の作業内容を想定して、作業時間を短縮している。 ※9：ポンプ室のポンプの調整は、緊急時発生時の作業内容を想定して、作業時間を短縮している。 ※10：ポンプ室のポンプの調整は、緊急時発生時の作業内容を想定して、作業時間を短縮している。</p>	重要事故シナクセス等	作業状況	作業内容	有効作業終了の発注時刻 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} (0+②)	総所要時間 ^{※5}	相違理由	備考	緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	10分 [※] (12分) [※]	8分	15分 (17分)	約65分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	10分 [※] (12分) [※]	15分	22分 (24分)	約65分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	10分 [※] (12分) [※]	19分	26分 (28分)	約69分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	9分 [※] (11分) [※]	12分	21分 (23分)	約69分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-	<p>【女川及び島根】記載内 容の相違 ・各プラントの有効性評 価における作業内容の 相違。</p>
重要事故シナクセス等	作業状況	作業内容	有効作業終了の発注時刻 ^{※1}	移動時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4} (0+②)	総所要時間 ^{※5}	相違理由	備考																																									
緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応 緊急時における 重要事故シナクセス等 発生時の対応	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	10分 [※] (12分) [※]	8分	15分 (17分)	約65分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-																																									
	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	10分 [※] (12分) [※]	15分	22分 (24分)	約65分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-																																									
	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	10分 [※] (12分) [※]	19分	26分 (28分)	約69分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-																																									
	屋内	排ばくばくばくばく ・ポンプ室のポンプの 調整	36分 [※]	9分 [※] (11分) [※]	12分	21分 (23分)	約69分 [※]	緊急時における作業を想定して いるが、緊急時発生時の作業 内容が異なる。作業時間として 作業に要する時間を考慮して、 作業時間を短縮している。同 様の作業に要する作業時間は 異なる。	-																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシス等ごとの現場作業(30/53)</p> <table border="1" data-bbox="1500 279 1825 1220"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業開始時刻</th> <th>作業終了時刻</th> <th>作業時間</th> <th>作業時間(注)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応</td> <td>10:00^{※1} (12:00)^{※2}</td> <td>10:07^{※3} (12:07)^{※4}</td> <td>7分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応</td> <td>10:00^{※1} (12:00)^{※2}</td> <td>10:09^{※3} (12:09)^{※4}</td> <td>9分</td> <td>19分 (21分)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応</td> <td>10:00^{※1} (12:00)^{※2}</td> <td>10:11^{※3} (12:11)^{※4}</td> <td>11分</td> <td>21分 (23分)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：時刻は標準時、時刻は標準時として想定している時間 ※2：時刻は標準時、時刻は標準時として想定している時間 ※3：時刻は標準時、時刻は標準時として想定している時間 ※4：時刻は標準時、時刻は標準時として想定している時間</p>	作業内容	作業開始時刻	作業終了時刻	作業時間	作業時間(注)	備考	炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応	10:00 ^{※1} (12:00) ^{※2}	10:07 ^{※3} (12:07) ^{※4}	7分	17分 (19分)	—	炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応	10:00 ^{※1} (12:00) ^{※2}	10:09 ^{※3} (12:09) ^{※4}	9分	19分 (21分)	—	炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応	10:00 ^{※1} (12:00) ^{※2}	10:11 ^{※3} (12:11) ^{※4}	11分	21分 (23分)	—	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業開始時刻	作業終了時刻	作業時間	作業時間(注)	備考																						
炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応	10:00 ^{※1} (12:00) ^{※2}	10:07 ^{※3} (12:07) ^{※4}	7分	17分 (19分)	—																						
炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応	10:00 ^{※1} (12:00) ^{※2}	10:09 ^{※3} (12:09) ^{※4}	9分	19分 (21分)	—																						
炉内 標準事故シナシス対応 ・標準事故シナシス対応	10:00 ^{※1} (12:00) ^{※2}	10:11 ^{※3} (12:11) ^{※4}	11分	21分 (23分)	—																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																							
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(33/53)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業種別</th> <th>作業内容</th> <th>作業停止の定員</th> <th>稼働時間¹⁾(分)</th> <th>作業時間²⁾(分)</th> <th>作業人数³⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁰⁾(人)</th> <th>作業人数¹¹⁾(人)</th> <th>作業人数¹²⁾(人)</th> <th>作業人数¹³⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁴⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁵⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁶⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁷⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁸⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁹⁾(人)</th> <th>作業人数²⁰⁾(人)</th> <th>作業人数²¹⁾(人)</th> <th>作業人数²²⁾(人)</th> <th>作業人数²³⁾(人)</th> <th>作業人数²⁴⁾(人)</th> <th>作業人数²⁵⁾(人)</th> <th>作業人数²⁶⁾(人)</th> <th>作業人数²⁷⁾(人)</th> <th>作業人数²⁸⁾(人)</th> <th>作業人数²⁹⁾(人)</th> <th>作業人数³⁰⁾(人)</th> <th>作業人数³¹⁾(人)</th> <th>作業人数³²⁾(人)</th> <th>作業人数³³⁾(人)</th> <th>作業人数³⁴⁾(人)</th> <th>作業人数³⁵⁾(人)</th> <th>作業人数³⁶⁾(人)</th> <th>作業人数³⁷⁾(人)</th> <th>作業人数³⁸⁾(人)</th> <th>作業人数³⁹⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁰⁾(人)</th> <th>作業人数⁴¹⁾(人)</th> <th>作業人数⁴²⁾(人)</th> <th>作業人数⁴³⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁴⁹⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁰⁾(人)</th> <th>作業人数⁵¹⁾(人)</th> <th>作業人数⁵²⁾(人)</th> <th>作業人数⁵³⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁵⁹⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁰⁾(人)</th> <th>作業人数⁶¹⁾(人)</th> <th>作業人数⁶²⁾(人)</th> <th>作業人数⁶³⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁶⁹⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁰⁾(人)</th> <th>作業人数⁷¹⁾(人)</th> <th>作業人数⁷²⁾(人)</th> <th>作業人数⁷³⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁷⁹⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁰⁾(人)</th> <th>作業人数⁸¹⁾(人)</th> <th>作業人数⁸²⁾(人)</th> <th>作業人数⁸³⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁸⁹⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁰⁾(人)</th> <th>作業人数⁹¹⁾(人)</th> <th>作業人数⁹²⁾(人)</th> <th>作業人数⁹³⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁴⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁵⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁶⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁷⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁸⁾(人)</th> <th>作業人数⁹⁹⁾(人)</th> <th>作業人数¹⁰⁰⁾(人)</th> </tr> </thead> </table> <p>注1：各作業種別ごとの作業人数は、作業人数の合計値を示す。 注2：1回の作業種別ごとの作業人数は、作業人数の合計値を示す。 注3：1回の作業種別ごとの作業人数は、作業人数の合計値を示す。 注4：1回の作業種別ごとの作業人数は、作業人数の合計値を示す。 注5：1回の作業種別ごとの作業人数は、作業人数の合計値を示す。 注6：1回の作業種別ごとの作業人数は、作業人数の合計値を示す。</p>	作業種別	作業内容	作業停止の定員	稼働時間 ¹⁾ (分)	作業時間 ²⁾ (分)	作業人数 ³⁾ (人)	作業人数 ⁴⁾ (人)	作業人数 ⁵⁾ (人)	作業人数 ⁶⁾ (人)	作業人数 ⁷⁾ (人)	作業人数 ⁸⁾ (人)	作業人数 ⁹⁾ (人)	作業人数 ¹⁰⁾ (人)	作業人数 ¹¹⁾ (人)	作業人数 ¹²⁾ (人)	作業人数 ¹³⁾ (人)	作業人数 ¹⁴⁾ (人)	作業人数 ¹⁵⁾ (人)	作業人数 ¹⁶⁾ (人)	作業人数 ¹⁷⁾ (人)	作業人数 ¹⁸⁾ (人)	作業人数 ¹⁹⁾ (人)	作業人数 ²⁰⁾ (人)	作業人数 ²¹⁾ (人)	作業人数 ²²⁾ (人)	作業人数 ²³⁾ (人)	作業人数 ²⁴⁾ (人)	作業人数 ²⁵⁾ (人)	作業人数 ²⁶⁾ (人)	作業人数 ²⁷⁾ (人)	作業人数 ²⁸⁾ (人)	作業人数 ²⁹⁾ (人)	作業人数 ³⁰⁾ (人)	作業人数 ³¹⁾ (人)	作業人数 ³²⁾ (人)	作業人数 ³³⁾ (人)	作業人数 ³⁴⁾ (人)	作業人数 ³⁵⁾ (人)	作業人数 ³⁶⁾ (人)	作業人数 ³⁷⁾ (人)	作業人数 ³⁸⁾ (人)	作業人数 ³⁹⁾ (人)	作業人数 ⁴⁰⁾ (人)	作業人数 ⁴¹⁾ (人)	作業人数 ⁴²⁾ (人)	作業人数 ⁴³⁾ (人)	作業人数 ⁴⁴⁾ (人)	作業人数 ⁴⁵⁾ (人)	作業人数 ⁴⁶⁾ (人)	作業人数 ⁴⁷⁾ (人)	作業人数 ⁴⁸⁾ (人)	作業人数 ⁴⁹⁾ (人)	作業人数 ⁵⁰⁾ (人)	作業人数 ⁵¹⁾ (人)	作業人数 ⁵²⁾ (人)	作業人数 ⁵³⁾ (人)	作業人数 ⁵⁴⁾ (人)	作業人数 ⁵⁵⁾ (人)	作業人数 ⁵⁶⁾ (人)	作業人数 ⁵⁷⁾ (人)	作業人数 ⁵⁸⁾ (人)	作業人数 ⁵⁹⁾ (人)	作業人数 ⁶⁰⁾ (人)	作業人数 ⁶¹⁾ (人)	作業人数 ⁶²⁾ (人)	作業人数 ⁶³⁾ (人)	作業人数 ⁶⁴⁾ (人)	作業人数 ⁶⁵⁾ (人)	作業人数 ⁶⁶⁾ (人)	作業人数 ⁶⁷⁾ (人)	作業人数 ⁶⁸⁾ (人)	作業人数 ⁶⁹⁾ (人)	作業人数 ⁷⁰⁾ (人)	作業人数 ⁷¹⁾ (人)	作業人数 ⁷²⁾ (人)	作業人数 ⁷³⁾ (人)	作業人数 ⁷⁴⁾ (人)	作業人数 ⁷⁵⁾ (人)	作業人数 ⁷⁶⁾ (人)	作業人数 ⁷⁷⁾ (人)	作業人数 ⁷⁸⁾ (人)	作業人数 ⁷⁹⁾ (人)	作業人数 ⁸⁰⁾ (人)	作業人数 ⁸¹⁾ (人)	作業人数 ⁸²⁾ (人)	作業人数 ⁸³⁾ (人)	作業人数 ⁸⁴⁾ (人)	作業人数 ⁸⁵⁾ (人)	作業人数 ⁸⁶⁾ (人)	作業人数 ⁸⁷⁾ (人)	作業人数 ⁸⁸⁾ (人)	作業人数 ⁸⁹⁾ (人)	作業人数 ⁹⁰⁾ (人)	作業人数 ⁹¹⁾ (人)	作業人数 ⁹²⁾ (人)	作業人数 ⁹³⁾ (人)	作業人数 ⁹⁴⁾ (人)	作業人数 ⁹⁵⁾ (人)	作業人数 ⁹⁶⁾ (人)	作業人数 ⁹⁷⁾ (人)	作業人数 ⁹⁸⁾ (人)	作業人数 ⁹⁹⁾ (人)	作業人数 ¹⁰⁰⁾ (人)	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業種別	作業内容	作業停止の定員	稼働時間 ¹⁾ (分)	作業時間 ²⁾ (分)	作業人数 ³⁾ (人)	作業人数 ⁴⁾ (人)	作業人数 ⁵⁾ (人)	作業人数 ⁶⁾ (人)	作業人数 ⁷⁾ (人)	作業人数 ⁸⁾ (人)	作業人数 ⁹⁾ (人)	作業人数 ¹⁰⁾ (人)	作業人数 ¹¹⁾ (人)	作業人数 ¹²⁾ (人)	作業人数 ¹³⁾ (人)	作業人数 ¹⁴⁾ (人)	作業人数 ¹⁵⁾ (人)	作業人数 ¹⁶⁾ (人)	作業人数 ¹⁷⁾ (人)	作業人数 ¹⁸⁾ (人)	作業人数 ¹⁹⁾ (人)	作業人数 ²⁰⁾ (人)	作業人数 ²¹⁾ (人)	作業人数 ²²⁾ (人)	作業人数 ²³⁾ (人)	作業人数 ²⁴⁾ (人)	作業人数 ²⁵⁾ (人)	作業人数 ²⁶⁾ (人)	作業人数 ²⁷⁾ (人)	作業人数 ²⁸⁾ (人)	作業人数 ²⁹⁾ (人)	作業人数 ³⁰⁾ (人)	作業人数 ³¹⁾ (人)	作業人数 ³²⁾ (人)	作業人数 ³³⁾ (人)	作業人数 ³⁴⁾ (人)	作業人数 ³⁵⁾ (人)	作業人数 ³⁶⁾ (人)	作業人数 ³⁷⁾ (人)	作業人数 ³⁸⁾ (人)	作業人数 ³⁹⁾ (人)	作業人数 ⁴⁰⁾ (人)	作業人数 ⁴¹⁾ (人)	作業人数 ⁴²⁾ (人)	作業人数 ⁴³⁾ (人)	作業人数 ⁴⁴⁾ (人)	作業人数 ⁴⁵⁾ (人)	作業人数 ⁴⁶⁾ (人)	作業人数 ⁴⁷⁾ (人)	作業人数 ⁴⁸⁾ (人)	作業人数 ⁴⁹⁾ (人)	作業人数 ⁵⁰⁾ (人)	作業人数 ⁵¹⁾ (人)	作業人数 ⁵²⁾ (人)	作業人数 ⁵³⁾ (人)	作業人数 ⁵⁴⁾ (人)	作業人数 ⁵⁵⁾ (人)	作業人数 ⁵⁶⁾ (人)	作業人数 ⁵⁷⁾ (人)	作業人数 ⁵⁸⁾ (人)	作業人数 ⁵⁹⁾ (人)	作業人数 ⁶⁰⁾ (人)	作業人数 ⁶¹⁾ (人)	作業人数 ⁶²⁾ (人)	作業人数 ⁶³⁾ (人)	作業人数 ⁶⁴⁾ (人)	作業人数 ⁶⁵⁾ (人)	作業人数 ⁶⁶⁾ (人)	作業人数 ⁶⁷⁾ (人)	作業人数 ⁶⁸⁾ (人)	作業人数 ⁶⁹⁾ (人)	作業人数 ⁷⁰⁾ (人)	作業人数 ⁷¹⁾ (人)	作業人数 ⁷²⁾ (人)	作業人数 ⁷³⁾ (人)	作業人数 ⁷⁴⁾ (人)	作業人数 ⁷⁵⁾ (人)	作業人数 ⁷⁶⁾ (人)	作業人数 ⁷⁷⁾ (人)	作業人数 ⁷⁸⁾ (人)	作業人数 ⁷⁹⁾ (人)	作業人数 ⁸⁰⁾ (人)	作業人数 ⁸¹⁾ (人)	作業人数 ⁸²⁾ (人)	作業人数 ⁸³⁾ (人)	作業人数 ⁸⁴⁾ (人)	作業人数 ⁸⁵⁾ (人)	作業人数 ⁸⁶⁾ (人)	作業人数 ⁸⁷⁾ (人)	作業人数 ⁸⁸⁾ (人)	作業人数 ⁸⁹⁾ (人)	作業人数 ⁹⁰⁾ (人)	作業人数 ⁹¹⁾ (人)	作業人数 ⁹²⁾ (人)	作業人数 ⁹³⁾ (人)	作業人数 ⁹⁴⁾ (人)	作業人数 ⁹⁵⁾ (人)	作業人数 ⁹⁶⁾ (人)	作業人数 ⁹⁷⁾ (人)	作業人数 ⁹⁸⁾ (人)	作業人数 ⁹⁹⁾ (人)	作業人数 ¹⁰⁰⁾ (人)				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
<p>重大事故シナリオ等</p> <p>運転時作業計画 運転時作業計画 運転時作業計画 運転時作業計画 運転時作業計画</p>	<p>重大事故シナリオ等</p> <p>運転時作業計画 運転時作業計画 運転時作業計画 運転時作業計画 運転時作業計画</p>	<p>第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(35/53)</p>					
		<p>作業場所</p> <p>炉内</p>	<p>作業内容</p> <p>炉ばく出減操作 ・炉内温度監視 ・炉内圧力監視及びバネの交換 ・燃料取扱機監視</p>	<p>右記表に於ける 標準作業時間</p>	<p>作業合計時間[※] (①+②)</p>	<p>予定時間</p>	<p>運転時間における 作業時間と予定 時間の相違</p>
		<p>作業場所</p> <p>炉内</p>	<p>作業内容</p> <p>炉ばく出減操作 ・燃料取扱機監視 ・中絶時炉内圧力監視</p>	<p>右記表に於ける 標準作業時間</p>	<p>作業合計時間[※] (①+②)</p>	<p>予定時間</p>	<p>運転時間における 作業時間と予定 時間の相違</p>
		<p>作業場所</p> <p>炉内</p>	<p>作業内容</p> <p>炉ばく出減操作 ・燃料取扱機監視 ・中絶時炉内圧力監視</p>	<p>右記表に於ける 標準作業時間</p>	<p>作業合計時間[※] (①+②)</p>	<p>予定時間</p>	<p>運転時間における 作業時間と予定 時間の相違</p>
<p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：炉内の稼働時間は、実際に実行し得た時間(5分)を指す。炉内には想定した時間を1分も許した時間を記録している。 ※3：燃料取扱機監視の専用時間(5分)を含む。 ※4：炉内温度監視及びバネの交換作業は、燃料取扱機監視と同時に行われるため、燃料取扱機監視の専用時間に5分を合算する。 ※5：炉内圧力監視は、燃料取扱機監視と同時に行われるため、燃料取扱機監視の専用時間に5分を合算する。 ※6：炉内圧力監視は、燃料取扱機監視と同時に行われるため、燃料取扱機監視の専用時間に5分を合算する。 ※7：炉内温度監視は、燃料取扱機監視と同時に行われるため、燃料取扱機監視の専用時間に5分を合算する。</p>							

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(36/53)

作業場所	作業内容	余裕評価上の余裕時間 ^{注1)}	機材時間 ^{注2)}	作業時間 ^{注3)}	作業員数 ^{注4)}	組立時間	余裕時間に対する成立性	余裕評価上の余裕時間 ^{注1)}
船体中へ送り出し及び回収作業	船内 船体乾燥機メンテナンス領域 ・電源送電機風ファン駆動区画 ・換気機	20分 ^{注5)}	10分 ^{注6)} (12分) ^{注6)}	7分	12名 (14名)	17分 (19分)	事後55分以内の作業を想定して作業計画を立案し、船内作業に専念して十分な余裕がある。船内作業の体制により、必要な資源を適切に確保した作業計画に対して十分な余裕がある。	-
	船内 船体乾燥機メンテナンス領域 ・換気機	20分 ^{注5)}	10分 ^{注6)} (12分) ^{注6)}	6分	16名 (18名)	16分 (18分)	事後55分以内の作業を想定して作業計画を立案し、船内作業に専念して十分な余裕がある。	-
	船内 船体乾燥機メンテナンス領域 ・電源送電機風ファン駆動区画	20分 ^{注5)}	10分 ^{注6)} (12分) ^{注6)}	8分	11名 (13名)	11分 (13分)	事後55分以内の作業を想定して作業計画を立案し、船内作業に専念して十分な余裕がある。	-

注1：余裕時間とは、当該作業に要する時間を上回る余裕として設定している。
注2：船内作業時間は、余裕に余裕として評価した時間（6分）を含む。
注3：船内作業時間は、余裕に余裕として評価した時間（6分）を含む。
注4：作業員（作業員）の余裕を考慮して作業計画の余裕を評価する時間（余裕時間）の5分以内。

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(37/53)

重要事故シナリオ等	作業内容	作業時間 ^①	移動時間 ^②	作業時間 ^③	作業時間 ^④	作業時間 ^⑤	相違内容	備考
運転中 炉内 炉外 炉内	燃料取扱用ロボットへの搬送 ・可搬重量への確認(炉内・炉外) ・燃料取扱用ロボット搬送(炉内) ・燃料取扱用ロボット搬送(炉外)	3時間20分 [※]	2分 [※] (3分) [※]	2時間14分	2時間49分 (2時間)は分	2時間14分	炉内炉外からの作業を想定しているため炉内炉外に区別して記載している。炉内炉外に区別して記載している。炉内炉外に区別して記載している。	炉内炉外からの作業を想定しているため炉内炉外に区別して記載している。
	燃料取扱用ロボットへの搬送 ・可搬重量への確認(炉内・炉外) ・燃料取扱用ロボット搬送(炉内) ・燃料取扱用ロボット搬送(炉外)	3時間20分 [※]	2分 [※] (3分) [※]	2時間14分	2時間49分 (2時間)は分	2時間14分	炉内炉外からの作業を想定しているため炉内炉外に区別して記載している。	炉内炉外からの作業を想定しているため炉内炉外に区別して記載している。
	燃料取扱用ロボットへの搬送 ・可搬重量への確認(炉内・炉外) ・燃料取扱用ロボット搬送(炉内) ・燃料取扱用ロボット搬送(炉外)	49分 [※]	13分 [※] (17分) [※]	5分	18分 (12分)	5分	炉内炉外からの作業を想定しているため炉内炉外に区別して記載している。	炉内炉外からの作業を想定しているため炉内炉外に区別して記載している。

※1 有期待機で、当該作業に要する時間を記載している時間
 ※2 炉内炉外作業時は、炉内に歩行し炉外に上り降りした時間を算定し、炉外が1.8秒以上歩行した時間を1.8秒とし時間を記載している
 ※3 2層炉内作業時は、炉内に歩行し炉外に上り降りした時間を算定し、炉外が1.8秒以上歩行した時間を1.8秒とし時間を記載している
 ※4 燃料取扱用ロボットからの搬送作業内容

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシケース等ごとの現場作業(39/53)</p> <table border="1" data-bbox="1444 311 1870 1197"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業時間(1) 作業時間(2)</th> <th>作業時間(3) 作業時間(4)</th> <th>作業時間(5) 作業時間(6)</th> <th>作業時間(7) 作業時間(8)</th> <th>作業時間(9) 作業時間(10)</th> <th>作業時間(11) 作業時間(12)</th> <th>作業時間(13) 作業時間(14)</th> <th>作業時間(15) 作業時間(16)</th> <th>作業時間(17) 作業時間(18)</th> <th>作業時間(19) 作業時間(20)</th> <th>作業時間(21) 作業時間(22)</th> <th>作業時間(23) 作業時間(24)</th> <th>作業時間(25) 作業時間(26)</th> <th>作業時間(27) 作業時間(28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内 ・運転手等による燃料棒の挿入・取り出し</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・燃料棒交換</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・燃料棒交換</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・燃料棒交換</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> <td>約15分</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	作業時間(1) 作業時間(2)	作業時間(3) 作業時間(4)	作業時間(5) 作業時間(6)	作業時間(7) 作業時間(8)	作業時間(9) 作業時間(10)	作業時間(11) 作業時間(12)	作業時間(13) 作業時間(14)	作業時間(15) 作業時間(16)	作業時間(17) 作業時間(18)	作業時間(19) 作業時間(20)	作業時間(21) 作業時間(22)	作業時間(23) 作業時間(24)	作業時間(25) 作業時間(26)	作業時間(27) 作業時間(28)	炉内 ・運転手等による燃料棒の挿入・取り出し	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	炉内 ・燃料棒交換	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	炉内 ・燃料棒交換	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	炉内 ・燃料棒交換	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業時間(1) 作業時間(2)	作業時間(3) 作業時間(4)	作業時間(5) 作業時間(6)	作業時間(7) 作業時間(8)	作業時間(9) 作業時間(10)	作業時間(11) 作業時間(12)	作業時間(13) 作業時間(14)	作業時間(15) 作業時間(16)	作業時間(17) 作業時間(18)	作業時間(19) 作業時間(20)	作業時間(21) 作業時間(22)	作業時間(23) 作業時間(24)	作業時間(25) 作業時間(26)	作業時間(27) 作業時間(28)																																																																
炉内 ・運転手等による燃料棒の挿入・取り出し	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分																																																																
炉内 ・燃料棒交換	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分																																																																
炉内 ・燃料棒交換	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分																																																																
炉内 ・燃料棒交換	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分	約15分																																																																

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
		第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(40/53)																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> <td>水素燃焼機(BC)の点検・調整</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容																								
水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整	水素燃焼機(BC)の点検・調整																								
...																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(41/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業項目</th> <th>作業内容</th> <th>作業停止後の対応時間</th> <th>移動時間^{※1}</th> <th>作業時間^{※2}</th> <th>作業合計時間^{※3}</th> <th>所要時間</th> <th>制限時間に許す可成性</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">重要事故シーケンス等 の作業項目</td> <td>炉内 ・ 炉内監視 ・ B-C系メカ系設備の点検 ・ B-C系メカ系設備の点検</td> <td>30分^{※4}</td> <td>10分^{※5} (12分)^{※6}</td> <td>5分</td> <td>15分 (17分)</td> <td>40分^{※7}</td> <td>無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）</td> <td>（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・ 燃料取扱設備点検 ・ 燃料取扱設備点検</td> <td>30分^{※4}</td> <td>10分^{※5} (12分)^{※6}</td> <td>10分</td> <td>20分 (22分)</td> <td>40分^{※7}</td> <td>無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）</td> <td>（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・ 炉内監視 ・ 炉内監視</td> <td>30分^{※4}</td> <td>10分^{※5} (12分)^{※6}</td> <td>10分</td> <td>20分 (22分)</td> <td>30分^{※7}</td> <td>無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）</td> <td>（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有資格者で、当該作業に熟練している時間として算定している時間。 ※2：炉内の移動時間は、実際に発生し得る1回の作業で算定し、炉内には算定した時間を1.5倍した時間を記載している。 ※3：B-C系メカ系設備の点検は、実際に発生し得る1回の作業で算定し、炉内には算定した時間を1.5倍した時間を記載している。 ※4：B-C系メカ系設備の点検は、実際に発生し得る1回の作業で算定し、炉内には算定した時間を1.5倍した時間を記載している。 ※5：燃料取扱設備点検は、実際に発生し得る1回の作業で算定し、炉内には算定した時間を1.5倍した時間を記載している。 ※6：燃料取扱設備点検は、実際に発生し得る1回の作業で算定し、炉内には算定した時間を1.5倍した時間を記載している。 ※7：炉内監視は、実際に発生し得る1回の作業で算定し、炉内には算定した時間を1.5倍した時間を記載している。</p>	作業項目	作業内容	作業停止後の対応時間	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^{※2}	作業合計時間 ^{※3}	所要時間	制限時間に許す可成性	備考	重要事故シーケンス等 の作業項目	炉内 ・ 炉内監視 ・ B-C系メカ系設備の点検 ・ B-C系メカ系設備の点検	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	5分	15分 (17分)	40分 ^{※7}	無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	炉内 ・ 燃料取扱設備点検 ・ 燃料取扱設備点検	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	10分	20分 (22分)	40分 ^{※7}	無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	炉内 ・ 炉内監視 ・ 炉内監視	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	10分	20分 (22分)	30分 ^{※7}	無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業項目	作業内容	作業停止後の対応時間	移動時間 ^{※1}	作業時間 ^{※2}	作業合計時間 ^{※3}	所要時間	制限時間に許す可成性	備考																													
重要事故シーケンス等 の作業項目	炉内 ・ 炉内監視 ・ B-C系メカ系設備の点検 ・ B-C系メカ系設備の点検	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	5分	15分 (17分)	40分 ^{※7}	無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）																													
	炉内 ・ 燃料取扱設備点検 ・ 燃料取扱設備点検	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	10分	20分 (22分)	40分 ^{※7}	無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）																													
	炉内 ・ 炉内監視 ・ 炉内監視	30分 ^{※4}	10分 ^{※5} (12分) ^{※6}	10分	20分 (22分)	30分 ^{※7}	無条件に許す可成性 （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）	（制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性） （制限時間に許す可成性）																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(42/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業時間^①</th> <th>作業時間^②</th> <th>作業時間^③</th> <th>作業時間^④</th> <th>作業時間^⑤</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視</td> <td>20分^①</td> <td>7分</td> <td>17分 (19分)</td> <td></td> <td></td> <td>備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視</td> </tr> <tr> <td>炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視</td> <td>20分^①</td> <td>9分</td> <td>16分 (18分)</td> <td></td> <td>約15分*</td> <td>備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視</td> </tr> <tr> <td>炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視</td> <td>20分^①</td> <td>1分</td> <td>11分 (13分)</td> <td></td> <td></td> <td>備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視</td> </tr> </tbody> </table> <p>①：炉内作業時間 ②：炉内作業時間 ③：炉内作業時間 ④：炉内作業時間 ⑤：炉内作業時間</p>	作業内容	作業時間 ^①	作業時間 ^②	作業時間 ^③	作業時間 ^④	作業時間 ^⑤	備考	炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	20分 ^①	7分	17分 (19分)			備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	20分 ^①	9分	16分 (18分)		約15分*	備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	20分 ^①	1分	11分 (13分)			備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業時間 ^①	作業時間 ^②	作業時間 ^③	作業時間 ^④	作業時間 ^⑤	備考																									
炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	20分 ^①	7分	17分 (19分)			備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視																									
炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	20分 ^①	9分	16分 (18分)		約15分*	備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視																									
炉内 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視	20分 ^①	1分	11分 (13分)			備考欄参照 緊急停止後炉内温度監視 ・緊急停止後炉内温度監視																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(43/53)</p> <table border="1" data-bbox="1518 284 1809 1340"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間</th> <th>作業合計時間^①</th> <th>作業時間</th> <th>作業合計時間^②</th> <th>相違理由</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応</td> <td>機内</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機</td> <td>29分^③ (31分)^④</td> <td>29分^③ (31分)^④</td> <td>2時間11分</td> <td>2時間40分 (2時間42分)</td> <td>作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。</td> <td>係長等による作業開始時刻の推定による。</td> </tr> <tr> <td>重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応</td> <td>機内</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機</td> <td>50分^③ (53分)^④</td> <td>50分^③ (53分)^④</td> <td>2時間11分</td> <td>2時間40分 (2時間42分)</td> <td>作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。</td> <td>係長等による作業開始時刻の推定による。</td> </tr> <tr> <td>重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応</td> <td>機内</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機</td> <td>燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機</td> <td>15分^③ (17分)^④</td> <td>15分^③ (17分)^④</td> <td>5分</td> <td>18分 (22分)</td> <td>作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。</td> <td>係長等による作業開始時刻の推定による。</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	作業場所	作業内容	作業内容	作業時間	作業合計時間 ^①	作業時間	作業合計時間 ^②	相違理由	備考	重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応	機内	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	29分 ^③ (31分) ^④	29分 ^③ (31分) ^④	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。	係長等による作業開始時刻の推定による。	重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応	機内	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	50分 ^③ (53分) ^④	50分 ^③ (53分) ^④	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。	係長等による作業開始時刻の推定による。	重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応	機内	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	15分 ^③ (17分) ^④	15分 ^③ (17分) ^④	5分	18分 (22分)	作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。	係長等による作業開始時刻の推定による。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業場所	作業内容	作業内容	作業時間	作業合計時間 ^①	作業時間	作業合計時間 ^②	相違理由	備考																																		
重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応	機内	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	29分 ^③ (31分) ^④	29分 ^③ (31分) ^④	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。	係長等による作業開始時刻の推定による。																																		
重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応	機内	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	50分 ^③ (53分) ^④	50分 ^③ (53分) ^④	2時間11分	2時間40分 (2時間42分)	作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。	係長等による作業開始時刻の推定による。																																		
重要事故シナシエンス等 運転中の異常発生時の対応	機内	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	燃料取扱用水ピットへの補給 (海水) ・可搬型ホース巻取機、巻取機、 による可搬型ホース巻取機 ・ホース延長・回収車(送水車用) による可搬型ホース巻取機	15分 ^③ (17分) ^④	15分 ^③ (17分) ^④	5分	18分 (22分)	作業発生7時間35分後からの作業を想定しているが、作業開始時刻は不明である。なお、内蔵排水を想定した運転時の異常発生時刻は不明である。また、作業開始時刻は不明である。	係長等による作業開始時刻の推定による。																																		

※1：有効性は評価で、当該作業に要する時間として想定している時間
 ※2：島内の移動時間は、実際に計測した時間と想定し、結果内は推定した時間を1.5倍した時間を記載している
 ※3：燃料取扱用水ピットの取付時間(6分)、多量用
 ※4：燃料取扱用水ピットの取水時間(5分)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
		<p style="text-align: center;">第 7-3 表 重要事故シナジェンス等ごとの現場作業(44/50)</p> <table border="1" data-bbox="1478 300 1852 1254"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> <th>作業内容</th> </tr> <tr> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> <th>作業要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> <td>原子炉建屋内設備点検</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1：右側の作業で、右側の作業に要する時間として想定している時間 ※ 2：右側の作業で、右側の作業に要する時間として想定している時間 ※ 3：右側の作業で、右側の作業に要する時間として想定している時間 ※ 4：右側の作業で、右側の作業に要する時間として想定している時間</p>	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容	作業内容																																								
作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領	作業要領																																								
原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検																																								
原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検	原子炉建屋内設備点検																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																										
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナジェンス等ごとの現場作業(45/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>作業時間^①</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^②</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^③</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^④</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^⑤</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^⑥</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^⑦</th> <th>作業人数</th> <th>作業時間^⑧</th> <th>作業人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重要事故シナジェンス等 ① 緊急時対応 ② 緊急時対応 ③ 緊急時対応 ④ 緊急時対応 ⑤ 緊急時対応 ⑥ 緊急時対応 ⑦ 緊急時対応 ⑧ 緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^① (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^② (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^③ (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^④ (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^⑤ (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^⑥ (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^⑦ (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応</td> <td>緊急時対応</td> <td>20分^⑧ (11分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> <td>6名</td> <td>1時間20分 (1時間20分)</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	作業場所	作業内容	作業時間 ^①	作業人数	作業時間 ^②	作業人数	作業時間 ^③	作業人数	作業時間 ^④	作業人数	作業時間 ^⑤	作業人数	作業時間 ^⑥	作業人数	作業時間 ^⑦	作業人数	作業時間 ^⑧	作業人数	重要事故シナジェンス等 ① 緊急時対応 ② 緊急時対応 ③ 緊急時対応 ④ 緊急時対応 ⑤ 緊急時対応 ⑥ 緊急時対応 ⑦ 緊急時対応 ⑧ 緊急時対応	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^① (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^② (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^③ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^④ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑤ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑥ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑦ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑧ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違</p>
作業内容	作業場所	作業内容	作業時間 ^①	作業人数	作業時間 ^②	作業人数	作業時間 ^③	作業人数	作業時間 ^④	作業人数	作業時間 ^⑤	作業人数	作業時間 ^⑥	作業人数	作業時間 ^⑦	作業人数	作業時間 ^⑧	作業人数																																																																																																																																																											
重要事故シナジェンス等 ① 緊急時対応 ② 緊急時対応 ③ 緊急時対応 ④ 緊急時対応 ⑤ 緊急時対応 ⑥ 緊急時対応 ⑦ 緊急時対応 ⑧ 緊急時対応	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^① (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名																																																																																																																																																											
	緊急時対応	緊急時対応	20分 ^② (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名																																																																																																																																																											
緊急時対応	緊急時対応	20分 ^③ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)																																																																																																																																																											
緊急時対応	緊急時対応	20分 ^④ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)																																																																																																																																																											
緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑤ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)																																																																																																																																																											
緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑥ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)																																																																																																																																																											
緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑦ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)																																																																																																																																																											
緊急時対応	緊急時対応	20分 ^⑧ (11分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)	6名	1時間20分 (1時間20分)																																																																																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナジェンス等ごとの現場作業(46/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業場所</th> <th>作業内容</th> <th>毎日の作業上の 必要時間*</th> <th>稼働時間** ①</th> <th>作業時間 ②</th> <th>作業回数 ③</th> <th>作業時間 ④</th> <th>作業回数 ⑤</th> <th>作業時間 ⑥</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内</td> <td>炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整</td> <td>4時間10分*</td> <td>20分** (27分)**</td> <td>3時間11分</td> <td>1回</td> <td>3時間11分</td> <td>1回</td> <td>3時間11分</td> <td>相違理由: 島根原子力発電所2号炉のシナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所のシナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整</td> <td>1時間5分*</td> <td>20分** (27分)**</td> <td>18分</td> <td>1回</td> <td>18分</td> <td>1回</td> <td>18分</td> <td>相違理由: 島根原子力発電所2号炉の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>炉内</td> <td>炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整</td> <td>1時間45分*</td> <td>7分</td> <td>1時間14分</td> <td>1回</td> <td>1時間14分</td> <td>1回</td> <td>1時間14分</td> <td>相違理由: 島根原子力発電所2号炉の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	作業場所	作業内容	毎日の作業上の 必要時間*	稼働時間** ①	作業時間 ②	作業回数 ③	作業時間 ④	作業回数 ⑤	作業時間 ⑥	相違理由	炉内	炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整	4時間10分*	20分** (27分)**	3時間11分	1回	3時間11分	1回	3時間11分	相違理由: 島根原子力発電所2号炉のシナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所のシナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。	炉内	炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整	1時間5分*	20分** (27分)**	18分	1回	18分	1回	18分	相違理由: 島根原子力発電所2号炉の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。	炉内	炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整	1時間45分*	7分	1時間14分	1回	1時間14分	1回	1時間14分	相違理由: 島根原子力発電所2号炉の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業場所	作業内容	毎日の作業上の 必要時間*	稼働時間** ①	作業時間 ②	作業回数 ③	作業時間 ④	作業回数 ⑤	作業時間 ⑥	相違理由																																		
炉内	炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整	4時間10分*	20分** (27分)**	3時間11分	1回	3時間11分	1回	3時間11分	相違理由: 島根原子力発電所2号炉のシナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所のシナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。																																		
炉内	炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整	1時間5分*	20分** (27分)**	18分	1回	18分	1回	18分	相違理由: 島根原子力発電所2号炉の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。																																		
炉内	炉内(炉内)シナジェンスの圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整 ・炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整	1時間45分*	7分	1時間14分	1回	1時間14分	1回	1時間14分	相違理由: 島根原子力発電所2号炉の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整は、本発電所の炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整と異なり、炉内シナジェンスの調整(炉内)圧力調整を行う。																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シーケンス等ごとの現場作業(47/53)

作業種別	作業内容	作業開始前の上 の想定時間 ^{※1}	標準時間 ^{※2}	作業時間 ^{※3}	作業合計時間 ^{※4}	制限時間	制限時間に対する成立性	作業開始に及ぼす 可及的措置
船外	船外機用ポンプへの圧力調整 ・ポンプ運転・調整（送水・取込） ・ポンプ停止・調整（送水・取込） ・ポンプ運転・調整（送水・取込） ・ポンプ停止・調整（送水・取込）	4時間10分 ^{※5}	3時間10分 ^{※6}	3時間11分	2時間10分 (2時間40分)		乗組員10名を中心とした作業を実施している。作業開始前には、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認している。	ポンプ運転・調整、ポンプ停止・調整、ポンプ稼働状況の確認、ポンプの稼働状況の確認
船内	船内機用ポンプへの圧力調整 ・ポンプ運転・調整（送水・取込） ・ポンプ停止・調整（送水・取込）	1時間10分 ^{※5}	23分 ^{※6} (23分) ^{※7}	18分	41分 (42分)		乗組員10名を中心とした作業を実施している。作業開始前には、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認している。	
船外	船外機用ポンプへの圧力調整 ・ポンプ運転・調整（送水・取込） ・ポンプ停止・調整（送水・取込）	1時間45分	7分	1時間14分	1時間21分	約8時間45分 ^{※8}	乗組員10名を中心とした作業を実施している。作業開始前には、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認し、ポンプの稼働状況を確認している。	可及的措置なし

※1：作業開始前、当該作業に着手する時間として想定している時間
 ※2：標準時間（作業時間）
 ※3：実際の作業時間（5分）を意味
 ※4：実際の作業時間（5分）を含む
 ※5：1時間10分
 ※6：1時間45分

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(48/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業人数 (人)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業人数 (人)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業人数 (人)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業人数 (人)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業人数 (人)</th> <th>作業時間 (分)</th> <th>作業人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> <td>15分</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)	作業時間 (分)	作業人数 (人)																																																								
炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人																																																								
炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人																																																								
炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人																																																								
炉内 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検 ・ 燃料棒交換機(燃料棒交換機)の点検	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人	15分	15人																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
		<p style="text-align: center;">第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(49/53)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>作業時間①</th> <th>移動時間②</th> <th>作業時間③</th> <th>作業合計時間④</th> <th>制限時間</th> <th>制限時間に対する過剰性</th> <th>制限時間に対する余裕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 機器点検作業 ・非常用電源系統点検及び点検 ・コンタクトセンター点検(点検) </td> <td>15分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>8分</td> <td>16分 (11分)</td> <td>60分[※]</td> <td> 運転員が10分程度の作業を想定しているが、それ以上の作業が必要となる可能性がある。 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検) </td> <td>5分</td> <td>1分 (2分)</td> <td>2分</td> <td>3分 (4分)</td> <td>60分[※]</td> <td> 運転員が5分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検) </td> <td>10分[※]</td> <td>0分[※] (11分)[※]</td> <td>3分</td> <td>17分 (19分)</td> <td>60分[※]</td> <td> 運転員が10分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 機器点検作業 ・点検作業 </td> <td>5分</td> <td>2分 (3分)</td> <td>2分</td> <td>4分 (5分)</td> <td>60分[※]</td> <td> 運転員が5分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。 </td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検) </td> <td>15分[※]</td> <td>10分[※] (21分)[※]</td> <td>11分</td> <td>27分 (29分)</td> <td>60分[※]</td> <td> 運転員が15分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。 </td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	作業内容	作業時間①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④	制限時間	制限時間に対する過剰性	制限時間に対する余裕	機器点検作業 ・非常用電源系統点検及び点検 ・コンタクトセンター点検(点検)	15分	2分 (3分)	8分	16分 (11分)	60分 [※]	運転員が10分程度の作業を想定しているが、それ以上の作業が必要となる可能性がある。	—	機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検)	5分	1分 (2分)	2分	3分 (4分)	60分 [※]	運転員が5分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—	機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検)	10分 [※]	0分 [※] (11分) [※]	3分	17分 (19分)	60分 [※]	運転員が10分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—	機器点検作業 ・点検作業	5分	2分 (3分)	2分	4分 (5分)	60分 [※]	運転員が5分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—	機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検)	15分 [※]	10分 [※] (21分) [※]	11分	27分 (29分)	60分 [※]	運転員が15分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	作業時間①	移動時間②	作業時間③	作業合計時間④	制限時間	制限時間に対する過剰性	制限時間に対する余裕																																												
機器点検作業 ・非常用電源系統点検及び点検 ・コンタクトセンター点検(点検)	15分	2分 (3分)	8分	16分 (11分)	60分 [※]	運転員が10分程度の作業を想定しているが、それ以上の作業が必要となる可能性がある。	—																																												
機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検)	5分	1分 (2分)	2分	3分 (4分)	60分 [※]	運転員が5分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—																																												
機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検)	10分 [※]	0分 [※] (11分) [※]	3分	17分 (19分)	60分 [※]	運転員が10分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—																																												
機器点検作業 ・点検作業	5分	2分 (3分)	2分	4分 (5分)	60分 [※]	運転員が5分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—																																												
機器点検作業 ・コンタクトセンター点検(点検)	15分 [※]	10分 [※] (21分) [※]	11分	27分 (29分)	60分 [※]	運転員が15分程度の作業を想定しているが、余裕を持った作業が必要となる可能性がある。	—																																												

第7-3表 重要事故シナシエンス等ごとの現場作業(49/53)

※1：有次作業で、当該作業に要する時間として設定している時間
 ※2：移動時間は、作業に付随する移動にのみ、作業した時間を設定し、格別には算定しず、作業に要する時間を1.5倍した作業を記載している
 ※3：制限時間は、作業に付随する移動にのみ、作業した時間を設定し、格別には算定しず、作業に要する時間を1.5倍した作業を記載している
 ※4：代替機内作業は、アレイボンプによる給水・排水を優先する時間
 ※5：作業員1名(作業員)の作業時間を示して作業時間の過剰性を示している

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

重要事故シナリオ等	作業場所	作業内容	必要作業上 の追加作業	移動時間 ^{※1} (分)	作業時間 ^{※2} (分)	作業合計時間 ^{※3} (分)	稼働時間	制限時限に対する成立性	危険箇所から、 作業開始に要する 可搬設置
重要事故シナリオ等 原子力発電所3号炉に於ける 緊急停止後、原子炉冷却系 内の放射能濃度を低減し、 原子炉を安全な状態に 維持することに関する 作業	屋外	原子炉冷却系配管系への運水作業 ・A-1系運水・圧入ポンプの 稼働・ポンプ系周辺の可搬置 設、ポンプ系周辺の可搬置 水のポンプ設置	4時間 10分 ^{※4}	30分 ^{※5} (30分) ^{※6}	2時間 18分	5時間 18分 (5時間 18分)		事後発生時間 20分後からの作業を想定しているが、事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。また、作業開始に要する十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。	原子炉冷却系配管系 ・A-1系運水・圧入ポンプ ・ポンプ系周辺の可搬置 ・ポンプ系周辺の可搬置
	屋内	原子炉冷却系配管系への運水作業 ・冷却器配管内自然循環ポンプへの運水 ・A-1系運水・圧入ポンプへの運水 ・A-1系運水・圧入ポンプへの運水	2時間 ^{※4}	31分 ^{※5} (30分) ^{※6}	37分	38分 (1時間 6分)		事後発生時間 20分後からの作業を想定しているが、事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。また、作業開始に要する十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。	
	屋内	原子炉冷却系配管系への運水作業 ・可搬置運水ポンプ設置 ・A-1系運水・圧入ポンプへの運水 ・A-1系運水・圧入ポンプへの運水	1時間	30分 (30分)	40分	40分 (30分)		事後発生時間 20分後からの作業を想定しているが、事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。また、作業開始に要する十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。	可搬置運水ポンプ設置 ・A-1系運水・圧入ポンプ
	屋内	原子炉冷却系配管系への運水作業 ・冷却器配管内自然循環ポンプへの運水 ・A-1系運水・圧入ポンプへの運水 ・A-1系運水・圧入ポンプへの運水	40分 ^{※4}	16分 ^{※5} (15分) ^{※6}	11分	27分 (25分)		事後発生時間 20分後からの作業を想定しているが、事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。また、作業開始に要する十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。事後発生時間 10分後に発生して十分な余裕がある。	

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

第7-3表 重要事故シナリオ等ごとの現場作業(51/53)

※1：重要事故シナリオ等ごとの現場作業に要する移動時間を算出した時間としている。
 ※2：屋内が稼働時間は、実際に計測した時間としている。屋外は算出した時間を示している。
 ※3：稼働時間のうち、必要作業時間(分)を含む。
 ※4：稼働時間のうち、必要作業時間(分)を含む。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第7-3表 重要事故シケケンス等ごとの現場作業(52/53)

作業内容	作業所要時間	60分単位での作業所要時間	稼働時間①	作業時間②	作業分岐時間③④⑤	作業所要時間	相違時間	相違理由
緊急停止シケケンス時	緊急停止シケケンス時	緊急停止シケケンス時	20分(C1.20)※	2時間11分	2時間34分(2時間55分)	2時間34分(2時間55分)		緊急停止シケケンス時の作業を並行しているが、緊急停止時間20分後に作業が完了する時間短縮に差が生じている。相違時間は、緊急停止時の作業に差が生じているが、緊急停止時間20分後に作業が完了する時間短縮に差が生じている。
公営電力供給時	公営電力供給時	公営電力供給時	20分(C1.20)※	2時間11分	2時間34分(2時間55分)	2時間34分(2時間55分)	約3.3分※	緊急停止時間後の作業を並行しているが、緊急停止時間20分後に作業が完了する時間短縮に差が生じている。相違時間は、緊急停止時の作業に差が生じているが、緊急停止時間20分後に作業が完了する時間短縮に差が生じている。
事故後再稼働時	事故後再稼働時	事故後再稼働時	20分(C1.20)※	2時間11分	2時間34分(2時間55分)	4分(4分)		緊急停止時間後の作業を並行しているが、緊急停止時間20分後に作業が完了する時間短縮に差が生じている。相違時間は、緊急停止時の作業に差が生じているが、緊急停止時間20分後に作業が完了する時間短縮に差が生じている。
定期検査時	定期検査時	定期検査時	7分	1時間14分	1時間21分	1時間21分	約3時間05分※	定期検査3時間後の作業を並行しているが、定期検査3時間後の作業を並行しているが、定期検査3時間後の作業を並行している。
燃料交換時	燃料交換時	燃料交換時	7分	1時間14分	1時間21分	1時間21分	約3時間05分※	燃料交換3時間後の作業を並行しているが、燃料交換3時間後の作業を並行しているが、燃料交換3時間後の作業を並行している。

【女川及び島根】記載内容の相違
・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

※1：1時間単位で、1時間未満の時間は1時間として表記している旨
※2：相違時間、作業所要時間、作業分岐時間は、10分単位で表記している
※3：燃料搬入時の作業所要時間(10分)を含む
※4：燃料搬入時の作業所要時間(10分)を含む
※5：燃料搬入時の作業所要時間(10分)を含む

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
		<p>第7-3表 重要事故シナシケンス等ごとの現場作業(53/53)</p> <table border="1" data-bbox="1525 244 1886 1230"> <thead> <tr> <th>作業 区分</th> <th>作業内容</th> <th>有効性向上 の想定時間</th> <th>移動時間 ①</th> <th>準備時間 ②</th> <th>作業台座時間 ①+②</th> <th>距離時間</th> <th>距離時間に対する 有効性</th> <th>設備名称から 作業内容が異なる 可搬設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要事故シナシケンス等</td> <td> 重要事故シナシケンス等 燃料取出装置 の取出装置 に異常発生時 に対応するための システムを構築 する作業 同装置の運用 投入 </td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>重要事故シナシケンス等</td> <td> 重要事故シナシケンス等 燃料取出装置 の取出装置 に異常発生時 に対応するための システムを構築 する作業 </td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	作業 区分	作業内容	有効性向上 の想定時間	移動時間 ①	準備時間 ②	作業台座時間 ①+②	距離時間	距離時間に対する 有効性	設備名称から 作業内容が異なる 可搬設備	重要事故シナシケンス等	重要事故シナシケンス等 燃料取出装置 の取出装置 に異常発生時 に対応するための システムを構築 する作業 同装置の運用 投入	-	-	-	-	-	-	-	重要事故シナシケンス等	重要事故シナシケンス等 燃料取出装置 の取出装置 に異常発生時 に対応するための システムを構築 する作業	-	-	-	-	-	-	-	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業 区分	作業内容	有効性向上 の想定時間	移動時間 ①	準備時間 ②	作業台座時間 ①+②	距離時間	距離時間に対する 有効性	設備名称から 作業内容が異なる 可搬設備																						
重要事故シナシケンス等	重要事故シナシケンス等 燃料取出装置 の取出装置 に異常発生時 に対応するための システムを構築 する作業 同装置の運用 投入	-	-	-	-	-	-	-																						
重要事故シナシケンス等	重要事故シナシケンス等 燃料取出装置 の取出装置 に異常発生時 に対応するための システムを構築 する作業	-	-	-	-	-	-	-																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

作業内容	有効性評価上の作業時間①	有効性評価上の作業完了時間②	有効性評価上の作業完了時間③	有効性評価上の作業完了時間④	評価結果⑤
原子炉内作業	1時間	約30時間	約30時間	約14時間	○
原子炉内作業(インジェクション系)による燃料設備調整	90分	約60時間	約60時間	約10時間	○
風量調整	50分	45分	56分	56分	○
125V直流電源(125V直流電源)の調整	80分	8時間	94時間	94時間	○
125V直流電源(125V直流電源)の調整	15分	8時間	8時間	8時間	○
原子炉内作業(燃料設備)	30分	18時間	19時間	24時間	○
原子炉内作業(燃料設備)	45分	20時間	27時間	27時間	○
原子炉内作業(燃料設備)	25分	16分	25分	4分	○
原子炉内作業(燃料設備)	25分	31分	1時間	1時間	○
原子炉内作業(燃料設備)	30分	11分	40分	40分	○
原子炉内作業(燃料設備)	40分	4時間	5時間	5時間	○
燃料プールの水位調整	30分	9時間	5時間	約18時間	○

※1：重要事故シナリオに基づき、作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

※2：重要事故シナリオに基づき、作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

※3：有効性評価上の作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

※4：有効性評価上の作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

第5-4表 屋内作業の成立性評価結果(1/2)

作業内容	有効性評価上の作業時間①	有効性評価上の作業完了時間②	有効性評価上の作業完了時間③	有効性評価上の作業完了時間④	評価結果⑤
原子炉内作業(燃料設備)	50分	8分	18分	26分	○
燃料設備調整(燃料設備)	40分	6分	12分	18分	○
D系非常用高圧電源調整	準備:25分 作業:15分	9分	18分	27分	○
C系非常用高圧電源調整	準備:25分 作業:5分	1分	16分	17分	○
中央制御室電源調整	40分	5分	14分	19分	○
中央制御室電源調整	30分	4分	6分	10分	○
電源調整	30分	5分	3分	8分	○
電源調整	10分	3分	3分	5分	○
電源調整	10分	2分	2分	4分	○
原子炉内作業(燃料設備)	30分	4分	21分	25分	○
原子炉内作業(燃料設備)	1時間40分	33分	34分	1時間7分	○
原子炉内作業(燃料設備)	2時間10分	41分	38分	1時間19分	○
燃料プールの水位調整	30分	8分	4分	12分	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※2：重要事故シナリオに基づき、作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

※3：重要事故シナリオに基づき、作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(1/3)

作業内容	有効性評価上の作業時間①	有効性評価上の作業完了時間②	有効性評価上の作業完了時間③	有効性評価上の作業完了時間④	評価結果⑤
2号炉内作業(燃料設備)	20分	10分	10分	30分	○
燃料設備調整(燃料設備)	10分	34分	41分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	15分	10分	25分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	5分	25分	30分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	30分	10分	40分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	30分	40分	1時間	1時間	○
燃料設備調整(燃料設備)	30分	30分	60分	約60分	○
燃料設備調整(燃料設備)	20分	10分	30分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	30分	10分	40分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	15分	20分	35分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	35分	10分	45分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	25分	30分	45分	約40分	○
燃料設備調整(燃料設備)	30分	55分	75分	約85分	○
燃料設備調整(燃料設備)	20分	55分	75分	約85分	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。

※2：重要事故シナリオに基づき、作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

※3：重要事故シナリオに基づき、作業時間(有効性評価)は、作業時間(有効性評価)の範囲内にある場合、作業時間(有効性評価)の範囲外にある場合は、作業時間(有効性評価)の範囲外に記載している。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第5-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/2)

作業内容	有効性評価上の作業時間①	稼働時間①	作業時間②	評価結果(①+②)
既留熱除去系(低圧注水モード)から既留熱除去系(高圧注水モード)への切替え	30分	4分(6分)	1分	3分(7分)
既留熱除去系(原子炉停止熱交換モード)系稼働(既留)	30分	6分(9分)	1分	7分(10分)
既留熱除去系(低圧注水モード)(停止モード系稼働(既留))	30分	6分(9分)	1分	7分(10分)
既留熱除去系からの搬入/停止操作(既留操作)	1時間30分	15分(20分)	41分	34分(11時間1分)
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	30分	5分(8分)	1分	6分(9分)
原子炉水位低下調査/調整準備操作	30分	4分(6分)	2分	6分(8分)

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：屋内作業の稼働時間について、通常の稼働時間から1.5倍した時間を稼働時間に記載している。
 ※3：屋内作業の稼働時間及び作業時間の記載。

第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(2/3)

作業内容	有効性評価上の稼働時間①	有効性評価上の作業時間②	有効性評価上の作業時間③	稼働時間④(①+②+③)	評価結果(①+②+③)
既留熱除去系ファン駆動 ・既留熱除去系ファン駆動	20分	60分	66分	約85分	○
電機室作業 ・電機室作業	5分	80分	85分	約85分	○
加工稼働なし/稼働準備 ・加工稼働なし/稼働準備	30分	55分	1時間25分	約3.1時間	○
格納容器内圧力測定 ・原子炉格納容器水タービンタンク加工稼働準備 ・原子炉格納容器水タービンタンク加工稼働 ・既留熱除去系水タービンタンク加工稼働	1時間	25分	1時間25分	約4.0時間	○
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作 ・中圧熱交換器水循環ポンプ稼働 ・既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	30分	75分	1時間45分	300分	○
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作 ・既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	30分	8時間	8時間30分	6.5時間	○
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作 ・既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	3時間30分	2時間	5時間30分	約7.4時間	○
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作 ・既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	40分	2時間	2時間40分	約7.4時間	○
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作 ・既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	3時間20分	7時間30分	10時間50分	約12.9時間	○
既留熱除去系からの搬入/停止準備操作 ・既留熱除去系からの搬入/停止準備操作	40分	7時間30分	8時間10分	約12.9時間	○

※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間。
 ※2：重要事故シナシス等ごとに作業開始時刻が異なる場合は作業開始時刻から1.5倍した時間を稼働時間に記載している。
 ※3：重要事故シナシス等ごとに稼働時間異なる場合は稼働時間の相違を記載している。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
		<p style="text-align: center;">第7-4表 屋内作業の成立性評価結果(3/3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>有効性評価上の 想定時間^{※1} ①</th> <th>有効性評価上の 作業開始時間^{※2} ②</th> <th>有効性評価上の 作業完了時間^{※3} ①+②</th> <th>期間時間^{※4} ③</th> <th>評価結果 ④+⑤⑥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成</td> <td>2時間</td> <td>18時間</td> <td>20時間</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・冷却型温度計設置（格納容器内重要ユニット入口温度/出口温度） 取付け</td> <td>1時間</td> <td>20時間</td> <td>21時間</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（通水機始動前）</td> <td>30分</td> <td>21時間45分</td> <td>22時間35分</td> <td>24時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ドレットへの注水確保（海水） ・可燃型ホース敷設</td> <td>1時間5分</td> <td>10分</td> <td>1時間15分</td> <td>約1.0日</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・A-1配管注入ポンプの潤滑油取水（海水）運水系統構成</td> <td>3時間</td> <td>7時間</td> <td>9時間</td> <td>約08時間</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・A-1配管注入ポンプへの潤滑油取水（海水）運水系統構成 （通水機始動前）</td> <td>50分</td> <td>10時間40分</td> <td>11時間30分</td> <td>約58時間</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：有効性評価で、当該作業に要する時間として想定している時間 ※2：重要事象シナリオ等条件下に作業開始想定時間が異なる場合には期間時間に対する余裕が異なる場合には期間時間を記載している ※3：重要事象シナリオ等条件下に作業完了時間が異なる場合には期間時間を記載している ※4：重要事象シナリオ等条件下に期間時間が異なる場合には期間時間を記載している</p>	作業内容	有効性評価上の 想定時間 ^{※1} ①	有効性評価上の 作業開始時間 ^{※2} ②	有効性評価上の 作業完了時間 ^{※3} ①+②	期間時間 ^{※4} ③	評価結果 ④+⑤⑥	原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成	2時間	18時間	20時間	24時間	○	原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・冷却型温度計設置（格納容器内重要ユニット入口温度/出口温度） 取付け	1時間	20時間	21時間	24時間	○	原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（通水機始動前）	30分	21時間45分	22時間35分	24時間	○	使用済燃料ドレットへの注水確保（海水） ・可燃型ホース敷設	1時間5分	10分	1時間15分	約1.0日	○	原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・A-1配管注入ポンプの潤滑油取水（海水）運水系統構成	3時間	7時間	9時間	約08時間	○	原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・A-1配管注入ポンプへの潤滑油取水（海水）運水系統構成 （通水機始動前）	50分	10時間40分	11時間30分	約58時間	○	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントの有効性評価における作業内容の相違。</p>
作業内容	有効性評価上の 想定時間 ^{※1} ①	有効性評価上の 作業開始時間 ^{※2} ②	有効性評価上の 作業完了時間 ^{※3} ①+②	期間時間 ^{※4} ③	評価結果 ④+⑤⑥																																								
原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成	2時間	18時間	20時間	24時間	○																																								
原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・冷却型温度計設置（格納容器内重要ユニット入口温度/出口温度） 取付け	1時間	20時間	21時間	24時間	○																																								
原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・格納容器内自然対流冷却系統構成（通水機始動前）	30分	21時間45分	22時間35分	24時間	○																																								
使用済燃料ドレットへの注水確保（海水） ・可燃型ホース敷設	1時間5分	10分	1時間15分	約1.0日	○																																								
原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・A-1配管注入ポンプの潤滑油取水（海水）運水系統構成	3時間	7時間	9時間	約08時間	○																																								
原子炉補機冷却水系への通水確保（海水） ・A-1配管注入ポンプへの潤滑油取水（海水）運水系統構成 （通水機始動前）	50分	10時間40分	11時間30分	約58時間	○																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>8. 発電所構外からの重大事故等対策要員参集</p> <p>発電所構外からの重大事故等対策要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、補足資料(11)に示す。重大事故等対策要員の大多数は女川町に居住しており、集合場所からの参集手段が徒歩移動を想定した場合かつ、年末年始及びゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、6時間以内に参集可能な重大事故等対策要員は250名以上と考えられることから、参集時間の目安として想定した12時間以内に外部から発電所へ参集する要員は十分な数を確保可能である。</p>	<p>6. 発電所構外からの重大事故等に対処する要員参集</p> <p>発電所構外からの重大事故等に対処する要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、別紙(22)に示す。重大事故等に対処する要員の大多数は松江市内の半径10km圏内に居住しており、参集手段が徒歩移動のみを想定した場合であっても、約7時間で発電所に参集可能と考えられること、また、年末年始、ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、7時間以内に参集可能な要員は150名以上（発電所員約540名の約3割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する緊急時対策要員（54名[※]）は、要員参集の目安としている8時間以内に確保可能であることを確認した。</p>	<p>8. 発電所構外からの発電所災害対策要員参集</p> <p>発電所構外からの発電所災害対策要員の参集方法、参集ルート、想定参集時間について、補足資料(10)に示す。発電所災害対策要員の大多数は共和町、泊村及びび岩内町の発電所から半径12.5km圏内に居住しており、集合場所からの参集手段が徒歩移動を想定した場合かつ、年末年始及びゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、10時間以内に参集可能な要員は100名以上（発電所員約490名の約2割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する発電所災害対策要員（51名[※]）は、要員参集の目安としている12時間以内に確保可能であることを確認した。</p>	<p>【女川及び島根】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は、要員参集について補足資料に整理した。（女川と同様）</p> <p>【島根】記載表現の相違 ・泊は集合場所からの参集であることを明記した。（女川と同様）</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】地理的 要因の相違 ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区に約71%、共和町宮丘地区を除く発電所から半径12.5km圏内の共和町、泊村及びび岩内町に約28%の発電所員が居住している。</p> <p>【女川及び島根】要員参集調査結果の相違 ・泊は、大型連休であっても10時間以内に100名以上が参集可能であることを要員参集調査から確認した。要員参集調査結果に相違はあるものの、要員参集の目安としている時間以内に必要となる参集要員を確保する方針について女川及び島根と同様。</p> <p>【女川及び島根】参集要員の人数の相違 ・泊は、12時間以内に参集要員51名を確保し発電所対策本部を強化する。参集要員の人数は相違するが、女川及び島根と同様に対</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、大型連休（土日、祝日含む。）においては、あらかじめ参集要員を指名することにより、要員を確実に確保する。</p> <p>また、地震等により車両での移動ができない場合を想定して、徒歩による移動にて1時間を目途に4名、12時間を目途に50名を発電所に参集可能な範囲に確保する。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等対策要員を速やかに非常招集するため、「自動呼出システム」、「通信連絡設備」等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（女川町、石巻市又は東松島市）で震度6弱以上の地震が発生した場合には、非常招集連絡がなくても参集する。</p>	<p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等に対処する要員を速やかに非常招集するため、「要員招集システム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常招集を行う。</p> <p>松江市内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、社内規程に基づき、非常招集連絡がなくても自主的に参集する。</p>	<p>※：必要な要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p> <p>(1) 非常招集の流れ 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる発電所災害対策要員を速やかに非常招集するため、「緊急時の呼び出しシステム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常招集及び情報提供を行う。</p> <p>発電所周辺地域（泊村、共和町、岩内町又は神恵内村）で震度5弱以上の地震が発生した場合や発電所前面海域における大津波警報が発表された場合には、社内規程類に基づき、非常招集連絡がなくても自主的に参集する。</p>	<p>策本部として必要な機能は確保できる。</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は、大型連休においてあらかじめ参集要員を指名する運用とはしないが、要員参集調査の結果から必要な参集要員の人数は確保できることを確認している。（島根と同様）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、前の段落にて、徒歩移動を想定した場合でも12時間以内に参集要員51名を確保することを記載している。</p> <p>【女川及び島根】名称の相違 【島根】記載表現の相違（女川と同様）</p> <p>【女川及び島根】運用の相違 ・泊は、震度5弱以上、大津波警報発表で自動参集する。（伊方、玄海と同様）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は、社内規程類に基づき自主的に参集することを記載した。（島根と同様）</p> <p>【女川】記載表現の相違（島根と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には各寮・アパートに滞在中の場合は、当該宿舎の駐車場又は集会所、外出先や石巻市内から参集する場合には高台に設置された浦宿寮とする。発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合又は徒歩による参集が必要になる場合には、浦宿寮を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を配備する。</p>	<p>地震等により、家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）とするが、発電所の状況が確実に入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に集合した要員は、緊急時対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を各5台配備する。</p>	<p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合場所は、基本的には共和町宮丘地区のエナメゾン共和寮とする。発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とするが、道路状況や発電所における事故の進展状況等が確認できない場合には、共和町宮丘地区のエナメゾン共和寮を経由して発電所に向かうものとする。</p> <p>集合場所に集合した要員は、発電所対策本部と非常招集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。集合場所には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を2台配備する。</p>	<p>【女川及び島根】地理的 要因の相違 ・泊は、発電所から半径 2.5km 圏内の共和町宮 丘地区(社宅・寮)に約 7割の発電所員が居 住していることから、 共和町宮丘地区にあ るエナメゾン共和寮 を集合場所としてい る。</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は、徒歩による参集 が必要な場合でも、道 路状況や発電所にお ける事故の進展状況 が確認できる場合は、 直接発電所へ向かう こととしている。(島 根と同様)</p> <p>【島根】記載表現の相違 (女川と同様)</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は、道路状況や発電 所における事故の進 展状況等が確認でき ない場合に集合場所 を経由して発電所 に向かうことを記載。 (女川と同様)</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】名称の 相違 【女川】記載方針の相違 ・泊は、集合場所に配備 する衛星電話設備(携 帯型)の台数を記載し た。</p> <p>【島根】運用の相違 ・泊は、発電所対策本部 との連絡を取り合う ために必要な台数と して2台確保してい る。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>①発電所の状況、招集人数、必要な装備（放射線防護服、マスク、線量計等）</p> <p>②招集した要員の確認（人数、体調等）</p> <p>③携行資機材（通信連絡設備、懐中電灯等）</p> <p>④天候、災害情報（道路状況含む。）等</p> <p>⑤参集場所（対策室（事務建屋）、緊急時対策所）</p> <p>(2) 非常招集となる要員 重大事故等対策要員については、発電所員約450名のうち、約340名（平成30年1月時点）が女川町に居住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し）、発電所に行くための必要な装備（放射線防護具、マスク、線量計を含む。））</p> <p>②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等、移動する上で有益な情報）</p> <p>③発電所へ移動する人の情報（人数、体調、移動手段（徒歩、車両）、連絡先）</p> <p>(2) 非常招集となる要員 緊急時対策本部（全体体制）については、発電所員約540名のうち、約390名（令和3年3月現在）が松江市内の10km圏内に在住しており、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>①発電所の状況、発電所構内の本部要員等の要員数</p> <p>②入構時に携行すべきもの（通信連絡設備、懐中電灯、放射線防護具等）</p> <p>③あらかじめ定められている参集ルートの中から、天候・災害情報及び発電所の状況を踏まえ、開放する門扉及び参集する場所も含めた、適切なルートの選定</p> <p>④集合した要員の状況（集合状況、各班の人数、体調等）</p> <p>⑤入構手段（社有車、自家用車、徒歩等）</p> <p>⑥入構手段、天候、災害情報等からの大まかな到着時間</p> <p>(2) 非常招集となる要員 発電所対策本部（全体体制）については、発電所員約490名のうち、約350名（2021年12月時点）が泊発電所から半径2.5km圏内にある共和町宮丘地区に居住しており、さらに約140名（2021年12月時点）が泊発電所から半径12.5km圏内の共和町（宮丘地区を除く）、泊村及び岩内町に居住していることから、数時間で相当数の要員の非常招集が可能である。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合場所で入手する情報、TSCとの調整事項等については同等。 <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、状況に応じて参集場所を変更する運用。原災法10条以降又は震度6弱以上の場合は緊急時対策所へ参集することとしている。 ・泊は、原子力防災準備体制又は原子力防災体制発令後は緊急時対策所へ参集することとしている。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所員数の相違 <p>【女川及び島根】地理的要因の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、発電所から半径2.5km圏内の共和町宮丘地区に約71%、共和町宮丘地区を除く発電所から半径12.5km圏内の共和町、泊村及び岩内町に約28%の発電所員が居住している。


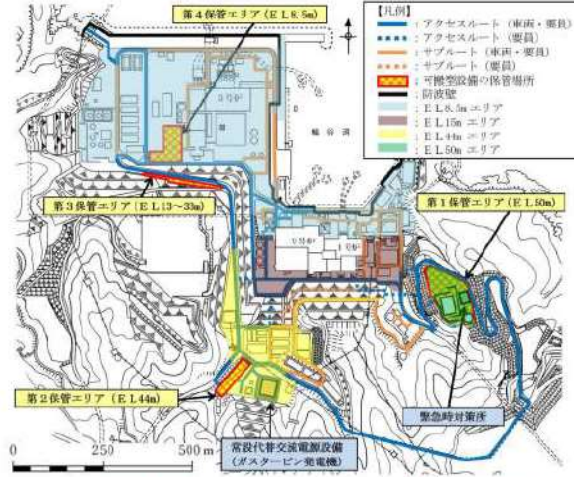

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">女川原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>保管場所の設定及び屋外アクセスルートの確保に当たっては、女川原子力発電所構内の地形や敷地の使用状況などの特徴を踏まえた上で、その考え方を整理する必要があることから、発電所の特徴について抽出を行った。</p> <p>女川原子力発電所を設置する敷地は、宮城県牡鹿半島のほぼ中央東部に位置し、三方を山に囲まれ山地と狭小な平地とからなり、敷地の形状は海岸線に直径を持つほぼ半円状の形状であり、敷地全体の広さは約173万㎡である。平地は主に、O.P.+14.8m、O.P.+60.0m以上の高さに分かれている。(第1図参照)</p> <p>このことから、発電所構内の地形の特徴として、「① 高低差が大きいこと」、平地が少なく「② 敷地が狭隘であること」、「③ 周辺斜面が近接していること」が挙げられる。</p> <p>これらの特徴に対して、保管場所の設定及び屋外アクセスルートを確保するに当たり、事前対策を行うことにより対応することとした。</p> <p>1. 「① 高低差が大きいこと」に対する事前対策</p> <p>「① 高低差が大きいこと」に対しては、そのメリットを生かして、基準津波を一定程度超える津波の影響がない、O.P.+60m以上に2セットある可搬型設備のうち少なくとも1セット分の保管場所を確保する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(39)</p> <p style="text-align: center;">島根原子力発電所における敷地の特徴について</p> <p>島根原子力発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること ②敷地が狭隘であること ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図1に示すように、敷地高さは、主に、E L 8.5m、E L 15m、E L 44m、E L 50mに分かれており、この敷地高さを考慮し、第1保管エリアをE L 50m、第2保管エリアをE L 44m、第3保管エリアをE L 13～33m、第4保管エリアをE L 8.5mに設定する。 ・施設護岸にE L 15mの防波壁等を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、2セットある可搬型設備のうち少なくとも1セットは、自主的に第4保管エリア（E L 8.5m）以外の高台に保管場所を確保する。 ・淡水取水場所（E L 44m）及び海水取水場所（E L 8.5m）と接続口（E L 15m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、淡水取水場所周辺で使用される可搬型設備は、淡水取水場所直上に位置する第2保管エリア（E L 44m）又は淡水取水場所へのアクセス性と第2保管エリアとの位置的分散を考慮した第3保管エリア（E L 13～33m）に配置する。 ・接続口及び海水取水場所（E L 8.5m）周辺で使用される可搬型設備は、緊急時対策所からのアクセス性を考慮し第1保管エリア（E L 50m）又は海水取水場所へのアクセス性と第1保管エリアとの位置的分散を考慮した第4保管エリア（E L 8.5m）に配置する。 	<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">泊発電所における敷地の特徴について</p> <p>泊発電所の特徴は以下のとおりであり、これらの特徴を踏まえ、屋外のアクセスルート及び保管場所を設定した。</p> <p>①標高差があること ②敷地が狭隘であること ③周辺斜面が近接していること</p> <p>1. 「①標高差があること」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1図に示すように、敷地高さは、主に、T.P.10m、T.P.31m、T.P.39m、T.P.51m、T.P.60mに分かれており、この敷地高さを考慮し、保管場所を設定する。 ・施設護岸にT.P.19.0mの防潮堤を設置することにより、基準津波は敷地（保管場所含む。）に到達しないが、自主的にT.P.31m以上の高台に保管場所を確保する。 ・海水取水場所（T.P.10m）と接続口（T.P.10m又はT.P.33m）で標高差があることを踏まえ、可搬型設備を速やかに配置するために、海水取水場所周辺で使用される可搬型設備は、1セットを中央制御室からのアクセス性を考慮した2号炉東側31mエリア(a)に配置し、もう1セットを2号炉東側31mエリア(a)との位置的分散を考慮した51m倉庫・車庫エリアに配置する。 	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、島根と同様に、「3.(2).泊発電所の特徴」に記載。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各グラウンドの相違による対策内容の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第1図 保管場所の位置と敷地高さ関係</p>	 <p>第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係</p>	 <p>第1図 保管場所及び屋外アクセスルートと敷地高さ関係</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

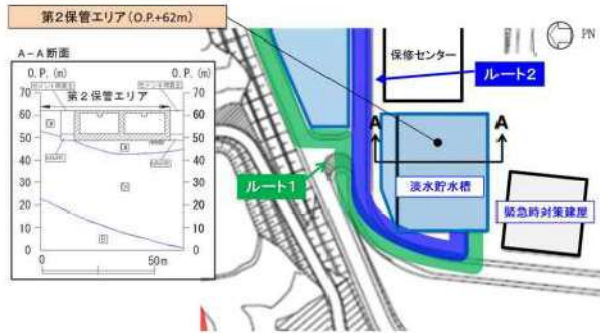
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

2. 「②敷地が狭隘であること」

(1) 保管場所

保管場所における「②敷地が狭隘であること」に対する対策としては、限りある耐震性のある平地を利用することを目的として、設置許可基準規則第五十六条「重大事故等の収束に必要な水の供給設備」として設置する淡水貯水槽上を保管場所とした。（第2図参照）



第2図 淡水貯水槽と第2保管エリアの関係

島根原子力発電所2号炉

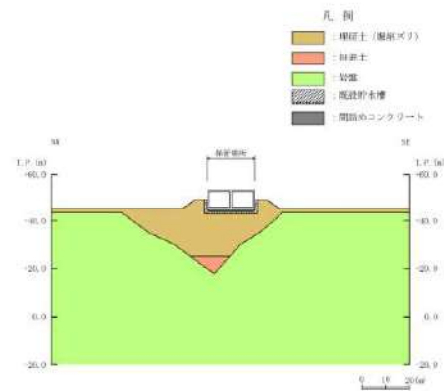
2. 「②敷地が狭隘であること」

(1) 保管場所

敷地が狭隘であり、敷地内の平地部に切土地盤（岩盤）が少ないことから、平地を有効に利用することを目的として、基準地震動Ssに対して損壊しない設計とする代替淡水源（密閉式貯水槽）である輪谷貯水槽（西1/西2）の上部を第2保管エリアとして設定する。（第2、3図）



第2図 第2保管エリア平面図



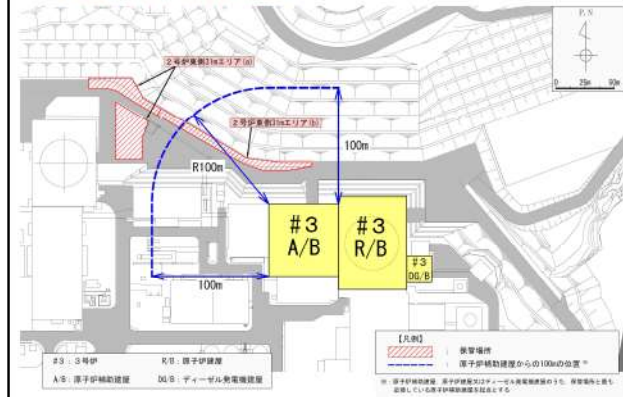
第3図 第2保管エリア 断面図（短辺方向）

泊発電所3号炉

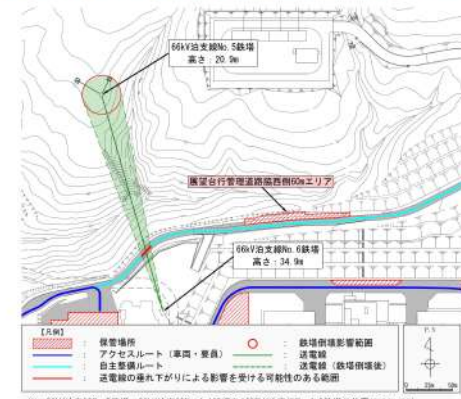
2. 「②敷地が狭隘であること」

(1) 保管場所

敷地が狭隘であることから、敷地内の限りある耐震性を有する平地を有効に利用することを目的として、原子炉建屋等から100m以上離隔していない場所を2号炉東側31mエリア(b)として設定し、故障時のバックアップ及び保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備を配置する。（第2図参照）
 また、敷地T.P.60mエリアは、保管場所からのアクセスルートが基準地震動による被害を受ける可能性があるが、保管場所に限りがあることから、重大事故等時にただちにアクセスする必要のない保守点検による待機除外時のバックアップとしての可搬型設備のみを配置する場所として、展望台行管理道路脇西側60mエリアを設定する。（第3図参照）



第2図 2号炉東側31mエリア(b)と原子炉建屋等の関係



第3図 展望台行管理道路脇西側60mエリアと66kV泊支線送電鉄塔の関係

相違理由

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・各プラントの相違による
 対策内容の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 屋外アクセスルート</p> <p>屋外アクセスルートにおける「② 敷地が狭隘であること」に対する対策としては、屋外アクセスルートに影響を及ぼすことが考えられる構造物が近接して配置されていることに対する対策が必要と考えられた。</p> <p>このため、地震時に屋外アクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物について、可能な限り以下の対策を実施し、アクセスルートを確保することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート上の地下構造物は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。 ・可搬型設備の通行に支障がある段差（許容段差量 15cm 以上）の発生が予想される箇所については、補強材敷設による事前の段差緩和対策を実施し、仮復旧作業を不要とした。 ・地上式である2号炉軽油タンクは地下埋設化することにより火災影響を排除した。 ・3号炉海水ポンプ室門型クレーンは損壊により可搬型設備の運搬に必要な幅員確保が困難と想定されることから、門型クレーンの耐震評価を実施し、基準地震動 S_s により倒壊しない設計とする。 	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないことから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺構造物^{※1}については、損壊・倒壊により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動 S_s に対して損壊・倒壊しない設計とする。(第4図) ・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所については、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ鉄筋コンクリート床版等による段差緩和対策を行う設計とする。(第5図) <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物 通信用無線鉄塔、66kV鹿島支線No.2-1鉄塔、220kV第二島根原子力幹線No.1鉄塔、220kV第二島根原子力幹線No.2鉄塔、第2-66kV開閉所屋外鉄構、2号炉開閉所防護壁、防火壁、補助消火水槽、第2予備変圧器、重油移送配管、重油タンク（No.1,2,3）の溢水防止壁、第二輪谷トンネル、連絡通路</p>	<p>(2) 屋外のアクセスルート</p> <p>敷地が狭隘であることに対して、屋外のアクセスルートに影響を及ぼすと考えられる構造物が近接しており、近傍に迂回が可能なアクセスルートが少ないことから、対策が必要と考えられる。</p> <p>このため、地震時に屋外のアクセスルートの通行に影響を及ぼすことが考えられる構造物については、以下の対策を実施し、アクセスルートを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺構造物^{※1}については、倒壊及び外装材の脱落により可搬型設備の運搬等に必要な幅員確保が困難と想定されることから、耐震評価を実施し、基準地震動に対して倒壊及び外装材が脱落しない設計とする。 ・可搬型設備の通行に支障のある段差（15cm 以上）の発生が想定される箇所については、迂回せずに通行できるよう、あらかじめ踏掛版等による段差緩和対策を行う設計とする。(第5図及び第6図参照) ・アクセスルート上の地中埋設構造物等は、H形鋼の敷設により損壊時における仮復旧作業を不要とした。(第7図参照) <p>※1：耐震評価対象の周辺構造物 1号炉原子炉建屋、2号炉原子炉建屋、総合管理事務所、1号及び2号炉連絡通路、51m倉庫・車庫、アクセスルートトンネル、66kV泊支線No.6鉄塔、66kV泊支線No.7鉄塔</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラットの相違による対策内容の相違。 【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラットの相違による対策内容の相違。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・各プラットの相違による対策内容の相違。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・各プラットの相違による対策内容の相違。</p>


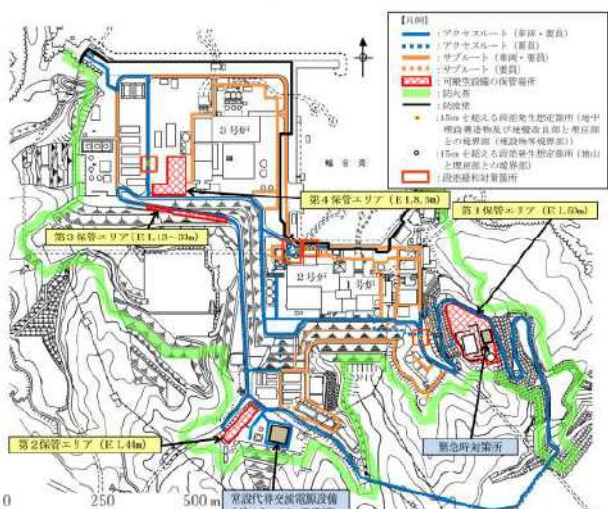






赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<div data-bbox="725 204 1303 890" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p data-bbox="828 925 1209 949" style="text-align: center;">第4図 耐震評価対象の周辺構造物の配置</p> <div data-bbox="721 997 1317 1040" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1344 518 1960 893"> <table border="1" data-bbox="1355 821 1948 893"> <tr> <td>① 1号炉原子炉建屋</td> <td>⑤ 51a倉庫・車庫</td> </tr> <tr> <td>② 2号炉原子炉建屋</td> <td>⑥ アクセスルートトンネル</td> </tr> <tr> <td>③ 総合管理事務所</td> <td>⑦ 66kV泊支線No.6鉄塔</td> </tr> <tr> <td>④ 1号及び2号炉連絡通路</td> <td>⑧ 66kV泊支線No.7鉄塔</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">1/400 アクセスルート（運搬・乗員） アクセスルート（乗員） 耐震評価対象</p> </div> <p data-bbox="1456 925 1836 949" style="text-align: center;">第4図 耐震評価対象の周辺構造物の配置</p>	① 1号炉原子炉建屋	⑤ 51a倉庫・車庫	② 2号炉原子炉建屋	⑥ アクセスルートトンネル	③ 総合管理事務所	⑦ 66kV泊支線No.6鉄塔	④ 1号及び2号炉連絡通路	⑧ 66kV泊支線No.7鉄塔	<p data-bbox="1982 925 2150 949">【島根】記載表現の相違</p>
① 1号炉原子炉建屋	⑤ 51a倉庫・車庫										
② 2号炉原子炉建屋	⑥ アクセスルートトンネル										
③ 総合管理事務所	⑦ 66kV泊支線No.6鉄塔										
④ 1号及び2号炉連絡通路	⑧ 66kV泊支線No.7鉄塔										

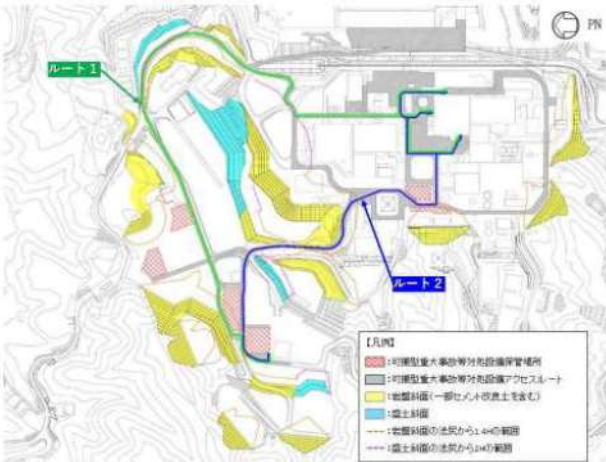
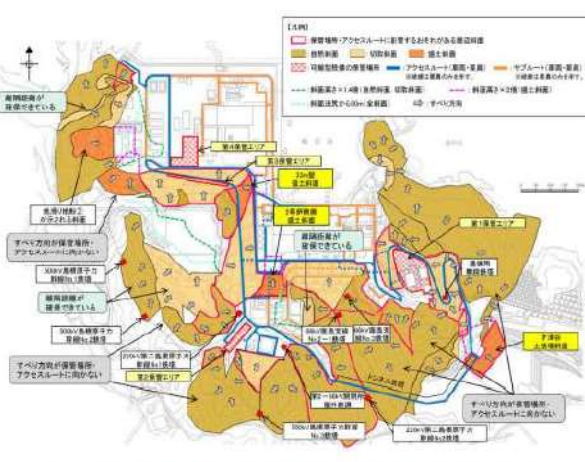

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第3図 不等沈下による対策箇所（補強材敷設）（1 / 2）</p>	 <p>第5図 段差緩和対策箇所（沈下量評価結果）</p>	 <p>第5図 不等沈下による対策箇所</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>
 <p>第3図 不等沈下による対策箇所（補強材敷設）（2 / 2）</p>	 <p>第5図 段差緩和対策箇所（沈下量評価結果）</p>	 <p>第6図 液状化に伴う浮き上がりによる対策箇所</p>	
 <p>第4図 地下構造物の損壊による対策箇所（H形鋼敷設）</p>		 <p>第7図 構造物損壊による対策箇所</p>	


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 「③ 周辺斜面が近接していること」に対する事前対策</p> <p>(1) 保管場所 保管場所における「③ 周辺斜面が近接していること」に対する対策としては、敷地を造成の上、周辺斜面の崩壊土砂の影響を受けない位置に保管場所を設定した。 また、一部隔離が確保できない斜面に対しては安定性評価を実施し、斜面の安定性を確認した。</p> <p>(2) 屋外アクセスルート 屋外アクセスルートにおける「③ 周辺斜面が近接していること」に対する対策としては、屋外アクセスルートが周辺斜面の崩壊による土砂の影響を受けないよう、又は敷地下斜面のすべりによって屋外アクセスルートが影響を受けないように新たに道路を新設するとともに、敷地を造成の上、可搬型設備の運搬に必要な幅員が確保できるようにした。 また、一部隔離が確保できない斜面に対しては安定性評価を実施し、斜面の安定性を確認した。</p>  <p>第5図 周辺斜面等の状況</p>	<p>3. 「③周辺斜面が近接していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所及び屋外のアクセスルートに対して周辺斜面が近接しているが、設定した保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり並びに、屋外のアクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりについて、保管場所及び屋外のアクセスルートが法尻からの離隔距離があること（斜面が崩壊しても影響しない。）、若しくは基準地震動Ssによるすべり安定性評価を実施し問題ないことを確認する。（第6図）  <p>第6図 保管場所及び屋外のアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>	<p>3. 「③周辺斜面が近接していること」</p> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所及び屋外のアクセスルートに対して周辺斜面が近接しているが、設定した保管場所の周辺斜面の崩壊及び敷地下斜面のすべり並びに、屋外のアクセスルートの周辺斜面の崩壊及び道路面のすべりについて、保管場所及び屋外のアクセスルートが法尻からの離隔距離があること（斜面が崩壊しても影響しない。）、若しくは基準地震動によるすべり安定性評価を実施し問題ないことを確認する。（第8図参照） ただし、51m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートについては、万一、ルートが通行不能となった場合に迂回することができないことから、周辺斜面については崩壊するものと想定し、可搬型設備の運搬に必要な道路幅が確保されること（斜面が崩壊しても影響しない。）、また、敷地下斜面については土砂を掘削する等の対策を実施した上で、基準地震動による地震応答解析により斜面が崩壊しないことを確認する。（第9図参照）  <p>第8図 保管場所及び屋外のアクセスルートに影響を及ぼすおそれのある斜面</p>	<p>【女川】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・各プラントの相違による対策内容の相違。</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 ・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面及び敷地下斜面の崩壊を想定した評価を実施。</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p data-bbox="1400 574 1904 630">第9図 5m倉庫・車庫エリアからのアクセスルートの周辺斜面及び敷地下斜面</p>	<p data-bbox="1982 140 2105 167">【女川及び島根】</p> <ul data-bbox="1982 172 2150 311" style="list-style-type: none"> ・泊は、迂回できないルートについて、周辺斜面及び敷地下斜面の崩壊を想定した評価を実施。

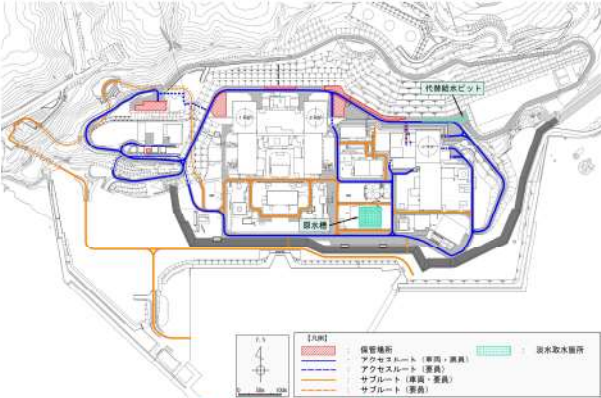

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>別紙(2)</p> <p>海水取水ポイント及びホース敷設ルートについて</p>	<p>別紙(3)</p> <p>淡水及び海水の取水場所について</p> <p>屋外アクセスルートに近接し、利用可能な淡水及び海水取水場所を以下に示す。</p> <p>1. 淡水取水場所 淡水取水場所は、第1図に示す防波壁の内側の2箇所の貯水槽となる。 ①輪谷貯水槽（西1） ②輪谷貯水槽（西2）</p> <p>また、輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）以外に、敷地内で利用可能な淡水取水場所を第2図に、淡水取水場所の確保状況を第1表に示す。</p> <p>第1表 淡水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="719 834 1321 1129"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）</td> <td>代替淡水源（措置）</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>純水タンク（A）、（B）</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>1号ろ過水タンク</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>2号ろ過水タンク</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>非常用ろ過水タンク</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> </tbody> </table>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）	代替淡水源（措置）	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	不要	純水タンク（A）、（B）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	1号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	2号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要	非常用ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	<p>別紙(2)</p> <p>淡水、海水の取水場所及びホース敷設ルートについて</p> <p>屋外アクセスルートに近接し、利用可能な淡水及び海水取水場所並びにホース敷設ルートを以下に示す。</p> <p>1. 淡水取水場所 敷地内で利用可能な淡水取水場所を第1図に、淡水取水場所の確保状況を第1表に示す。</p> <p>第1表 淡水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="1350 853 1953 1053"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替給水ピット</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>無</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>原水槽</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table>	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	代替給水ピット	自主対策設備	防潮堤内側	無	アクセスルート	不要	原水槽	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要	<p>【女川】記載箇所の相違 ・女川は淡水取水箇所について「補足資料(4)」に記載。 【島根】記載箇所の相違 ・島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載。 【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による淡水取水箇所の相違。</p>
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																										
輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）	代替淡水源（措置）	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																										
輪谷貯水槽（東1）及び輪谷貯水槽（東2）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	不要																																																										
純水タンク（A）、（B）	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																										
1号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																										
2号ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	無	サブルート	要																																																										
非常用ろ過水タンク	自主対策設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																										
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																										
代替給水ピット	自主対策設備	防潮堤内側	無	アクセスルート	不要																																																										
原水槽	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以下に、淡水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 代替給水ビット</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替給水ビットまでは、第2図の赤線に示すアクセスルートを用いて寄り付くものとする。 アクセスルート脇に位置していることから、地震時においても仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。 <p>(2) 原水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> 原水槽までは、第3図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 地震時においては、段差（15cm以上）の発生が想定されるため、車両が通行することが困難な見込みである。  <p>第1図 淡水取水場所</p>  <p>第2図 代替給水ビット</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は淡水取水場所の特徴を整理。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 海水取水ポイント及び取水方法</p> <p>(1)海水取水ポイント</p> <p>海水取水ポイントとして、2号炉取水口及び2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアを選択し、各々から取水可能なよう手順を整備しており、仮に漂流物により1つの取水ポイントが影響を受けることがあっても、他方から取水が可能である。</p> <p>なお、2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアと2号炉取水口がどちらも使用可能である場合は、接続口に近い2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアを優先して使用する。</p> <p>また、2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアと2号炉取水口が大型航空機落下の影響を受けた場合を想定し、同時に機能喪失した場合は、3号炉取水口、1号炉海水ポンプ室スクリーンエリア、3号炉海水ポンプ室スクリーンエリアより海水を取水することで対応可能である。</p>	<p>2. 海水取水場所</p> <p>海水取水場所は、第1図に示すとおり防波壁内側の非常用取水設備（2号炉取水槽）[*]に確保している。</p> <p>※：ポンプ投入口：9個</p> <p>また、非常用取水設備（2号炉取水槽）以外に、敷地内で利用可能な海水取水場所を第2図に、海水取水場所の確保状況を第2表に示す。</p> <p>この中で、防波壁内側に位置する「3号炉取水管点検立坑」については、更なる対策として基準地震動S_sで必要な機能を確保できる設計とするが、非常用取水設備（2号炉取水槽）のバックアップとして、引き続き、「自主対策設備」として設定する。</p> <p>なお、「3号炉取水管点検立坑」までのルートは、サブルートとして位置付ける。</p>	<div data-bbox="1357 164 1939 603" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第3図 原水槽</p> <p>▭ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>2. 海水取水場所</p> <p>海水取水場所は、第4図に示すとおり防潮堤内側の3号炉取水ビットスクリーン室[*]に確保している。</p> <p>※：ポンプ投入口：8個</p> <p>また、3号炉取水ビットスクリーン室以外に、敷地内で利用可能な海水取水場所を第4図に、海水取水場所の確保状況を第2表に示す。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・プラントの相違による 海水取水箇所の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
	<p style="text-align: center;">島根原子力発電所2号炉 第2表 海水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="712 164 1326 424"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用取水設備（2号炉取水槽）</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>2号炉放水槽</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>無</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>1号炉取水槽</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>荷揚場</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁外側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>3号炉取水管点検立坑</td> <td>自主対策設備</td> <td>防波壁内側</td> <td>有</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、非常用取水設備（2号炉取水槽）以外の海水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 2号炉放水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3図のとおりアクセスルート脇に位置していることから、地震時においても仮復旧なしで可搬型設備（車両）の通行が可能である。 <p>(2) 1号炉取水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4図に示すルートは、補足（17）の1、2号炉北側のサブルート の成立性検討結果より、重量物の転倒・落下や、複数の建物の倒壊影響範囲が重畳すると想定されるため、要員又は車両が通行することが困難な見込みである。 <p>(3) 荷揚場</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5図に示すルートを用いて寄り付く場合は、防波壁通路防波扉の開作業[※]及び段差復旧作業が必要となる。 なお、防波壁通路防波扉の運用については、補足（8）に示す。 ※：電動で約10分、人力で約30分を要する。 <p>(4) 3号炉取水管点検立坑</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用取水設備（2号炉取水槽）と比較して、2号炉原子炉建物から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及びホース敷設に時間を要する。 3号炉取水管点検立坑までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 <p>[サブルートの設置状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型設備が通行するのに必要な幅員を確保する。 防波壁内側に確保する。 地震による構造物の倒壊影響範囲を考慮する。 地震により段差等が発生するおそれがある。 	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要	非常用取水設備（2号炉取水槽）	重大事故等対処設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要	2号炉放水槽	自主対策設備	防波壁内側	無	アクセスルート	不要	1号炉取水槽	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要	荷揚場	自主対策設備	防波壁外側	無	サブルート	要	3号炉取水管点検立坑	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 第2表 海水取水場所の確保状況</p> <table border="1" data-bbox="1344 177 1957 475"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>分類</th> <th>場所</th> <th>耐震性</th> <th>接続するルートの位置付け</th> <th>接続するルートの復旧作業の必要性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉取水ビットスクリーン室</td> <td>重大事故等対処設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>有</td> <td>アクセスルート</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>1号及び2号炉取水ビットスクリーン室</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤内側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>3号炉取水口</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤外側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> <tr> <td>1号及び2号炉取水口</td> <td>自主対策設備</td> <td>防潮堤外側</td> <td>無</td> <td>サブルート</td> <td>要</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、3号炉取水ビットスクリーン室以外の海水取水場所の特徴を示す。</p> <p>(1) 1号及び2号炉取水ビットスクリーン室</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号及び2号炉取水ビットスクリーン室までは、第5図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 地震時においては、複数の建物の倒壊影響が想定されるため、可搬型設備等が通行することが困難な見込みである。 <p>(2) 3号炉取水口</p> <ul style="list-style-type: none"> 3号炉取水口までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 3号炉取水ビットスクリーン室と比較して、3号炉原子炉建屋から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及び可搬型ホース敷設に時間を要する。 <p>(3) 1号及び2号炉取水口</p> <ul style="list-style-type: none"> 1号及び2号炉取水口までは、第6図の赤線に示すサブルートを用いて寄り付くものとする。 3号炉取水ビットスクリーン室と比較して、3号炉原子炉建屋から遠方に位置しており、可搬型設備等の移動及び可搬型ホース敷設に時間を要する。 	名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性	3号炉取水ビットスクリーン室	重大事故等対処設備	防潮堤内側	有	アクセスルート	不要	1号及び2号炉取水ビットスクリーン室	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要	3号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要	1号及び2号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違による海水取水箇所の相違。
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要																																																																
非常用取水設備（2号炉取水槽）	重大事故等対処設備	防波壁内側	有	アクセスルート	不要																																																																
2号炉放水槽	自主対策設備	防波壁内側	無	アクセスルート	不要																																																																
1号炉取水槽	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要																																																																
荷揚場	自主対策設備	防波壁外側	無	サブルート	要																																																																
3号炉取水管点検立坑	自主対策設備	防波壁内側	有	サブルート	要																																																																
名称	分類	場所	耐震性	接続するルートの位置付け	接続するルートの復旧作業の必要性																																																																
3号炉取水ビットスクリーン室	重大事故等対処設備	防潮堤内側	有	アクセスルート	不要																																																																
1号及び2号炉取水ビットスクリーン室	自主対策設備	防潮堤内側	無	サブルート	要																																																																
3号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要																																																																
1号及び2号炉取水口	自主対策設備	防潮堤外側	無	サブルート	要																																																																

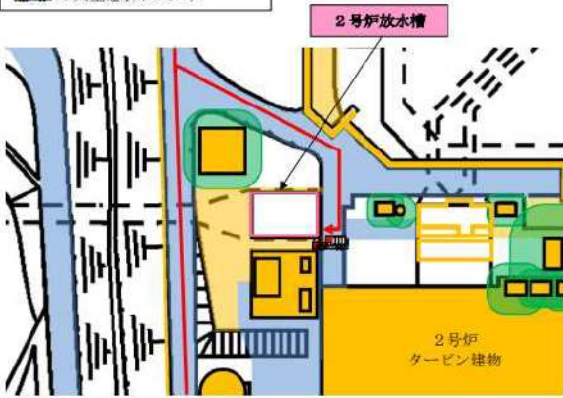



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 海水取水ポイント位置関係図</p>	<p>第1図 淡水及び海水取水場所</p>	<p>第4図 海水取水場所</p>	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・プラントの相違による海水取水箇所の相違。 【島根】記載箇所の相違 ・泊は第1図に淡水取水場所を記載。</p>
	<p>第2図 その他の淡水及び海水取水場所</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

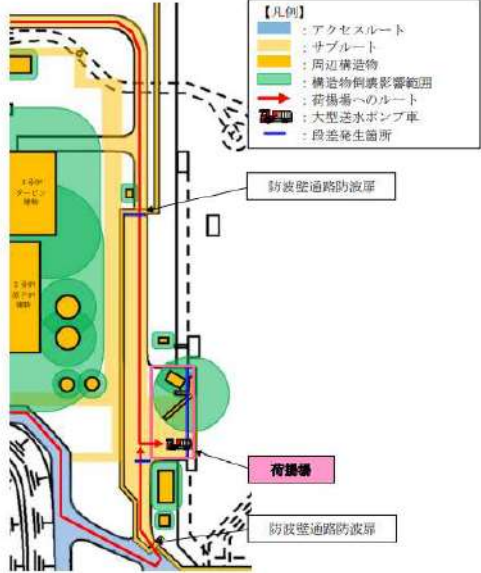

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : アクセスルート ■ : サブルート ■ : 周辺構造物 ■ : 構造物倒壊影響範囲 → : 2号炉放水槽へのルート : 大型送水ポンプ車  <p>第3図 2号炉放水槽</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ : アクセスルート ■ : サブルート ■ : 周辺構造物 ■ : 構造物倒壊影響範囲 → : 1号炉取水槽へのルート : 大型送水ポンプ車  <p>第4図 1号炉取水槽</p>	 <p>第5図 1号及び2号炉取水ピットスクリーン室</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <p>第6図 1号及び2号炉取水口及び3号炉取水口</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントの相違による海水取水箇所の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

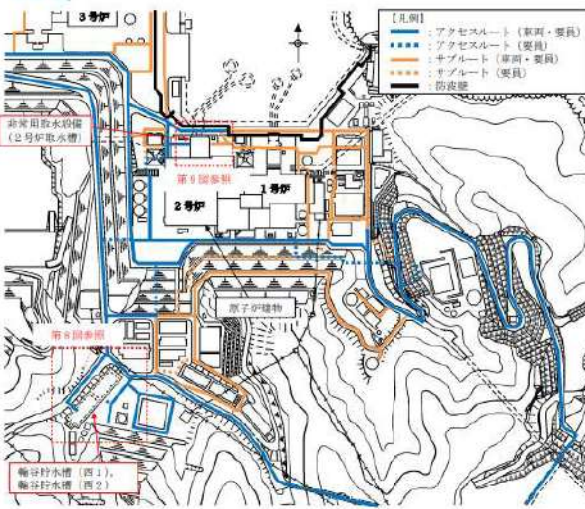

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセスルート サブルート 周辺構造物 構造物倒壊影響範囲 荷揚場へのルート 大型送水ポンプ車 段差発生箇所 <p>防波壁通路防波扉</p> <p>荷揚場</p> <p>防波壁通路防波扉</p> <p>第5図 荷揚場</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセスルート サブルート 周辺構造物 構造物倒壊影響範囲 3号炉取水管点検立坑へのルート 大型送水ポンプ車 <p>3号炉取水管点検立坑</p> <p>第6図 3号炉取水管点検立坑</p>		<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの相違による海水取水箇所の相違。

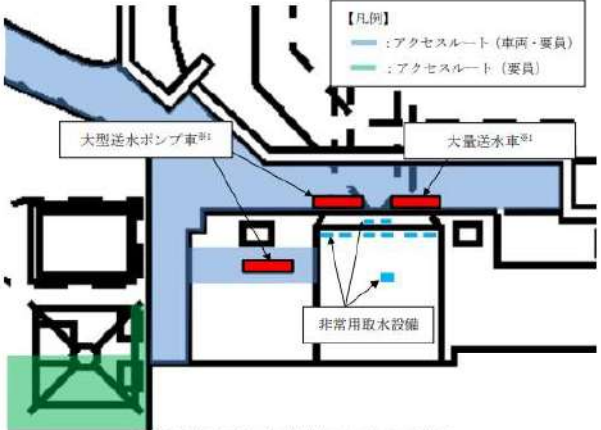
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3. 淡水及び海水取水時の可搬型設備の配置</p> <p>淡水及び海水取水時の可搬型設備の配置イメージ図を第7図～第9図に示す。</p> <p>可搬型設備は基準地震動Ssの影響を受けない箇所に配置が可能である。</p>  <p>第7図 淡水及び海水取水場所 一覧</p>  <p>第8図 輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）から取水する時の可搬型設備の配置イメージ</p>		<p>【島根】記載箇所の相違</p> <p>・可搬型設備の配置場所については、「3. ホース敷設ルート」に示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>輪谷貯水槽（西1）、輪谷貯水槽（西2）及びその周辺は、地震時の被害事象（周辺構造物の損壊、周辺タンク等の損壊、周辺斜面の崩壊、道路面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり、地中埋設構造物の損壊）の評価により、影響を受けないエリアが確保可能であるため、任意の場所に可搬型設備を配置することが可能である。</p>  <p>※1：配置場所は今後の検討結果等により変更の可能性有。</p> <p>第9図 非常用取水設備から取水する時の可搬型設備の配置イメージ</p> <p>非常用取水設備の周辺は、地震時の被害事象（周辺構造物の損壊、周辺タンク等の損壊、周辺斜面の崩壊、道路面のすべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、液状化に伴う浮き上がり、地中埋設構造物の損壊）の評価により、通行に支障のある段差の発生が予想される箇所が確認されたが、あらかじめ段差緩和対策を行うことにより、影響を受けないエリアが確保可能であるため、任意の場所に可搬型設備を配置することが可能である。</p>		<p>【島根】記載箇所の相違 ・可搬型設備の配置場所については、「3.ホース敷設ルート」に示す。</p>


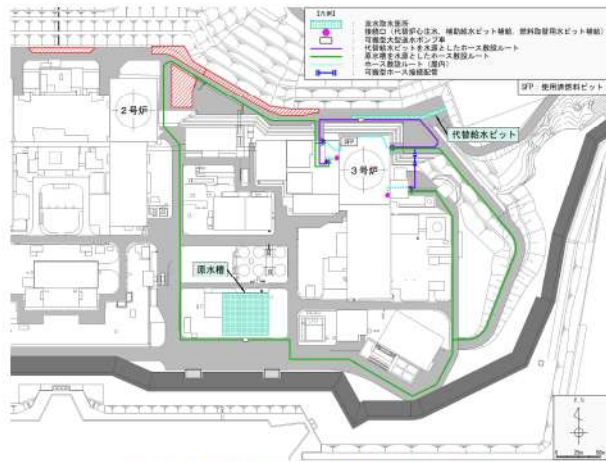
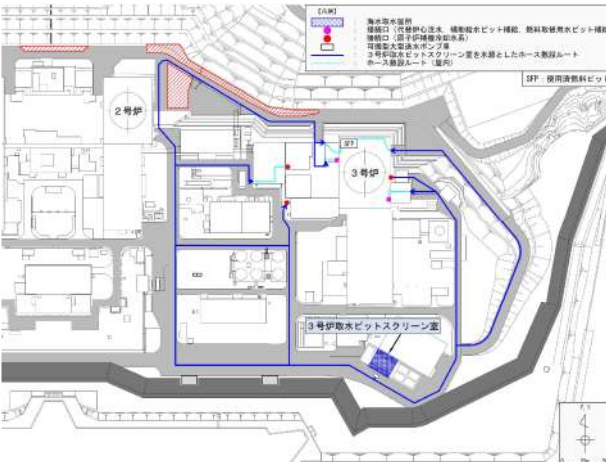
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)海水取水方法</p> <p>2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアからの海水取水方法について、以下に示す。</p> <p>津波による影響については、津波により浸水することが考えられるが、取水路を通した湧き上がりによるものであることから、大きな波力は生じないと考えられる。2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアには作業の支障になるような構造物はないことから作業性や海水取水に影響はない。</p> <p>また、海水取水のための作業については津波によるスクリーンエリア浸水より10時間経過後であっても問題ないことから浸水した水が取水路を通して排水された後に実施する。</p> <p>①防潮壁のゲートから大容量送水ポンプを防潮壁内に進入させスクリーンエリア付近(0.P.+14.8m)に寄せ付ける。その後、水中ポンプを大容量送水ポンプ付属のクレーンでスクリーンエリアに降ろし、投入箇所付近まで人力で運搬する。</p> <p>②大容量送水ポンプに接続したホースをスクリーンエリアまで人力で降ろした後、スクリーンエリアに敷設する分のホースを大容量送水ポンプ付属のクレーンで吊り降ろす。</p> <p>③水中ポンプとホースを接続し、水中ポンプを投げ込み用ハッチから可搬型の吊り具により海面に吊り下ろす。</p> <p>なお、スクリーンエリアの0.P.+8.0mへの移動については昇降階段を使用する。</p>  <p>第2図 スクリーンエリアにおける水中ポンプ吊降ろし作業イメージ</p>			<p>【女川】記載方針の相違 ・女川は海水取水方法を明確化している。</p>

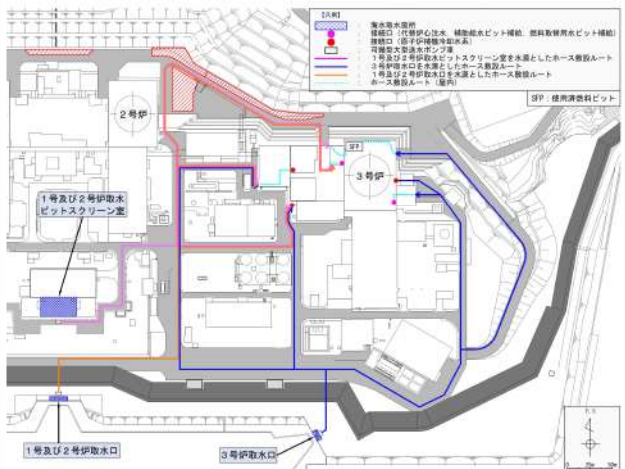
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 海水取水ホース敷設ルート</p> <p>(1) ホース敷設ルート</p> <p>2号炉取水口及び2号炉海水ポンプ室スクリーンエリアからの海水取水ホースの敷設ルートについて第3図に示す。</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水ポイント 代替取水ポイント 接続口(除熱) 原子炉補機代替冷却水系(海水送水)ホース敷設ルート1 原子炉補機代替冷却水系(海水排水)ホース敷設ルート1 原子炉補機代替冷却水系(海水送水)ホース敷設ルート2 原子炉補機代替冷却水系(海水排水)ホース敷設ルート2 (破断時は建屋西側接続口使用時を示す) 熱交換器ユニット 大容量送水ポンプ 原子炉補機代替冷却水系海水排水エリア 可搬型重大事故等対応設備アクセスルート <p>第3図 原子炉補機代替冷却水系ホース敷設ルート図</p>	<p>島根原子力発電所2号炉</p>	<p>3. ホース敷設ルート</p> <p>(1) 淡水取水ホース敷設ルート</p> <p>淡水取水場所からのホースの敷設ルートについて第7図に示す。</p>  <p>第7図 淡水取水ホースの敷設ルート図</p> <p>(2) 海水取水ホース敷設ルート</p> <p>海水取水場所からのホース敷設ルートについて第8図に示す。</p>  <p>第8図 海水取水ホースの敷設ルート図(1/2)</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違によるホース敷設ルートの相違。 【島根】記載箇所の相違 ・島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p data-bbox="1444 662 1859 686">第8図 海水取水ホースの敷設ルート図(2/2)</p>	<p data-bbox="1982 143 2161 247">【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違によるホース敷設ルートの相違。</p> <p data-bbox="1982 255 2161 399">【島根】記載箇所の相違 ・島根はホース敷設ルートについて「補足資料(10)」に記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2)海水取水ルートへの復旧時間評価</p> <p>海水取水ルート確保について、復旧により時間を要する2号炉取水口から取水する場合を想定しても、重要事故シーケンスの制限時間が最も短い時間内に原子炉補機代替冷却水系の設置準備が完了することを確認する。</p> <p>a. 復旧ルート（除熱）</p> <p>復旧するルートは復旧時間の最も長い組合せである、注水ルート1（第4図参照）復旧後、原子炉補機代替冷却水系ホース敷設ルート（第5図参照）を復旧する場合の時間を評価する。</p> <p>なお、アクセスルート復旧方法や条件については、ルート1及びルート2の復旧方法及び条件と同様とする。（添付資料1.0.2-102参照）</p>  <p>第4図 注水ルート（ルート1）</p>			<p>【女川】対応方針の相違</p> <p>・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■：取水ポイント ■：代替取水ポイント ○：接続口(除熱) —：原子炉補機代替冷却水系(海水送水)ホース敷設ルート —：原子炉補機代替冷却水系(海水排水)ホース敷設ルート ■：熱交換器ユニット ■：大容量送水ポンプ □：原子炉補機代替冷却水系海水排水エリア →：重機移動ルート ■：可搬型重大事故等対応設備アクセラート ■：破壊検討構造物 ■：破壊影響範囲 <p>第5図 除熱復旧ルート</p>			<p>【女川】対応方針の相違</p> <p>・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備(車両)の通行が可能である。</p>

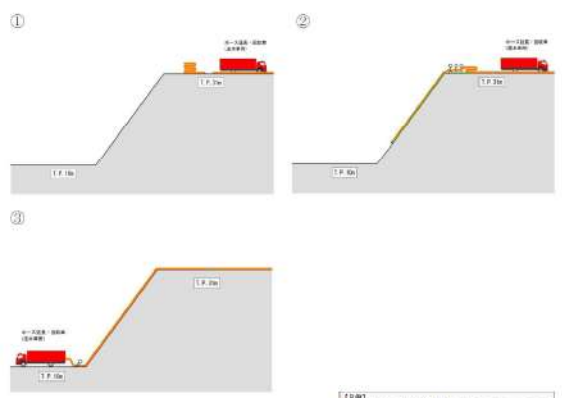
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉					島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
b. 除熱ルート復旧時間評価結果 原子炉補機代替冷却水系のホース敷設ルートの復旧については第1表のとおり213分（3.6時間）にて復旧が可能であることから、原子炉補機代替冷却水系準備制限時間の24.0時間までに熱交換器ユニットを設置できることを確認した（有効性評価上は3.6時間を4時間として評価する。）。 なお、タイムチャートについては添付資料1.0.2-110参照。 第1表 原子炉補機代替冷却水系ホース敷設ルートの復旧時間評価結果							【女川】対応方針の相違 ・泊は、島根と同様に仮復旧なしで、可搬型設備（車両）の通行が可能である。
区間	距離 [約m]	評価項目	所要時間 [分]	累積時間 [分]			
①→②	410	重機移動	5	5			
②→③	50	分解作業 (3号給排水処理建屋)	144	149			
		がれき撤去作業 (3号給排水処理建屋)	10	159			
③→④	350	重機移動	3	162			
		段差解消	51	213			

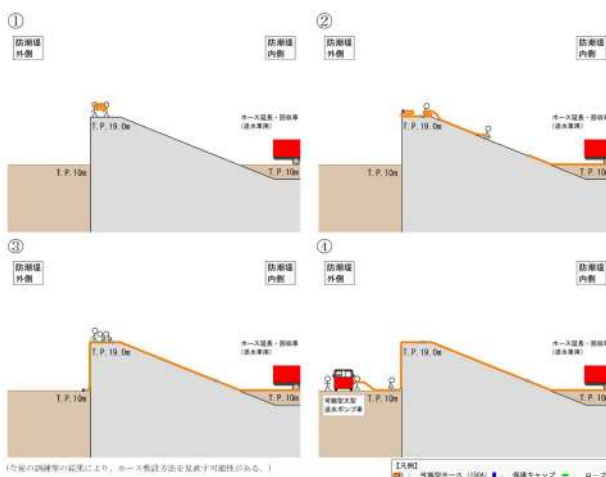
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>4. ホース敷設方法</p> <p>(1) 2号炉脇の法面箇所 2号炉脇の法面箇所における可搬型ホース（150A）の敷設方法について、以下に示す。</p> <p>① 法面付近（T.P.31m）にホース延長・回収車（送水車用）を寄せ付け、2号炉脇の法面に敷設する分の可搬型ホースを降ろす。 ② ホース先端に保護キャップ及びロープを取り付け、2号炉脇の法面に人力で可搬型ホースを敷設する。 ③ 法面付近（T.P.10m）にホース延長・回収車（送水車用）を寄せ付け、可搬型ホースを降ろし、法面に敷設された可搬型ホースと接続する。</p> <p>なお、ホース敷設後の充水確認及び定期的な点検については、法面上に設置された固定梯子を使用し、可搬型ホースに近づいて漏えい確認を行う。</p>  <p>第9図 2号炉脇の法面箇所におけるホース敷設（150A）の作業イメージ</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は2号炉脇の法面箇所、防潮堤を越える箇所のホース敷設方法について明確化している。</p>

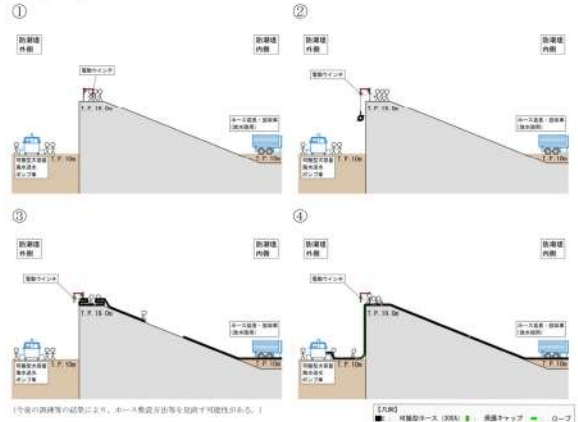
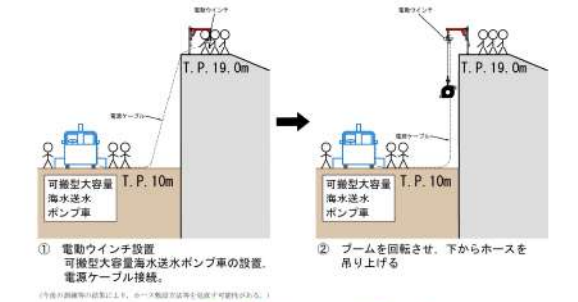
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 防潮堤を越える箇所 防潮堤を越える箇所における可搬型ホース（150A及び300A）の敷設方法について、以下に示す。</p> <p>(a) 可搬型ホース（150A）を敷設する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 防潮堤内側（T.P.10m）にホース延長・回収車（送水車用）を寄せ付け、防潮堤を越える箇所に敷設する分の可搬型ホースを降ろす。その後、人力で可搬型ホースを防潮堤天端（T.P.19.0m）まで運搬する。 ② 防潮堤内側の傾斜部に人力で可搬型ホースを敷設する。 ③ ホース先端に保護キャップ及びロープを取り付け、防潮堤外側の垂直部に人力で可搬型ホースを敷設する。 ④ 防潮堤外側（T.P.10m）に可搬型大型送水ポンプ車を寄せ付け、可搬型大型送水ポンプ車と可搬型ホースを接続する。 <p>なお、ホース敷設後の充水確認及び定期的な点検については、防潮堤外側に移動梯子を設置し、可搬型ホースに近づいて漏えい確認を行う。</p>  <p>第10図 防潮堤を越える箇所におけるホース敷設（150A）の作業イメージ</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(b) 可搬型ホース（300A）を敷設する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 防潮堤外側（T.P.10m）に可搬型大容量海水送水ポンプ車を寄せ付け、防潮堤を越える箇所に敷設する分の可搬型ホースを降ろす。防潮堤内側（T.P.10m）にホース延長・回収車（放水砲用）を寄せ付け、防潮堤天端（T.P.19.0m）に電動ウインチを設置する。 ② 電動ウインチを用いて、防潮堤天端（T.P.19.0m）に可搬型ホースを吊り上げる。 ③ 防潮堤内側の傾斜部に人力で可搬型ホースを敷設する。 ④ ホース先端に保護キャップ及びロープを取り付け、防潮堤外側の垂直部に人力で可搬型ホースを敷設する。その後、可搬型大容量海水送水ポンプ車と可搬型ホースを接続する。 <p>電動ウインチの使用手順について、第12図に示す。</p> <p>なお、ホース敷設後の充水確認及び定期的な点検については、防潮堤外側に移動梯子を設置し、可搬型ホースに近づいて漏えい確認を行う。</p>  <p>第11図 防潮堤を越える箇所におけるホース敷設（300A）の作業イメージ</p>  <p>第12図 電動ウインチ使用手順</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

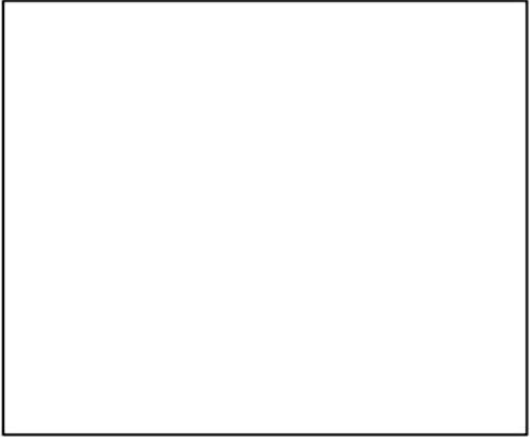
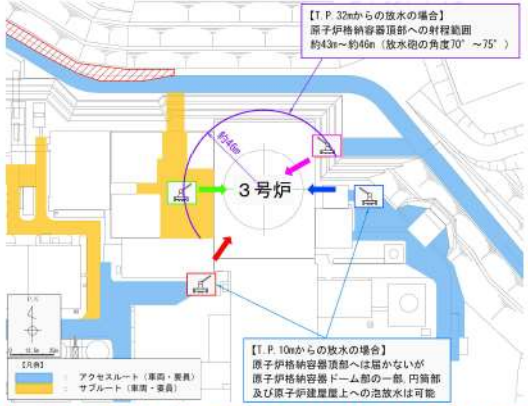
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">放水砲の設置位置</p> <p>放射性物質拡散抑制及び泡消火放水（航空機燃料火災）のために設置する放水砲について、設置及び運搬が可能な範囲を第1図及び第2図に示す。</p> <div data-bbox="752 323 1276 762" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 放射性物質拡散抑制時の放水砲が設置可能な範囲</p> <div data-bbox="875 852 1305 890" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<p style="text-align: right;">参考資料-1</p> <p style="text-align: center;">放水砲の設置位置</p> <p>放射性物質拡散抑制及び泡消火放水（航空機燃料火災）のために設置する放水砲について、設置及び運搬が可能な範囲を第1図及び第2図に示す。</p> <div data-bbox="1384 373 1912 778" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"> </div> <p style="text-align: center;">第1図 放射性物質拡散抑制時の放水砲が設置可能な範囲</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泡は放水砲の設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="712 635 1323 657">第2図 泡消火放水時（航空機燃料火災）の放水砲が設置可能な範囲</p> <p data-bbox="728 694 1323 746">放水砲は現場状況に応じて、第1図及び第2図に示す円の内側の任意の範囲に設置する。</p> <div data-bbox="884 821 1317 861" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="898 831 1303 852">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	 <p data-bbox="1346 635 1957 657">第2図 泡消火放水時（航空機燃料火災）の放水砲が設置可能な範囲</p> <p data-bbox="1361 694 1957 746">放水砲は現場状況に応じて、第1図及び第2図に示す円の内側の任意の範囲に設置する。</p>	<p data-bbox="1982 145 2161 225">【女川】記載方針の相違 ・泡は放水砲の設置位置を明確化している。</p> <p data-bbox="1982 639 2161 719">【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表


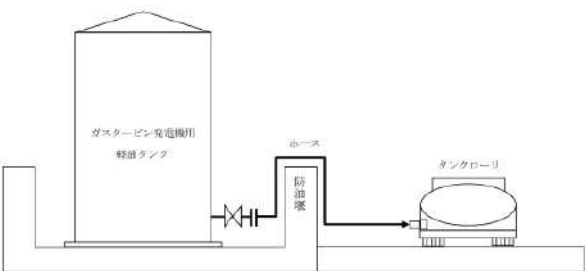
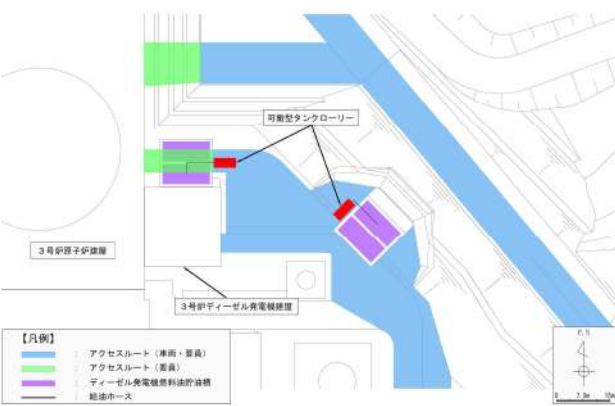
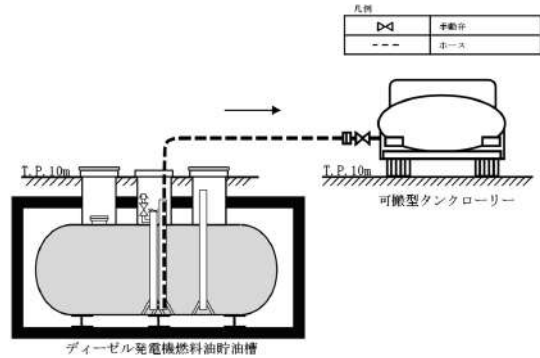
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考資料-2</p> <p style="text-align: center;">タンクローリーの設置位置及び燃料補給作業について</p> <p>重大事故等対応で必要となるタンクローリーは、ガスタービン発電機用軽油タンク又は非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等より、可搬型設備に給油するための燃料を補給する。第1,3図にタンクローリーの設置が可能な範囲を、第2,4図に燃料補給作業のイメージ図を示す。</p> <p>ガスタービン発電機用軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等は、岩盤に直接支持される構造であり、タンクローリー配置範囲はアクセスルート上であることから地震時の液化化及び揺すり込みによる不等沈下により段差が発生しないため、補給作業に影響はない。</p> <p>また、タンクローリーはガスタービン発電機用軽油タンク及び非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等の近傍にアクセス可能であり、燃料補給作業に影響はない。</p> <p>なお、タンクローリー補給後のホース内残存油については、タンクローリー側のポンプにより吸わせることでタンクローリー側への回収処理が可能である。</p>	<p style="text-align: right;">参考資料-2</p> <p style="text-align: center;">可搬型タンクローリーの設置位置及び燃料補給作業について</p> <p>重大事故等対応で必要となる可搬型設備に給油するための燃料補給作業は、可搬型タンクローリーによる直接汲み上げ又はディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる汲み上げを行う。第1,3,5図に可搬型タンクローリーの設置が可能な範囲を第2,4,6図に燃料補給作業のイメージ図を示す。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）は、岩盤に直接支持される構造であり、可搬型タンクローリー配置範囲はアクセスルート上であることから地震時の液化化及び揺すり込みによる不等沈下により15cm以上の段差が発生しないため、補給作業に影響はない。</p> <p>また、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる汲み上げを行う場合のホース敷設範囲は、頑健な建屋内及び屋外のアクセスルートであることから、燃料補給作業に影響はない。</p> <p>なお、可搬型タンクローリー補給後のホース内残存油については、可搬型タンクローリー側のポンプにより吸わせることで可搬型タンクローリー側への回収処理が可能である。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。 【島根】記載表現の相違</p>

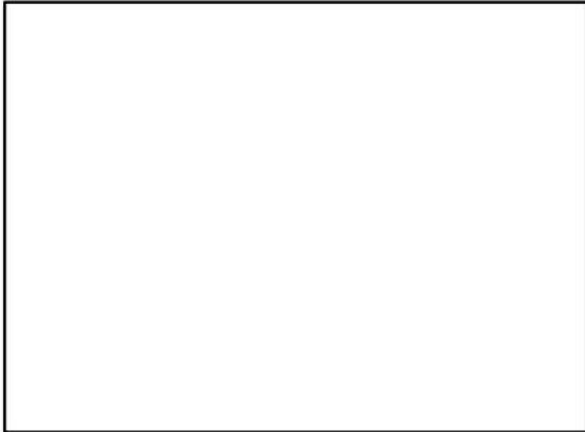
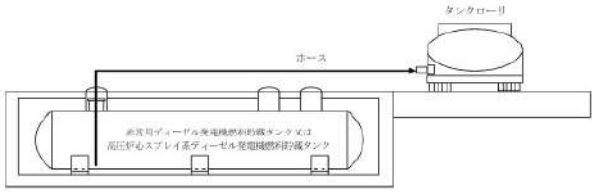
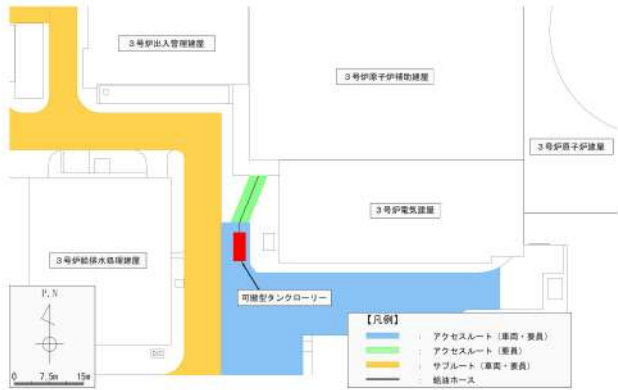
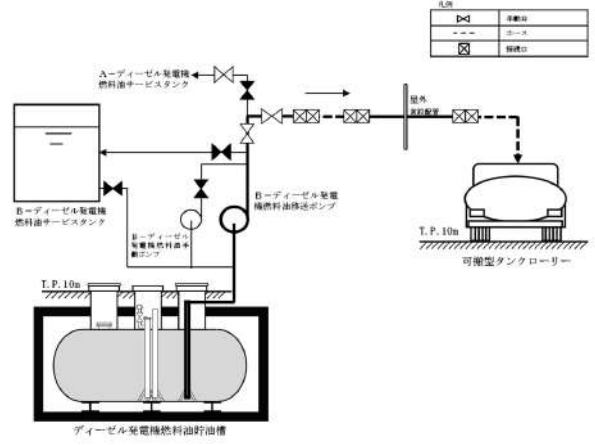
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>【凡例】 — : アクセスルート (車両・要員) — : アクセスルート (要員)</p> <p>ガスタービン発電機用 軽油タンク</p> <p>タンクローリー</p> <p>※1: 配置場所は今後の検討結果等により変更の可能性有。</p> <p>第1図 ガスタービン発電機用軽油タンクから給油する時の タンクローリーの配置イメージ</p>  <p>第2図 タンクローリー給油イメージ (ガスタービン発電機用軽油タンクを使用する場合)</p>	 <p>【凡例】 — : アクセスルート (車両・要員) — : アクセスルート (要員) — : ディーゼル発電機燃料油貯油槽 — : 給油ホース</p> <p>3号炉原子力設備</p> <p>3号炉ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>可搬型タンクローリー</p> <p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p>  <p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油イメージ (可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>

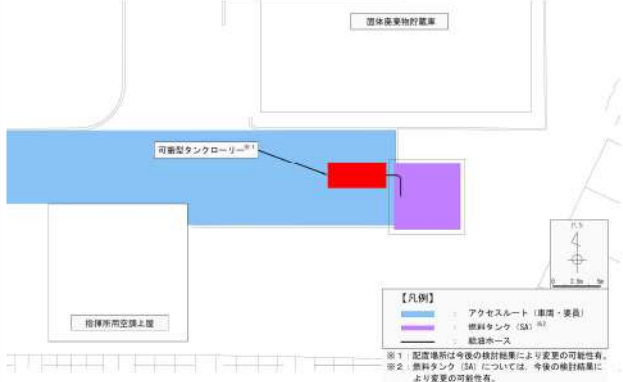
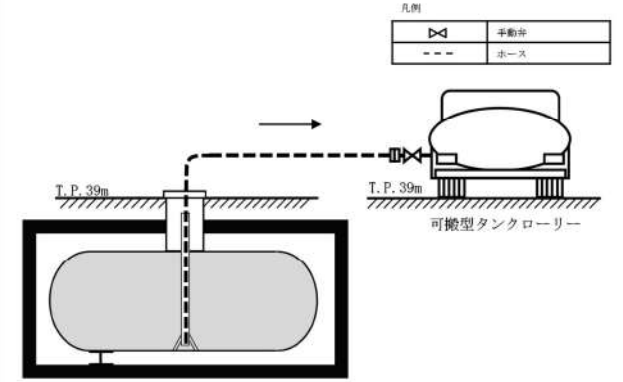
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="772 606 1265 662">第3図 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等から給油する時のタンクローリーの配置イメージ</p>  <p data-bbox="716 1212 1321 1268">第4図 タンクローリー給油イメージ（非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク等を使用する場合）</p> <div data-bbox="891 1332 1317 1364" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	 <p data-bbox="1344 606 1960 686">第3図 ディーゼル発電機燃料油貯槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p>  <p data-bbox="1344 1212 1960 1300">第4図 ディーゼル発電機燃料油貯槽から可搬型タンクローリー給油イメージ（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる汲み上げを行う場合）</p>	<p data-bbox="1982 143 2161 343">【女川】記載方針の相違 ・泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。 【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第5図 燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合の可搬型タンクローリーの配置イメージ</p>  <p>燃料タンク (SA) (イメージ) ※：燃料タンク (SA) については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p> <p>第6図 燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリー給油イメージ (可搬型タンクローリーによる直接汲み上げを行う場合)</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊は可搬型タンクローリーの設置位置を明確化している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う図の相違。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(3)</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の接続箇所について</p> <p>1. 可搬型設備接続箇所の考え方 可搬型設備のうち原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものの接続口については、設置許可基準規則第43条第3項第3号の要求より、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、接続口を異なる複数の場所に設置する。</p> <p>その他の可搬型設備の接続口については、必要な容量を確保することが可能な数を設けた上で、設備の信頼度等を考慮し、必要に応じて更なる安全性向上のために予備を確保する。</p> <p>可搬型設備の接続口の一覧表を第1表及び第2表に、可搬型設備の接続方法を第1図に、建屋接続場所を第2図に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(2)</p> <p>可搬型設備の接続口の配置及び仕様について</p> <p>1. 可搬型設備の接続口の考え方 可搬型設備のうち原子炉建物の外から水又は電源を供給するものの接続口については、「設置許可基準規則」第四十三条第3項第三号の要求より、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、接続口を複数箇所に設けるとともに、一つの接続口につき一つの機能としている。</p> <p>その他の可搬型設備の接続口については、必要な容量を確保することのできる数を設けた上で、設備の信頼度等を考慮し、必要に応じて自主的に予備を確保する。</p> <p>可搬型設備の接続口一覧を第1表及び第2表、接続口の写真を第1図、可搬型設備の配置図を第2図、接続場所を第3図に示す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(3)</p> <p>可搬型重大事故等対処設備の接続箇所について</p> <p>1. 可搬型設備接続箇所の考え方 可搬型設備のうち原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給するものの接続口については、設置許可基準規則第四十三条第3項第三号の要求より、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、接続口を異なる複数の場所に設置する。</p> <p>その他の可搬型設備の接続口については、必要な容量を確保することのできる数を設けた上で、設備の信頼度等を考慮し、必要に応じて自主的に予備を確保する。</p> <p>可搬型設備の接続口一覧を第1表及び第2表に、可搬型設備の接続方法を第1図に、可搬型設備の配置図を第2図に、接続場所を第3図に示す。</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【島根】設備の相違 ・泊は注水・補給用の接続口については、炉心注水／補助給水ビットへの補給／燃料取替用水ビットへの補給の3つの機能を共有し、配管経路の弁の切替えにより送水先を変更できるよう設計している。有効性評価の想定において、これらの機能を同時に使用することはないため、1つの接続口につき1つの機能とはしていない。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 可搬型設備のうち原子炉建屋の外から水又は電力を供給するもの

可搬型設備名称	口数	接続方法	仕様
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・原子炉・格納容器下部注水接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・格納容器スプレイ接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・燃料プール注水接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・燃料プールのスプレイ接続口	3箇所 (原子炉建屋 北、東、建屋内)	フランジ接続	150A
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（RHR供給）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（RHR戻り）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（その他負荷供給）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A
熱交換器ユニット ・熱交換器ユニット接続口（その他負荷戻り）	3箇所 (原子炉建屋 北、西、建屋内)	フランジ接続	200A
電源車 ・電源車接続口	2箇所 (原子炉建屋 西、建屋内)	コネクタ接続	—

第2表 その他の可搬型設備

可搬型設備名称	口数	接続方法	仕様
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・復水貯蔵タンク接続口	1箇所 (CST連絡トレンチ／バルブ室)	フランジ接続	150A
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・復水貯蔵タンク接続マンホール	1箇所 (復水貯蔵タンク)	フランジ接続	150A
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・フィルタ装置水接続口（屋外）	1箇所 (原子炉建屋 北)	フランジ接続	65A
大容量送水ポンプ（タイプ1） ・フィルタ装置水・薬液接続口（屋内）	1箇所 (原子炉建屋 建屋内)	フランジ接続	65A
可搬型窒素ガス供給装置 ・可搬型窒素ガス供給装置接続口	2箇所 (原子炉建屋 北、建屋内)	フランジ接続	50A

島根原子力発電所2号炉

第1表 可搬型設備のうち原子炉建物の外から水又は電源を供給する接続口一覧

接続口に接続する可搬型設備名称	接続口配置箇所	接続方式	仕様
大量送水車 ・低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口	3箇所 (原子炉建物西、南、建物内)	結合金具接続	150A
大量送水車 ・格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口	3箇所 (原子炉建物西、南、建物内)	結合金具接続	150A
大量送水車 ・ペデスタル代替注水系（可搬型）接続口	3箇所 (原子炉建物西、南、建物内)	結合金具接続	150A
大量送水車 ・燃料プールのスプレイ系（常設スプレイ）接続口	2箇所 (原子炉建物西、南)	結合金具接続	150A
移動式代替熱交換設備 ・原子炉補機代替冷却系接続口	2箇所 (原子炉建物西、南)	フランジ接続	250A
大型送水ポンプ車 ・原子炉補機代替冷却系接続口	1箇所 (原子炉建物内)	結合金具接続	250A
高圧発電機車 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱	2箇所 (原子炉建物西、南)	コネクタ接続	72A
高圧発電機車 ・緊急用メタクラ接続プラグ盤	1箇所 (ガスタービン発電機建物)	コネクタ接続	72A

第2表 その他の可搬型設備の接続口一覧

接続口に接続する可搬型設備名称	接続口配置箇所	接続方法	仕様
直流給電車 ・直流給電車接続口	2箇所 (廃棄物処理建物南、原子炉建物南)	コネクタ接続	67A
大量送水車 ・原子炉ウエル代替注水系接続口	2箇所 (原子炉建物西、南)	結合金具接続	150A
可搬式窒素供給装置 ・窒素ガス代替注入系サブプレッション・チェンバール供給用接続口	2箇所 (原子炉建物南、建物内)	結合金具接続	50A
可搬式窒素供給装置 ・窒素ガス代替注入系ドライウエル側供給用接続口	2箇所 (原子炉建物南、建物内)	結合金具接続	50A
可搬式窒素供給装置 ・格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口	2箇所 (原子炉建物南、建物内)	結合金具接続	50A
大量送水車 ・格納容器フィルタベント系スクラパ水補給用接続口	1箇所 (原子炉建物南)	フランジ接続	28A
第1ベントフィルタ出口水素濃度 ・格納容器フィルタベント系水素濃度測定用接続口	1箇所 (原子炉建物南)	アダプタ接続	20A

泊発電所3号炉

第1表 可搬型設備のうち原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する接続口一覧

可搬型設備名称	口数	接続方法	仕様
【代替炉心注水、補助給水ビット補給、燃料取替用水ビット補給】 可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 ・可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	2箇所 (原子炉建屋 東（建屋内）、原子炉補助建屋 西（建屋内））	結合金具接続	150A
【原子炉補機冷却水系通水】 可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水東側接続口 ・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水南側接続口 ・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水屋内接続口	3箇所 (原子炉建屋 東、原子炉補助建屋 南、原子炉補助建屋 西（建屋内））	結合金具接続	150A
【代替交流電源】 可搬型代替電源車 ・A-可搬型代替電源接続盤 ・B-可搬型代替電源接続盤	2箇所 (原子炉建屋 東、原子炉補助建屋 西)	ボルト・ネジ接続	150mm ²
【代替直流電源】 可搬型直流電源用発電機 ・可搬型直流電源接続盤1 ・可搬型直流電源接続盤2	2箇所 (原子炉補助建屋 北、原子炉建屋 東)	ボルト・ネジ接続	60mm ²

第2表 その他の可搬型設備の接続口一覧

可搬型設備名称	口数	接続方法	仕様
【代替格納容器スプレイ】 可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口 ・可搬型大型送水ポンプ車33m接続口	2箇所 (原子炉建屋 東（建屋内）、原子炉補助建屋 西（建屋内））	結合金具接続	150A
【使用済燃料ビット注水】 可搬型大型送水ポンプ車 ・使用済燃料ビット冷却用注水配管接続口	1箇所 (原子炉建屋 西)	結合金具接続	100A
【蒸気発生器注水】 可搬型大型送水ポンプ車 ・可搬型大型送水ポンプ車代替給水ライン接続口	1箇所 (原子炉建屋 建屋内)	結合金具接続	150A
【原子炉補機冷却海水系通水】 可搬型大容量海水送水ポンプ車 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車A母管接続口 ・可搬型大容量海水送水ポンプ車B母管接続口	2箇所 (ディーゼル発電機建屋 建屋内)	フランジ接続	150A
【燃料補給】 可搬型タンクローリー ・3V-DG-333 接続口 ・燃料油移送配管屋内接続口 ・燃料油移送配管屋外接続口	3箇所 (原子炉建屋 建屋内、原子炉補助建屋 建屋内、原子炉補助建屋 南)	雑手接続	32A

【女川及び島根】記載内容の相違

・プラントの相違による可搬型設備、接続箇所及び仕様相違。

【女川及び島根】記載内容の相違

・プラントの相違による可搬型設備、接続箇所及び仕様相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

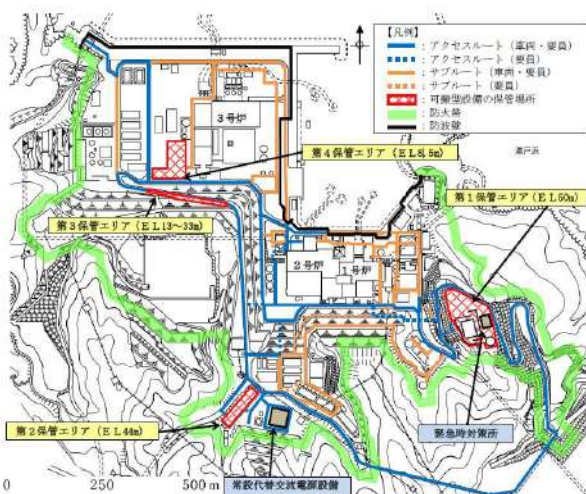
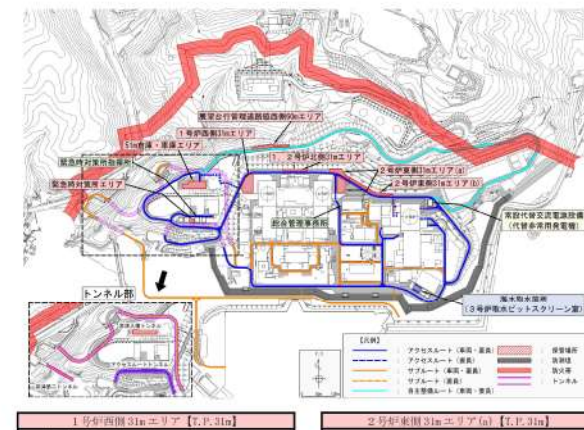
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 416 555 624" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="304 644 448 673" data-label="Caption"> <p>コネクタ接続</p> </div> <div data-bbox="244 716 524 745" data-label="Caption"> <p>第1図 可搬型設備の接続方法</p> </div>	<div data-bbox="788 304 981 459" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="824 467 940 491" data-label="Caption"> <p>結合金具接続</p> </div> <div data-bbox="1039 304 1232 459" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1077 467 1193 491" data-label="Caption"> <p>フランジ接続</p> </div> <div data-bbox="788 507 981 662" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="824 671 940 695" data-label="Caption"> <p>コネクタ接続</p> </div> <div data-bbox="1039 507 1232 662" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1077 671 1193 695" data-label="Caption"> <p>アダプタ接続</p> </div> <div data-bbox="880 716 1144 745" data-label="Caption"> <p>第1図 接続口の写真（例示）</p> </div>	<div data-bbox="1518 188 1800 395" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1615 399 1709 418" data-label="Caption"> <p>結合金具接続</p> </div> <div data-bbox="1429 438 1644 655" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1476 659 1592 702" data-label="Caption"> <p>ボルト・ネジ接続 （代替直流電源）</p> </div> <div data-bbox="1675 438 1890 655" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1733 659 1850 702" data-label="Caption"> <p>ボルト・ネジ接続 （代替交流電源）</p> </div> <div data-bbox="1500 716 1794 745" data-label="Caption"> <p>第1図 可搬型設備の接続方法</p> </div>	<div data-bbox="1966 719 2157 829" data-label="Text"> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による接続方法の相違。</p> </div>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

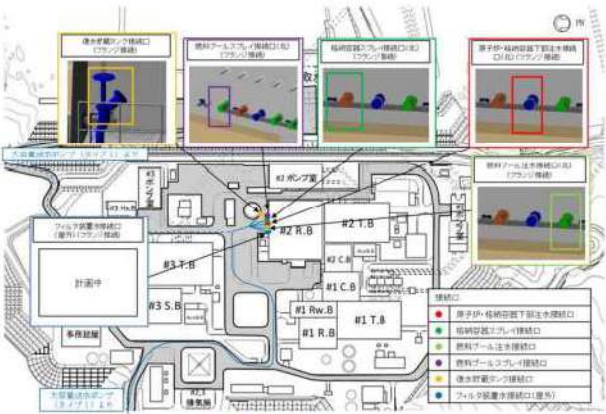
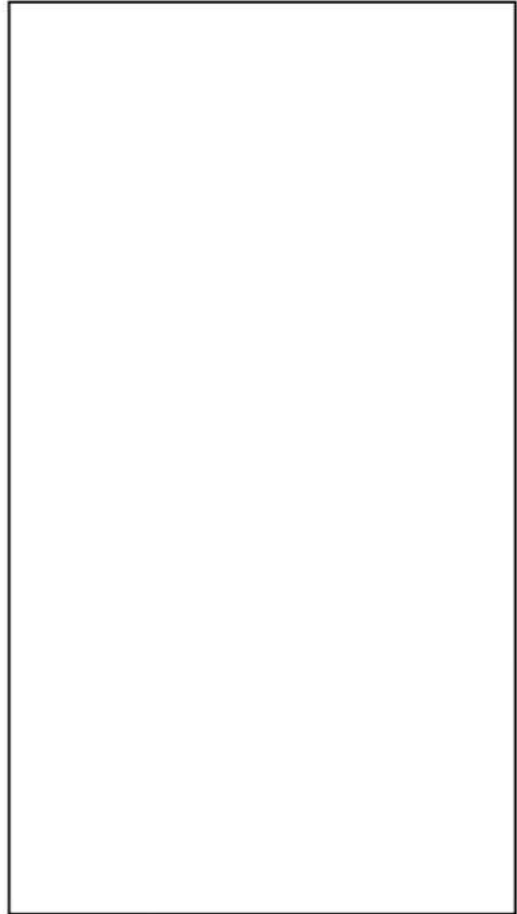
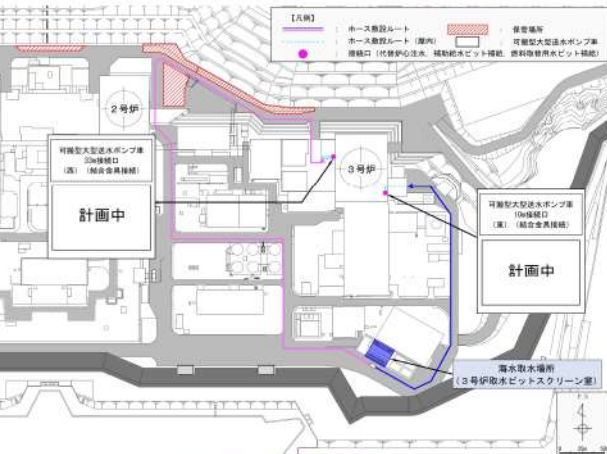
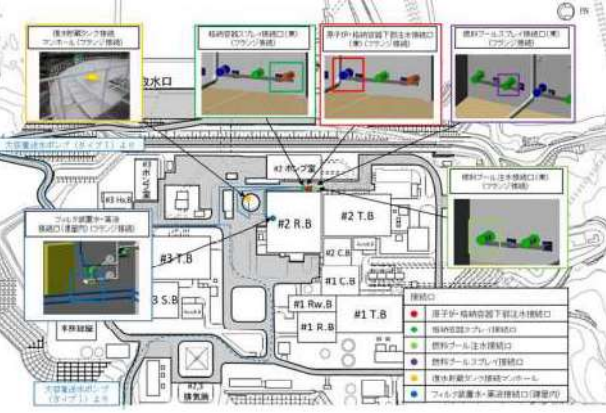
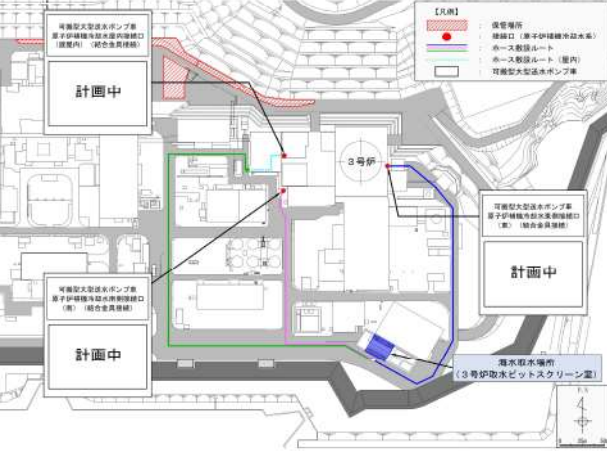
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>第4保管エリア【E.L.8.5m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：2台 大量送水車：2台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：2台 可搬型蒸気供給装置：1台 第一ベントフィルターの吐出水浄化装置：1台 シルトフェンス（2号炉排水統合専用）：約20m シルトフェンス（輸送専用）：約30m 水質検出装置：1套 放射線物質検出器：3組 放水艇：1台 高圧火薬筒容器：6個 タンクローリー：1台 可搬型スタック・ボスト：6台 可搬型気象観測装置：1台 緊急時対策用発電機：2台 緊急時対策用圧力調整装置（空気ポンプ）：30本 緊急時対策用空気浄化設備：1台 緊急時対策用空気浄化ユニット：1台 ホイールローダ：1台 <p>第3保管エリア【E.L.13~32m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：1台 大量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台 タンクローリー：1台 ホイールローダ：1台 <p>第2保管エリア【E.L.44m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大量送水車：1台 <p>※：サブルートは、地震及び津波時に原時しない。 ※：各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。 ※：各保管エリアには、可搬型重大事故等対策設備を記載。</p> <p>第2図 可搬型設備 配置図</p> 	<p>第1保管エリア【E.L.50m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：2台 大量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台 可搬型蒸気供給装置：1台 第一ベントフィルターの吐出水浄化装置：1台 シルトフェンス（2号炉排水統合専用）：約20m シルトフェンス（輸送専用）：約30m 水質検出装置：1套 放射線物質検出器：1組 放水艇：1台 高圧火薬筒容器：1個 タンクローリー：1台 可搬型スタック・ボスト：6台 可搬型気象観測装置：1台 緊急時対策用発電機：2台 緊急時対策用圧力調整装置（空気ポンプ）：50本 緊急時対策用空気浄化設備：2台 緊急時対策用空気浄化ユニット：2台 ホイールローダ：1台 <p>第3保管エリア【E.L.13~32m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車：2台 大量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：2台 可搬型蒸気供給装置：1台 第一ベントフィルターの吐出水浄化装置：1台 シルトフェンス（2号炉排水統合専用）：約20m シルトフェンス（輸送専用）：約30m 水質検出装置：1套 放射線物質検出器：1組 放水艇：1台 高圧火薬筒容器：1個 タンクローリー：1台 可搬型スタック・ボスト：6台 可搬型気象観測装置：1台 緊急時対策用発電機：2台 緊急時対策用圧力調整装置（空気ポンプ）：50本 緊急時対策用空気浄化設備：2台 緊急時対策用空気浄化ユニット：2台 ホイールローダ：1台 <p>第2保管エリア【E.L.44m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大量送水車：1台 <p>第1号炉東側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水専用）：2台 可搬型スプレイング：2台 可搬型大容量海水送水ポンプ車：1台 放水艇：1台 泡混合設備：1台 集水網シルトフェンス：1組 <p>第2号炉東側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：1台 ホース延長・回収車（送水専用）：1台 可搬型代替発電機：1台 可搬型直流電源用発電機：1台 緊急時対策用発電機：2台 小型船舶：1艘 <p>1、2号炉北側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大容量海水送水ポンプ車：1台 放水艇：1台 泡混合設備：1台 <p>第2図 可搬型設備 配置図</p> 	<p>3in倉庫・車庫エリア【T.P.51m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水専用）：2台 可搬型スプレイング：2台 可搬型大容量海水送水ポンプ車：1台 放水艇：1台 泡混合設備：1台 集水網シルトフェンス：1組 <p>第2号炉東側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：1台 ホース延長・回収車（送水専用）：1台 可搬型代替発電機：1台 可搬型直流電源用発電機：1台 緊急時対策用発電機：2台 小型船舶：1艘 <p>1、2号炉北側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大容量海水送水ポンプ車：1台 放水艇：1台 泡混合設備：1台 <p>第1号炉西側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替発電機：1台 可搬型直流電源用発電機：1台 小型船舶：1艘 ホイールローダ：1台 バックホウ：1台 <p>緊急時対策用発電機：4台</p> <p>第2号炉東側3inエリア【T.P.31m】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車：2台 ホース延長・回収車（送水専用）：2台 可搬型スプレイング：2台 可搬型代替発電機：2台 可搬型直流電源用発電機：1台 集水網シルトフェンス：2組 緊急時対策用発電機：2台 <p>緊急時対策用発電機：4台</p> <p>注：サブルートは、地震及び津波時には保持しない。自主操縦ルートは、使用可能な場合に活用する。 注：各保管エリアには、可搬型重大事故等対策設備を記載。 注：各設備の保管場所・数量については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。 注：防衛堤外側のサブルート位置及び茶津入構トンネルの形状については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。</p> <p>第2図 可搬型設備 配置図</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違・泊は可搬型設備の配置を記載。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第2図 建屋接続場所 (1/7)</p>	 <p>第3図 可搬型設備 接続口の配置図(1/5)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機能に依る事項のため公開できません。</p>	 <p>第3図 建屋接続場所(1/8)</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による建屋接続場所の相違。</p>
 <p>第2図 建屋接続場所 (2/7)</p>		 <p>第3図 建屋接続場所(2/8)</p>	

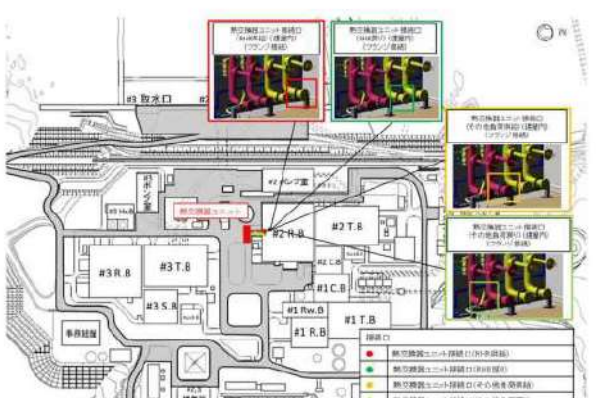
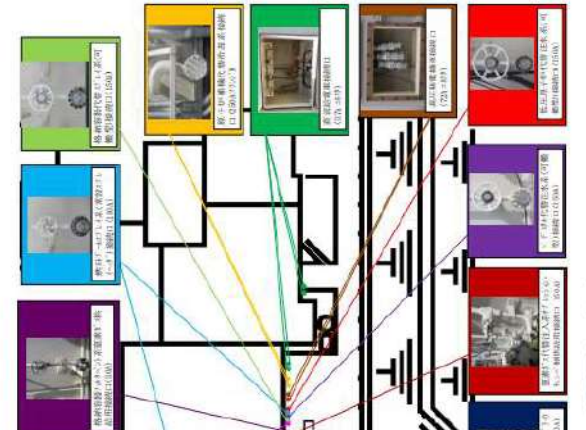

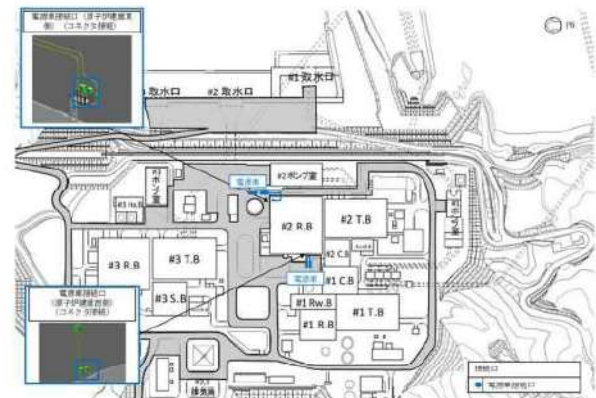
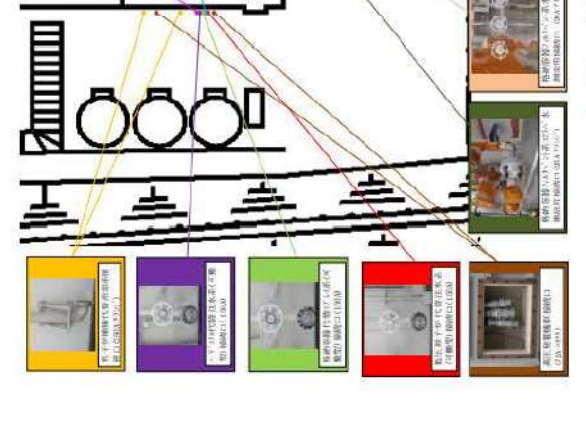
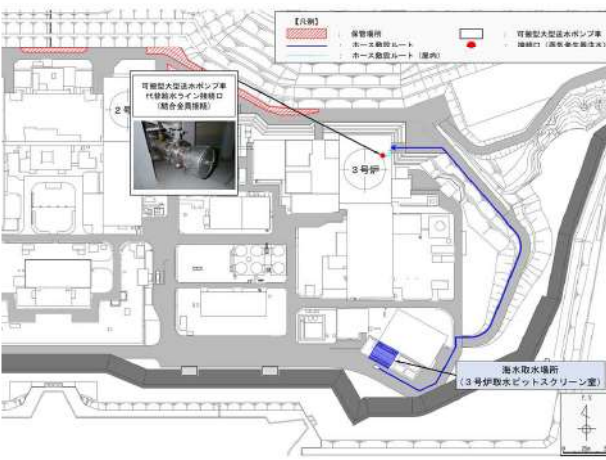
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>第2図 建屋接続場所 (3/7)</p>	<p>第3図 可搬型設備 接続口の配置図(2/5)</p> <table border="1" data-bbox="712 901 1321 1029"> <tr> <th>ホース・接続ホース</th> <th>接続口</th> <th>接続口</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 泊発電所3号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) </td> </tr> </table>	ホース・接続ホース	接続口	接続口	<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 泊発電所3号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 	<ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 	<ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 	<p>第3図 建屋接続場所(3/8)</p>	
ホース・接続ホース	接続口	接続口							
<ul style="list-style-type: none"> 女川原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 泊発電所3号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 	<ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 	<ul style="list-style-type: none"> 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 島根原子力発電所2号炉(可搬型) 							
<p>第2図 建屋接続場所 (4/7)</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>		<p>第3図 建屋接続場所(4/8)</p>							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

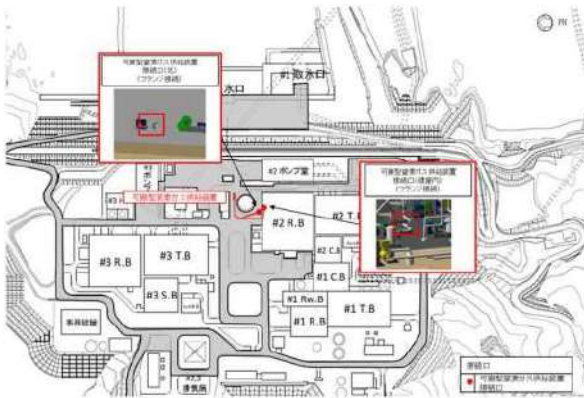
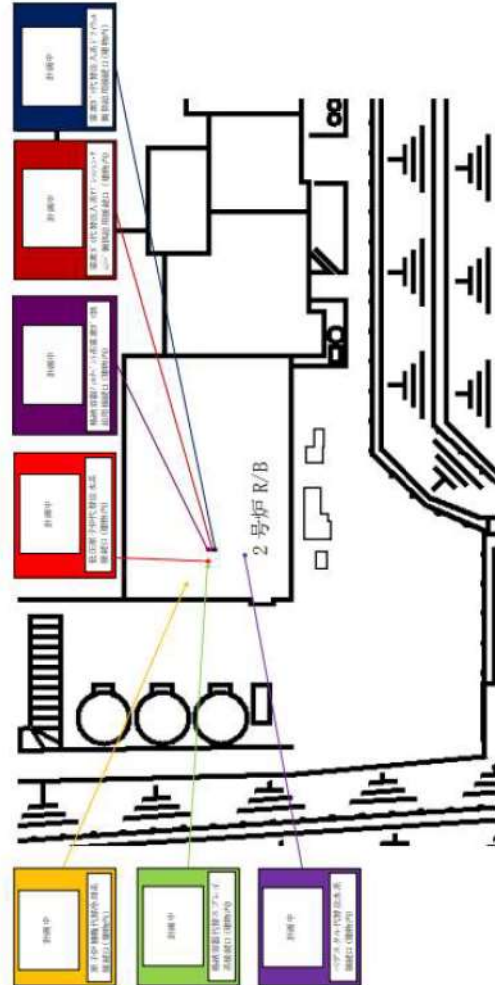
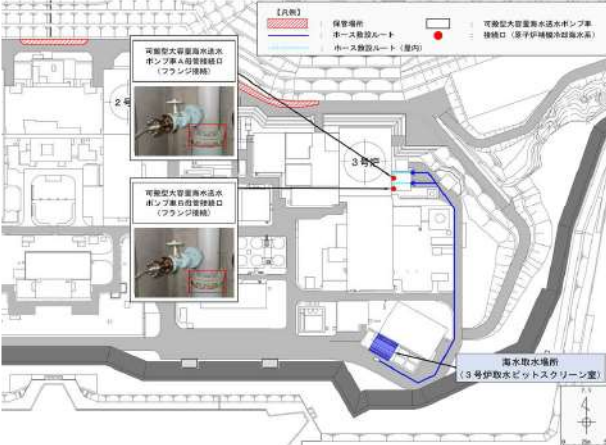
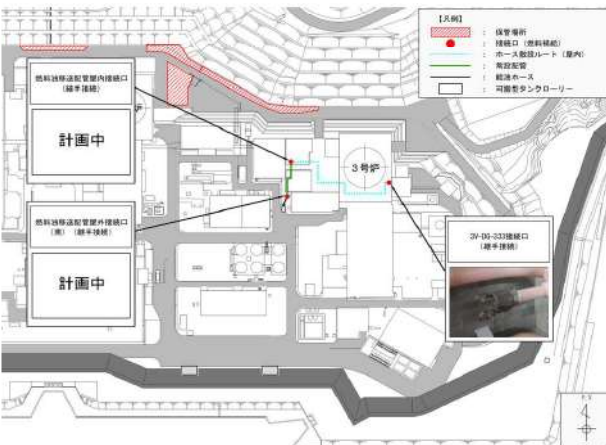
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第2図 建屋接続場所 (5/7)</p>	 <p>2号炉 R/B</p>	 <p>第3図 建屋接続場所(5/8)</p>	
 <p>第2図 建屋接続場所 (6/7)</p>	 <p>2号炉 R/B</p>	 <p>第3図 建屋接続場所(6/8)</p>	

第3図 可搬型設備 接続口の配置図(3/5)

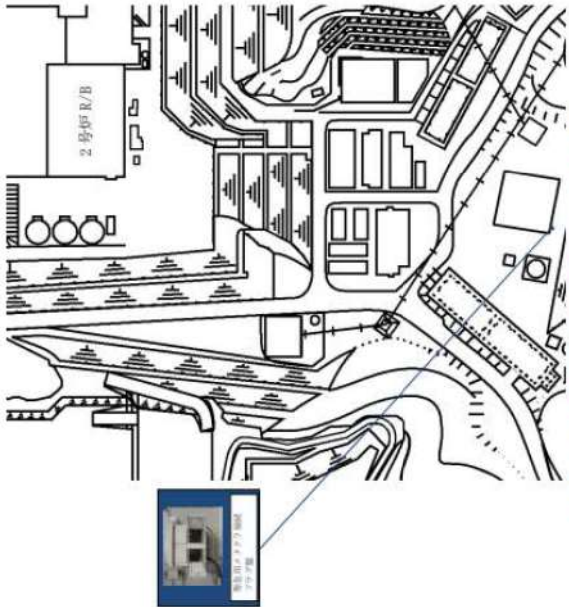
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第2図 建屋接続場所(7/7)</p>	 <p>第3図 可搬型設備 接続口の配置図(4/5)</p>	 <p>第3図 建屋接続場所(7/8)</p>  <p>第3図 建屋接続場所(8/8)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

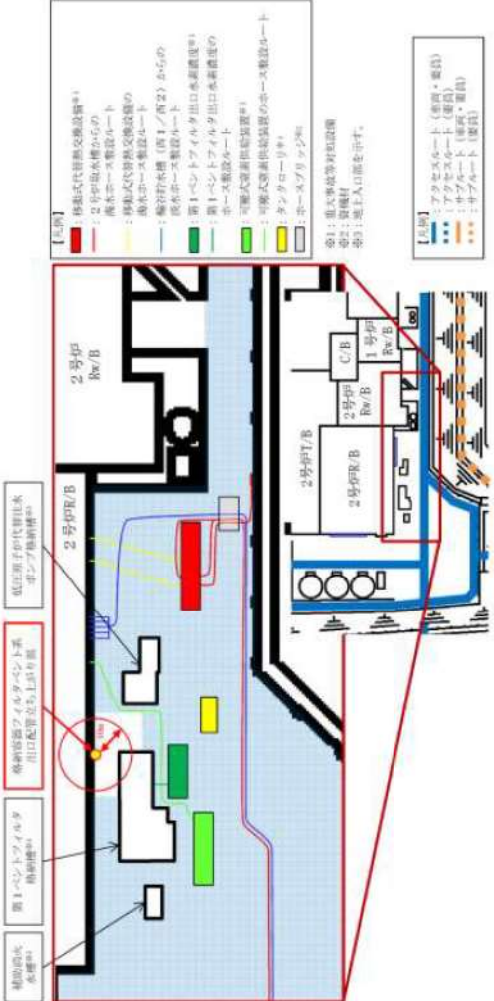
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>2.可搬型設備の配置</p> <p>可搬型設備の配置に当たって、有効性評価シナリオのうち、可搬型設備の配置数が最も多いシナリオ（雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損））を選択し、可搬型設備の配置が可能であること、ホース及びケーブル敷設が可能であることを確認した。</p> <p>ホース及びケーブル敷設完了後におけるタンクローリ等の車両通行が想定されるが、ホースブリッジの設置によってアクセス性を確保する。また、ホース及びケーブル同士の交差箇所は、治具等を設置することで、互いに干渉しないようにする。</p> <p>配置条件を第3表に、可搬型設備の配置図を第4、5図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第3表 作業成立性の配置条件</p> <table border="1" data-bbox="714 544 1317 858"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効性評価シナリオ</td> <td colspan="2">雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</td> </tr> <tr> <td>配置する可搬型設備*</td> <td> 人量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台 </td> <td> 可搬式変質供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水濃度：1台 タンクローリ：1台 </td> </tr> <tr> <td>接続口使用箇所</td> <td colspan="2">2号炉原子炉建屋南側又は西側</td> </tr> <tr> <td>取水箇所</td> <td colspan="2">淡水：輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2） 海水：非常用取水設備（2号炉取水槽）</td> </tr> <tr> <td>ホース敷設前に配置する可搬型設備</td> <td>移動式代替熱交換設備：1台</td> <td>可搬式変質供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水濃度：1台</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※：大量送水車は輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2）、大型送水ポンプ車は非常用取水設備（2号炉取水槽）周辺に配置するため、第4、5図に記載していない。</small></p>	項目	条件		有効性評価シナリオ	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）		配置する可搬型設備*	人量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台	可搬式変質供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水濃度：1台 タンクローリ：1台	接続口使用箇所	2号炉原子炉建屋南側又は西側		取水箇所	淡水：輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2） 海水：非常用取水設備（2号炉取水槽）		ホース敷設前に配置する可搬型設備	移動式代替熱交換設備：1台	可搬式変質供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水濃度：1台		<p>【島根】記載箇所の相違</p> <p>・泊は別紙(28)に有効性評価シナリオのうち、可搬型設備の配置数が最も多くなるシナリオでの可搬型設備の配置及びホースが可能であることを記載している。</p>
項目	条件																				
有効性評価シナリオ	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）																				
配置する可搬型設備*	人量送水車：1台 移動式代替熱交換設備：1台 大型送水ポンプ車：1台	可搬式変質供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水濃度：1台 タンクローリ：1台																			
接続口使用箇所	2号炉原子炉建屋南側又は西側																				
取水箇所	淡水：輪谷貯水槽（西1）及び輪谷貯水槽（西2） 海水：非常用取水設備（2号炉取水槽）																				
ホース敷設前に配置する可搬型設備	移動式代替熱交換設備：1台	可搬式変質供給装置：1台 第1ペントフィルタ出口水濃度：1台																			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>【注】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤：移動式代替熱交換設備* 黄：2号炉取水機からの廃水ポンプ配管ルート 青：移動式代替熱交換設備の廃水ポンプ配管ルート 緑：換気排水用（廃水ポンプ2）からの廃水ポンプ配管ルート 黒：第1ペントフェイルタ出口系配管ルート 白：第1ペントフェイルタ出口系配管のポンプ配管ルート 黄緑：可搬式代替熱交換設備* 黄：タンクローリー* 黒：ポンプシステム* <p>【記号】</p> <ul style="list-style-type: none"> △：原子力発電所（東側・西側） □：原子力発電所（東側） □：原子力発電所（西側） □：原子力発電所（東側） □：原子力発電所（西側） <p>第4図 2号炉原子炉建物南側における可搬型設備の配置図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【注】：補助式冷却設備設置 ①：2号炉本体内の緊急電源設備ルート ②：補助式冷却設備設置部の緊急電源設備ルート ③：緊急電源（高1/西2）からの緊急電源ルート ④：可搬式冷却設備設置部 ⑤：可搬式冷却設備設置部の計測設備ルート ⑥：ポンプローリヤ ⑦：2号炉取付 ⑧：3号炉取付</p> <p>①：緊急電源等冷却設備 ②：設備材 ③：遮断入口部を示す。</p> <p>【注】：アクシデント（地震・暴風） ①：アクシデント（地震） ②：サブネット（地震）</p>		

第5図 2号炉原子炉建物西側における可搬型設備の配置図

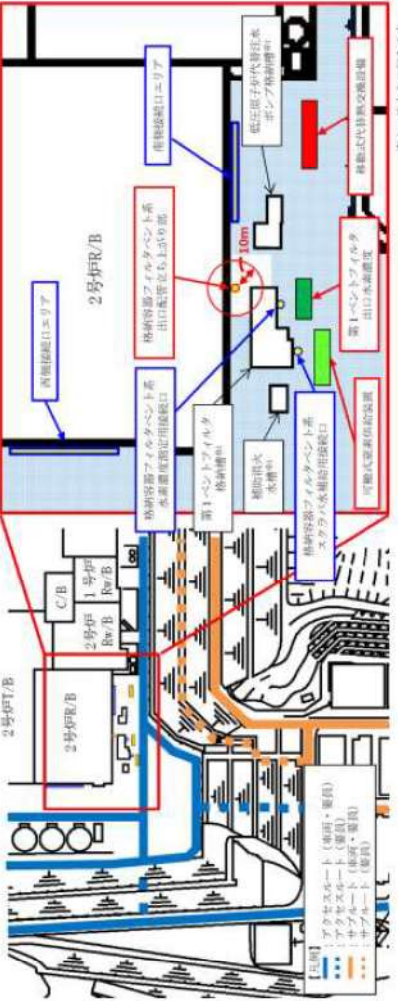
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>3. 環境条件</p> <p>可搬型設備の設置場所に対する環境条件について、2号炉原子炉建物南側に設置してある格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部周辺における被ばく評価を実施した。ベント実施後に想定される作業を考慮した可搬型設備の配置図を第6図に示す。</p> <p>2号炉原子炉建物南側の格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部周辺で、ベント実施直後に実施する作業は無いが、出口配管立ち上がり部から10m地点（2号炉原子炉建物南側接続口付近）において事故後約43時間（ベント後10時間）及び事故後7日時点、出口配管立ち上がり部から1m地点において事故後7日、30日、60日時点の線量率を評価した。なお、作業エリアの比較のため、2号炉原子炉建物西側接続口付近についても評価した。</p> <p>第4表に示す線量評価結果のとおり、短時間のアクセス等は可能な線量率であると考えられる。</p> <p>第4表 格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部周辺の線量評価結果</p> <table border="1" data-bbox="714 663 1323 1038"> <thead> <tr> <th>評価場所</th> <th>事故後時間</th> <th>線量率 (mSv/h) ^{※1} (うち、配管寄り分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン) から10m地点 (2号炉原子炉建物南側接続口付近))</td> <td>約43時間 (ベント後10時間)</td> <td>約13 (約2.5)</td> </tr> <tr> <td>7日 (168時間)</td> <td>約5.0 (約0.8)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン) から1m地点)</td> <td>7日 (168時間)</td> <td>約85 (約81)</td> </tr> <tr> <td>30日</td> <td>約9.2 (約5.1)</td> </tr> <tr> <td>60日</td> <td>約6.2 (約2.1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価点B (2号炉原子炉建物西側接続口付近)</td> <td>約43時間 (ベント後10時間)</td> <td>約9.0 (約-) ^{※2}</td> </tr> <tr> <td>7日 (168時間)</td> <td>約3.7 (約-) ^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：2号炉原子炉建物からの直接線・スカイシャイン線、クラウドシャイン、グランドシャイン、吸入摂取 (PF50 全面マスク着用) に加えて、W/Vベントに伴い格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部に浮遊する放射性物質及び雨水排水ライン配管に蓄積する放射性物質 (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部に付着する放射性物質が全て地上近くの雨水排水ライン配管に移動するものと想定) を考慮して評価している。</p> <p>※2：格納容器フィルタベント系出口配管を直視できない場所のため、配管による線量はない。</p>	評価場所	事故後時間	線量率 (mSv/h) ^{※1} (うち、配管寄り分)	評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン) から10m地点 (2号炉原子炉建物南側接続口付近))	約43時間 (ベント後10時間)	約13 (約2.5)	7日 (168時間)	約5.0 (約0.8)	評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン) から1m地点)	7日 (168時間)	約85 (約81)	30日	約9.2 (約5.1)	60日	約6.2 (約2.1)	評価点B (2号炉原子炉建物西側接続口付近)	約43時間 (ベント後10時間)	約9.0 (約-) ^{※2}	7日 (168時間)	約3.7 (約-) ^{※2}		<p>【島根】記載内容の相違</p> <p>・島根は可搬型設備の設置場所周辺に設置されている格納容器フィルタベント系出口配管からの被ばく評価を実施している。泊は技術的能力1.7の添付資料において、屋外作業の被ばく評価を実施している。</p>
評価場所	事故後時間	線量率 (mSv/h) ^{※1} (うち、配管寄り分)																					
評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン) から10m地点 (2号炉原子炉建物南側接続口付近))	約43時間 (ベント後10時間)	約13 (約2.5)																					
	7日 (168時間)	約5.0 (約0.8)																					
評価点A (格納容器フィルタベント系出口配管立ち上がり部 (雨水排水ライン) から1m地点)	7日 (168時間)	約85 (約81)																					
	30日	約9.2 (約5.1)																					
	60日	約6.2 (約2.1)																					
評価点B (2号炉原子炉建物西側接続口付近)	約43時間 (ベント後10時間)	約9.0 (約-) ^{※2}																					
	7日 (168時間)	約3.7 (約-) ^{※2}																					

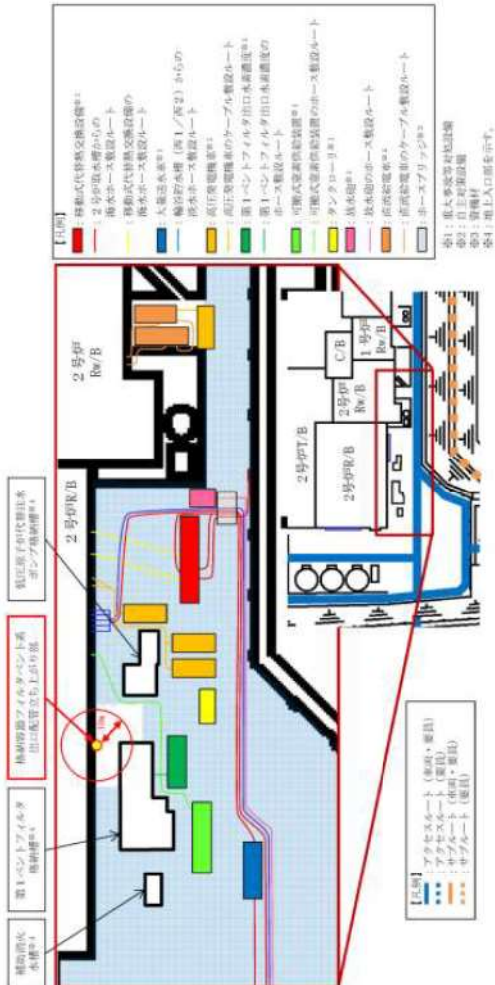
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第6図 ベント実施後に想定される可搬型設備の配置の配置について</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

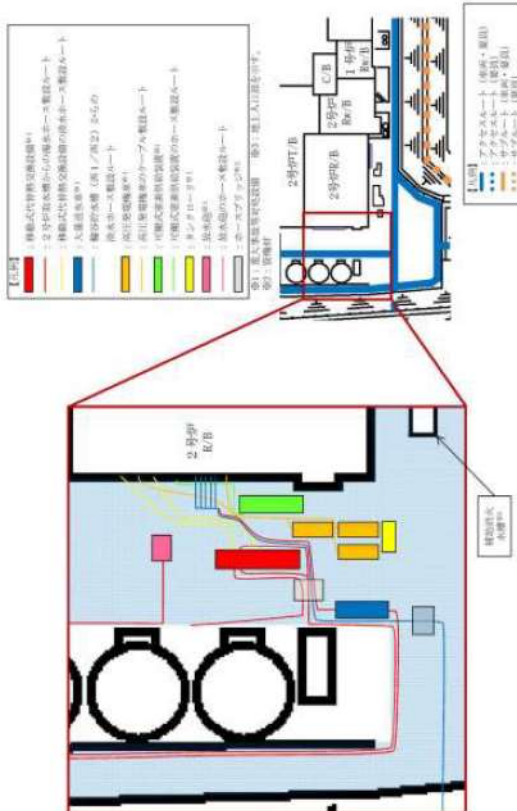
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 全ての可搬型設備の配置</p> <p>自主対策設備を含めて全ての可搬型設備の配置が可能であること、また、ホース及びケーブル敷設が可能であることを確認した。なお、可搬型設備の配置図を第7、8図に示す。</p>  <p>【注】 自主対策設備は設置 赤：自主対策設備 青：設備材 緑：増上入口部を示す。</p>		

第7図 2号炉原子炉建物南側における可搬型設備の配置図（全ての可搬型設備を配置した場合）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第8図 2号炉原子炉建物西側における可搬型設備の配置図（全ての可搬型設備を配置した場合）</p>	<p>泊発電所3号炉</p>	<p>相違理由</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(4)</p> <p style="text-align: center;">自然現象の重畳による影響について</p> <p>1. 自然現象の組合せ 可搬型設備保管場所及びアクセスルートにおいて考慮する自然現象の組合せ事象の評価フローを第1図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1図 自然現象の組合せの評価フロー</p>	<p style="text-align: right;">別紙(1)</p> <p style="text-align: center;">保管場所、屋外及び屋内のアクセスルートへの自然現象の重畳による影響について</p> <p>1. 自然現象の組合せ 可搬型設備保管場所及びアクセスルートにおいて考慮する自然現象の組合せ事象の評価フローを第1図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1図 自然現象の組合せの評価フロー</p>	<p style="text-align: right;">別紙(4)</p> <p style="text-align: center;">保管場所、屋外及び屋内のアクセスルートへの自然現象の重畳による影響について</p> <p>1. 自然現象の組合せ 可搬型設備保管場所及びアクセスルートにおいて考慮する自然現象の組合せ事象の評価フローを第1図に示す。</p> <p style="text-align: center;">第1図 自然現象の組合せの評価フロー</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。 【女川】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 組合せを検討する自然現象</p> <p>自然現象の組合せについては、発電所敷地で想定される自然現象（地震、津波を除く。）として抽出された12事象から、洪水、地滑り及び高潮を除いた9事象に、地震及び津波を加えた11事象で網羅的に組合せの検討を実施する。</p> <p>組合せを検討する女川原子力発電所で想定される自然現象は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風(台風) ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・地震 ・津波 <p>組合せに当たっては、発生頻度が比較的高いと考えられる風(台風)、凍結、降水又は積雪について、その他の自然現象と組み合わせる前に同時に発生するものとして取り扱う。</p> <p>ただし、凍結と降水、降水と積雪の組合せは同時に発生することは考えられない、又は与える影響が自然現象を重ね合わせることで個々の自然現象が与える影響より緩和されることを考慮し、11事象のうち、風(台風)、凍結、降水、積雪以外の自然現象との組合せは、風(台風)+降水及び風(台風)+凍結+積雪の2つをあらかじめ想定する。</p> <p>以上を踏まえた自然現象の組合せを第1表に示す。</p>	<p>自然現象の重畳として、発電所敷地で想定される自然現象（地震、津波を除く。）として抽出した10事象（洪水、風(台風)、竜巻、凍結、降水、積雪、落雷、地滑り・土石流、火山の影響、生物学的事象）から、敷地に影響を及ぼすことがないと判断した、洪水を除いた9事象に、地震、津波及び人為事象として整理した森林火災を加えた12事象について影響を評価した。</p> <p>自然現象の組合せを第1表に示す。</p>	<p>(1) 組合せを検討する自然現象</p> <p>自然現象の組合せについては、発電所敷地で想定される自然現象（地震、津波を除く。）として抽出された12事象から、洪水及び津波に包絡される高潮を除いた10事象に、地震及び津波を加えた12事象で網羅的に組合せの検討を実施する。</p> <p>組合せを検討する泊発電所で想定される自然現象は以下に示すとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風(台風) ・竜巻 ・凍結 ・降水 ・積雪 ・落雷 ・地滑り ・火山の影響 ・生物学的事象 ・森林火災 ・地震 ・津波 <p>組合せに当たっては、発生頻度が比較的高いと考えられる風(台風)、凍結、降水又は積雪について、その他の自然現象と組み合わせる前に同時に発生するものとして取り扱う。</p> <p>ただし、凍結と降水、降水と積雪の組合せは同時に発生することは考えられない、又は与える影響が自然現象を重ね合わせることで個々の自然現象が与える影響より緩和されることを考慮し、12事象のうち、風(台風)、凍結、降水、積雪以外の自然現象との組合せは、風(台風)+降水及び風(台風)+凍結+積雪の2つをあらかじめ想定する。</p> <p>以上を踏まえた自然現象の組合せを第1表に示す。</p>	<p>【島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 自然現象の組合せ

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
A ※1									
B ※2	1								
C 竜巻	2	9							
D 落雷	3	10	16						
E 火山の影響	4	11	17	22					
F 生物学的事象	5	12	18	23	27				
G 森林火災	6	13	19	24	28	31			
H 地震	7	14	20	25	29	32	34		
I 津波	8	15	21	26	30	33	35	36	

※1：風(台風)+降水
 ※2：風(台風)+凍結+積雪

島根原子力発電所2号炉

第1表 自然現象の組合せ

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
A ※1										
B ※2	1									
C 竜巻	2	10								
D 落雷	3	11	18							
E 地滑り・土石流	4	12	19	25						
F 火山の影響	5	13	20	26	31					
G 生物学的事象	6	14	21	27	32	36				
H 森林火災	7	15	22	28	33	37	40			
I 地震	8	16	23	29	34	38	41	43		
J 津波	9	17	24	30	35	39	42	44	45	

※1：風(台風)+降水
 ※2：風(台風)+凍結+積雪

泊発電所3号炉

第1表 自然現象の組合せ

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
A ※1										
B ※2	1									
C 竜巻	2	10								
D 落雷	3	11	18							
E 地滑り	4	12	19	25						
F 火山の影響	5	13	20	26	31					
G 生物学的事象	6	14	21	27	32	36				
H 森林火災	7	15	22	28	33	37	40			
I 地震	8	16	23	29	34	38	41	43		
J 津波	9	17	24	30	35	39	42	44	45	

※1：風(台風)+降水
 ※2：風(台風)+凍結+積雪

相違理由

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・外部事象の選定結果の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<p>(2) 影響モードの整理</p> <p>各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。また、可搬型設備、屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートに影響を及ぼす影響モードについて第3表のとおり整理した。</p> <p>第2表 想定される自然現象とプラントにもたらす影響モード</p> <table border="1" data-bbox="71 311 703 710"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="9">影響モード</th> </tr> <tr> <th>荷重</th> <th>温度</th> <th>閉塞</th> <th>浸水</th> <th>電氣的影響</th> <th>腐食</th> <th>磨耗</th> <th>アクセス性</th> <th>視認性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>風(台風)</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>竜巻</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>凍結</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>降水</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>積雪</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>落雷</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>火山の影響</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>生物学的事象</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>森林火災</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>地震</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>津波</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>第3表 可搬型設備、屋外アクセスルート及び屋内アクセスルートに影響を及ぼす影響モード</p> <table border="1" data-bbox="71 933 703 1220"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="9">影響を及ぼす影響モード</th> </tr> <tr> <th>荷重</th> <th>温度</th> <th>閉塞</th> <th>浸水</th> <th>電氣的影響</th> <th>腐食</th> <th>磨耗</th> <th>アクセス性</th> <th>視認性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>可搬型設備</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>屋外アクセスルート</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>屋内アクセスルート</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		影響モード									荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性	風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—	竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—	凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—	降水	—	—	—	○	—	—	—	—	○	積雪	○	—	—	—	—	—	—	○	○	落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—	火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○	生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—	森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○	地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○	津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—		影響を及ぼす影響モード									荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性	可搬型設備	○	○	○	○	○	○	○	—	—	屋外アクセスルート	—	—	—	—	—	—	—	○	—	屋内アクセスルート	○	—	—	○	—	—	—	—	—	<p>各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。</p> <p>第2表 各自然現象がもたらす影響モード</p> <table border="1" data-bbox="703 311 1335 933"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="10">プラントに及ぼす影響</th> </tr> <tr> <th>荷重</th> <th>温度</th> <th>閉塞</th> <th>浸水</th> <th>電氣的影響</th> <th>腐食</th> <th>磨耗</th> <th>アクセス性</th> <th>視認性</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>風(台風)</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>竜巻</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>凍結</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>降水</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>積雪</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>落雷</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>地滑り・土石流</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>火山の影響</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>生物学的事象</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>森林火災</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>地震</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>津波</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table>		プラントに及ぼす影響										荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性		風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—		竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—		凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—		降水	○	—	—	○	—	—	—	○	○		積雪	○	—	○	—	—	—	—	○	○		落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—		地滑り・土石流	○	—	—	—	—	—	—	○	—		火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○		生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—		森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○		地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○		津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—		<p>(2) 影響モードの整理</p> <p>各自然現象がもたらす影響モードを第2表に示す。また、可搬型設備、屋外のアクセスルート及び屋内のアクセスルートに影響を及ぼす影響モードについて第3表のとおり整理した。</p> <p>第2表 想定される自然現象とプラントにもたらす影響モード</p> <table border="1" data-bbox="1335 319 1966 821"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="9">影響モード</th> </tr> <tr> <th>荷重</th> <th>温度</th> <th>閉塞</th> <th>浸水</th> <th>電氣的影響</th> <th>腐食</th> <th>磨耗</th> <th>アクセス性</th> <th>視認性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>風(台風)</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>竜巻</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>凍結</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>降水</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>積雪</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>落雷</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>地滑り</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>火山の影響</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>生物学的事象</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>森林火災</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>地震</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>津波</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>第3表 可搬型設備、屋外のアクセスルート及び屋内のアクセスルートに影響を及ぼす影響モード</p> <table border="1" data-bbox="1335 941 1966 1268"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="9">影響モード</th> </tr> <tr> <th>荷重</th> <th>温度</th> <th>閉塞</th> <th>浸水</th> <th>電氣的影響</th> <th>腐食</th> <th>磨耗</th> <th>アクセス性</th> <th>視認性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>可搬型設備</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>屋外アクセスルート</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>屋内アクセスルート</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		影響モード									荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性	風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—	竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—	凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—	降水	—	—	—	○	—	—	—	—	○	積雪	○	—	—	—	—	—	—	○	○	落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—	地滑り	○	—	—	—	—	—	—	○	—	火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○	生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—	森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○	地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○	津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—		影響モード									荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性	可搬型設備	○	○	○	○	○	○	○	—	—	屋外アクセスルート	—	—	—	—	—	—	—	○	—	屋内アクセスルート	○	—	—	○	—	—	—	—	—	<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果の相違。</p>
		影響モード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
降水	—	—	—	○	—	—	—	—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
積雪	○	—	—	—	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	影響を及ぼす影響モード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
可搬型設備	○	○	○	○	○	○	○	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
屋外アクセスルート	—	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
屋内アクセスルート	○	—	—	○	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	プラントに及ぼす影響																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
降水	○	—	—	○	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
積雪	○	—	○	—	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地滑り・土石流	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	影響モード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
風(台風)	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
竜巻	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
凍結	—	○	○	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
降水	—	—	—	○	—	—	—	—	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
積雪	○	—	—	—	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
落雷	—	—	—	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地滑り	○	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
火山の影響	○	—	○	—	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
生物学的事象	—	—	○	—	○	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
森林火災	—	○	○	—	○	—	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
地震	○	—	—	—	—	—	—	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
津波	○	—	—	○	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	影響モード																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	荷重	温度	閉塞	浸水	電氣的影響	腐食	磨耗	アクセス性	視認性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
可搬型設備	○	○	○	○	○	○	○	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
屋外アクセスルート	—	—	—	—	—	—	—	○	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
屋内アクセスルート	○	—	—	○	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

(3) 組合せの評価

第1表に示すA、B及び1から36までの自然現象の組合せについて、保管場所、屋外ルート、屋内ルートに対して第4表のとおり影響を評価した、自然現象を組み合わせたとしても重大事故への対応は可能であることを確認した。

なお、荷重の影響モードをもつ自然現象については、津波と地震、地震と積雪と風（台風）、津波と積雪と風（台風）及び火山の影響と風（台風）と積雪の組合せを考慮するが、これらについては、事象が重畳したとしても荷重による影響の程度が変化するのみである。

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評 価	
A 風(台風) +降水	保管場所	風(台風)及び降水の個別評価と変わらない。 降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業効率が低下するものの、全く作業ができなくなることは考えにくい。 また、風(台風)による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)及び降水が重畳しても影響はない。
	屋外ルート	同上
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
B 風(台風) +凍結 +積雪	保管場所	荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応が可能ため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他については、凍結の個別評価と変わらない。
	屋外ルート	除雪作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられるため、重機による除雪作業及びがれき撤去が可能である。また、凍結した場合でも、重機はキャタピラー駆動であることから、除雪作業及びがれき撤去可能である。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
1 風(台風) +降水 +凍結 +積雪	保管場所	降水と凍結は個々の影響より緩和されることから本現象の組合せは評価不要である。降水と積雪は同時に発生するとは考えられない、又は個々の影響より緩和されることから本現象の組合せは評価不要である。
	屋外ルート	同上
	屋内ルート	同上
2 風(台風) +降水 +電巻	保管場所	荷重の観点からは、風(台風)及び電巻による影響が考えられるが、電巻の評価に包絡される。 浸水の観点からは、Aの個別評価と変わらない。
	屋外ルート	風(台風)と電巻の飛散物撤去作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、電巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考慮されることから、重機によるがれき撤去が可能である。 また、風(台風)及び電巻による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することからA及び電巻が重畳しても影響はない。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
3 風(台風) +降水 +積雪	保管場所	A及び積雪の個別評価と変わらない。
	屋外ルート	積雪はアクセス性に影響を与えないことから、Aの重畳評価と同様。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。

島根原子力発電所2号炉

自然現象の組合せについて、設備の耐性、作業環境、屋外のアクセスルート（以下「屋外ルート」という。）、屋内のアクセスルート（以下「屋内ルート」という。）に対して、以下に基づき評価を実施した。

1. 評価方針

第1表に示す自然現象の組合せに対し、第2表の影響モードを網羅的に組み合わせ確認する。確認の結果、影響モードが単独の自然現象に比べ増長する可能性が高まる場合、以下項目についてその内容を記載する。

2. 評価対象及び内容

(1) 設備の耐性

保管場所にある重大事故等対処設備が重畳荷重等により機能喪失する可能性について記載する。

(2) 作業環境

保管場所での各種作業や、除雪・除灰等の屋外作業を行う場合の環境について記載する。

(3) 屋外ルート

屋外ルートについて、がれき撤去、除雪・除灰等の屋外作業を行う場合の環境について記載する。

(4) 屋内ルート

屋内ルートへの荷重等による影響について記載する。

3. 評価結果

(A) 風（台風）×降水

設備の耐性：増長する影響モードなし。

作業環境：降水時に風（台風）による飛散物の撤去作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。

屋外ルート：降水時に風（台風）による飛散物の撤去作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。ルートは複数あるため、飛散物の少ないルートを選択する。

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(B) 風（台風）×凍結×積雪

設備の耐性：増長する影響モードなし。

作業環境：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻射するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）

泊発電所3号炉

(3) 組合せの評価

第1表に示すA、B及び1から45までの自然現象の組合せについて、保管場所、屋外のアクセスルート（以下「屋外ルート」という。）、屋内のアクセスルート（以下「屋内ルート」という。）に対して第4表のとおり影響を評価した、自然現象を組み合わせたとしても重大事故等への対応は可能であることを確認した。

なお、荷重の影響モードをもつ自然現象については、津波と地震、地震と積雪と風（台風）、津波と積雪と風（台風）及び火山の影響と風（台風）と積雪の組合せを考慮するが、これらについては、事象が重畳したとしても荷重による影響の程度が変化するのみである。

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(1/7)

番号	評 価	
A 風(台風) +降水	保管場所	風(台風)及び降水の個別評価と変わらない。 降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるが、作業効率が低下するものの、重機によるがれき撤去作業は可能である。 また、風(台風)による飛散物により構内排水設備が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することから風(台風)及び降水が重畳しても影響はない。
	屋外ルート	同上
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
B 風(台風) +凍結 +積雪	保管場所	荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応が可能ため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他については、凍結の個別評価と変わらない。
	屋外ルート	除雪作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられるため、重機による除雪及びがれき撤去は可能である。 また、凍結した場合でも、凍結の個別評価と変わらない。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
1 風(台風) +降水 +凍結 +積雪	保管場所	降水と凍結は個々の影響より緩和されることから本現象の組合せは評価不要である。降水と積雪は同時に発生するとは考えられない、又は個々の影響より緩和されることから本現象の組合せは評価不要である。
	屋外ルート	同上
	屋内ルート	同上
2 風(台風) +降水 +電巻	保管場所	荷重の観点からは、風(台風)及び電巻による影響が考えられるが、電巻の評価に包絡される。 浸水の観点からは、Aの評価と変わらない。
	屋外ルート	風(台風)と電巻の飛散物撤去作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、電巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考慮されることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 また、風(台風)及び電巻による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持することからA及び電巻が重畳しても影響はない。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
3 風(台風) +降水 +積雪	保管場所	A及び積雪の個別評価と変わらない。
	屋外ルート	積雪はアクセスルートに影響を与えないことから、Aの評価と同様。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。
4 風(台風) +降水 +地滑り	保管場所	A及び地滑りの個別評価と変わらない。
	屋外ルート	アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことからAの評価と変わらない。
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。

相違理由

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評価
4 風(台風) +降水 +火山の 影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び降下火砕物による荷重、また、降水による層分散 着による荷重増大が考えられるが、除灰を行うことにより対応が可能であるため影響 がない。 その他はA及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除灰作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増 加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、火山の影響による降 下火砕物の堆積は時間的余裕があることから重機によるがれき撤去及び除灰作業は可 能である。 また、風(台風)飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能性があ るが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を実施し、 必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持すること及び火山の影響による降下火砕物 の堆積は小さく、排水路が閉塞することは考えられないことから風(台風)、降水及び 火山の影響が重畳しても影響はない。
5 風(台風) +降水 +生物学的 事象	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
	保管場所 A及び生物学的事象の個別評価と変わらない。 屋外ルート 生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、Aの評価と同様。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
6 風(台風) +降水 +森林火災	保管場所 A及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、ア クセルルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても作業可能なこと は確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内発生による火災については、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動 を行うことにより対応が可能である。 なお、降水を考慮した場合は森林火災を緩和する方向のため考慮しない。
	屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
7 風(台風) +降水 +地震	保管場所 荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、と もに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いため、重畳は考慮しない。 その他はA及び地震の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物及び地震によるがれきを撤去する必要があるが、風(台風) による飛散物は少ないと考えられること、地震によるがれき撤去成立性は確率的のみで あることから重畳によるがれき撤去は可能である。 また、風(台風)による飛散物により排水路が閉塞し、降水によって冠水する可能 性があるが、排水路については、大雨や台風の接近が予想される場合は事前の点検を 実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持すること、及び途中の管路にお いて一部閉塞が生じても地表水は防漏層下部に設置する排水管を通じて海側へ排水され るため風(台風)、降水及び地震が重畳しても影響はない。
屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。	
8 風(台風) +降水 +津波	保管場所 荷重の観点からは風(台風)及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸 水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、風(台風)及び津波の個別評 価と変わらない。 浸水の観点からは津波及び降水の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防 止設備により津波が敷地内に到達しないことから、降水及び津波の個別評価と変わら ない。
	屋外ルート 排水路による降水の排水が津波によって不可能となり、冠水する可能性があるが、 津波の継続時間は短く、津波後に排水路により排水されることによりアクセス性に影 響は与えない。 屋内ルート Aに対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達す ることはないことから影響なし。

島根原子力発電所2号炉

屋外ルート：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪
 作業と風(台風)による飛散物撤去作業が輻射する
 ため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、
 飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪する
 ことにより対応は可能である。(気象予報を踏まえ、凍
 結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。)

屋内ルート：積雪荷重と風荷重が加わることによる荷重の増加が
 考えられるが、設計上考慮する荷重として積雪荷重
 と風荷重を考慮していることから、影響なし。

(1) 風(台風)×降水×凍結×積雪
 凍結と降水、降水と積雪は同時に発生することは考えられない又
 は与える影響が自然現象を重ね合わせることで個々の自然現象が与
 える影響より緩和されることから、上記「(A)風(台風)×降水」
 又は「(B)風(台風)×凍結×積雪」における評価に包含される。

(2) 風(台風)×降水×竜巻
 設備の耐性：増長する影響モードなし。
 作業環境：風(台風)と竜巻による飛散物撤去作業が輻射する
 ため作業量が増加するものの、対応は可能である。
 また、降水中に飛散物の撤去作業を行う必要がある
 ため作業効率が低下するものの、対応は可能である。

屋外ルート：風(台風)と竜巻による飛散物撤去作業が輻射する
 ため作業量が増加するものの、対応は可能である。
 また、降水中に飛散物の撤去作業を行う必要がある
 ため作業効率が低下するものの、対応は可能である。
 ルートは複数あるため、飛散物の少ないルートを選
 択する。

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(3) 風(台風)×降水×落雷
 設備の耐性：増長する影響モードなし。
 作業環境：降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う
 必要があるため作業効率が低下し、落雷を避けて作
 業を実施する必要があるが、対応は可能である。
 屋外ルート：降水時に風(台風)による飛散物の撤去作業を行う
 必要があるため作業効率が低下し、落雷を避けて作
 業を実施する必要があるが、ルートは複数あるため、
 飛散物の影響が少ないルートを選択する。

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(4) 風(台風)×降水×地滑り・土石流
 設備の耐性：増長する影響モードなし。
 作業環境：風(台風)による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去
 作業が輻射するため作業量が増加し、降水時に作業
 を行う必要があるため作業効率が低下するものの、

泊発電所3号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(2/7)

番号	評価
5 風(台風) +降水 +火山の 影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び降下火砕物による荷重、また、降水による 層分散着による荷重増大が考えられるが、除灰を行うことにより対応が可能で あるため影響がない。 その他はA及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除灰作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量 が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、火山の影響 による降下火砕物の堆積は時間的余裕があることから重機によるがれき撤去及 び除灰作業は可能である。 また、風(台風)による飛散物により構内排水設備が閉塞し、降水によって冠 水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想さ れる場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持す ることから風(台風)、降水及び火山の影響が重畳しても影響はない。
6 風(台風) +降水 +生物学的 事象	屋内ルート 建屋内のため影響なし。 保管場所 A及び生物学的事象の個別評価と変わらない。 屋外ルート 生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、Aの評価と同様。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
	保管場所 A及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要がある が、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても熱 影響を受けにくいルートにより通行が可能であることを確認していることから、重機 によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内発生による火災については、消火要員がアクセスルート周辺の消火 活動を行うことにより対応が可能である。 なお、降水を考慮した場合は森林火災を緩和する方向のため考慮しない。
屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。	
8 風(台風) +降水 +地震	保管場所 荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられる が、ともに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いため、重畳 は考慮しない。 その他はA及び地震の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物を撤去する必要があるが、地震による復旧作業は想定 されないことから、風(台風)及び地震の個別評価と変わらない。 また、風(台風)による飛散物により構内排水設備が閉塞し、降水によって冠 水する可能性があるが、構内排水設備については、大雨や台風の接近が予想さ れる場合は事前の点検を実施し、必要に応じて清掃を行い、排水機能を維持す ることから風(台風)、降水及び地震が重畳しても影響はない。
屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。	
9 風(台風) +降水 +津波	保管場所 荷重の観点からは風(台風)及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及 び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、風(台風)及び津波 の個別評価と変わらない。 浸水の観点からは津波及び降水の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸 水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、降水及び津波の個別評価と 変わらない。
	屋外ルート 構内排水設備による降水の排水が津波によって不可能となり、冠水する可能 性があるが、津波の継続時間は短く、津波後に構内排水設備により排水される ことからアクセスルートに影響は与えない。 屋内ルート Aに対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達す ることはないことから影響なし。

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・外部事象の選定結果及
 び資料構成の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評価
9 風(台風) +凍結 +積雪 +竜巻	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、竜巻及び積雪による荷重が考えられるが、竜巻による荷重の影響は含まれる。 その他は、B及び竜巻の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)と竜巻の飛散物除去作業及び除雪作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、竜巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考えられること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去及び除雪作業は可能である。 また、凍結した場合でも、重機はキャタピラー駆動であることから、がれき撤去作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
10 風(台風) +凍結 +積雪 +落雷	保管場所 B及び積雪の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセシビリティに影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
11 風(台風) +凍結 +積雪 +火山の影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、積雪及び降下火砕物による荷重が考えられるが、除雪、除灰を行うことにより対応が可能ためB及び火山の影響の個別評価と変わらない。 その他は、B及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除灰作業、除雪作業及び風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、火山の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去、除灰作業及び除雪作業は可能である。また、凍結した場合でも、重機はキャタピラー駆動であることから、がれき撤去、除灰作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
12 風(台風) +凍結 +積雪 +生物学的事象	保管場所 B及び生物学的事象の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 生物学的事象はアクセシビリティに影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
13 風(台風) +凍結 +積雪 +森林火災	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応可能なため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他については、B及び森林火災の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても作業可能なことは確認していることから、重機によるがれき撤去は可能である。 防火帯内植生による火災については、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対応が可能である。 また、凍結及び積雪を考慮した場合は森林火災を緩和する方向にある。
	屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
14 風(台風) +凍結 +積雪 +地震	保管場所 荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、ともに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いため、重機は考慮しない。また、積雪による荷重も考えられるが、除雪を行うことにより対応可能である。 その他は、B及び地震の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除雪作業及び地震によるがれきを撤去する必要があるが、積雪は予測可能であり事前に対応可能であること、地震によるがれき撤去の成立性は確認済みであることから重機による除雪作業及びがれき撤去は可能である。 また、凍結した場合でも、重機はキャタピラー駆動であることから、がれき撤去、撤去後作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。

島根原子力発電所2号炉

対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は地滑り・土石流の危険性があるため、降水の状況を見極めて対応する。

屋外ルート：風(台風)による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻射するため作業量が増加し、降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は地滑り・土石流の危険性があるため、降水の状況を見極めて対応する。ルートは複数あるため、飛散物及び堆積土砂の少ないルートを選択する。

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(5) 風(台風)×降水×火山の影響

設備の耐性：降下火砕物が湿分を吸収することによる荷重増加が考えられるが、除灰することで影響を緩和可能。

作業環境：強風を避けて除灰を実施する必要があり、風(台風)による飛散物撤去作業と除灰作業が輻射し、降下火砕物が湿分を吸収することによって、除灰の作業量が増加するものの、対応は可能である。降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。また、降水により重大事故等対処設備上の降下火砕物の撤去等、重機を用いない除灰作業の負担が増加するものの、対応は可能である。

屋外ルート：強風を避けて除灰を実施する必要がある。風(台風)による飛散物撤去作業と除灰作業が輻射し、降下火砕物が湿分を吸収することによって、除灰の作業量が増加する。降水時に作業を行う必要があるため作業効率が低下するものの、対応は可能である。ただし、降水の影響が強い場合は斜面で泥流のような状況になり得るため、降水の状況を見極めて対応する。ルートは複数あるため、飛散物の少ないルートの除灰作業を優先する。

屋内ルート：降下火砕物が湿分を吸収することによる荷重増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として湿分を含んだ降下火砕物の堆積荷重を考慮していることから、影響なし。また、降下火砕物の堆積荷重に風荷重が加わることによる荷重の増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として降下火砕物の荷重と風荷重を考慮していることから、影響なし。

(6) 風(台風)×降水×生物学的事象

風(台風)と生物学的事象、降水と生物学的事象は重畳により影響が増長することはないことから、上記「(A)風(台風)×降水」における評価に含まれる。

泊発電所3号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(3/7)

番号	評価
10 風(台風) +凍結 +積雪 +竜巻	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、竜巻及び積雪による荷重が考えられるが、竜巻による荷重の影響は含まれる。 その他は、B及び竜巻の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)と竜巻の飛散物撤去作業及び除雪作業が必要であり作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、竜巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考えられること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去及び除雪作業は可能である。 また、凍結した場合でも、重機の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
11 風(台風) +凍結 +積雪 +落雷	保管場所 B及び積雪の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセシビリティに影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
12 風(台風) +凍結 +積雪 +地滑り	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、積雪及び地滑りによる荷重が考えられるが、地滑りは降水による地滑りを考慮しており、積雪と地滑りが同時に発生することは考えられないことから、風(台風)と積雪の組合せを考慮している4の評価に含まれる。
	屋外ルート アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことからBの評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
13 風(台風) +凍結 +積雪 +火山の影響	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)、積雪及び降下火砕物による荷重が考えられるが、除雪、除灰を行うことにより対応可能なためB及び火山の影響の個別評価と変わらない。 その他は、B及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除灰作業、除雪作業及び風(台風)による飛散物の撤去作業を行う必要があるため、作業量が増加するが、風(台風)による飛散物は少ないと考えられること、火山の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があること、積雪は予測可能であり事前に対応可能であることから、重機によるがれき撤去、除灰作業及び除雪作業は可能である。 また、凍結した場合でも、重機にスノータイヤ等を装着してあることから、がれき撤去、除灰作業及び除雪作業は可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
14 風(台風) +凍結 +積雪 +生物学的事象	保管場所 B及び生物学的事象の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 生物学的事象はアクセシビリティに影響を与えないことから、Bの個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
15 風(台風) +凍結 +積雪 +森林火災	保管場所 荷重の観点からは、風(台風)及び積雪による荷重が考えられるが、除雪を行うことにより対応可能なため風(台風)及び積雪の個別評価と変わらない。 その他については、B及び森林火災の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 風(台風)による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても影響を受けないルートにより通行が可能であることを確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内植生による火災については、消火員がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対応が可能である。 また、凍結及び積雪を考慮した場合は森林火災を緩和する方向にある。
	屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。

相違理由

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評価
15 風(台風) +凍結 +積雪 +津波	保管場所 荷重の観点からは風(台風)、積雪及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、Bの個別評価と変わらない。 その他は、B及び津波の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、B及び津波の個別評価と変わらない。
	屋内ルート Bに対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
16 竜巻 +落雷	保管場所 竜巻及び落雷の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、竜巻個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
17 竜巻 +火山の影響	保管場所 荷重の観点からは、竜巻及び降下火砕物による荷重が考えられるが、各事象が重畳する程度は十分低いことから考慮しない。 その他については、竜巻及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 竜巻の飛散物除去作業及び除灰作業が必要であり作業量が増加するが、竜巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考慮されること、火山の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があることから、重機によるがれき撤去及び除灰作業は可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
18 竜巻 +生物学的 事象	保管場所 竜巻及び生物学的影響の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、竜巻個別評価と変わらない。 建屋内のため影響なし。
19 竜巻 +森林火災	保管場所 竜巻及び森林火災の個別評価と変わらない。(風速が上昇するものの、影響は限定的と考慮される。)
	屋外ルート 竜巻による飛散物の除去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても作業可能となることを確認していることから、重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内積生による火災については、自衛消防隊がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対応が可能である。
	屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
20 竜巻 +地震	保管場所 竜巻と地震による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、組合せは考慮しない。
	屋外ルート 竜巻による飛散物除去作業、地震によるがれき撤去作業を実施する必要があることから、作業物量が増加するが、竜巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考慮されること、地震によるがれき撤去作業は時間的余裕があることから、重機によるがれき撤去は可能である。
31 竜巻 +津波	保管場所 竜巻と津波による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、組合せは考慮しない。
	屋外ルート 津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、竜巻及び津波の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 竜巻に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
22 落雷 +火山の 影響	保管場所 落雷及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。

島根原子力発電所2号炉

(7) 風(台風)×降水×森林火災
 降水と森林火災は与える影響が重畳することで個々の事象が与える影響より緩和されることから、風(台風)と森林火災による影響を想定する。風(台風)と降水の重畳による影響については、上記「(A)風(台風)×降水」を参照。

設備の耐性：火線強度が増長する。防火帯は一定の裕度を有しているが、防火帯を越えて延焼する可能性がある。防火帯の設計想定以上の強風でかつ、森林火災が発生した場合には、重大事故等対処設備を移動する。
 作業環境：重大事故等対処設備への影響が想定される場合には、重大事故等対処設備を移動する。

屋外ルート：防火帯を越えて延焼してきた場合でも、消火活動を踏まえて対応。また、複数ルートのうち、森林火災の影響が少ないルートを選択して風(台風)による飛散物の撤去作業を実施することにより対応は可能である。

屋内ルート：建物まで林縁からの離隔があるため、影響なし。

(8) 風(台風)×降水×地震
 風(台風)と降水と地震は重畳により影響が増長することはないことから、風(台風)と地震、降水と地震の重畳を想定する。なお、風(台風)と降水の重畳による影響については、上記「(A)風(台風)×降水」を参照。

設備の耐性：地震の加振力と風圧が同時に作用した場合は横転の可能性があるが、重畳が発生するとしても瞬時の事象であり、作用する力のベクトルも考慮に入れると発生頻度は極めて低い。

作業環境：増長する影響モードなし。

屋外ルート：同上。
 屋内ルート：地震荷重に風荷重が加わることによる荷重増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として地震荷重と風荷重を考慮していることから、影響なし。排水設備が地震で損壊し、建物屋上に滞留水が生じてもすべての排水設備が詰まることは考えにくい。

(9) 風(台風)×降水×津波
 風(台風)と津波、降水と津波は重畳により影響が増長することはないことから、上記「(A)風(台風)×降水」における評価に含まれる。

(10) 風(台風)×凍結×積雪×竜巻
 設備の耐性：増長する影響モードなし。
 作業環境：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。風(台風)と竜巻による飛散物除去作業及び除雪作業が輻射するため作業量が増加するものの、対応は可能である。(気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、

泊発電所3号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(4/7)

番号	評価
16 風(台風) +凍結 +積雪 +津波	保管場所 荷重の観点からは地震の加振力と風荷重が同時に作用した場合が考えられるが、ともに最大荷重の継続時間が短く、同時に発生する確率が低いいため、重畳は考慮しない。 また、積雪による荷重も考えられるが、除雪を行うことにより対応可能である。 その他は、B及び地震の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 除雪作業と風(台風)による飛散物の撤去作業を実施する必要があるが、地震による復旧作業は想定されないことから、B及び地震の個別評価と変わらない。 また、凍結した場合でも、凍結の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。
17 風(台風) +凍結 +積雪 +津波	保管場所 荷重の観点からは風(台風)、積雪及び津波の影響が考えられるが、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから、Bの個別評価と変わらない。 その他は、B及び津波の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、B及び津波の個別評価と変わらない。
	屋内ルート Bに対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
18 竜巻 +落雷	保管場所 竜巻及び落雷の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、竜巻個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
19 竜巻 +地滑り	保管場所 竜巻及び地滑りの個別評価と変わらない。
	屋外ルート アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことから竜巻の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
20 竜巻 +火山の 影響	保管場所 荷重の観点からは、竜巻及び降下火砕物による荷重が考えられるが、各事象が重畳する程度は十分低いことから考慮しない。 その他については、竜巻及び火山の影響の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 竜巻の飛散物除去作業及び除灰作業が必要であり作業量が増加するが、竜巻による飛散物の影響範囲は限定的であると考慮されること、火山の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があることから、重機によるがれき撤去及び除灰作業は可能である。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
21 竜巻 +生物学的 事象	保管場所 竜巻及び生物学的事象の個別評価と変わらない。
	屋外ルート 生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、竜巻の個別評価と変わらない。
	屋内ルート 建屋内のため影響なし。
22 竜巻 +森林火災	保管場所 竜巻及び森林火災の個別評価と変わらない。(風速が上昇するものの、影響は限定的と考慮される。)
	屋外ルート 竜巻による飛散物の撤去作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても重機によるがれき撤去作業は可能である。 防火帯内積生による火災については、消火要員がアクセスルート周辺の消火活動を行うことにより対応が可能である。
	屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価

番号	評価
23 落雷 +生物学的 事象	保管場所 落雷及び生物学的事象の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷及び生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、アクセスルートに影響を受けることはない。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
24 落雷 +森林火災	保管場所 落雷及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、森林火災の個別評価と変わらない。 屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
25 落雷 +地震	保管場所 地震により避難針が損傷することにより、落雷の影響が考えられるが、保管場所は位置的分散を図っていることから影響はない。 屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、地震の個別評価と変わらない。 屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。
26 落雷 +津波	保管場所 落雷及び津波の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷はアクセス性に影響を与えないことから、津波の個別評価と変わらない。 屋内ルート 落雷に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
27 火山の影 響 +生物学的 事象	保管場所 火山の影響及び生物学的事象の個別評価と変わらない。 屋外ルート 生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、火山の影響の個別評価と変わらない。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
28 火山の影 響 +森林火災	保管場所 火山の影響及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋外ルート 除灰作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても作業可能なことは確認していることから、重機による除灰作業は可能である。 屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
29 火山の影 響 +地震	保管場所 荷重の観点からは、地震及び降下火砕物による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。 屋外ルート 除灰作業及び地震による荷重が考えられることから、作業量が増加するが、火山の影響による降下火砕物の堆積は時間的余裕があること、地震による崩れが成立性は確認済みであることから重機による除灰作業及び崩れ撤去は可能である。 屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。
30 火山の影 響 +津波	保管場所 荷重の観点からは、津波及び降下火砕物による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び津波の個別評価と変わらない。 屋外ルート 津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、火山の影響と津波を組み合わせたとしても、それぞれの個別評価と変わらない。 屋内ルート 火山の影響に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
31 生物学的 事象 +森林火災	保管場所 生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋外ルート 生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
32 生物学的 事象 +地震	保管場所 生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。 屋外ルート 生物学的事象はアクセス性に影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。 屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。

島根原子力発電所2号炉

重機等を暖機運転する。）

屋外ルート：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。風（台風）と竜巻による飛散物撤去作業及び除雪作業が輻射するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(11) 風（台風）×凍結×積雪×落雷

設備の耐性：増長する影響モードなし。

作業環境：強風及び落雷を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻射するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、落雷警報等を踏まえて重大事故等対処設備を暖機運転する。）

屋外ルート：強風及び落雷を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻射するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、落雷警報等を踏まえて重大事故等対処設備を暖機運転する。）

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(12) 風（台風）×凍結×積雪×地滑り・土石流

設備の耐性：増長する影響モードなし。

作業環境：強風を避けて除雪作業及び堆積土砂の撤去作業を実施する必要がある。風（台風）による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻射するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）

屋外ルート：強風を避けて除雪作業及び堆積土砂の撤去作業を実施する必要がある。風（台風）による飛散物撤去作業と堆積土砂の撤去作業が輻射するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち堆積土砂の影響が少ないルートを選択して飛散物撤去作業をすることにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）

屋内ルート：増長する影響モードなし。

(13) 風（台風）×凍結×積雪×火山の影響

設備の耐性：積雪荷重に降下火砕物の堆積荷重が加わることによ

泊発電所3号炉

第4表 自然現象の組合せによる影響評価(5/7)

番号	評価
23 竜巻 +地震	保管場所 竜巻と地震による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、組合せは考慮しない。 屋外ルート 竜巻による飛散物撤去作業を実施する必要があるが、地震による復旧作業は想定されないことから、竜巻及び地震の個別評価と変わらない。 屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。
24 竜巻 +津波	保管場所 竜巻と津波による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、組合せは考慮しない。 屋外ルート 津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、竜巻及び津波の個別評価と変わらない。 屋内ルート 竜巻に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
25 落雷 +地滑り	保管場所 落雷及び地滑りの個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷及び地滑りの個別評価と変わらない。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
26 落雷 +火山の影 響	保管場所 落雷及び火山の影響の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、火山の影響の個別評価と変わらない。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
27 落雷 +生物学的 事象	保管場所 落雷及び生物学的事象の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷及び生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことからアクセスルートに影響を受けることはない。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。
28 落雷 +森林火災	保管場所 落雷及び森林火災の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから森林火災の個別評価と変わらない。 屋内ルート 森林火災の個別評価と変わらない。
29 落雷 +地震	保管場所 地震により避難針が損傷することにより、落雷の影響が考えられるが、保管場所は位置的分散を図っていることから影響はない。 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、地震の個別評価と変わらない。 屋内ルート 地震の個別評価と変わらない。
30 落雷 +津波	保管場所 落雷及び津波の個別評価と変わらない。 屋外ルート 落雷はアクセスルートに影響を与えないことから、津波の個別評価と変わらない。 屋内ルート 落雷に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。
31 地滑り +火山の影 響	保管場所 荷重の観点からは、地滑り及び降下火砕物による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受けないため、火山の影響評価と変わらない。 屋外ルート 地滑り及び火山の影響の評価と変わらない。 屋内ルート 建屋内のため影響なし。

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
<p style="text-align: center;">第4表 自然現象の組合せによる影響評価</p> <table border="1" data-bbox="73 229 678 643"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">33 生物学的 事象 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>生物学的事象に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">34 森林火災 +地震</td> <td>保管場所</td> <td>地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、初期消火要員による消火活動を実施することにより対応可能である。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防放水等の対応が可能である。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">35 森林火災 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>森林火災及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">36 地震 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>地震に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	評価		33 生物学的 事象 +津波	保管場所	生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	生物学的事象に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	34 森林火災 +地震	保管場所	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、初期消火要員による消火活動を実施することにより対応可能である。	屋外ルート	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防放水等の対応が可能である。	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。	35 森林火災 +津波	保管場所	森林火災及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	森林火災に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	36 地震 +津波	保管場所	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	地震に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	<p>る荷重増加が考えられるが、除雪及び除灰することで影響を緩和可能。除雪作業及び除灰作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。</p> <p>作業環境：強風を避けて除雪作業及び除灰作業を実施する必要がある。風（台風）による飛散物撤去作業、除雪作業及び除灰作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、重大事故等対処設備を暖機運転する。）</p> <p>屋外ルート：強風を避けて除雪作業及び除灰作業を実施する必要がある。風（台風）による飛散物撤去作業、除雪作業及び除灰作業が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪及び除灰をすることにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、重大事故等対処設備を暖機運転する。）</p> <p>屋内ルート：積雪荷重と降下火砕物の堆積荷重が加わることによる荷重増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として積雪荷重と降下火砕物の堆積荷重を考慮していることから、影響なし。</p> <p>(14) 風（台風）×凍結×積雪×生物学的事象 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。） 屋外ルート：強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して除雪することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。） 屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(15) 風（台風）×凍結×積雪×森林火災 設備の耐性：火線強度が増長する。防火帯は一定の裕度を有しているが、防火帯を越えて延焼する可能性がある。防火帯の設計想定以上の強風でかつ、森林火災が発生した場合には、重大事故等対処設備を移動する。 作業環境：重大事故等対処設備への影響が想定される場合には、重大事故等対処設備を移動する。強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業と風（台風）による飛散物撤去作業が輻輳するため作業量が増加するものの、対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）</p>	<p style="text-align: center;">第4表 自然現象の組合せによる影響評価(6/7)</p> <table border="1" data-bbox="1341 229 1953 1050"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">32 地滑り +生物学的 影響</td> <td>保管場所</td> <td>地滑り及び生物学的影響の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、地滑りの個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>建屋内のため影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">33 地滑り +森林火災</td> <td>保管場所</td> <td>荷重の観点からは、地滑りによる荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことから森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">34 地滑り +地震</td> <td>保管場所</td> <td>荷重の観点からは、地滑り及び地震による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>アクセスルートは地滑りによる影響を受ける範囲にないため、地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>建屋内のため影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">35 地滑り +津波</td> <td>保管場所</td> <td>荷重の観点からは、地滑り及び津波による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>アクセスルートは地滑りによる影響を受ける範囲にないため、津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>建屋内のため影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">36 火山の影響 +生物学的 事象</td> <td>保管場所</td> <td>火山の影響及び生物学的事象の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、火山の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>建屋内のため影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">37 火山の影響 +森林火災</td> <td>保管場所</td> <td>火山の影響及び森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>除灰作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても熱影響を受けないルートにより通行が可能なことを確認していることから、重機による除灰作業は可能である。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">38 火山の影響 +地震</td> <td>保管場所</td> <td>荷重の観点からは、地震及び降下火砕物による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>除灰作業を実施する必要があるが、地震による復旧作業は想定されないことから、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">39 火山の影響 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>荷重の観点からは、降下火砕物及び津波による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、火山の影響と津波を組み合わせたとしても、それぞれの個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>火山の影響に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	評価		32 地滑り +生物学的 影響	保管場所	地滑り及び生物学的影響の個別評価と変わらない。	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、地滑りの個別評価と変わらない。	屋内ルート	建屋内のため影響なし。	33 地滑り +森林火災	保管場所	荷重の観点からは、地滑りによる荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、森林火災の個別評価と変わらない。	屋外ルート	アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことから森林火災の個別評価と変わらない。	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。	34 地滑り +地震	保管場所	荷重の観点からは、地滑り及び地震による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、地震の個別評価と変わらない。	屋外ルート	アクセスルートは地滑りによる影響を受ける範囲にないため、地震の個別評価と変わらない。	屋内ルート	建屋内のため影響なし。	35 地滑り +津波	保管場所	荷重の観点からは、地滑り及び津波による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	アクセスルートは地滑りによる影響を受ける範囲にないため、津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	建屋内のため影響なし。	36 火山の影響 +生物学的 事象	保管場所	火山の影響及び生物学的事象の個別評価と変わらない。	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、火山の個別評価と変わらない。	屋内ルート	建屋内のため影響なし。	37 火山の影響 +森林火災	保管場所	火山の影響及び森林火災の個別評価と変わらない。	屋外ルート	除灰作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても熱影響を受けないルートにより通行が可能なことを確認していることから、重機による除灰作業は可能である。	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。	38 火山の影響 +地震	保管場所	荷重の観点からは、地震及び降下火砕物による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。	屋外ルート	除灰作業を実施する必要があるが、地震による復旧作業は想定されないことから、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。	39 火山の影響 +津波	保管場所	荷重の観点からは、降下火砕物及び津波による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、火山の影響と津波を組み合わせたとしても、それぞれの個別評価と変わらない。	屋内ルート	火山の影響に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>
番号	評価																																																																																												
33 生物学的 事象 +津波	保管場所	生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	生物学的事象に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																																																																											
34 森林火災 +地震	保管場所	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、初期消火要員による消火活動を実施することにより対応可能である。																																																																																											
	屋外ルート	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防放水等の対応が可能である。																																																																																											
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																																																																											
35 森林火災 +津波	保管場所	森林火災及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	森林火災に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																																																																											
36 地震 +津波	保管場所	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	地震に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																																																																											
番号	評価																																																																																												
32 地滑り +生物学的 影響	保管場所	地滑り及び生物学的影響の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、地滑りの個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。																																																																																											
33 地滑り +森林火災	保管場所	荷重の観点からは、地滑りによる荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、森林火災の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	アクセスルートは地滑りにより影響を受ける範囲にないため、影響を受けないことから森林火災の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。																																																																																											
34 地滑り +地震	保管場所	荷重の観点からは、地滑り及び地震による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、地震の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	アクセスルートは地滑りによる影響を受ける範囲にないため、地震の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。																																																																																											
35 地滑り +津波	保管場所	荷重の観点からは、地滑り及び津波による荷重が考えられるが、保管場所は地滑りの影響を受ける範囲にないため、津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	アクセスルートは地滑りによる影響を受ける範囲にないため、津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。																																																																																											
36 火山の影響 +生物学的 事象	保管場所	火山の影響及び生物学的事象の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、火山の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	建屋内のため影響なし。																																																																																											
37 火山の影響 +森林火災	保管場所	火山の影響及び森林火災の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	除灰作業を森林火災発生中に対応する必要があるが、アクセスルートは防火帯内に設定しており、森林火災発生時においても熱影響を受けないルートにより通行が可能なことを確認していることから、重機による除灰作業は可能である。																																																																																											
	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。																																																																																											
38 火山の影響 +地震	保管場所	荷重の観点からは、地震及び降下火砕物による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	除灰作業を実施する必要があるが、地震による復旧作業は想定されないことから、火山の影響及び地震の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																																																																											
39 火山の影響 +津波	保管場所	荷重の観点からは、降下火砕物及び津波による荷重が考えられるが、両者は独立事象であるとともに、各事象が重畳する程度は十分低いことから、荷重の組合せは考慮しない。その他は、火山の影響及び津波の個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、火山の影響と津波を組み合わせたとしても、それぞれの個別評価と変わらない。																																																																																											
	屋内ルート	火山の影響に対しては建屋内にあるため影響なし。 津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
	<p>屋外ルート：防火帯を越えて延焼してきた場合でも、消火活動を随まえて対応。強風を避けて除雪作業を実施する必要がある。除雪作業、風（台風）による飛散物撤去作業及び消火活動が輻輳するため作業量が増加するものの、複数ルートのうち、森林火災の影響が少ないルートを選択して除雪作業及び風（台風）による飛散物の撤去作業を実施することにより対応は可能である。（気象予報を踏まえ、凍結が想定される場合は、重機等を暖機運転する。）</p> <p>屋内ルート：建物まで林縁からの離隔があるため、影響なし。</p> <p>(16) 風（台風）×凍結×積雪×地震 凍結と地震は重畳により影響が増長することはないことから、風（台風）と地震、積雪と地震の重畳を想定する。なお、風（台風）と凍結と積雪の重畳による影響については、上記「(B)風（台風）×凍結×積雪」を参照。 設備の耐性：地震の加振力と風圧が同時に作用した場合は横転の可能性があるが、重畳が発生するとしても瞬時の事象であり、作用する力のベクトルも考慮に入れると発生頻度は極めて低い。積雪荷重に地震荷重が加わることによる荷重増加が考えられるが、除雪することで影響を緩和可能。 作業環境：増長する影響モードなし。 屋外ルート：同上。 屋内ルート：地震荷重に積雪荷重又は風荷重が加わることによる荷重増加が考えられるが、設計上考慮する荷重として地震荷重と積雪荷重又は風荷重の組合せを考慮していることから、影響なし。</p> <p>(17) 風（台風）×凍結×積雪×津波 風（台風）と津波、凍結と津波、積雪と津波は重畳により影響が増長することはないことから、上記「(B)風（台風）×凍結×積雪」における評価に包含される。</p> <p>(18) 竜巻×落雷 設備の耐性：増長する影響モードなし。 作業環境：竜巻による飛散物を撤去する場合は落雷を避けて作業を実施する必要があるが、対応は可能である。 屋外ルート：竜巻による飛散物を撤去する場合は落雷を避けて作業を実施する必要があるが、複数ルートのうち、飛散物の影響が少ないルートを選択して作業することにより対応は可能である。 屋内ルート：増長する影響モードなし。</p> <p>(19) 竜巻×地滑り・土石流 設備の耐性：増長する影響モードなし。</p>	<p>第4表 自然現象の組合せによる影響評価(7/7)</p> <table border="1" data-bbox="1346 204 1948 786"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">40 生物学的 事象 +森林火災</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">41 生物学的 事象 +地震</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">42 生物学的 事象 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>生物学的事象に対しては建屋内にあるため影響なし。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">43 森林火災 +地震</td> <td>保管場所</td> <td>地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、消火要員による消火活動を実施することにより対応可能である。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防放水等の対応が可能である。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">44 森林火災 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>森林火災及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>森林火災に対しては建屋内にあるため影響なし。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">45 地震 +津波</td> <td>保管場所</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋外ルート</td> <td>津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。</td> </tr> <tr> <td>屋内ルート</td> <td>地震の個別評価と変わらない。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	評価		40 生物学的 事象 +森林火災	保管場所	生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。	41 生物学的 事象 +地震	保管場所	生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。	42 生物学的 事象 +津波	保管場所	生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	生物学的事象に対しては建屋内にあるため影響なし。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	43 森林火災 +地震	保管場所	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、消火要員による消火活動を実施することにより対応可能である。	屋外ルート	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防放水等の対応が可能である。	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。	44 森林火災 +津波	保管場所	森林火災及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	森林火災に対しては建屋内にあるため影響なし。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	45 地震 +津波	保管場所	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。	<p>【島根】記載内容の相違 ・外部事象の選定結果及び資料構成の相違。</p>
番号	評価																																															
40 生物学的 事象 +森林火災	保管場所	生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。																																														
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び森林火災の個別評価と変わらない。																																														
	屋内ルート	森林火災の個別評価と変わらない。																																														
41 生物学的 事象 +地震	保管場所	生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。																																														
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び地震の個別評価と変わらない。																																														
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																														
42 生物学的 事象 +津波	保管場所	生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。																																														
	屋外ルート	生物学的事象はアクセスルートに影響を与えないことから、生物学的事象及び津波の個別評価と変わらない。																																														
	屋内ルート	生物学的事象に対しては建屋内にあるため影響なし。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																														
43 森林火災 +地震	保管場所	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、消火要員による消火活動を実施することにより対応可能である。																																														
	屋外ルート	地震により防火帯が崩壊する可能性があるが、森林火災が発電所に到達するまでに予防放水等の対応が可能である。																																														
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。																																														
44 森林火災 +津波	保管場所	森林火災及び津波の個別評価と変わらない。																																														
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、森林火災及び津波の個別評価と変わらない。																																														
	屋内ルート	森林火災に対しては建屋内にあるため影響なし。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																														
45 地震 +津波	保管場所	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。																																														
	屋外ルート	津波防護施設及び浸水防止設備により敷地内に到達しないことから、地震及び津波の個別評価と変わらない。																																														
	屋内ルート	地震の個別評価と変わらない。津波に対しては、津波防護施設及び浸水防止設備により津波が敷地内に到達しないことから影響なし。																																														